令 和 3 年 度

決算に係る主要な施策の成果説明書

長　　崎　　市

目　　次

Ⅰ　主要な施策の概要及び実施状況

(1)　一 般 会 計

議　　会　　費 …… 1
総　　務　　費 …… 5
民　　生　　費 …… 141
衛　　生　　費 …… 225
農林水産業費 …… 289
商　　工　　費 …… 339
土　　木　　費 …… 395
消　　防　　費 …… 495
教　　育　　費 …… 517
災害復旧費 …… 615
公　　債　　費 …… 633

(2)　特 別 会 計

観光施設事業特別会計 …… 635
国民健康保険事業特別会計 …… 640
土地取得特別会計 …… 654
中央卸売市場事業特別会計 …… 657
駐車場事業特別会計 …… 659
母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計 …… 663
介護保険事業特別会計 …… 664
生活排水事業特別会計 …… 675
診療所事業特別会計 …… 679
後期高齢者医療事業特別会計 …… 684
長崎市立病院機構病院事業債管理特別会計 …… 687

Ⅱ　決 算 資 料

(1) 令和３年度各会計決算状況 …… 689

(2) 令和３年度予算繰越状況

ア　継　続　費 …… 690
イ　繰越明許費 …… 691
ウ　事故繰越し …… 699

(3) 令和３年度市債借入額及び償還額並びに年度末現在高調

ア　一般会計 …… 700
イ　特別会計 …… 701

(4) 令和３年度給与費調
ア　一般会計 …… 702
イ　特別会計 …… 703
ウ　会計別職員手当等の内訳 …… 704

(5) 令和３年度一般会計決算総括表
ア　歳入歳出決算額調 …… 706
イ　款別財源充当額調 …… 708
ウ　歳出款別性質別決算額調 …… 709
エ　歳出款別節別決算額調 …… 710
オ　市税納入実績調 …… 712

(6) 令和３年度一般会計歳入歳出決算における予算現額と収入済額との差
並びに不納欠損の理由 …… 716

(7) 令和３年度一般会計歳入歳出決算における項内目間流用の説明 …… 779

（注１）主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果について

款の冒頭に、「主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果」として、主な個別施策の取組概要、施策主管課長及び関係課長による一次評価及び全庁的な視点で評価する施策評価会議による二次評価を踏まえた評価（成果、問題点とその要因）並びに今後の取組方針を記載するとともに、関連する新規・拡大事業や主要な事業について、その目的・概要及び取組実績、成果・課題等を記載している。

各事業における成果指標の達成率の算定方法については次のとおりである。

・数値を増加させることが望ましい指標：（実績値÷目標値）×100

・数値を減少させることが望ましい指標：（１－（実績値－目標値）÷目標値）×100

※夜間急患センター運営費の成果指標である患者数のように、事業目的としては、数値を増加させることが望ましいものの、一方、市民の健康という側面から見た場合は、数値を減少させることが望ましいと考えられる両面性を持つ指標については、「目標値」を「見込み」と置き換え、達成率は算定していない。

（注２）計数等について

款項の科目にそれぞれ予算科目、支出済額等を記載しているが、該当欄に（　）書で表示している計数は決算書に掲げた計数であり、（　）外の計数は主要な施策として説明しているものに係る計数である。

また、工事関係に係るものについては、延長＝Ｌ、幅員＝Ｗ、高さ＝Ｈ、面積＝Ａ、体積＝Ｖ、個数＝Ｎ、内径＝φの表示をもって記載している。

（注３）一般会計歳入歳出決算資料について

「Ⅰ　主要な施策の概要及び実施状況」中の各款の末に、不用額の説明並びに予備費充用の説明を、「Ⅱ　決算資料」中に、予算現額と収入済額との差並びに不納欠損の理由及び項内目間流用の説明を掲載している。

Ⅰ　主要な施策の概要及び実施状況

（1）　一　　般　　会　　計

議　　会　　費

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

部局名	議会事務局	
個別施策	H2-2　市民との良好なコミュニケーションを形成します	
施策の目的（対象と意図）	対象	意図
	市民が	いつでも、どこでも、必要な市政情報を入手できる。

令和3年度の取組概要

●議会情報の発信
・広報紙を中心として、ホームページ等、それぞれの特性を活かして議会情報の発信を行った。
・本会議の模様をケーブルテレビ及びインターネットで中継し、定例会の招集日及び委員長報告の際には手話通訳も実施した。また、過去の本会議の録画映像をインターネット及びユーチューブで配信した。
・議会事務局のフェイスブックにより、議会の動きをタイムリーに発信した。
・ラインの市公式アカウントにより、定例会や委員会の日程などの情報を発信した。

評価（成果）

●議会情報の発信
・定例会の招集日及び委員長報告の際には手話通訳を中継するなど、様々な広報手段の活用により、広く議会情報を発信することで、市民が議会の情報を入手しやすくなった。

評価（問題点とその要因）

●議会情報の発信
・学生など幅広い世代に興味を持ってもらえるような情報発信が不十分であることから、本会議のインターネット生中継などのアクセス件数が増加していない。

今後の取組方針

●議会情報の発信
・社会情勢の変化や市民からの意見・提案をこれまで以上に注視し、より市民のニーズに応じた情報をわかりやすく発信する。引き続き、市議会だよりの各世帯への配布、ケーブルテレビ、インターネット及びユーチューブによる本会議等の映像発信、併せて議会事務局フェイスブック及びラインの市公式アカウントによる情報発信により、市議会の動きについて幅広い世代への周知を図る。

関連する主な事業名

頁	事業名・目的・概要	事業実績、成果・課題等	
3	（事業名） 議会広報紙発行費 （事業目的） 市議会での議員の一般質問や市長等が提出する議案の審議内容等を市民に知ってもらうことで、住民生活に直結する市議会の活動に対して市民に深い関心をもってもらう。 （事業概要） 年4回開催される定例会後に、市議会での議員の一般質問や市長等が提出する議案の審議内容等を掲載した広報紙を発行する（改選期は、改選後に開催される臨時会後にも発行する。）。	成果指標	議会広報紙の各世帯への配布率
		目標値	80.6　%
		実績値	79.0　%
		達成率	98.0　%
		決算額	9,592,404　円
		成果指標・目標値の説明	市議会の活動を市民に知ってもらうために市議会だよりを発行しているため、各世帯への配布率を成果指標とした。 広報ながさきに折り込んで各世帯に配布を行っており、自治会加入率が減少傾向のなか、前年度実績を維持することを目標とした。
		取組実績、成果・課題等	（取組実績） 年4回発行（5・8・11・2月） 年間発行部数：616,900部 （成果・課題等） 広報ながさきに折り込んで各世帯に配布を行うことで、効果的な情報発信を行うことができた。

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

頁	事業名・目的・概要	事業実績、成果・課題等	
3	(事業名) 本会議ケーブルテレビ放映費 (事業目的) 市長等から提出される議案の審議内容と審議結果をタイムリーに発信し、市民生活と直結する市議会の活動内容(一般質問等)を市民に広く知ってもらう。 (事業概要) 本会議の模様をケーブルテレビで中継する。	成果指標	インターネットアクセス件数
		目標値	11,242　件
		実績値	9,218　件
		達成率	82.0　%
		決算額	1,384,318　円
		成果指標・目標値の説明	事業の成果として市民へ議会活動の情報発信が効果的に実施されているかを調査したいが、視聴率が把握できない。そのため、代替指標として同じ動画配信をしているインターネット中継へのアクセス件数を事業の成果指標とした。 前年度のインターネットアクセス件数の5%増を目標とした。
		取組実績、成果・課題等	(取組実績) ケーブルテレビ加入世帯 85,437世帯(令和4年1月末) 放映回数 定例会4回(本会議24日) 臨時会3回(本会議3日) (成果・課題等) アクセス件数は減少したものの、本会議の内容を生中継することでリアルタイムの情報が発信され、市民に開かれた議会を実践できている。 今後も引き続き市議会の動きを広く市民に知ってもらう必要がある。

頁	事業名・目的・概要	事業実績、成果・課題等	
3	(事業名) 本会議インターネット配信費 (事業目的) 市長等から提出される議案の審議内容と審議結果をタイムリーに発信し、市民生活と直結する市議会の活動内容(一般質問等)を市民に広く知ってもらう。 (事業概要) 本会議の模様をインターネットで中継し、過去の録画映像の配信も行う。 また、ソーシャルメディア(ユーチューブ、フェイスブックなど)の活用を図る。	成果指標	インターネットアクセス件数
		目標値	11,242　件
		実績値	9,218　件
		達成率	82.0　%
		決算額	2,244,000　円
		成果指標・目標値の説明	情報発信の効果としてインターネットアクセス件数を成果指標とした。 前年度のインターネットアクセス件数の5%増を目標とした。
		取組実績、成果・課題等	(取組実績) アクセス件数 生中継　2,845件 録画中継　1,663件 ユーチューブ　4,710件 合計　9,218件 フェイスブック登録者数 2,011人(令和3年度末現在) (成果・課題等) アクセス件数は減少したものの、ケーブルテレビの未加入世帯及び視聴できない地域への議会の情報発信の補完的な役割を担うことができた。また、録画映像の配信を行うことで、日中、就労等により議会の中継を視聴できない市民にも情報発信を行うことができた。 今後も引き続き市議会の動きを広く市民に知ってもらう必要がある。

款	項	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額
		円	円	円	円
1	議会費	(861,527,400) 166,718,400	(756,958,828) 71,162,964	(6,422,000) 6,422,000	(98,146,572) 89,133,436
	1 議会費	(861,527,400) 166,718,400	(756,958,828) 71,162,964	(6,422,000) 6,422,000	(98,146,572) 89,133,436

【議会事務局】

1目 議会費　　予算額　166,718,400 円　　決算額　71,162,964 円

1 議会活動費　71,162,964 円

(1) 政務活動費(調査研究費、研修費ほか)　20,663,815 円

(2) 活動諸費　35,560,452 円

種別	行政調査等旅費	会議録印刷費	会議録反訳費	報酬、負担金等
	円	円	円	円
本会議	−	718,071	3,356,831	−
常任委員会	4,795,610	−		−
特別委員会	−	−		−
議会運営委員会	−	−		−
議長会等	915,450	−	−	2,094,527
その他活動費	390,492	−	−	23,289,471
計	6,101,552	718,071	3,356,831	25,383,998

(3) 議会広報紙発行費　9,592,404 円

ア 印刷製本費　9,592,404 円

発行物	規格	発行部数	発行回数	備考
市議会だより	A4判 8〜12ページ	616,900部	定例会 4回	市政一般質問や委員会審査の主な内容等を掲載

(4) 本会議ケーブルテレビ放映費　1,384,318 円

ア 本会議ケーブルテレビ放映等委託料　1,252,318 円

イ その他経費　132,000 円

(5) 本会議インターネット配信費　2,244,000 円

ア 本会議インターネット配信委託料　2,244,000 円

(6) 本会議中継手話通訳費　720,000 円

ア 本会議中継手話通訳委託料　720,000 円

(7) 議会会議録検索システム運営費　997,975 円

ア 議会会議録検索システム運営委託料　997,975 円

令和3年度一般会計歳入歳出決算における不用額の説明並びに予備費充用の説明（議会費）

款	項	目	主な不用額の説明 （千円未満四捨五入）	主な予備費充用の説明 （千円未満四捨五入）
1 議会費				
	1 議会費			
		1 議会費		
			【議会事務局】 (1) 議会活動費 議会事務局総務課 政務活動費において、議員の調査研究その他の活動に資するために必要な経費が予定を下回ったことによるもの。（５１，３３６千円） 議会事務局総務課 活動諸費において、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、行政視察を中止したことなどによるもの。（３６，２６０千円） (2) 事務費 議会事務局総務課 議会費事務費において、制限付一般競争入札に伴い、電子複写機の契約単価が予定を下回ったこと及び複写枚数が見込みを下回ったことなどによるもの。（２，１５６千円）	【議会事務局】 新型コロナウイルス感染症対策に係るアクリルパーティション購入及び令和３年７月伊豆山土砂災害により被害を受けた熱海市に対する災害見舞金 （１，０３９千円）

総　　務　　費

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

部局名	秘書広報部	
個別施策	A4-2　外国人住民が暮らしやすい環境づくりを進めます	
施策の目的（対象と意図）	対象	意図
	外国人住民が	日常的に困ることなく快適に暮らしている。

令和3年度の取組概要

●多言語による情報提供の充実
・行政手続きや暮らしの情報、災害に備えるための情報等を4ヶ国語（英語・中国語・韓国語・日本語）で掲載した冊子「外国人住民のための生活ガイド」や国際課ホームページ上の「生活に役立つ情報」欄に、日本語でわかりやすく伝える「やさしい日本語」を活用した。
・外国人住民が情報収集のために多く利用しているホームページやフェイスブックで市政情報やイベント情報等について多言語での情報提供を行った。
●生活支援と市民との交流機会の充実
・通訳ボランティアによる乳幼児健診等の業務支援を行った。
・日本語ボランティアによる外国人住民向けの生活に必要な初級日本語講座を行った。
・企画ボランティアによる外国人住民向けの浴衣着付教室などのイベントは、新型コロナウイルス感染症の影響で中止した。

評価（成果）

●多言語による情報提供の充実
・冊子「外国人住民のための生活ガイド」や国際課ホームページに「やさしい日本語」を活用し、英語・中国語・韓国語が母国語でない外国人住民により分かりやすく情報提供できたことにより、外国人住民が必要な情報に容易にアクセスし、各種イベント等の情報を含め適切な情報を分かりやすく得られることで、安心して生活できる環境づくりにつながった。
●生活支援と市民との交流機会の充実
・新型コロナウイルス感染症の影響により、初級日本語講座の実施回数は予定していた25回のうち20回の実施となったが、外国人住民が生活に必要な日本語を学ぶ機会を提供することができた。
・国際交流団体による取組みを含め、外国人住民を含む市民同士が交流する機会を促進し、外国人住民に対する日本文化体験等イベント、生活に必要な日本語を習得する機会を提供するなど、多文化共生の取組みが進んだ。

評価（問題点とその要因）

●多言語による情報提供の充実
・外国人住民概況は把握が難しく、雇用状況等により刻々と変化するため、外国人住民のニーズ・必要とされる言語の把握が難しい。
●生活支援と市民との交流機会の充実
・少子高齢化に伴う労働力不足を背景に国等の外国人材受入れ促進に向けた取組みによって、新型コロナウイルス感染症の収束後、外国人住民の増加が見込まれるため、多様な文化・習慣を持った外国人住民への理解や交流が必要となり、多くのニーズへの対応が難しくなることが見込まれる。
・外国人住民が増加するに伴い日本語講座についても受講者数の増加が見込まれるため、外国人住民の生活に必要な初級日本語を教える日本語講座ボランティアが不足するおそれがある。

今後の取組方針

●多言語による情報提供の充実
・外国人住民概況の確認及びイベント講座等を通じて外国人住民の生活に必要なニーズの把握に取り組む。
・「やさしい日本語」の理解・普及を図り、外国人住民にとって分かりやすい情報発信につなげる。
●生活支援と市民との交流機会の充実
・異なる文化や習慣をお互いが理解しあうことが出来るよう、市民と外国人住民が交流できる機会の提供・支援を行う。
・日本語講座について、引き続きボランティア登録者数の増加を図るとともに、受講者アンケートの実施と検証を行い、ボランティアと協力しながら受講者（外国人住民）により満足してもらえる講座となるよう取組みを進める。

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

関連する主な事業名

頁	事業名・目的・概要	事業実績、成果・課題等	
91	(事業名) 多文化共生推進費 (事業目的) 外国人住民の生活利便性を向上させるため、行政情報の提供や日本語講座などを実施する。 (事業概要) ・行政等の情報提供 ・外国人住民のための日本語講座、法務相談、通訳、交流機会の提供の実施	成果指標	在留外国人数(暦年)
		目標値	3,700　人
		実績値	2,854　人
		達成率	77.1　%
		決算額	1,196,212　円
		成果指標・目標値の説明	外国人住民が増えることは、市民と外国人との交流の機会が増え、相互理解も進むことにより、外国人住民が暮らしやすい環境づくりにつながるため、市の在留外国人数を成果指標とした。 直近5年間の推移を踏まえ、令和3年は、令和2年までの目標値を据え置き、3,700人とした。
		取組実績、成果・課題等	(取組実績) ・外国人住民の生活ガイドや国際課ホームページへの「やさしい日本語」の活用や多言語による情報発信 ・通訳ボランティアによる業務支援 ・日本語ボランティアによる初級日本語講座の実施 (成果・課題等) 外国人住民向けの情報発信や生活利便性向上のための取組みを行った。 「やさしい日本語」を、外国人住民への情報発信を行う様々な機会において活用する。 日本語講座ボランティア登録者を安定して確保するとともに、日本語講座の受講者の満足度を把握し、改善を進める。

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

部局名	秘書広報部	
個別施策	H2-2　市民との良好なコミュニケーションを形成します	
施策の目的（対象と意図）	対象	意図
	市民が	いつでも、どこでも、必要な市政情報を入手できる。

令和3年度の取組概要

●戦略的な広報の推進
・広報の分野において豊富な実績を有する広報戦略アドバイザーの支援を得て、「全員広報」を基本姿勢とする広報戦略の職員への浸透や、各所属が行う広報の支援に取り組んだ。
・広報戦略の重点的広報テーマに基づき、100年に一度ともいわれるまちの変化を発信するまちづくりのプロモーション「長崎MIRAISM」及び、市民のくらしを便利で豊かにするお得な情報を発信するくらしプロモーション「マル得長崎」を開始した。
・幅広い世代に利用され、受信したい情報の分野を利用者が設定できるラインの公式アカウントを開設し、若手職員を中心とする情報発信チームが主体となり、「マル得長崎」をはじめ、さまざまな市政情報等の発信に取り組んだ。
●各種広報媒体を使った情報発信
・広報紙や、テレビ・ラジオ、ホームページ、SNS（フェイスブック・ツイッター・インスタグラム・ライン）、データ放送などのさまざまな広報媒体を活用し、市政情報の発信を行った。
・「情報量を整理して見やすくする」「世代に応じて分かりやすくお知らせする」「時代に合ったコーナーを設ける」という視点で検討を行い、「広報ながさき」をリニューアルした。
・新型コロナウイルス感染症の状況が刻々と変化する中、感染予防策や新型コロナウイルス感染症のワクチンの接種に関するお知らせ、社会経済対策などの市民が求める情報などを、各広報媒体の特性に合わせ、タイミングをとらえて発信した。
・新型コロナウイルス感染症の感染状況などを説明し感染予防などを市民に呼びかける市長のメッセージ動画を作成して発信した。
●コールセンターの運営
・電話による問い合わせに迅速に対応するため、FAQ（よくある質問と回答）の充実に努めた。また、ホームページでも有効な情報発信を行った。
・問い合わせが多い項目に関しては、担当所属と打ち合わせを重ね対処の方法を見直し、市の広報媒体を活用した広報に努めるなど、サービスの向上や周知に努めた。
・事業や施策の分析につながるよう、各所属に対し、コールセンターへの問い合わせ内容や統計の確認手段などの周知を図った。

評価（成果）

●戦略的な広報の推進
・広報戦略アドバイザーと密に連携し、広報に関する専門的な視点から、各所属が行う広報の企画等への支援や職員研修を実施することができた。
・「長崎MIRAISM」及び「マル得長崎」を開始したことで、まちづくりの目的や進捗、市政情報等の情報などをテーマや分野に整理して市民に発信することができた。
・「全員広報」の動きを促す実践の場の1つとして、若手職員を中心とする情報発信チームが主体となって公式ラインを運用することにより、広報に対する職員の意識の高まりが見られた。また、関係課と連携して周知を行ったことなどにより、公式ラインの登録者は目標を上回る約23,000人に達した。
●各種広報媒体を使った情報発信
・社会情勢が変化する中、さまざまな広報媒体を活用し、広く市民に市政情報を発信することができた。
・新型コロナウイルス感染症に関するさまざまな情報やメッセージを、タイミングをとらえて発信することができた。
●コールセンターの運営
・オペレーターが親切丁寧な対応を行うことにより、利用者の満足度が96.7％と令和2年度（94.3％）よりも上昇し目標（95％以上）を達成した。
・FAQホームページを通じて、多くのかたが自己解決できた。

評価（問題点とその要因）

●戦略的な広報の推進
・広報に対する職員の意識の高まりが見られたものの、新型コロナウイルス感染症の影響により職員研修が予定どおりに実施できなかった。
・プロモーションの開始から約半年後に実施した市政モニターアンケートによると、周知が十分に行き届いていないことから、「長崎MIRAISM」及び「マル得長崎」を知っているかたの割合が2割前後に留まっている。
●各種広報媒体を使った情報発信
・市民意識調査の回答によると、市民の30.2％は市役所からの情報発信に満足していない。ライフスタイルや情報に対するニーズが多様化する中、必要な人に必要な情報が届きにくくなっていることが考えられる。
●コールセンターの運営
・市民意識調査の回答によると、コールセンターの認知度は令和2年度より上昇したものの、まだ44.0％がコールセンターを知らない。市の手続きやイベントなどについてワンストップで回答することができるコールセンターの利便性に関し、市民に対する周知が十分に行き届いていないことが想定される。

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

今後の取組方針

●戦略的な広報の推進
・「広報＝コミュニケーション」の考え方のもと、広報を通じた市民との良好なコミュニケーションを図るために、「全員広報」を目標として事業のプロセスの中に広報を組み込むことを浸透させていく。
・職員研修や広報の企画等への支援などを通して広報戦略の浸透を図るとともに、職員の広報に対する意識やスキルの向上に継続的に取り組む。
・重点的広報テーマに基づき実施している「長崎MIRAISM」及び「マル得長崎」を継続し、各所属と連携しながら、受け手目線でわかりやすく情報を整理し発信する。
・さまざまな媒体による周知を行い、幅広い世代に利用されているラインの市公式アカウントの登録者数を増加させることなどを通じて、多くの市民に市の情報に触れてもらうとともに、関心の高い情報を入手しやすい環境づくりを進める。
●各種広報媒体を使った情報発信
・社会情勢の変化や市民からの意見・提案をこれまで以上に注視し、様々な世代の市民が必要な情報を確実に入手できるように、それぞれの媒体の強みを生かした、効果的な広報展開を図る。
・ホームページでの情報収集が増えたことを踏まえ、誰もが見やすく分かりやすい内容とするよう市ホームページのリニューアルを行う。
●コールセンターの運営
・対応の質の向上や、FAQでの自己解決を促進するとともに、さまざまな広報媒体により、コールセンターやFAQの周知を図る。
・各所属と連携してFAQの充実を図る。また、各所属での事業や施策の分析につながるようコールセンターへの問い合わせ内容や統計値の把握などを促す。

関連する主な事業名

頁	事業名・目的・概要	事業実績、成果・課題等	
71	(事業名) 広報戦略推進費 (事業目的) 市民に市の政策や情報をわかりやすく正確に伝え、市の魅力を広く発信する。 (事業概要) 広報戦略アドバイザーによる支援を得て、「全員広報」を基本姿勢とする広報戦略に基づき、広報に関する職員の意識改革・人材育成に取り組む。 広報戦略の重点的広報テーマに基づく情報発信を行う。	成果指標	必要な市政情報を入手できた市民の割合
		目標値	89.3　％
		実績値	90.4　％
		達成率	101.2　％
		決算額	27,404,483　円
		成果指標・目標値の説明	長崎市からの情報を入手しようとした市民のうち、必要な情報を入手できた市民の割合が増えることは、情報を入手しやすい環境づくりの成果と考えられるため、入手できた市民の割合を成果指標とした。 市政モニターアンケートにより調査を実施し、令和2年度の調査で必要な情報を「入手できなかった」「どちらかといえば入手できなかった」市民の割合が約11.9％だったことから、その割合を令和7年度までに半減（約6％）させ、入手できた市民の割合を94％にすることを目標に、令和2年度の実績値から毎年度1.2％増を目標とする。
		取組実績、成果・課題等	(取組実績) ・広報戦略の浸透や、各所属が行う広報の支援に取り組んだ。 ・広報戦略の重点的広報テーマに基づき、まちづくりのプロモーション「長崎MIRAISM」、くらしプロモーション「マル得長崎」を開始した。 ・幅広い世代に利用され、スマートフォンに直接情報を届けることができるプッシュ型の広報媒体であるラインを活用した情報発信を開始した。 (成果・課題等) ・広報戦略アドバイザーと密に連携し、広報に関する専門的な視点から、各所属が行う広報の支援や職員研修を実施し、職員の広報に対する意識やスキルの向上を図った。 ・「長崎MIRAISM」及び「マル得長崎」を開始したことで、まちづくりの目的や進捗、市政情報等の情報などをテーマや分野に整理して市民に発信することができた。 ・「長崎MIRAISM」及び「マル得長崎」の認知度を高める必要がある。

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

頁	事業名・目的・概要	事業実績、成果・課題等	
71	(事業名) 広報紙等発行費 (事業目的) 制度や催し、取組み等、市政全般の情報を広く市民に知ってもらう。 (事業概要) 印刷物と音声データで作成する「広報ながさき」を毎月1回発行し、市民に分かりやすく情報を提供する。 印刷物については、自治会・配布グループを通じて各家庭に届けるとともに、郵便局や銀行、コンビニ等に設置する。 音声データについては、視覚障害者への提供及び貸出しを行う。	成果指標	「広報ながさき」の世帯への配布率
		目標値	80.6　％
		実績値	79.0　％
		達成率	98.0　％
		決算額	51,088,546　円
		成果指標・目標値の説明	配布率が増えることにより、市民に広く情報発信していることと考えられるため、「広報ながさき」の世帯への配布率を成果指標とした。 自治会加入率が減少傾向にある中で、前年度実績を維持することを目標とした。
		取組実績、成果・課題等	(取組実績) ・市政広報紙「広報ながさき」の発行 ・視覚障害者向け「声の広報ながさき」の発行 ・「情報量を整理して見やすくする」「世代に応じて分かりやすくお知らせする」「時代に合ったコーナーを設ける」という視点による「広報ながさき」のリニューアル (成果・課題等) ・広報紙は市民が情報を入手しやすく、広報媒体の中で最も活用された。 ・「広報ながさき」をリニューアルしたことで、市民に対し市の情報を効果的に提供することができた。 ・データ放送やSNSでも、広報紙の内容を発信した。 ・毎月、新型コロナウイルス感染症の情報を発信し、周知・啓発に努めることができた。

頁	事業名・目的・概要	事業実績、成果・課題等	
73	(事業名) インターネット情報発信費 (事業目的) 市民及び世界の人々が必要な情報をいつでもどこでも入手できるようにする。 (事業概要) ホームページの即時性を活かし、きめ細やかな情報発信を行う。 また、ソーシャルメディア(ツイッター、フェイスブック等)の活用を図る。	成果指標	市ホームページアクセス数
		目標値	36,872,000　件
		実績値	33,109,489　件
		達成率	89.8　％
		決算額	5,250,569　円
		成果指標・目標値の説明	アクセス件数が増えることにより、市民に広く情報発信していると考えられるため、市ホームページアクセス件数を成果指標とした。 前年度の市ホームページ総アクセス件数の10％増を目標値とした。
		取組実績、成果・課題等	(取組実績) ・ホームページを通じた即時的・効果的な情報発信に努めた。 ・ツイッターやフェイスブック等での積極的な情報発信を行った。 ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大を踏まえ、ホームページやSNSで新型コロナウイルス感染症特設サイトにより、即時性や拡散性の高い発信に努めた。 (成果・課題等) ・トップページのスライド画像を通じ、主な事業などを積極的に発信した。 ・関係所属と連携し、新型コロナウイルス感染症関連情報など、緊急・重要度の高い情報を、ホームページ・SNSなどを相互に活用し、積極的に発信した ・フェイスブック・ツイッターともに総フォロワー数が増加した。(令和3年度末現在ツイッター65,588人、フェイスブック36,503人)

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

頁	事業名・目的・概要	事業実績、成果・課題等	
74	(事業名) コールセンター運営費 (事業目的) ワンストップによる市民サービスの向上・情報格差の解消・電話応対業務の軽減による業務の効率化等を図る。 (事業概要) 市民から寄せられる様々な問い合わせを一元的に受け付け、迅速かつ的確に情報を提供する。	成果指標	コールセンター市民満足度
		目標値	95.0　%
		実績値	96.7　%
		達成率	101.8　%
		決算額	75,518,207　円
		成果指標・目標値の説明	利用者がコールセンターの応対に満足している割合が高いほど、サービスの質や利便性も高いと考えられるため、コールセンター市民満足度を成果指標とした。 コールセンター利用者に対してアンケートを実施し、対応に満足(5段階評価の5)と答えた人の割合が、過去5年間(平成28～令和2年)の平均(93.8%)の同等またはそれを上回ることを目標とした。
		取組実績、成果・課題等	(取組実績) ・FAQの充実に取り組んだ。 ・テレビや広報紙、チラシなどを通じて、周知を図った。 ・問い合わせが多い項目に関しては、担当所属と打ち合わせを重ね対処の方法を見直し、市の広報媒体を活用した広報に努めるなど、サービスの向上や周知に努めた。 ・事業や施策の分析につながるよう、各所属に対し、コールセンターへの問い合わせ内容や統計の確認手段などの周知を図った。 (成果・課題等) ・オペレーターが親切丁寧な対応を行うことにより、利用者の満足度が令和2年度よりも上昇し目標を達成した

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

部局名	企画財政部	
個別施策	A2-1　地域の景観や自然など個性を活かしたまちづくりを推進します	
施策の目的 （対象と意図）	対　象	意　図
	景観や自然等の地域の個性が	まちづくりに活かされている。

令和3年度の取組概要

●地域の自然や風土を活かしたまちづくりの推進（移住支援の取り組み）
・人口減少が拡大する長崎市においては、ここ数年転出者数は一定横ばい状態であるが、転入者の減少が拡大している事が、転出超過拡大の主な要因となっていることから、転出者の抑制に加え転入者の増加策を講じる必要がある。そこで、地域の魅力を活かした人の流れを生み出すため、域外からの移住や将来の移住につながる関係人口の創出に向けて様々な取り組みを行っている。
・長崎市への移住を希望する方の相談に対応するため、移住の相談窓口「ながさき移住ウェルカムプラザ」を運営し、移住希望者の移住の実現に向けてきめ細やかな対応を行ったほか、大都市やオンラインでの移住相談会に参加し、令和3年度は1,561件の移住相談に対応した。
・移住支援ホームページ「ながさき人になろう」の運営や移住専門誌「TURNS」への記事掲載を通して、長崎市で暮らす魅力など移住に関する情報発信を行った。
・移住前に現地視察に訪れた際にレンタカーの貸し出しを行うなど移住準備のための支援を行った。
・移住者の移住に伴う経済的負担を軽減するため、東京圏からの移住者に対する「移住支援補助金」や子育て世帯の移住者に対する「子育て世帯ウェルカム補助金」を交付した。
・将来的な移住につながる関係人口の創出・拡大のため、ワーケーションの推進に取り組んだ。
・移住者が長崎市に定住できるよう「ながさき移住ウェルカムプラザ」の相談員による移住後のサポートを行った。
・長崎県及び長崎市を含む県内21市町が協働運営する「ながさき移住サポートセンター」の事業費及び運営費を負担した。

評価（成果）

●地域の自然や風土を活かしたまちづくりの推進（移住支援の取り組み）
・令和3年度の移住者数は、目標200人に対し、418人となり、前年度の344人を74人上回った。令和元年度以降3年連続で増加し、企業の人材や地域の担い手の確保にもつながった。

評価（問題点とその要因）

●地域の自然や風土を活かしたまちづくりの推進（移住支援の取り組み）
・移住者数は3年連続で増加し、年間の目標値も達成している状況にあるものの、令和3年度の移住者の状況としてUターン者が76.6%、Iターン者が23.4%となっており、Iターンを検討している方の移住先の候補に長崎市が選ばれていない可能性が考えられる。
・移住先の地域としては、市内中心部が78%を占めており、移住を検討している方に豊かな自然に囲まれた暮らしができる周辺地区の魅力が伝わっていない可能性が考えられる。

今後の取組方針

●地域の自然や風土を活かしたまちづくりの推進（移住支援の取り組み）
・都市部から地方への移住の機運の高まりやテレワークの普及を捉え、更なる移住者数の増加を図るため、ワーケーションの推進など将来的な移住者となる可能性がある関係人口の創出・拡大を図る。
・Iターンの移住を検討している方の移住先の候補に選ばれるよう、地方移住の検討者に対して、移住に関する情報がより届きやすく、長崎市への関心を引くような情報発信やグリーンツーリズムと連携するなど周辺地区の魅力を体験できる取組みを行う。

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

関連する主な事業名

頁	事業名・目的・概要	事業実績、成果・課題等	
81	(事業名) ながさきウェルカム推進費 (事業目的) 移住希望者のニーズにこたえ、徹底したサポートを行うことで、本市へのさらなる移住者の増加に繋げる。 (事業概要) ・「ながさき移住ウェルカムプラザ」及び各種相談会での移住相談対応 ・移住支援のホームページ「ながさき人になろう」の運営、移住専門誌への記事掲載等による移住に関する情報発信 ・「レンタカー貸出サポート」等による移住準備や長崎の魅力体験の支援 ・「移住支援補助金」「子育て世帯ウェルカム補助金」による移住者に対する支援 ・ワーケーション受け入れによる関係人口の創出・拡大	成果指標	移住者数
		目標値	200　人
		実績値	418　人
		達成率	209.0　%
		決算額	41,853,047　円
		成果指標・目標値の説明	移住者数が増加することにより、人口減少の抑制につながると考えられることから、長崎県外からの移住者数を成果指標とした。 本市への転入者が今後減少していく中においても、移住者を安定的に確保していくという考え方のもと、毎年度200人の移住者数を目標値とした。
		取組実績、成果・課題等	(取組実績) 令和3年度移住者:418人 (成果・課題等) ・移住者数は3年連続で増加し、目標値も達成した。 ・長崎市が移住希望者の移住先に選ばれるよう長崎市で暮らす魅力の発信強化等を行っていく必要がある。 ・移住希望者が移住を実現できるよう、移住に関するきめ細やかな支援を行っていく。

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

部局名	企画財政部	
個別施策	A3-1　長崎独自の観光資源を掘り起こし、磨きます	
施策の目的（対象と意図）	対象	意図
	観光資源が	磨かれ、活用されている。

令和3年度の取組概要

●長崎らしい魅力あるイベントの展開
・長崎が開港して450周年を迎えることから、長崎開港450周年記念事業実行委員会において、長崎開港450周年記念式典や長崎開港フェスタ450など、季節ごとにテーマを設けながら、1年間を通して県民・市民が主体的に参画できる記念事業を実施した。

評価（成果）

●長崎らしい魅力あるイベントの展開
・長崎開港450周年記念事業の実施を通して、長崎港やみなとまち長崎を誇りに思うシビックプライドの醸成及び50年後の未来に向けた長崎県民・市民の想いを集約した「みなとまち長崎の未来像」を策定することにより、開港500周年に向けて新しい長崎港の姿をつくっていく契機となった。

評価（問題点とその要因）

●長崎らしい魅力あるイベントの展開
・長崎開港450周年記念事業について、新型コロナウイルス感染症の影響により県外からの来場者向けの情報発信が行えなかったほか、連携事業を含めた全135事業のうち、主催事業1事業、連携補助事業2事業を含む計40事業が中止となった。

今後の取組方針

●長崎らしい魅力あるイベントの展開
・長崎開港500周年につなげるため、みなとまち長崎の観光や産業等様々な分野の魅力を引き続き発信する。

関連する主な事業名

頁	事業名・目的・概要	事業実績、成果・課題等	
81	（事業名） 長崎開港450周年記念事業費 （事業目的） 1571年に長崎が開港して450周年を迎えることから、長崎開港450周年記念事業実行委員会（官民141団体等）において記念事業を実施し、長崎のまちが港とそこから広がる海洋とともに発展していくことを、県民・市民が認識し、行動を起こす契機とする。 （事業概要） 季節ごとにテーマを設けながら、1年を通して県民・市民が主体的に参画できる記念事業を実施。 【主なイベント】 ①長崎開港450周年記念式典(配信) ②ながさきみなとまつり（中止） ③長崎開港450周年記念講演会 ④長崎開港フェスタ450 ⑤長崎開港シンポジウム500	成果指標	長崎開港フェスタ450参加者数
		目標値	35,000　人
		実績値	32,000　人
		達成率	91.4　%
		決算額	58,089,884　円
		成果指標・目標値の説明	県民・市民が記念事業に多く参加することで、シビックプライドの醸成及び開港500周年に向けて行動を起こす契機につながることから、長崎開港フェスタ450の参加者数を成果指標とした。
		取組実績、成果・課題等	（取組実績） 【主なイベントの参加者数】 ①長崎開港450周年記念式典(配信)（令和3年4月）約800人 ③長崎開港450周年記念講演会（令和3年11月）300人 ④長崎開港フェスタ450（令和3年11月）32,000人 ⑤長崎開港シンポジウム500（令和4年3月）354人 （成果・課題等） 長崎開港450周年記念事業の実施を通して、長崎港やみなとまち長崎を誇りに思うシビックプライドの醸成及び50年後の未来に向けた長崎県民・市民の想いを集約した「みなとまち長崎の未来像」を策定することにより、開港500周年に向けて新しい長崎港の姿をつくっていく契機となった。

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

部局名	企画財政部	
個別施策	A3-4　　游学のまち長崎の魅力を高めます	
施策の目的 (対象と意図)	対　　象	意　　図
	まちが	学びの場としての魅力を高め、学生で賑わっている。

令和3年度の取組概要

●学びの場としての魅力を高めるための大学との連携強化
・各大学との包括連携協定等に基づき、各所属において大学と連携した取組みを推進した。
●「游学のまちdeやってみゅーで“U－サポ”」の運営
・平成23年度から長崎地域の7大学で実施しているボランティア支援システム「游学のまちdeやってみゅーで“U－サポ”」について、引き続き長崎大学にその実施運営を委託した。
・コロナ禍で対面のボランティアが制限される中、活動の制限が解除された合間に学生が参加しやすい「ボランティア体験バス」を数回運行し、はじめの一歩を踏み出す機会を創出した。
・活動が制限された期間においても、オンライン上での活動や学生が講師となる「在宅学習支援」、在宅で実施できる紙石鹸・ブックマーカーづくりなどコロナ禍ならではの工夫した活動を行い、学生の自己能力成長等及び地域の活性化に資することができた。
・コロナ禍においてもオンライン上での新たなボランティア活動が創出されるなど、今後急速に発展するデジタル化に向けた取組みを模索することができた。
●「游学のまち長崎」の取組み
・市長と長崎地域の7大学の学長で構成する「『游学のまち長崎』推進協議会」の幹事会で、これまでの実績や新型コロナウイルス感染症拡大の状況等を踏まえ、今後の活動可能な取組みについて、具体的な事業の実施に向けた検討・協議を進めた。

評価(成果)

●学びの場としての魅力を高めるための大学との連携強化
・各所属における大学との連携事業が定着している。
令和元年度:58件 → 令和２年度:50件 → 令和３年度:48件
●「游学のまちdeやってみゅーで“U－サポ”」の運営
・様々な広報活動により、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けつつも一定の学生の登録者数やボランティア活動への延べ参加学生数を確保できた。
【学生登録者数】
令和元年度:3,410人 → 令和２年度:3,210人 (前年度比:5.8%減)
令和２年度:3,210人 → 令和３年度:3,214人 (前年度比:0.1%増)
【ボランティア活動への延べ参加学生数】
令和元年度:5,431人 → 令和２年度:3,402人 (前年度比:37.3%減)
令和２年度:3,402人 → 令和３年度:3,834人 (前年度比:12.7%増)
●「游学のまち長崎」の取組み
・「游学のまち長崎」推進協議会幹事会を２回実施し、令和４年度は「コロナ禍においても、学生に魅力ある学びの場を提供できる取組みを行う」という方向性を導き出すことができた。

評価(問題点とその要因)

●学びの場としての魅力を高めるための大学との連携強化
学官のみの連携では、多様化する行政ニーズに十分に対応することができないケースも見られるなど、連携強化には一定限界がある。
●「游学のまちdeやってみゅーで“U－サポ”」の運営
中心となる長崎大学以外の大学については、ボランティア支援の専任スタッフがいないことや、大学のカリキュラム上、ボランティアに参加が困難であること等が要因となり、参加者がなかなか増加しない大学もある。
また、令和元年度には延べ参加者数が5,431人まで増加したが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、令和2年度、令和3年度は減少に転じた。ボランティア活動は対面で接触を伴うものが多いことから、コロナ禍におけるボランティア活動の維持・継続には工夫を要する。
●「游学のまち長崎」の取組み
令和2年度から引き続き、令和3年度も新型コロナウイルス感染症拡大の影響が大きく、「游学のまち長崎」の取組みが十分にできていない。

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

今後の取組方針

●学びの場としての魅力を高めるための大学との連携強化
・庁内で取組み内容を情報共有し、各課が大学と連携できる事業等を把握することで、更なる連携事業の推進を図る。
・産官学金の連携による学びの場としての魅力を高める取組みを検討を行う。
●「游学のまちdeやってみゅーで“U－サポ”」の運営
・学生のボランティア活動への自主的参加を促すよう、学生が主体的に実施する情報発信を支援し、参加者数の増加を図るとともに、コロナ禍においても活動できる新たなボランティア活動の模索を続ける。
●「游学のまち長崎」の取組み
・令和4年度については新型コロナウイルス感染拡大の状況を注視しながら、長崎のまちを舞台に最先端で活躍する人材を講師として招致し、長崎の学生等に長崎の未来にワクワクする場を提供することも目的とする「(仮称)游学のまち長崎　リレー講座」の開催に向けて、長崎地域の7大学と協議・検討を行う。

関連する主な事業名

頁	事業名・目的・概要	事業実績、成果・課題等	
80	(事業名) 游学都市・ながさき推進費 (事業目的) 長崎のまち全体が貴重な学びの場となるような游学の地づくりに取り組む。 (事業概要) 長崎地域の7大学で実施しているボランティア支援システム「游学のまちdeやってみゅーでU－サポ」について、長崎大学にその運営を委託する。 また、游学のまち長崎の情報発信を行うほか、各大学との包括連携協定等を基に、大学と連携した取組みを推進する。	成果指標	長崎地域の大学の平均入学定員充足率
		目標値	95.0　%以上
		実績値	86.1　%
		達成率	90.6　%
		決算額	2,000,000　円
		成果指標・目標値の説明	大学の魅力向上が図られることで、各大学の入学者数がめざす入学定員に近づくと考えられるため、長崎地域の7大学の入学定員に対する入学者数の割合の平均を成果指標とした(100%以上の大学は100%とする)。 長崎地域の大学の平均入学定員充足率が95.0%以上となることを目標とした。
		取組実績、成果・課題等	(取組実績) ・平成23年度から圏域の7大学で実施しているボランティア支援システム「游学のまちdeやってみゅーで“U－サポ”」を実施した。(令和3年度延べ参加者数:3,834人) ・コロナ禍で対面のボランティアが制限される中、活動の制限が解除された合間に学生が参加しやすい「ボランティア体験バス」を数回運行し、はじめの一歩を踏み出す機会を創出した。 ・活動が制限された期間においても、オンライン上での活動や学生が講師となる「在宅学習支援」、在宅で実施できる紙石鹸・ブックマーカーづくりなどコロナ禍ならではの工夫した活動を行い、学生の自己能力成長等及び地域の活性化に資することができた。 ・コロナ禍においてもオンライン上での新たなボランティア活動が創出されるなど、今後急速に発展するデジタル化に向けた取組みを模索することができた。 (成果・課題等) ・長崎地域の大学等の学生数は、平成24年度以降微減が続いていたが、大学の経営努力やこれまでの取組み等により、令和元年度から微増に転じたものの、令和3年度は微減となった。(令和3年5月1日時点:14,360人→令和4年5月1日時点:14,269人) ・令和4年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を注視しながら、学生と地域団体等のマッチングを行う「U－サポ」事務局の運営充実のための支援を行うとともに、「(仮称)游学のまち長崎　リレー講座」の開催に向けて、長崎地域の7大学と協議・検討を行う。

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

部局名	企画財政部	
個別施策	E8-2　安全・安心な市有建築物への改善を進めます	
施策の目的（対象と意図）	対象	意図
	市有建築物が	長期にわたり安全に安心して利用されている。

令和3年度の取組概要

●新市庁舎建設事業の推進
・ユニバーサルデザインに配慮され誰もが利用しやすく、災害時に市民を守り支援することができる災害に強い庁舎を目指して、令和5年1月の開庁に向け、工事の進捗を図った。

評価（成果）

●新市庁舎建設事業の推進
・建設工事の進捗が図られたことにより、災害に強く、誰もが安全に安心して利用できる庁舎の整備が着実に進んでいる。

評価（問題点とその要因）

●新市庁舎建設事業の推進
・新庁舎における公共交通の円滑な運行及び周辺道路の安全な動線の確保による来庁者の利便性向上を図る必要がある。

今後の取組方針

●新市庁舎建設事業の推進
・公共交通の円滑な運行及び周辺道路の安全な動線を確保するため、引き続き道路管理者や交通管理者、交通事業者との協議を進める。
・高齢者や障害者、子ども連れなど多様な人々が利用しやすいユニバーサルデザインの庁舎を目指し、障害者団体等へのヒアリングを適宜行いながら、令和5年1月の開庁に向けて建設を進める。

関連する主な事業名

頁	事業名・目的・概要	事業実績、成果・課題等	
82	（事業名） 【補助】新市庁舎建設事業費 （事業目的） 現庁舎は、老朽化、耐震強度の不足、狭隘さ、バリアフリー化への対応、庁舎の分散等の多くの課題を抱えており、これらを多面的に評価した結果、耐震化の方針として「建て替える」ことに決定した。 新市庁舎の建設にあたっては、庁舎の集約化と不足する機能の拡充、業務の効率化等を図り、市民の利便性の向上、防災拠点としての必要な機能を確保する。また、まちづくりの観点から、つながりの拠点となり、まちの賑わいの創出を目指すもの。 （事業概要） 【事業期間】平成28～令和9年度 【主な事業内容】 ・基本、実施設計業務 ・新庁舎建設工事 ・現庁舎解体工事 ・移転業務 ・公園整備工事ほか 【総事業費】26,400,000千円 【事業費累計】15,428,098千円	成果指標	事業進捗率（事業費ベース）
		目標値	67.3　%
		総事業進捗率	58.4　%
		達成率	86.8　%
		決算額	8,444,273,434　円
		当該年度執行率	78.2　%
		成果指標・目標値の説明	事業の進捗を客観的に判断できる数値として、総事業費に占める事業費累計の割合を事業進捗率とした。 当該年度の予算を含めた事業進捗率を目標値とした。
		取組実績、成果・課題等	（取組実績） ・新庁舎建設工事の継続 ・現庁舎別館解体設計及び跡地に整備する公用車等駐車場設計の継続 ・新庁舎へ移転するための業務の継続 ・新庁舎で使用する机、文書棚等の什器の購入 （成果・課題等） 事業の進捗を図ることができた。令和5年1月の開庁に向けて、引き続き事業を着実に進めていく。 なお、令和3年度に予定していた事業の一部が年度内に完了しないため、2,351,866千円を令和4年度へ逓次繰越した。

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

部局名	企画財政部	
個別施策	G2-1　学習に取り組める場と機会の充実を図ります	
施策の目的（対象と意図）	対象	意図
	市民が	身近な生涯学習施設で集い、交流するとともに、ライフステージに応じた学習プログラムや現代的課題・地域課題等を学んでいる。

令和3年度の取組概要

●若者がチャレンジできる仕組みづくり
・15～34歳の若者が実現したいアイデアや企画を出し合い、チャレンジできる場として令和2年度に立ち上げた「ながさき若者会議（以下、「若者会議」という。）」の運営を継続するとともに、持続的に運営できる体制等について、参加者とともに検討を進めた。
・「若者会議」の参加者全員に案内を行う全体会議の月1回程度の開催やSNS等を活用した参加者間の日常的なコミュニケーションなどにより、活動のブラッシュアップや新たな企画の創出を図った。
・令和3年11月に開催された「長崎開港フェスタ450」において、若者が考える未来を表現する「未来のエリア」をながさき若者会議が運営した。
・「若者会議」の参加者の取組みにより、若者の活動等に関する情報を発信するホームページが構築された。

評価（成果）

●若者がチャレンジできる仕組みづくり
・「若者会議」については、進学・就職などに伴う参加者の減も生じたが、年度途中から参加者の追加募集を行ったことなどにより、令和4年4月時点において約30人が在籍しており、この中から、持続的に運営できる体制を検討するコアメンバーグループが結成された。
・「若者会議」の参加者が実現したいアイデアや企画をもとに生まれた9つのチームにおいて、全体会議などにおいて具体的な活動内容等に関する協議・検討を重ねた結果、地域社会に貢献する様々な活動が実行された。
・「長崎開港フェスタ450」において、体験スタンプラリーをはじめとした様々なイベントを実施した。体験スタンプラリーについては、400人を超える方が参加するなど、多くの方にイベントを楽しまれるとともに、「若者会議」の幅広い周知にもつながった。
・「若者会議」のホームページについては、参加者において随時更新が行われ、新たな情報が発信されたことで、若者の活動等の顕在化につながったとともに、新規参加者の応募受付数も増加した。
・若者が実現したいアイデアや企画を出し合い、チャレンジできる場が定着してきたことで、若者が主体的に地域活性化や地域課題解決等を考える機会が増えた。

評価（問題点とその要因）

●若者がチャレンジできる仕組みづくり
・「若者会議」の取組みをはじめ若者の活動を支援する体制が十分に整っていないため、事業を立ち上げて4年目となる令和5年度を目途に「若者会議」がそのコアメンバーグループによる自立的で持続的な運営体制を整えられるような状況には至っていない。

今後の取組方針

●若者がチャレンジできる仕組みづくり
・「若者会議」の持続可能な運営の実現に向け、「若者会議」と長崎市との関わり方を整理するとともに、民間等と連携した若者の支援体制の充実を図る。

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

関連する主な事業名

頁	事業名・目的・概要	事業実績、成果・課題等	
81	(事業名) 「長崎×若者」推進費 (事業目的) 若者から「選ばれるまち」を目指し、「若者が楽しむことができる場」、「若者がチャレンジできる場」をつくることで、「若者が楽しめ、活躍できるまち」とする。 (事業概要) 若者の楽しみに関する調査・分析結果に基づき、若者が楽しむことができる場を創出するとともに、若者が実現したいアイデアや企画にチャレンジできる仕組みを構築する。	成果指標	ながさき若者会議で実施されている活動の数
		目標値	8　件
		実績値	9　件
		達成率	112.5　%
		決算額	1,829,115　円
		成果指標・目標値の説明	「ながさき若者会議で実施されている活動の数」は、若者が主体的に地域活性化や地域課題解決等を考える機会につながるものと考えられるため成果指標とした。 また、令和3年度4月時点で8件の活動が実施されていたため、それらが継続されることを目標とした。
		取組実績、成果・課題等	(取組実績) ・参加者の状況　約30人が参加(令和4年4月時点) ・全体会議の状況　月1回程度開催 ・活動の数　9件(9チームが活動) ・「長崎開港フェスタ450」におけるスタンプラリー企画への参　加者数　400人超 ・ホームページのページビュー数　7,688PV (令和4年1月11日(HP開設)～3月31日) (成果・課題等) ・15～34歳の若者が実現したいアイデアや企画を出し合い、チャレンジできる場が定着してきたことで、若者が主体的に地域活性化や地域課題解決等を考える機会が増加したほか、イベントやホームページ等を通じて若者の活動に関する情報が発信されたことなどにより、若者の活動の顕在化が図られた。 ・事業を立ち上げて4年目となる令和5年度に向け、「ながさき若者会議」が持続的に運営できる体制を整え、チャレンジできる仕組みづくりを一定完了させるため、「ながさき若者会議」と長崎市との関わり方を整理するとともに、民間等と連携した若者の支援体制の充実を図る必要がある。

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

部局名	企画財政部	
個別施策	H1-1　地域コミュニティの活性化を促進します	
施策の目的 （対象と意図）	対　象	意　図
	市民が	地域活動に各々の立場で参加している。

令和3年度の取組概要

●地域コミュニティを支えるしくみ
・地域課題の抽出や解決に向けた取組みについて話し合う場の開催を通して、「まちづくり計画」の策定及び地域コミュニティ連絡協議会の設立を支援した。また、新型コロナウイルスの感染拡大防止に対応するため、オンラインの活用を始めとした地域の実情に合わせた話し合いの場を提案し、コロナ禍での協議会設立を支援した。
・協議会の設立の検討に至っていない地区について、協議会設立に向けた各地区の課題の抽出や市の支援方法を検討し、各地区の実情に合わせた「支援計画」に基づいて協議会の設立に向けた支援を行った。
・地域の担い手等を対象として「わがまちみらい情報交換会」及び「わがまちみらいマネジメント講座」を開催し、多様な主体による自立した地域運営に必要とされる知識やスキル等の習得に向けた支援を行うとともに、コロナ禍における地域活動事例の情報共有を行った。
・協議会設立及び運営支援に必要な知識やスキルの習得のため、まちづくりを支援する市職員の研修を行った。
・地域コミュニティを支えるしくみを検証するにあたり、「地域コミュニティ推進審議会」を開催し、有識者等からの地域の実情に即した意見を聴取した。
・地域福祉計画を包含した「みんなで、す～で！ながさき虹色プロジェクト（長崎市地域まちづくり計画）」を推進した。
・「誰もが住み慣れた地域で、安心していきいきと暮らせるまち」をめざし、長崎市社会福祉協議会との協働により地域福祉を推進した。

評価（成果）

●地域コミュニティを支えるしくみ
・地域の話し合いの場を支援し、「まちづくり計画」を策定した地域コミュニティ連絡協議会が新たに6地区設立され、24地区となり、地区内での団体間の連携が進み、様々な分野の課題解決や活性化に向けて取り組む地区が出てきている。
・協議会の設立の検討に至っていない地区について、「支援計画」に基づいて協議会の設立に向けた支援を行い、新たに4地区で地域コミュニティ連絡協議会設立準備委員会が立ち上がり、各種団体が連携したまちづくりの機運が高まった。
・地域の担い手等を対象として「わがまちみらい情報交換会」（参加者数：166人）及び「わがまちみらいマネジメント講座」（2回開催、参加者数：延べ90人）を開催するとともに、コロナ禍における地域活動事例の情報共有を行うことで、多様な主体による自立した地域運営に必要とされる知識やスキル等の習得につながった。
・まちづくりを支援する市職員の研修を行い、協議会設立及び運営支援に必要な知識やスキルを身に付けることができた。
・「地域コミュニティ推進審議会」を2回開催し、地域コミュニティを支えるしくみを検証するにあたり有識者等からの地域の実情に即した意見を聴取し、しくみの検証に活用することができた。
・地域福祉計画を包含した「みんなで、す～で！ながさき虹色プロジェクト（長崎市地域まちづくり計画）」を策定したことで、目指す地域の姿やその実現に向けた支援策などを明確に示すことができた。

評価（問題点とその要因）

●地域コミュニティを支えるしくみ
・地区の実情、特性から設立に向けての機運が高まっていないこと、まとめ役となる団体や担い手が不足していることなどの理由により、地域コミュニティ連絡協議会の設立に向けての検討に至っていない地区がある。
・新型コロナウイルス感染拡大の状況により、協議会の設立に向けた検討のための多様な主体の方が多数参加する話し合いの場の開催支援が困難である。

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

今後の取組方針

●地域コミュニティを支えるしくみ
・地域課題の抽出や解決に向けた取組みについて話し合う場の開催を通して、それぞれの地域に応じた「まちづくり計画」の策定を行い、「地域コミュニティ連絡協議会」の設立に向けて支援する。
・協議会の設立の検討に至っていない地区について、各地区の実情に合わせて策定した「支援計画」に基づいて地域コミュニティ連絡協議会の設立に向けた支援を寄り添いながら行う。
・協議会設立を進めるためのまとめ役となる団体やリーダーの掘り起こしを、地域と連携して行う。
・安定的かつ持続可能な地域のまちづくりを更に進めていくため、長崎市がめざす地域の姿や、その実現に向けた支援策などを示した「みんなで、す～で！ながさき虹色プロジェクト（長崎市地域まちづくり計画）」（地域福祉計画を包含）を推進する。
・新型コロナウイルスの感染拡大防止に対応するため、オンラインの活用を始めとした地域の実情に合わせた話し合いの場を提案し、引き続きコロナ禍での協議会設立・運営の支援を行う。

関連する主な事業名

<table>
<tr><th>頁</th><th>事業名・目的・概要</th><th colspan="2">事業実績、成果・課題等</th></tr>
<tr><td rowspan="7">104</td><td rowspan="7">（事業名）
地域コミュニティ推進費

（事業目的）
地域の主体性、自立性を尊重した地域コミュニティの活性化を推進する。

（事業概要）
・地域コミュニティ連絡協議会に対して、まちづくり計画に基づく活動及び運営に係る経費の財政支援を行う。
・地域コミュニティ連絡協議会設立準備委員会が実施する会議、広報、視察等に要する経費について支援を行う。
・地域課題の抽出や解決に向けた取組みについて話し合う場の開催を通して、「まちづくり計画書」の策定及び一体的な地域運営を行うための地域コミュニティ連絡協議会の設立を支援する。
・地域の担い手等を対象として「わがまちみらい情報交換会」「わがまちみらいマネジメント講座」等を開催し、多様な主体による自立した地域運営に必要とされる知識やスキル等の習得に向けた支援を行う。
・協議会設立及び運営支援に必要な知識やスキルの習得のため、まちづくりを支援する職員の研修を行う。
・安定的かつ持続可能な地域のまちづくりを更に進めていくため、長崎市がめざす地域の姿や、その実現に向けた支援策などを示す、地域福祉計画を包含した「みんなで、す～で！ながさき虹色プロジェクト（長崎市地域まちづくり計画）」を推進する。
・「地域コミュニティ推進審議会」を開催し、地域コミュニティ施策の推進について有識者等からの意見聴取を行う。</td><td>成果指標</td><td>地域コミュニティ連絡協議会設立地区</td></tr>
<tr><td>目標値</td><td>29　地区</td></tr>
<tr><td>実績値</td><td>24　地区</td></tr>
<tr><td>達成率</td><td>82.8　%</td></tr>
<tr><td>決算額</td><td>46,665,855　円</td></tr>
<tr><td>成果指標・目標値の説明</td><td>地域の各種団体が連携し、一体的な運営を行っている地区の目安となるため、地域コミュニティ連絡協議会を設立している地区数を成果指標とした。
10年間で全地区設立を目指し、平均値を目標値とした。</td></tr>
<tr><td>取組実績、成果・課題等</td><td>（取組実績）
令和3年度末で、地域コミュニティ連絡協議会の想定設立総数80地区のうち、既に設立された地区に加え、新たに6地区が協議会を設立され、24地区となった。

（成果・課題等）
目標には達成できなかったが、協議会設立等の検討を始める地区が徐々に増えてきた。一方で、検討に至っていない地区もあるため、作成した「支援計画」に基づき、より寄り添った支援を行っていく必要がある。</td></tr>
</table>

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

部局名	企画財政部	
個別施策	H3-2　効果的で効率的な行財政運営を行います	
施策の目的 （対象と意図）	対　象	意　図
	市役所が	健全な財政基盤を確立している。

令和3年度の取組概要

●政策評価の実施
・第四次総合計画に基づく前年度実施事業に係る施策評価（43施策）及び新規・拡大事業に係る事務事業評価（事前評価74事業）を実施した。
・評価の客観性と信頼性を確保するため、長崎市総合計画審議会（委員数43人：4部会制）による外部評価を実施した。
●次期（第五次）総合計画の策定
・総合計画審議会や議会、パブリックコメントを通して広く意見聴取を行いながら、第五次総合計画前期基本計画を策定した。

評価（成果）

●政策評価の実施
・前年度実施事業の施策評価（43施策）及び新規・拡大事業の事務事業事前評価の実施により、効率的かつ効果的な事業実施に向け、必要とされる条件の検討や意見の収集、分析を通して、次年度の予算編成につながった。
●次期（第五次）総合計画の策定
・総合計画審議会や議会からの意見聴取、パブリックコメントの実施により、広く意見聴取を行い、基本構想において定めた「めざす2030年の姿」を達成するための各種施策を体系づけた前期基本計画を策定することができた。

評価（問題点とその要因）

●政策評価の実施
・コロナ禍などの社会情勢の変化による影響を加味した成果指標となっていなかったことから、成果指標の達成率と実際の施策の進捗状況に乖離がみられた。

今後の取組方針

●政策評価の実施
・様々な社会情勢の変化においても適切かつ総合的な評価ができるよう、これまでの成果指標に重点を置いた評価から、より定性的な部分のウエイトを増やしていくなど、評価のあり方について見直しを検討する。
●次期（第五次）総合計画の策定
・第五次総合計画に新たに掲げた「めざす2030年の姿」の達成に向け、施策の進捗状況を把握するとともに、より的確で施策の推進につながるような評価を行うことで、施策を推進する取組みの見直しや改善を行う。

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

関連する主な事業名

頁	事業名・目的・概要	事業実績、成果・課題等	
80	(事業名) 政策評価費 (事業目的) 政策評価を実施し、長崎市第四次総合計画の着実な推進を図り、効果的・効率的な行政運営を推進する。 (事業概要) 施策評価、外部評価、事務事業評価(事前評価)を実施するとともに、分かりやすい評価結果の公表を行う。	成果指標	目的達成に向けて「順調に進んでいる」又は「概ね順調に進んでいる」と評価した基本施策数
		目標値	22　件
		実績値	10　件
		達成率	45.5　%
		決算額	1,417,703　円
		成果指標・目標値の説明	施策の進捗状況を明確にするため、目的達成に向けて「順調に進んでいる」又は「概ね順調に進んでいる」と評価した基本施策数を成果指標とした。 全43の基本施策のうち、過半数が進んでいると評価されれば、全体として施策推進につながっていると考えられることから、22件を目標値とした。
		取組実績、成果・課題等	(取組実績) 43施策の施策評価、74事業の事務事業評価(事前評価)を行った。 施策の進捗状況は43施策中、「順調に進んでいる」、「概ね順調に進んでいる」は10施策という評価であった。 基本施策の成果指標の平均目標達成率は、45.5%であった。 (成果・課題等) 昨年度に引き続き、成果を意識した施策推進及び事業実施は一定図られたものの、評価の判断基準において、「順調に進んでいる」又は「概ね順調に進んでいる」と評価した基本施策数が目標値を下回ったため、施策の進捗を意識した事業展開を推進するとともに、総合計画、政策評価、予算編成等の更なる連動を図ることが必要である。 また、成果指標については、施策の推進や事業実施の評価にあたり、適切な成果指標となっているか常に確認するとともに、必要に応じて見直しを検討する。

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

部局名	理財部・市民健康部・こども部・南総合事務所	
個別施策	E8-2　安全・安心な市有建築物への改善を進めます	
施策の目的（対象と意図）	対象	意図
	市有建築物が	長期にわたり安全に安心して利用されている。

令和3年度の取組概要

●市有建築物の安全性・利便性の向上
・本庁舎等の老朽化が進んでいる施設について、機能の保全と使用者の安全性確保のため、小ヶ倉地域センター外壁改修工事や小榊地域センター外壁改修工事等10施設の改修工事等を実施した。
・都市計画道路滑石町線（県道28号線）の拡幅工事に伴い、移設が必要となった滑石地域センターの建設工事を行った。

評価（成果）

●市有建築物の安全性・利便性の向上
・建物の劣化を防止するとともに、施設の機能改善が図られた。
・滑石地域センターの建設工事が完了し、令和3年10月から供用を開始することができた。

評価（問題点とその要因）

●市有建築物の安全性・利便性の向上
・災害時に重要な役割を有する本庁舎、総合事務所、地域センター等の公共施設の中には、老朽化等により安全性や利便性が低下した施設があるため、計画的な改修計画を立てているが、突発的な故障が発生することがあり計画通りに整備が進んでいない。

今後の取組方針

●市有建築物の安全性・利便性の向上
・庁舎等の施設整備については、優先的に整備する施設を精査して、施設整備を進める。

関連する主な事業名

頁	事業名・目的・概要	事業実績、成果・課題等	
78	（事業名） 【単独】庁舎等施設整備事業費 滑石地域センター建設 （事業目的） 都市計画道路滑石町線（県道28号線）の拡幅工事に伴い、移設が必要となった滑石地域センターの用地取得及び新築工事等を行う。 （事業概要） 【事業期間】令和元年度～令和3年度 【主な事業内容】 ・土質調査、実施設計 ・用地取得、新築工事 【総事業費】213,741千円 【事業費累計】213,741千円	成果指標	事業進捗率（事業費ベース）
		目標値	100.0　%
		総事業進捗率	100.0　%
		達成率	100.0　%
		決算額	85,182,900　円
		当該年度執行率	100.0　%
		成果指標・目標値の説明	事業の進捗を客観的に判断できる数値として、総事業費に占める事業費累計の割合を事業進捗率とし成果指標とした。 当該年度の予算を含めた事業進捗率を目標値とした。
		取組実績、成果・課題等	（取組実績） 新築主体工事、電気工事及び管工事が完了した。 （成果・課題等） 令和3年10月に供用開始し、都市計画道路の拡幅工事に影響を与えることなく移設を完了させることができた。

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

<table>
<tr><th>頁</th><th>事業名・目的・概要</th><th colspan="2">事業実績、成果・課題等</th></tr>
<tr><td rowspan="8">78</td><td rowspan="8">(事業名)
【単独】庁舎等施設整備事業費
施設改修ほか

(事業目的)
本庁舎等の老朽化が進んでいる施設について、機能の保全と利用者の安全性確保のため施設整備を行うもの。

(事業概要)
・牧島町自治会集会所改修工事
・牧島町自治会集会所改修管工事
・黒崎地区公民館改修工事
・小ヶ倉地域センター外壁改修工事
・小ヶ倉地域センター屋上防水改修工事
・小榊地域センター外壁改修工事
・小榊地域センター屋上防水改修工事
・三和地域センター敷地内地下水排水管補修工事
・池島開発総合センター改修工事
・旧浪の平小学校ブロック塀改修工事
・旧野母小学校ブロック塀改修工事
・野母崎診療所警報システム改修工事
・新設保育施設用通路設計業務委託</td><td>成果指標</td><td>整備箇所</td></tr>
<tr><td>目標値</td><td>10　箇所</td></tr>
<tr><td>実績値</td><td>9　箇所</td></tr>
<tr><td>達成率</td><td>90.0　%</td></tr>
<tr><td>決算額</td><td>134,553,668　円</td></tr>
<tr><td>成果指標・目標値の説明</td><td>事業の進捗を客観的に判断できる数値として、本庁舎や総合事務所、地域センター等の公共施設の整備箇所数を成果指標とした。
緊急度や市民サービスへの影響、財政状況等を考慮した当該年度の整備箇所数を目標値とした。</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">(取組実績)
小ヶ倉地域センター外壁改修工事や小榊地域センター外壁改修工事等9施設の施設整備等を行った。

(成果・課題等)
施設整備により安全性や利便性が向上した。
なお、三和地域センター敷地内地下水排水管補修工事において工法の見直しにより令和3年度に予定していた事業の一部が年度内に完了しないため、43,180千円を令和4年度に繰り越した。</td></tr>
<tr><td>取組実績、成果・課題等</td></tr>
</table>

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

部局名	理財部	
個別施策	H3-2　効果的で効率的な行財政運営を行います	
施策の目的（対象と意図）	対象	意図
	市役所が	健全な財政基盤を確立している。

令和3年度の取組概要

●全庁的な債権管理の取組強化
・債権管理に関する市長等の責務及び事務の処理について必要な事項を定めた「長崎市債権管理条例」を制定した。
また、事実上回収できる見込みがない債権は、厳格な要件の下で権利の放棄を行った。
・特別滞納整理室において、令和4年度以降の債権管理における法的措置案件の一括管理、相談体制整備及び技術向上の取組みを行う体制の構築準備を行った。
・市税等徴収一元化債権について、滞納処分の強化に取り組んだ。
・市税等のキャッシュレス決済収納として、スマートフォンを利用したクレジットカードやスマートフォン決済アプリによる納付を促進し、利便性の向上につなげた。
●入札・契約制度適正化の推進
・建設工事の労働環境の改善及び担い手確保のため、引き続き発注時期の平準化に取り組み、余裕期間を設定した工事の実施や週休2日工事の実施を行うとともに、入札不調対策として、緊急性が高い工事や不調となった工事について、落札制限などの入札参加資格を緩和するなどの取り組みを行った。
●公共施設マネジメントの推進
・新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を図りながら、将来に向けた公共施設のあり方を住民と市民がともに考える場として、地域住民との対話を4地区で開催するとともに、マネジメントの実施計画となる地区別計画を2地区策定した。

評価（成果）

●全庁的な債権管理の取組強化
・包括的な事務処理基準を定めることで、全庁統一的な処理基準の下での債権の適正な管理及び健全な財政運営の足掛かりができた。
・特別滞納整理室に、全庁的な債権管理の司令塔となる新たな体制を整備することで、各課との連携・役割分担による効果的かつ持続可能な債権管理体制の基盤づくりが可能となった。
・市税等徴収一元化債権について、令和3年度の未収金額は32.9億円で、新型コロナウイルス感染症にかかる徴収猶予の特例に伴い一時的に増加した令和2年度と比較すると5.6億円の減少となった。また、市税等徴収一元化債権におけるキャッシュレス決済収納額が8億円を超えるなど、納付手段の拡大による利便性の向上につながった。
●入札・契約制度適正化の推進
・月ごとの発注件数の差について偏りが改善されてきており、全体的に発注の平準化が進んでいる。
●公共施設マネジメントの推進
・公共施設マネジメントの必要性について市民理解を深めるとともに、マネジメントの実施計画となる地区別計画の策定済地区は全17地区中13地区となった。
・これらの地区別計画に基づき、施設の再配置を進めることができた。

評価（問題点とその要因）

●全庁的な債権管理の取組強化
・各課では債権回収専任の職員がおらず、債権管理における専門知識やノウハウが不足していることから、基本的な徴収事務が不十分な債権がある。

今後の取組方針

●全庁的な債権管理の取組強化
・各課に対し、年3回のヒアリングを行うことで、課題共有、各課の取組目標の評価・見直し及び改善を継続的に行い、債権管理の適正化を進める。
・債権管理に対する定期的、効果的な研修実施や、相談時における課題解決までの寄り添い型の対応により、専門知識を有する職員を育成する。
●入札・契約制度適正化の推進
・今後も、発注の平準化など、建設工事の労働環境の改善及び担い手確保の取組みや状況に応じた入札不調対策を進めていく。
●公共施設マネジメントの推進
・公共施設の適切な見直しについて、市民対話における意見をふまえながら、実施計画となる地区別計画の策定を完了させ、同計画の着実な実行を図る。
・公共施設の老朽化、人口減少・少子高齢化など、公共施設を取り巻く環境の変化に対応するため、全市的な配置バランスや保有量の見直しが求められることについて、市民の理解を更に深める。

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

関連する主な事業名

頁	事業名・目的・概要	事業実績、成果・課題等	
58	(事業名) 未収金対策費 (事業目的) 市税等の未収金縮減の取組みを強化する。 (事業概要) ・徴収一元化債権の納付勧奨や滞納処分の推進 ・徴収一元化以外の債権についての法的措置の推進 ・庁内統一の債権管理の徹底	成果指標	未収金額
		目標値	42.4　億円
		実績値	42.7　億円
		達成率	99.3　%
		決算額	19,832,853　円
		成果指標・目標値の説明	全庁的な債権管理の取組強化による未収金縮減を行うことから、未収金額を成果指標とした。 令和2年度は新型コロナウイルス感染症に係る徴収猶予の特例措置の適用等に伴い、未収金が48.7億円に増加した。令和3年度は事業者の担税力に配慮し、前計画の目標割合を考慮した上で13%減の42.4億円を目標値とした。
		取組実績、成果・課題等	(取組実績) ・債権管理に関する市長等の責務及び事務の処理について必要な事項を定めた「長崎市債権管理条例」を制定した。 ・事実上回収できる見込みがない債権は、厳格な要件の下で権利の放棄を行った。 ・特別滞納整理室において、令和4年度以降の債権管理における法的措置の一括管理、相談体制整備及び技術向上の取組みを行う体制の構築準備を行った。 ・市税等のキャッシュレス決済収納として、スマートフォンを利用したクレジットカードやスマートフォン決済アプリによる納付を促進させ、未収金の縮減につなげた。 (成果・課題等) ・市税等徴収一元化債権については、滞納処分の強化により収納率はおおむね向上している。未収金額については、令和2年度は一時的に48.7億円に増大したが令和3年度は42.7億円まで回収できた。 ・債権管理条例が制定され、全庁統一的な処理基準の下での債権管理が可能となったが、各課では専門知識やノウハウが不足していることから、特別滞納整理室が法的措置案件の一括管理や相談体制整備を行うとともに、全庁的な技術向上に向けた効果的な取組みを進めていく必要がある。

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

頁	事業名・目的・概要	事業実績、成果・課題等	
60	(事業名) 入札・契約事務運営費 (事業目的) 公正・公平な入札を執行し、適正な入札・契約事務の運営に取り組む。 (事業概要) ・建設工事、建設工事に係る業務委託(建設コンサル)、及び物品調達等の入札を電子調達システムで実施。 ・よりよい入札制度の構築に向けての検討。	成果指標	制限付一般競争入札で実施した建設工事、建設コンサル、及び物品調達等における入札成立件数の割合
		目標値	建設工事 100.0 %
			建設コンサル 100.0 %
			物品調達等 100.0 %
		実績値	建設工事 84.0 %
			建設コンサル 89.0 %
			物品調達等 93.1 %
		達成率	建設工事 84.0 %
			建設コンサル 89.0 %
			物品調達等 93.1 %
		決算額	43,188,842 円
		成果指標・目標値の説明	(建設工事) 発注の平準化などの建設工事の労働環境の改善及び担い手確保の取組みやその他の入札不調対策により、その効果として入札不調件数が減少することから、入札成立件数の割合を成果指標とした。 (物品調達等) 発注内容に即した、より適正な仕様書等の作成及び余裕を持った日程での発注を行う。その効果として入札不調件数が減少することから、入札成立件数の割合を成果指標とした。
		取組実績、成果・課題等	(取組実績) 制限付一般競争入札の実施 ・建設工事 (789件) 入札成立件数 663件 ・建設コンサル (173件) 入札成立件数 154件 ・物品調達等 (684件) 入札成立件数 637件 (成果・課題等) 建設工事については、平準化などの適正化の取組みは進んだものの、発注工事に対する技術者・労働者の不足などの影響により、年間の不調件数の割合は昨年度より増加した。 物品調達等においては、年間の不調件数の割合が昨年度より微増となっているので、入札不調を減らすため、より適正な仕様書の作成、積算及び余裕を持った日程での発注に引続き取り組んでいく。

頁	事業名・目的・概要	事業実績、成果・課題等	
76	(事業名) 公共施設マネジメント推進費 (事業目的) 全市的・経営的な視点から、これからも暮らしやすいまちを維持するため、また、未来の子どもたちにできるだけ負担をかけずに引き継ぐことができる公共施設へと見直すため、「公共施設マネジメント」を推進する。 (事業概要) 「長崎市公共施設マネジメント基本計画」に基づき、地区ごとの施設の再配置計画となる「地区別計画」の策定を進めるため、公共施設を考える市民対話を開催するとともに、対話の進捗状況とその内容を随時周知していく。 また、公共施設マネジメントの取組みに対する周知・啓発活動を進めるとともに、公共施設マネジメントの手法の1つである、公民連携も推進していく。	成果指標	対話開催数
		目標値	4 箇所
		実績値	4 箇所
		達成率	100.0 %
		決算額	2,210,574 円
		成果指標・目標値の説明	平成23年度に策定した「長崎市公共施設マネジメント基本計画」に沿って取り組んでおり、市内を17地区に分け、それぞれ実施計画となる地区別計画の策定に向けた地区住民との対話の開催数を成果指標とし、当該年度においては4箇所で開催することを目標とした。
		取組実績、成果・課題等	(取組実績) 公共施設マネジメントの実施計画となる地区別計画の策定に向け、地区住民との対話を実施した。 (成果・課題等) 地区住民との対話については、式見・小江原地区、三重地区、福田・丸尾・西泊地区及び橘・東長崎・日見地区の4箇所で実施し、公共施設マネジメントの必要性についての市民理解を深めるとともに、将来に向けた公共施設のあり方について、住民と行政がともに考える場を設けることができた。

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

部局名	市民生活部	
個別施策	E3-1　防犯啓発活動を推進します	
施策の目的（対象と意図）	対象	意図
	市民や事業者が	「自分の安全は、自分で守る」という自主防犯意識を高めている。

令和3年度の取組概要

●防犯意識の啓発
・暴力のない安全安心な地域社会を実現するため、新型コロナウイルス感染症拡大防止策を講じて、暴力追放「いのちを守る」長崎市民会議による市民集会を開催し、市民約100人が参加した。
・暴力を追放し、いのちを大切にするという決意を新たにするため、暴力追放「いのちを守る」長崎市民会議による暴力追放「いのちを守る」宣言を市ホームページに掲載し、周知を図った。
・暴力追放「いのちを守る」長崎市民会議や自主防犯団体等の活動の周知を図るため、広報紙を作成・配布した。
・防犯に係る意識啓発のため、防犯パネル展を市役所本館ロビー及び地域センターで実施した。
・ニセ電話詐欺等の被害の未然防止のため、新型コロナウイルス感染症拡大防止策を講じて、地域防犯講座を開催し、周知啓発を行った。
・長崎市防犯協会連合会において、防犯活動の推進を図るため、活動に長年尽力いただいた個人（5人）に対し、表彰を行った。
・長崎市犯罪被害者等支援条例を施行し、犯罪被害者等への相談対応の支援を行うとともに、市民等の理解の促進を図るため、犯罪被害者等支援に関するパネル展開催やリーフレット作成・配布等を行った。
●防犯団体との連携強化
・関係団体と連携を図るため、暴力追放「いのちを守る」長崎市民会議幹事会を開催し、市民会議の構成団体である地域団体や防犯団体等の事業者団体並びに警察との情報交換を行った。
・新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、各地区の防犯関係団体のイベント、会議、長崎県警察と長崎市との連絡会議は開催できなかったものの、警察と連携強化を図るため、書面による情報共有を行った。

評価（成果）

●防犯意識の啓発
・暴力追放「いのちを守る」長崎市民集会は、新型コロナウイルス感染症対策のため参加者の規模を縮小しての開催となったが、長崎を暴力のない安全で安心なまちにしたいという想いやいのちの大切さを発信することができた。
・防犯パネル展を4月の暴力追放強調月間及び10月の全国地域安全運動期間中に市役所本館及び地域センターで開催し、より多くの市民に啓発を図る機会を創出した。
●防犯団体との連携強化
・新型コロナウイルス感染症の影響により、各地区の防犯関係イベントや会議、長崎県警察と長崎市との連絡会議は開催できなかったが、書面による情報共有を行い、連携が図られた。

評価（問題点とその要因）

●防犯意識の啓発
・暴力追放「いのちを守る」長崎市民集会を開催したものの、例年集会時に行っている暴力追放パレードは、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により実施できず、十分な暴力追放の意識啓発ができなかった。
・様々な機会を捉えて防犯意識の啓発に取り組んでいるが、コロナ禍のなか、対面での講座が開催できず防犯意識の啓発に取り組めない時期があった。
・犯罪発生件数は減少傾向にあるが、依然として犯罪は発生しており、犯罪被害に苦しんでいる人がいる。また、ニセ電話詐欺については、巧妙化、複雑化し、全年齢層で被害が発生しており、情報発信をする頃には手法を変化させていることもあるため、被害に遭わないための情報共有が十分ではない。

今後の取組方針

●防犯意識の啓発
・暴力追放運動については、市民も参加しやすい継続的な取組みとするとともに、さらに、運動を広げていくための効果的な取組みを検討する。また、若い世代の参加を促すために、周知・広報の様々な方法を検討する。
・警察と連携した防犯講座や各種媒体を活用したニセ電話詐欺の最新の犯罪情報の提供等、様々な機会を捉え、防犯啓発活動を推進し、市民の自主防犯意識の高揚を図る。
・犯罪被害者等の経済的負担軽減等の支援を行い、被害からの回復・軽減を図るとともに、犯罪被害に遭って苦しんでいる人がいること等について市民や事業者に対して広報啓発を行い、引き続き犯罪被害者等への理解の促進を図る。
●防犯団体との連携強化
・暴力追放「いのちを守る」長崎市民会議の構成団体である地域団体や防犯団体等との連携、情報交換を促進するとともに、警察とより一層の連携を図る。

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

関連する主な事業名

頁	事業名・目的・概要	事業実績、成果・課題等	
103	(事業名) 暴力追放「いのちを守る」長崎市民会議事業費負担金 (事業目的) 暴力追放「いのちを守る」長崎市民会議による活動への支援を行う。 (事業概要) ①市民集会の開催 ②広報啓発活動 ③構成団体相互の情報交換と連携強化	成果指標	暴力追放「いのちを守る」長崎市民会議の暴力追放啓発活動への参加者数
		目標値	1,000　人
		実績値	104　人
		達成率	10.4　%
		決算額	224,070　円
		成果指標・目標値の説明	防犯意識の啓発を目的に行っている暴力追放「いのちを守る」長崎市民会議の暴力追放啓発活動への参加者数を成果指標とした。市民集会及び暴力追放パレードの参加者のコロナ禍前の令和元年度実績値1,000人を目標値とした。
		取組実績、成果・課題等	(取組実績) 令和3年4月17日に暴力追放「いのちを守る」長崎市民集会を実施したが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、例年より規模を縮小、パレードも中止したため、実績値及び達成率が低くなったが、防犯パネル展や暴力追放の横断幕の設置、広報紙の作成等、防犯啓発活動を行い、防犯意識の向上を図った。 (成果・課題等) 今後も、暴力追放に向けて継続して活動を行うとともに、継続することの重要性を発信し、活動への市民参加促進に努める必要がある。 また、コロナ禍においても工夫して、暴力追放の啓発に取り組んでいく必要がある。

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

部局名	市民生活部	
個別施策	F1-2　人権侵害の被害から市民を守ります	
施策の目的（対象と意図）	対象	意図
	市民が	人権侵害の被害から守られている。

令和3年度の取組概要

●相談体制を整備する取組み
・アマランス相談については、年末年始以外は毎日一般相談を実施し、水曜日（祝日を除く）は夜間電話相談を実施した。
・孤独・孤立により困難や不安を抱える女性が、社会との絆・つながりを回復することができるよう「長崎市女性相談サポートセンター」を開設し、困難や不安を抱える女性からの相談に応じるほか、必要に応じて生理用品の提供を行った。
●支援者（相談員）の資質向上に対する取組み
・支援者（相談員）が国や県、関係団体等において開催される各種研修・会議に参加した。

評価（成果）

●相談体制を整備する取組み
・アマランス相談においては、年末年始以外は毎日一般相談を実施し、水曜日（祝日を除く）は夜間電話相談を実施しており、ドメスティック・バイオレンス（DV）及びセクシュアル・ハラスメント等の様々な悩みごとの相談を1,105件（一般相談：915件、法律相談：160件、心の健康相談：30件）受けており、状況に応じて他の相談機関や関係部署と連携するなど、解決に向けての手助けを行うことで、様々な悩みごとを抱える市民の支援につながった。
・「長崎市女性相談サポートセンター」では、女性相談員を配置することで、女性が相談しやすい環境が整い支援につなげることができた。また、相談することで何らかの改善又は変化を得た人の割合は85.0％と、相談できたことや相談窓口があることで解決につなげることができている。（相談受付人数（実数）：229件、相談延べ件数：937件）
●支援者（相談員）の資質向上に対する取組み
・支援者（相談員）が国や県、関係団体等において開催される各種研修・会議に参加することで、支援者（相談員）の資質向上を図ることができた。

評価（問題点とその要因）

●相談体制を整備する取組み
・アマランス相談の一般相談に関しては、年末年始以外は毎日一般相談を行うなど、現行の相談体制については問題ないが、新庁舎移転後も継続して、安心して利用しやすい相談室の環境や、緊急時の相談者及び相談員の安全を確保する環境を整備する必要がある。

今後の取組方針

●相談体制を整備する取組み
・アマランス相談については、引き続き安心して利用しやすい相談室の環境整備や、緊急時の相談者及び相談員の安全を確保する環境整備について、他自治体の状況を調査し検討を行いながら、相談業務を実施する。
・「長崎市女性相談サポートセンター」においては、今後も相談カード及びチラシ等を設置するほか、LINEやTwitter等のSNSを活用し、さらなる周知を図っていく。
●支援者（相談員）の資質向上に対する取組み
・多様化、複雑化する相談に対応できるよう、支援者（相談員）の資質向上のための研修に参加し、専門的な知識・技術のスキルアップを図るとともに、他の相談機関との情報交換や連携を図り相談体制を整える。

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

関連する主な事業名

頁	事業名・目的・概要	事業実績、成果・課題等	
101	(事業名) 男女生活相談費 (事業目的) 家庭や職場等における性別による差別的取扱い、DV、セクシュアル・ハラスメント等の人権被害を受けた被害者が孤立して悩むことがないよう支援する。 (事業概要) 女性相談員による一般相談のほか、弁護士による法律相談、臨床心理士による心の健康相談を行う。	成果指標	男女平等になっていると答えた人の割合
		目標値	32.8　%
		実績値	24.6　%
		達成率	75.0　%
		決算額	7,161,515　円
		成果指標・目標値の説明	市民意識調査において、社会全体でみると男女平等であると感じている人の割合31.8%(平成23～26年度平均)から毎年0.2ポイント増とし、令和2年度までに32.8%となることを目標とする。(令和3年度においても同じ目標値を設定)
		取組実績、成果・課題等	(取組実績) 一般相談　915件 うち女性への暴力　120件 セクシュアル・ハラスメント　3件 (成果・課題等) 広報紙や市ホームページ及び他の相談機関のリーフレット等への相談窓口掲載、講座等開催時における啓発グッズの配布など、相談窓口の周知を図った。 相談内容が多様化、複雑化してきているため、相談員を各種研修へ積極的に参加させることで、相談者への的確な支援や情報提供ができるように、引き続き相談員の人材育成を図る。 また、複合的な相談について速やかに支援できるよう、他の相談機関との連携を図る。

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

部局名	市民生活部	
個別施策	F1-3　男女共同参画に関する意識の醸成を図ります	
施策の目的（対象と意図）	対象	意図
	市民が	男女共同参画について理解を深め、その実現に向けて行動している。

令和3年度の取組概要

●男女共同参画について理解を深める取組み
・男女共同参画推進センターにおいて、男女共同参画への理解を深める各種講座を73回実施した。そのうち、令和3年度からの取組みとして、市内中学及び高校生を対象に「性についての学習会」を10回実施した。
・長崎市パートナーシップ推進週間（10月1日～10月7日）に合わせ、10月3日にアマランスフェスタ基調講演を実施した。
・性別に関係なく、男女が共に働きやすい職場環境づくりに取り組んでいる企業を「男女イキイキ企業」として表彰した。
・男女共同参画推進事業ボランティアと協働し、男女共同参画に関する講座の企画・実施を行った。
・男女共同参画啓発紙「男女共同参画推進特集号」を作成し、配布した。
●DV（ドメスティック・バイオレンス）防止のための取組み
・市内中学校（15校）及び高等学校（4校）でデートDV防止授業を計19回実施した。
・男女共同参画推進センターの主催講座で、全年代を対象としたDV根絶のための連続講座を実施した。

評価（成果）

●男女共同参画について理解を深める取組み
・男女共同参画推進センターの主催講座の受講者の満足度（93.7％）が、前年度（92.2％）より1.5ポイント増加しており、男女共同参画に関する意識の醸成が図られている。
・男女共同参画推進センター主催講座等の参加者数は4,406人であり、新型コロナウイルス感染症への感染防止の観点から男女共同参画推進センターの休館等による講座中止等があったにも関わらず、目標値である4,250人を達成できた。また、前年度より1,097人増加したことから、より多くの方に男女共同参画に関する意識の醸成を図ることができている。
・「男女イキイキ企業表彰」について、6事業所から応募があり、前回（令和元年度）よりも2事業所応募数が増加しており、働きやすい職場環境づくりに向けた取組みを行う事業所が増えている。
●DV（ドメスティック・バイオレンス）防止のための取組み
・デートDV防止授業を19校（19回）で実施し、前年度（実施校：17校、実施回数：18回）より増加しており、デートDVの実態及び防止に関して、若年層に広く周知できている。

評価（問題点とその要因）

●男女共同参画について理解を深める取組み
・新型コロナウイルス感染症への感染防止の観点から、アマランスフェスタ基調講演の会場での実施が中止となり、オンライン配信での実施となったため、参加者数（35人）が、前年度（202人）より167人減少した。
●DV（ドメスティック・バイオレンス）防止のための取組み
・デートDV防止授業については、コロナ禍において感染防止の観点から実施校が減少したことや、学校本来の授業時間に余裕がないこと等から、実施校が市立中学校37校のうち14校に留まっている。

今後の取組方針

●男女共同参画について理解を深める取組み
・今後も男女共同参画を推進するため、アマランスフェスタの基調講演やアマランス講座の開催においては、今後の新型コロナウイルス感染症の感染状況に応じ、対面での実施に加えオンラインでの開催を含め、開催のあり方を十分に検討するなど、より効果的な方法等を検討する。
・「男女イキイキ企業表彰」については、今後も少しでも多くの企業に参画してもらうため、応募企業を増やすための方策や表彰企業の周知方法を検討しながら、引き続き事業を継続していく。
●DV（ドメスティック・バイオレンス）防止のための取組み
・デートDV防止授業（派遣講座）については、教育委員会、学校、NPO法人等の関係機関と協力し、市内の中学校に対して、講座やロールプレイの実施などデートDVを理解しやすい内容であることを説明し、引き続き全中学校での実施を呼びかける。
・男女共同参画推進センターの主催講座で、全年代を対象としたDV根絶のための講座や派遣講座等、今後もDV防止のための取組みを継続して実施する。

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

関連する主な事業名

頁	事業名・目的・概要	事業実績、成果・課題等	
101	(事業名) 啓発広報費 (事業目的) 市民の男女共同参画の意識の醸成を図る。 (事業概要) 男女がお互い尊重し、社会の対等な構成員としてあらゆる分野での活動に参画できる健全な社会の構築に向け、男女共同参画の内容や必要性について市民及び事業者が理解を深めるための啓発を行う。	成果指標	アマランスフェスタの基調講演参加者数
		目標値	230　人
		実績値	35　人
		達成率	15.2　%
		決算額	1,471,244　円
		成果指標・目標値の説明	広く市民に男女共同参画の啓発を図るため、年1回開催しているアマランスフェスタの基調講演参加者数を成果指標とした。 基準値(平成27年度参加者数:133人)から、平成28年度以降、毎年度約20人増を目指し、令和2年度までに参加者数を230人にすることを目標としている。(令和3年度においても同じ目標値を設定)
		取組実績、成果・課題等	(取組実績) ・アマランスフェスタの開催 参加者数:35人(うち男性:11人) ・啓発資料の作成 男女共同参画推進特集号:156,000部 (広報ながさき折込:153,000部、その他:3,000部) (成果・課題等) 新型コロナウイルス感染症への感染防止の観点から、基調講演の会場での実施が中止となり、オンライン配信での実施となったため、参加者数が前年度より167人減少し、目標値を達成できなかった。 今後は新型コロナウイルス感染症の感染状況に応じ、オンラインでの開催を含め、基調講演のあり方を十分に検討する。

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

部局名	市民生活部	
個別施策	G3-1　スポーツ・レクリエーションを普及促進します	
施策の目的（対象と意図）	対象	意図
	市民が	日頃から自分に適したスポーツやレクリエーションに親しんでいる。

令和3年度の取組概要

●スポーツイベント等の開催
・東京2020オリンピックの聖火リレーの開催及びポルトガル競泳代表チームの事前キャンプの受入れを実施し、「みる、支えるスポーツ」の振興を図った。

評価（成果）

●スポーツイベント等の開催
・「東京2020オリンピック」の聖火リレーは、新型コロナウイルス感染症の影響によりコースの短縮やセレモニーを縮小しての開催となったが、大会の応援機運の醸成につながった。
・ポルトガル競泳代表チームの事前キャンプの受入れは、新型コロナウイルス感染症の影響により市民とのふれあいが制限されたものの、子どもたちの応援メッセージが入ったタペストリーの贈呈やビデオメッセージの交換などにより、トップ選手との交流ができた。

評価（問題点とその要因）

●スポーツイベント等の開催
・聖火リレーや事前キャンプの受入れについては、新型コロナウイルス感染症の影響により市民との直接的な交流ができなかった。

今後の取組方針

●スポーツイベント等の開催
・ラグビーワールドカップ2019日本大会及び東京2020オリンピックの事前キャンプ受け入れの実績を生かし、今後も国際競技大会における事前キャンプ等の招致を推進し、引き続き「みる、支えるスポーツ」の振興を図る。

関連する主な事業名

頁	事業名・目的・概要	事業実績、成果・課題等	
112	（事業名） 東京オリンピック・パラリンピックキャンプ誘致推進費 （事業目的） 東京2020オリンピック・パラリンピックにおける各国選手団のキャンプを長崎市に誘致することで、世界のトップ選手とのふれあいなどを通じた国際交流を行い、地域活性化につなげるとともに、長崎市のスポーツ振興を図る。 （事業概要） 大会開催前に実施される事前キャンプ誘致のため、各国との交渉や情報収集を行う。	成果指標	誘致活動を実施した相手国の数
		目標値	3　か国
		実績値	1　か国
		達成率	33.3　%
		決算額	12,752,650　円
		成果指標・目標値の説明	誘致活動を実施する相手国の数を成果指標とした。 姉妹都市がある国のうち、市内に領事館を有する3ヵ国への誘致を目標とした。
		取組実績、成果・課題等	（取組実績） 長崎県、長崎県スポーツコミッションとの連携により、ポルトガル競泳チームを受入れることができた。 （成果・課題等） コロナ禍での受け入れとなり、直接的に市民との交流ができなかったが、選手団と小学生とのメッセージの交換などができ、つながりができた。今後も招致活動を継続し、市民との交流を通じてスポーツ振興を図る必要がある。

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

部局名	市民生活部	
個別施策	G4-1　芸術文化に触れる機会を創出します	
施策の目的（対象と意図）	対　象	意　図
	市民が	様々な芸術文化に身近に触れている。

令和3年度の取組概要

●市民が身近に芸術文化に触れる機会の創出
・芸術文化活動の再開を目指し、新たな生活様式を取り入れた「長崎文化時間の創出事業」を実施し、朗読劇やコンサートなどを開催した。（25回、722人）
・学校でプロの演奏家による質の高い音楽に触れるアウトリーチコンサート（8回）を実施した。
・長崎アートプロジェクトにおいては、市民等が制作したアート作品の展覧会を実施する予定で準備を進めていたが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止した。新たな取組みとして絵画の歴史や鑑賞ポイントなどを学ぶアート研修会を行った。
・「Nagasakiまちなか文化祭」のうち、音楽・舞踊の市民ステージ及び美術作品の展示は新型コロナウイルス感染症の影響で中止したが、まちなか劇場については、初の取組みとして無観客でライブ配信するとともに編集動画をYouTubeで配信した。
●長崎の個性を活かした芸術文化活動の創出
・「マダムバタフライフェスティバル」については、オペラの仕組みや楽しみ方についてコンサートに出演予定だった演奏者の演奏も交え、子どもも楽しめる解説動画を新たに制作しYouTubeで配信した。
●市の文化施設の管理運営
・ブリックホール、チトセピアホールにおいては、引き続き指定管理者との連携のもと、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を徹底し、安全安心な管理運営を行った。
・ブリックホール大ホール吊物機構やチトセピアホールインカムの更新、ブリックホール大ホール舞台照明及びチトセピアホール客席照明のLED化など、施設の老朽化に伴う設備更新を行った。
・ブリックホールに無線LAN（Wi-Fi）を整備し、オンライン配信などができる環境を整えた。
・公会堂の廃止に伴い、ブリックホール大ホール予約の市民優先日の設定及び施設使用料の減免制度の拡大を継続して実施した。
●遠藤周作文学館の管理運営
・遠藤周作没後25年を記念した企画展示のリニューアルを行った。また、未発表戯曲3作品の発見を発表した。
・遠藤周作文学館の思索空間アンシャンテにおいて、文学講座（2回）、レコード鑑賞会（1回）を実施した。
●新たな文化施設の整備
・令和4年度の基本計画策定を目指し、審議会や市民ワークショップを開催し、意見聴取を行った。

評価（成果）

●市民が身近に芸術文化に触れる機会の創出
・「長崎文化時間の創出事業」を実施し、新型コロナウイルス感染症に対応した取組みを行うことで、市内の劇団や市民演奏家等の出演機会や市民が芸術文化を体験したり鑑賞する機会を提供するとともに、「新しい生活様式」を取り入れた芸術文化活動について、市民文化団体とのノウハウの共有や市民への定着が一定図られた。
●長崎の個性を活かした芸術文化活動の創出
・「マダムバタフライフェスティバル」のメインイベントであるコンサートは、新型コロナウイルス感染症の影響により令和元年度から3年連続して中止したが、令和3年度は令和2年度に引き続きオンラインを活用し、オペラ歌手の演奏を交え、子どもも楽しめるオペラの解説動画を作成しYouTubeで配信したことにより、自宅等で鑑賞できる機会を創出するとともに、オンラインを活用した芸術文化活動のノウハウを蓄積し、新たな事業展開が可能となった。
●市の文化施設の管理運営
・ブリックホール、チトセピアホールでは、指定管理者と連携して新型コロナウイルス感染症対策を行うとともに、老朽化した設備等の更新を行ったことで、安全安心に利用してもらうことができた。
・ブリックホール大ホールの予約における市民優先日の設定及び施設使用料の減免制度拡大を継続することで、利用しやすい環境を一定整えることができた。
・ブリックホール大ホール舞台照明及びチトセピアホール客席照明をLED化したことで、省エネルギー化とランニングコスト縮減につながった。
●遠藤周作文学館の管理運営
・文学講座等の事業を実施することにより、遠藤文学及び遠藤周作文学館の周知が図られた。
・未発表戯曲3作品の発見により、全国的な注目を集め、新たな遠藤文学の魅力の発信ができた。

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

評価（問題点とその要因）

●市民が身近に芸術文化に触れる機会の創出
●長崎の個性を活かした芸術文化活動の創出
・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、イベントを中止又は無観客で動画配信に変更して実施することが多く、自主文化事業の参加・入場者数が減少している。
・「新しい生活様式」でイベントや芸術文化活動を実施するためには、参加人数を縮小したり、オンライン等で開催する必要があるため、芸術文化の魅力を生で体感できる機会が減少している。
●市の文化施設の管理運営
・公会堂の廃止に伴い、ブリックホール大ホールについて市民優先利用日を設定し、市民の芸術文化活動の発表の場の確保に努めているが、ホールや練習室の利用が多く、予約が取りづらい状況にある。
●遠藤周作文学館の管理運営
・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、外出自粛やイベントの中止又は延期により、入館者数、イベントの参加者数ともに減少している。

今後の取組方針

●市民が身近に芸術文化に触れる機会の創出
・引き続き新型コロナウイルス感染症拡大防止に対応した手法も取り入れながら、市民が参加したくなるような内容の事業を企画・立案するとともに、芸術文化専用のホームページなどを活用し、効果的な広報周知を図る。
・未就学児を含む子どもを対象にした演劇公演やコンサート、体験教室等、子どもや親子で参加できる機会の創出を積極的に行い、子どものころから芸術文化に身近に親しむことで、大人になっても芸術文化に親しむ人を増やす。
・市民文化団体が新しい生活様式に対応した活動ができるよう、補助制度の創設や施設のガイドライン等をわかりやすく周知し、市民の芸術文化活動の再開を支援する。
●長崎の個性を活かした芸術文化活動の創出
・「マダムバタフライフェスティバル」については、各団体と連携し、内容や広報周知についても工夫を加え、事業の充実を図る。また、引き続き、プッチーニの生誕地であるイタリア・ルッカ市との交流を深め、ゲストを招いてコンサートを実施するほか、子どもや親子を対象にした音楽劇を実施するなど、幅広い市民が楽しめる場として充実させる。
・コロナ禍においても事業を継続して次年度の取組みにつなげることができるよう、これまで実施してきたオンラインを活用した動画配信などのノウハウを活かし、実施方法を工夫しながら事業を展開するとともに新たな参加者を取り込む。
・国民文化祭が令和7年度に本県で開催されることから、国民文化祭の開催に向けて、市民文化団体等と協力しながら準備を進め、国民文化祭後も活性化した状態が続くよう取り組む。
●市の文化施設の管理運営
・引き続き、指定管理者と連携して新型コロナウイルス感染症対策を行うとともに、老朽化した設備等の更新を行うことで、安全安心に利用してもらう。
●遠藤周作文学館の管理運営
・令和5年3月に遠藤周作生誕100年を迎えることから、この貴重な機会を活かして様々な記念事業を実施し、また、企画展示の大幅なリニューアルを行うことで、文学館の魅力を市内外に発信し、入館者の増加を図る。
●新たな文化施設の整備
・令和4年度に建設予定地である現市庁舎本館敷地の測量及び土質調査を行うとともに、基本計画策定完了後、管理運営計画の策定等に着手し、引き続き整備に向けた検討を進める。

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

関連する主な事業名

頁	事業名・目的・概要	事業実績、成果・課題等	
85	(事業名) 長崎文化時間の創出事業費 (事業目的) コロナ禍の中、市民文化団体や市民演奏家等が出演する機会を設けることで、市民文化団体や市民演奏家等の活動再開を応援するとともに、市民が芸術文化に触れる機会をつくり、心豊かな生活を取り戻すきっかけをつくる。 (事業概要) 「三密」を避けるなど、国が示す「新しい生活様式」にあった方法で、音楽コンサート、演劇公演、市民参加型の体験等を行う。	成果指標	参加者数
		目標値	2,000　人
		実績値	722　人
		達成率	36.1　%
		決算額	12,711,266　円
		成果指標・目標値の説明	市民が様々な芸術文化に触れる機会を創出することで、芸術文化に対する興味関心を高めることを目標としているため、参加者数を成果指標とした。 目標値は、コンサートや親子向け演劇公演等の参加予定者を2,000人とした。
		取組実績、成果・課題等	(取組実績) ・こども向け演劇体験 開催日:令和3年7月10日(1回)　会場:ブリックホール ・ブリックホール探検＆演劇体験ツアー 開催日:令和3年7月31日(2回)　会場:ブリックホール ・ダンスワークショップ 開催日:令和3年8月5日(2回)　会場:ブリックホール ・子ども向け伝統文化体験 (日本舞踊) 開催日:令和3年7月23日、24日、30日、31日(4日間) (いけばな) 開催日:令和3年8月4日(1回) (箏(こと)) 開催日:令和3年9月25日、26日、10月2日、3日、16日、17日(6日間) ※会場はすべてブリックホール ・プッチーニおじさんのアウトリーチコンサート 開催日:令和3年11月10日、22日、12月15日(4回) 会場:市内の幼稚園・保育園 ・アウトリーチコンサート 開催日:令和3年12月4日、5日(2回) 会場:茂木地区ふれあいセンター、銭座地区コミュニティセンター ・朗読劇公演 開催日:令和3年4月17日、6月5日、12月4日、令和4年1月10日、2月13日、3月14日(9回) 会場:南山手地区町並み保存センターほか5箇所 ・「じかんのちそう」オンライン展覧会(1回) 市民が作成した作品やアーティストのコメント等をとりまとめた動画をYouTubeで配信 ・親子向け演劇デジタルシアター(1回) 演劇公演の動画をYouTubeで配信 (成果・課題等) 参加者数、入場者数合計　722人 ・こども向け演劇体験　参加者数:15人 ・ブリックホール探検＆演劇体験ツアー　参加者数:50人 ・ダンスワークショップ　参加者数:40人 ・子ども向け伝統文化体験　参加者数:延110人 ・プッチーニおじさんのアウトリーチコンサート　入場者数:232人 ・アウトリーチコンサート　入場者数:161人 ・朗読劇公演　入場者数:114人 「新しい生活様式」を取り入れた方法で、新型コロナウイルス感染症に対応した事業を実施し、コロナ禍の影響で機会が減少していた市内の劇団や市民演奏家等の出演、市民の鑑賞や体験の機会を提供するとともに、新しい生活様式での芸術文化活動のノウハウ等の共有ができた。

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

部局名	市民生活部	
個別施策	H1-1　地域コミュニティの活性化を促進します	
施策の目的（対象と意図）	対象	意図
	市民が	地域活動に各々の立場で参加している。

令和3年度の取組概要

●自治会加入の促進及び活性化
・長崎市保健環境自治連合会と共同で作成した加入促進啓発グッズを自治会に提供し、自治会が行う未加入者への加入促進運動への支援を行った。
・(公社)長崎県宅地建物取引業協会長崎支部、(公社)全日本不動産協会長崎県本部、長崎市保健環境自治連合会と長崎市との間で締結した協定書に基づき、加盟店舗でのチラシ配布やポスター掲示などの加入啓発活動を行った。また、引っ越しが多くなる春の異動時期に県や県警に自治会加入依頼を行った。
・商工会議所、勤労者サービスセンター等を通じて会員企業や従業員への自治会加入及び自治会活動への参加協力依頼を行った。また、若者向けに大学や専門学校の入学オリエンテーション時の加入案内(新型コロナウイルス感染症の影響によりオリエンテーションは中止、チラシのみ配布)や加入促進チラシの設置を行った。自治会加入促進PR動画を継続して動画配信サイトで公開し、市民に周知した。
・新築マンションやアパートの建築主、管理会社等に対し、入居者の自治会加入に関し、文書による協力依頼を行った。
・市営住宅・県営住宅入居者説明会で自治会加入を呼び掛けた。
・市のホームページから引き続き自治会加入の申込みを可能にした。
・長崎市保健環境自治連合会と連携し、毎年11月を自治会加入促進月間として位置づけ、ながさき自治振興推進大会を開催し、市政への協力者に対する感謝状の贈呈を行った。
・自治会活動の意義や重要性を訴えるとともに、自治会活性化につながるような自治会の取組事例等について、広報ながさきやホームページなどの広報媒体を利用して継続的に情報発信を行った。また、引き続き、自治会の負担軽減を図るため、自治会への回覧文書をスマートフォンやパソコンで閲覧できるようにした。
・コロナ禍において、新しい生活様式に沿った地域活動を可能な限り安心して再開できるように、自治会に対し、経済的支援や情報提供などを行った。
・自治会集会所の新築や補修・自治会広報掲示板設置等に対して補助を行った。

評価(成果)

●自治会加入の促進及び活性化
・加入促進月間中に、176の自治会に対し、加入促進ポスター及びチラシを5,728枚、長崎市保健環境自治連合会と共同で作成した加入促進啓発グッズを1,930個配布したところ、チラシ等の配布を実施した自治会から、92世帯の加入報告があり、自治会未加入者への加入の促進が図られた。
・協定書に基づく不動産関係団体の加盟店舗に対し、自治会加入促進チラシ等のデータ送付及びチラシ4,700枚の配布を行ったことにより、アパート・マンション等の集合住宅の住民に対する自治会への加入促進活動が図られた。
・長崎市保健環境自治連合会と共催により行った、ながさき自治振興推進大会において、永年在職自治会長117人、自治会役員功労者40人及び保健環境美化功労者11人に対し、感謝状を贈呈した。
・自治会集会所建設奨励費補助金により、24の自治会集会所で整備が実施された。また、自治会広報掲示板補助金により、14自治会(16基)が整備された。以上により、ハード面での支援が図られた。
・自治会送付の回覧文書をスマートフォンやパソコンで閲覧できるようにした結果、令和3年4月から令和4年3月までの期間に、7,552件のアクセスがあり、自治会活動の負担軽減につながった。
・コロナ禍において、新しい生活様式に沿った地域活動を可能な限り安心して再開できるように、自治会に対し経済的支援を行う長崎市GoTo自治会応援事業補助金において、301件の申請があり、今後の自治会活動の支援につながった。

評価(問題点とその要因)

●自治会加入の促進及び活性化
・高齢化のさらなる進展や単身世帯の増加など、社会を取り巻く状況が変化するなか、自治会においても役員の成り手不足や高齢化等により自治会業務の負担が大きくなり、自治会活動に支障をきたしているため、これまで様々な取り組みを継続し実施しているものの、各自治会の会員数は減少し、自治会の加入率は依然として減少傾向にある。

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

今後の取組方針

●自治会加入の促進及び活性化
・コロナ禍において、新しい生活様式に沿った地域活動を可能な限り安心して再開できるように、自治会に対し、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策や感染状況などの情報提供を継続して行う。
・広く市民に、自治会活動の意義や必要性を周知することで、自治会への加入を促進する。
・自治会活動の活性化や負担軽減、特に加入促進や活動への若い世代の取り込みにつながる先進的な自治会の取組みを紹介し、活動の支援を行う。
・自治会加入促進の取組みとして、特に集合住宅の建築主やマンション管理組合への働きかけを強化するため、建設状況等の情報収集に努め、直接的なアプローチの機会を拡大する。また、自治会への加入手続きの手間を軽減するため、更なる加入方法の多様化、簡素化を検討する。
・自治会活動の負担を軽減する方策等を継続して検討する。
・大学生など若い世代を対象とした自治会加入を促進する取組みを実施する。

関連する主な事業名

頁	事業名・目的・概要	事業実績、成果・課題等	
62	(事業名) まちづくり活動推進費 (事業目的) 自治会活動の活性化と自治会加入促進 (事業概要) ①自治会広報ながさき等配布謝礼金 ②いきいき地域サポーター派遣制度 ③住民活動に関する保険 ④自治会広報掲示板設置補助金	成果指標	自治会加入率
		目標値	70.8　%
		実績値	66.8　%
		達成率	94.4　%
		決算額	96,691,513　円
		成果指標・目標値の説明	加入率が高くなることで組織全体の底上げになり、活動に参加する住民が増え、地域が活性化すると考えられるため、自治会加入率を成果指標とした。 過去5年間平均で毎年0.9ポイント減少傾向にある加入率を、増加傾向に転じさせることとし、直近値から毎年度0.1ポイント増を目標とし、令和2年度までに加入率を70.8%とすることとした。
		取組実績、成果・課題等	(取組実績) ①広報ながさき等配布謝礼金 973自治会、124,782世帯 ②派遣サポーター 派遣団体(2団体)、派遣人数(延4人)、利用者(37人) ③住民活動保険 賠償事故1件、傷害事故52件(賠償、傷害事故とも令和4年3月31日現在) ④自治会広報掲示板設置 申請16基(14自治会) ⑤大学生等へのオリエンテーションでの加入呼びかけ(新型コロナウイルス感染症の影響によりオリエンテーションは中止、チラシのみ配布)、ブース設置1校、チラシ設置10校 ⑥不動産関係2団体の協力による自治会加入促進ポスター及びチラシの配布(データ送信、チラシ4.700枚) ⑦商工会議所等の会員企業へ地元自治会への参画と活動への協力依頼(約7,700件) など (成果・課題等) 不動産関係団体と連携し、マンション、アパート入居者の自治会加入促進に取り組むとともに、マンション等の建設時に加入促進の働きかけを継続して行った結果、自治会加入の動きも出てきているが、引き続き、広く市民に自治会活動の意義や必要性について周知を図る必要がある。また、大学生など若い世代を対象とした自治会加入を促進する取組みを実施する必要がある。

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

部局名	市民生活部	
個別施策	H2-1　協働できる環境を整えます	
施策の目的（対象と意図）	対象	意図
	多様な主体同士が	協働に対する理解を深め、意識を高めている。

令和3年度の取組概要

●提案型協働事業の取組み
・市民と行政がパートナーシップの関係を築き、お互いに連携・協力して多様化する市民ニーズや地域課題の解決に取り組むための手法である提案型協働事業について、実施した協働事業の報告会や説明会時において周知を図るとともに、職員を対象に協働の研修を行った。
●協働の推進の取組み
・各所属の協働事業実施状況を把握するため「長崎市協働事業の実施状況調査」を行い、庁内の協働の実態を把握した。
・市民に身近にある協働事業を知ってもらい、協働への理解促進を図るため、市内で行われている協働事業の事例を取材してケーブルテレビで放映し、併せてインターネットでの動画配信も行った。

評価（成果）

●提案型協働事業の取組み
・4年次課長23人、4年次係長53人を対象に協働の研修や周知を図ることで、多様化する地域課題の解決に協働の手法を取り入れることへの理解や認知を広げることができた。
●協働の推進の取組み
・「長崎市協働事業の実施状況調査」を実施し、各所属の協働実態を把握するとともに、今後の協働につながるようホームページで調査結果を公表することで、協働に対する意識高めることにつなげた。
・市内で行われている協働事業の事例を取材してケーブルテレビで放映し、併せてインターネットでの動画配信を行うことで、身近にある協働事業を周知し協働への理解促進を図った。

評価（問題点とその要因）

●提案型協働事業の取組み
・行政と市民活動団体等の間で、協働して解決すべき課題の共有が図られていないこと等から、事業の提案件数及び採択件数が増加するには至らなかった。
●協働の推進の取組み
・令和元年度に実施した市民活動団体アンケートにおいて、協働相手となる行政に対する情報不足（36.4％）や理解不足（30.8％）であると認識している団体が多いことがわかった。また、職員アンケートにおいて、協働は必要（87.2％）としながらも、協働の経験がある割合（37.4％）は、市民活動団体側（65.9％）に及ばない結果であった。市民活動団体と、行政の相互理解や、職員の協働に対する意識や認識が不十分であることが、要因の一つと考える。

今後の取組方針

●提案型協働事業の取組み
・事業説明会や庁内の研修時などにおいて引き続き周知を図るとともに、協働の相手となる団体、企業及び行政との相互理解や協働事例につながるような意見交換の場を増やす。
・提案型協働事業を通して市民活動団体と協働で実施することで、より効果的に課題を解決できる事案がないか、庁内に聞き取りを行うなど、働きかけを行う。
・より効果的に機能する制度設計について見直しを含めて検討する。
●協働の推進の取組み
・実施した市民活動団体アンケートの結果を受けて、市民活動団体と行政の意見交換の場を設けるなど、相互理解を図るための環境づくりに努めるとともに、職員に対する協働研修を見直し、協働に関する意識の醸成を図る。
・協働事例を紹介するケーブルテレビの放映とインターネットでの動画配信を、効果的に周知し情報発信することで、協働への理解促進に努める。

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

関連する主な事業名

頁	事業名・目的・概要	事業実績、成果・課題等	
62	(事業名) 提案型協働事業推進費 (事業目的) 市民と行政が協働して地域課題の解決に取り組む協働のシステムを広く周知し、幅広い協働の実践につなげる。 (事業概要) 社会課題の解決のための事業提案を募集し、その提案を市民と行政とで協議・調整し、審査を経て、翌年度以降実施する。 ・市民活動団体及び行政からのテーマを募集 ・事業説明会及び前年度事業報告会を開催 ・提案事業の審査会を開催	成果指標	事業採択件数
		目標値	10　件
		実績値	3　件
		達成率	30.0　%
		決算額	103,590　円
		成果指標・目標値の説明	協働に対する理解度や意識の高まりを反映するものとして、市民協働のきっかけづくりである提案型協働事業の採択件数を成果指標とした。 平成26年度を維持し10件を目標値とした。
		取組実績、成果・課題等	(取組実績) ・事業報告会(オンライン開催) ・説明会の開催(オンライン開催) ・提案型協働事業審査会、中間報告会 ※庁内向け提案型協働事業説明会及びサポートセミナーの開催は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止 (成果・課題等) 提案件数3件、採択件数3件 (1)市民提案:採択2件(新規2件) ・ドローンを活用した鳥獣害対策事業(長崎ドローン情報センター) ・矢上普賢岳魅力向上事業(東町侍石自治会) (2)行政提案:採択1件(新規1件) 募集したテーマ:1件 ・高齢者等のごみ出し支援事業(廃棄物対策課) 市民からの事業企画:応募1件(福田小学校区コミュニティ連絡協議会) 事業採択件数は目標値に及ばなかったものの、市民と行政が課題を共有し解決するために事業を企画することで、協働意識の向上が図られた。今後も協働事業の実施事例を増やせるよう、庁内及び市民団体に対し協働への理解と周知を引き続き徹底したい。

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

部局名	原爆被爆対策部	
個別施策	B1-1　平和・原爆施設の整備及び被爆資料の保存・活用を図ります	
施策の目的（対象と意図）	対象	意図
	平和・原爆関連施設、被爆資料・被爆遺構が	適切に整備・保存され、被爆の実相が効果的に伝わるよう公開されている。

令和3年度の取組概要

●原爆資料館の管理運営
・原爆資料館の適切な維持管理により安定的な運営に努めるとともに、新型コロナウイルス感染症に対し適切な対策を講じ、被爆の実相の継承と平和の発信の取組みを推進した（臨時休館期間：4/28～6/7、8/10～9/12、1/23～2/20）。
・「平和・原爆」のホームページについて、情報を系統立てて見やすく整理し、被爆の実相をわかりやすく伝えるホームページへリニューアルした。
●被爆資料の収集強化
・被爆者のいない時代を見据え、被爆資料の収集強化を図るため、引き続き、被爆者へ収集に係る周知と呼びかけを行った。
●被爆建造物等の公開
・長崎県防空本部跡（立山防空壕）については、調査設計等の結果、Aエリア（非公開部分）の公開に向けた安全性が確認された。
●長崎原爆遺跡の保存・活用の取組み
・平成28年10月国史跡指定後も引き続き、他の被爆建造物等を含めた遺跡の保存・整備・活用を着実に進めるため、補完調査を行った。
●被爆樹木の保存整備
・枯死した屋外展示が限界となった城山国民学校カラスザンショウを被爆校舎内に移設した。
●「長崎クスノキプロジェクト」の推進
・「平和のバス」の運行やオンラインミーティング動画のインターネット上での公開、被爆樹木パネル展の開催等、プロジェクトによるプロモーション活動を積極的に行った。
・総合プロデューサーの福山雅治氏が、ラジオやSNSを通じて、プロジェクトやそのプロモーション活動についての告知を行った。

評価（成果）

●原爆資料館の管理運営
・指定管理者により、新型コロナウイルス感染症に対し適切な対策が講じられ、「team NAGASAKI SAFETY」の認証を受けるなど、利用者が安全・安心に来館できる環境づくりが進んだことで、修学旅行生等観覧者数の回復につながった。
・「平和・原爆」ホームページのリニューアルにより、閲覧者がほしい情報を容易に入手できるようになった。
●長崎原爆遺跡の保存・活用の取組み
・国指定史跡長崎原爆遺跡整備基本計画に基づき、旧城山国民学校校舎の耐震診断を実施するなど今後の活用に向けた取組みを推進した。
●「長崎クスノキプロジェクト」の推進
・市内の被爆樹木を紹介するWEBサイトに22,191件のアクセスがあり、関連する動画の総再生回数は37,422回（令和4年5月17日時点）を記録したことで、多くの方に被爆樹木を介した被爆の実相や平和の尊さを知ってもらうきっかけとなった。

評価（問題点とその要因）

●原爆資料館の管理運営
・少子化の影響による修学旅行生の減少に加え、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による移動自粛やインバウンド観光客の停滞などにより、来館者数の大幅増には至っていない。

今後の取組方針

●原爆資料館の管理運営
・指定管理者と連携し、コロナ禍においても安心して来館できる対策を講じるとともに、施設の安全性確保や利便性向上に取り組み、多くの方に来館してもらうための施設運営を図る。
●被爆資料の収集強化
・収集を行った新着資料を含め、収蔵資料にまつわる被爆のエピソード等の聴き取りを実施し、資料のカルテ化を推進する。
●被爆建造物等の公開
・長崎県防空本部跡（立山防空壕）については、立ち入りの安全性が確認できたAエリア（非公開部分）の公開を含め施設全体の観覧環境の整備を行うことで活用を図る。
●長崎原爆遺跡の保存・活用の取組み
・国指定史跡長崎原爆遺跡を確実に保存し、活用するため、保存活用計画及び整備基本計画に基づき、保存整備の優先順位の高い、旧城山国民学校校舎の耐震工事に向けた基本設計・実施設計に着手する。
●「長崎クスノキプロジェクト」の推進
・引き続き、総合プロデューサーの福山雅治氏と被爆樹木のプロモーション等を行い、被爆の実相の継承と平和の発信を行う。

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

関連する主な事業名

頁	事業名・目的・概要	事業実績、成果・課題等	
94	(事業名) 長崎原爆資料館運営費 (事業目的) 被爆資料等の展示を通じ、被爆の実相を伝え、平和を発信する拠点施設として原爆資料館を運営する。 (事業概要) 原爆資料館の施設や設備の管理運営を行う。 1,556点の被爆資料等を展示している常設展示室のほか、収蔵資料展などの企画展を年間を通じて開催している。また、被爆体験講話等に利用できるホール(348人収容)や平和学習室(130人収容)、約2万8千冊を収蔵する図書室がある。 なお、施設の維持管理については指定管理者者制度を導入している。	成果指標	原爆資料館入館者数
		目標値	710,000　人
		実績値	310,166　人
		達成率	43.7　%
		決算額	133,973,730　円
		成果指標・目標値の説明	被爆の実相を国内外に広く伝えていくためには、原爆資料館を多くの方に見てもらうことが重要であるため、入館者数を成果指標とした。 観光客数(暦年)に対する来館者割合の平均値(平成24～26年度)と令和2年の観光客数の目標値を乗じた数値を、令和2年度に引き続き目標値とした。
		取組実績、成果・課題等	(取組実績) 総入館者数　310,166人 (うち、修学旅行生　149,697人) ・ホール利用件数　183件 ・企画展　1回　約58,000人 ・図書貸出冊数　9,176冊 (成果・課題等) 令和3年度も新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けたが、修学旅行生が約5万7千人増加するなど、入館者数は全体で前年度比約31%の増となった。 コロナ禍が続いているものの、入館者が今後増加することも想定しながら、利用者が安全・安心に来館できる環境づくりの取組みを継続させることが必要である。

頁	事業名・目的・概要	事業実績、成果・課題等	
96	(事業名) 【単独】平和施設整備事業費 長崎原爆資料館 (事業目的) 原爆資料館の施設や設備を年次的に改修し、建物の保存を図るとともに、来館者の安全性、利便性の向上を図る。 (事業概要) ・雨漏り対策防水改修 ・自動制御装置リモート機器更新 ・空調設備改修	成果指標	施設内の整備項目
		目標値	3　項目
		実績値	3　項目
		達成率	100.0　%
		決算額	43,947,100　円
		成果指標・目標値の説明	来館者の安全の確保、利便性の向上を図るため、整備を実施する項目の数を成果指標とした。 年次的に整備することとし、令和3年度は3項目の整備を実施することを目標とした。
		取組実績、成果・課題等	(取組実績) 施設を良好な環境に保ち、来館者の安全確保と利便性向上のため、整備を実施した。 (成果・課題等) 整備により、施設の維持管理が図られた。原爆資料館は開館から25年以上が経過しており、建物や設備が老朽化している。今後も引き続きこれらの整備を行うことにより、被爆継承、平和発信の拠点施設として永続的な運営を図る必要がある。

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

部局名	原爆被爆対策部	
個別施策	B1-2　平和教育・学習の充実を図ります	
施策の目的（対象と意図）	対象	意図
	市民や若い世代が	被爆の実相や平和の大切さを理解し、伝えるための活動をしている。

令和3年度の取組概要

●青少年ピースボランティアの育成
・ピースボランティアの活動の機会として、フィールドワークの実施、被爆体験講話の聴講、放課後児童クラブなどへの出前講座等を開催した。
・青少年ピースボランティア5人を佐世保へ派遣した。また、広島とオンラインで研修を行い、長崎の被爆の実相や日頃取り組んでいる平和学習の発表及び同年代の若者との意見交換を行った。
・高校生と比較し登録割合が低い大学生等にも積極的に募集活動を行った。
●「青少年ピースフォーラム」の開催
・全国の自治体の青少年と長崎の青少年が、一緒に被爆の実相や平和の尊さを学ぶピースフォーラムをオンラインで開催し、現地からのリモート生中継による被爆遺構巡りを実施するとともに、後日遺構めぐりの動画を一般公開した。
●青少年平和交流（ハワイとの交流）
・新型コロナウイルス感染拡大防止のためハワイへの派遣は中止したが、オンラインによるハワイの学生との交流セミナー等を実施した。

評価（成果）

●青少年ピースボランティアの育成
・新型コロナウイルスを考慮しながら、平和活動等を年56回実施し、延べ576人が参加した。
・平和学習に積極的に取り組む都市へのピースボランティアの派遣等をとおして平和活動を行う若者同士の交流が図られた。
●「青少年ピースフォーラム」の開催
・全国からオンラインにより18自治体178人が参加し、市の青少年46人とともに平和学習や意見交換を行い、学びや交流を深めた。
●青少年平和交流（ハワイとの交流）
・9人の高校生が参加し、外部講師等による事前研修、真珠湾攻撃の目撃者及び長崎の被爆者の証言・対話の視聴や英語での紙芝居朗読、双方の学生による意見交換等を通じて、参加者の見識が深まり、平和への思いを新たにすることができた。

評価（問題点とその要因）

●青少年ピースボランティアの育成
・少子化による若者の総人口が減少するなかで、ピースボランティアの登録者数も減少傾向にある。高校生全員に配布される情報紙に募集広告を掲載したり、大学生等にも積極的に募集をかけているが、市内全域の大学生への周知にまでは至っておらず、十分な成果が得られていない。

今後の取組方針

●青少年ピースボランティアの育成
・ボランティア登録者数を確保するため、登録者の友人関係等の横のつながりや様々な平和活動の中で知り合った縦のつながりによる呼びかけを行うとともに、高校生への広報活動や大学と連携しSNSを使った情報発信やチラシの配布など、ピースボランティアの募集を積極的に行う。
・コロナ禍で工夫した新たな伝え方や活動の場の提供、ピースボランティアのやる気を促すような自主企画の充実を図る。
●「青少年ピースフォーラム」の開催
・近年、若者を中心にインターネット等を活用した新たな学びや発信の取組みが進んでいることから、コロナ禍で工夫した新たな伝え方を加えながら、より参加者の視点に立ったプログラムを企画する。
・各地の平和活動の参考としてもらうため、参加した自治体の事前・事後学習や地元での取組みなどを紹介するページを作成して公開する。

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

関連する主な事業名

頁	事業名・目的・概要	事業実績、成果・課題等	
93	(事業名) 青少年ピースフォーラム費 (事業目的) 8月9日の平和祈念式典にあわせて、全国の自治体が派遣する平和使節団の青少年と、長崎の青少年とが一緒に被爆の実相と平和の尊さを学び交流を深めることで、平和意識の高揚を図ることを目的とする。 (事業概要) 「青少年ピースフォーラム」の実施 (被爆体験講話、参加型平和学習、フィールドワーク、市内中学校の平和集会への参加)	成果指標	青少年ピースフォーラム参加者数
		目標値	620　人
		実績値	224　人
		達成率	36.1　%
		決算額	2,404,204　円
		成果指標・目標値の説明	参加者が増加することで、平和意識の高揚を一層高めることができるため、全国の青少年平和使節団のピースフォーラムへの参加者数を成果指標とした。 平成26年度の参加人数520人を基準に、令和2年度の620人を引き続き目標とした。
		取組実績、成果・課題等	(取組実績) 県外18自治体178人、市46人が参加し、平和交流を行った。 (成果・課題等) 新型コロナウイルスの影響により、前年度と同じく各自治体の青少年に対しオンラインでの被爆体験講話やフィールドワークを通して被爆体験の継承、平和意識の高揚を図った。

頁	事業名・目的・概要	事業実績、成果・課題等	
93	(事業名) 青少年ピースボランティア育成費 (事業目的) 青少年が被爆の実相や戦争について学び、様々な視点から平和について考え行動することによって、平和意識の高揚と、被爆体験の継承を図ることを目的とする。 (事業概要) 原爆や戦争に関する学習会や平和活動等の実施	成果指標	被爆の実相を伝えるための活動に参加した青少年ピースボランティアの延人数
		目標値	734　人
		実績値	576　人
		達成率	78.5　%
		決算額	4,754,244　円
		成果指標・目標値の説明	青少年ピースボランティアが被爆の実相や平和の尊さを伝える活動を行うことで、若い世代への継承の推進につながると考えるため、被爆の実相を学び伝えるための活動に参加した青少年ピースボランティアの延人数を成果指標とした。 平成26年度の614人を基準に、毎年20人増を目標とした令和2年度の目標値を据え置くこととし、令和3年度までに734人を目指した。
		取組実績、成果・課題等	(取組実績) フィールドワークの実施、被爆体験講話の聴取、交流会などオンラインでの実施を取り入れながら、年56回の学習会等を開催し、延576人のピースボランティアが参加した。令和3年度には31人が新規登録し3月末には171人となった。 (成果・課題等) ピースボランティアが様々な学習を通して平和に関する知識を身に着けた。さらに学ぶ側から伝える側になるため、SNSなどの新たな方法での発信の場を自ら積極的に見つけ、活動を行った。

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

部局名	原爆被爆対策部	
個別施策	B2-1　平和メッセージの発信力を高めます	
施策の目的（対象と意図）	対象	意図
	国内外の人々が	核兵器の恐ろしさを理解し、平和な社会を希求している。

令和3年度の取組概要

●県外原爆・平和展の開催
・県外原爆・平和展の未開催県であった富山県高岡市、鳥取県鳥取市及び倉吉市において開催した。
・大学原爆・平和展をオンライン形式で国際基督教大学(東京都)の学生が企画進行し実施した。
・東日本大震災・原子力災害伝承館(福島県)において、原爆・平和展を開催した。
●国際会議等での演説、関係者への要望
・令和4年1月に予定されていた核不拡散条約(NPT)再検討会議の開会に先立ち、平和首長会議からNPT締約国に向け、これまでの合意事項を履行するための具体的措置などを求める公開書簡を発出した。同会議は延期となったが、会議の中で上映予定であった平和首長会議会長及び副会長のスピーチ動画を公開した。
●平和祈念事業の実施
・国連軍縮週間中の10月30日に「原爆犠牲者慰霊・世界平和祈念市民大行進」を新型コロナウイルス感染拡大の影響により規模を縮小し、実施した。
・世界平和祈念ポスター・標語を募集し、入賞作品については原爆資料館、長崎ブリックホール及び浜屋百貨店で展示した。
・平和の灯は、台風接近により、開催日を8月8日から9月25日に延期し、子どもたちやV・ファーレン長崎等が平和の願いを込めて作成したキャンドルを平和公園等に約3,400本灯した。
●核兵器禁止条約発効を契機とした取組み
・11月18日、岸田総理大臣に面会し、核兵器禁止条約への署名・批准を直接求めるとともに、まずは締約国会議へのオブザーバー参加を求める要請文を手交した。併せて、平和首長会議国内加盟都市会議から、条約への積極的な関与を含め、核兵器廃絶に向けた取組みを求める要請文を日本政府に提出した。
●平和の文化の醸成
・スポーツや芸術など様々な分野を入口に、多くの人が主体となって平和について考え、行動してきたこれまでの取組みを顕在化し、更に広げるため、平和の文化認定事業を開始した。
・多くの人に届く時代に応じた平和の新しい伝え方にチャレンジする個人や団体を応援するため、平和の新しい伝え方応援事業費補助金を創設した。
・子どもたちや保護者世代に絵本や遊びをとおして、気軽に平和について考えてもらうため、絵本作家・長谷川義史氏による講演会のほか、市民活動団体と協働し、平和フォーラム「みつけよう！へいわのスイッチ」を開催した。

評価（成果）

●県外原爆・平和展の開催
・富山県高岡市では913人、鳥取県鳥取市及び倉吉市では合わせて194人、東日本大震災・原子力災害伝承館(福島県)では、2,886人が来場し、原爆の悲惨さや平和の尊さを知る機会となった。
・令和3年度をもってすべての都道府県での開催が完了した。
・オンラインで実施した国際基督教大学(東京都)での大学原爆・平和展には、30人が参加し、被爆者との交流や被災資料の紹介などをとおして、被爆の実相をより明確に知るきっかけとなった。
●国際会議等での演説、関係者への要望
・全NPT締約国に公開書簡を発出するとともに、核兵器廃絶を訴えるスピーチ動画を公開することで、被爆地長崎の平和への思いを国際社会に強く訴え、核軍縮への機運を盛り上げるために貢献した。
●平和祈念事業の実施
・市民大行進は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、参加者を限定したうえで、実行委員や小中高校生等約400人が参加し、強く平和を訴えた。
・世界平和祈念ポスター・標語展においては、全国からポスター6,014点、標語13,806点の応募があり、入賞作品 については原爆資料館、長崎ブリックホール及び浜屋百貨店で展示し、主に青少年への平和意識の醸成を図っ た。
・平和の灯では、キャンドル作成やキャンドル点灯、バルーンリリースを通して、多くの児童・生徒が平和について考えるきっかけとすることができたほか、V・ファーレン長崎の協力により、SNS等を活用した発信力が高まった。
●平和の文化の醸成
・平和の文化認定事業として5事業を認定し、その取組みを広く周知することで応援し、平和の輪を広げることにつながった。
・平和の新しい伝え方応援事業費補助金の交付対象として5事業を選定し、その取組みを支援したことで、時代に応じた新しい伝え方にチャレンジする機会の創出につながった。
・平和フォーラム「みつけよう！へいわのスイッチ」に、子どもたちや保護者世代が延300人以上参加し、気軽に平和について考えるきっかけをつくることができた。

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

評価(問題点とその要因)

●国際会議等での演説、関係者への要望
・国際会議等の場では、国家の安全保障の観点からの議論となり、原子雲の下で人間に何が起こったのかという核兵器の非人道性の視点を踏まえた議論がなされにくい傾向にあり、国によっては、核兵器廃絶の必要性が正しく認識されていない。

今後の取組方針

●県外原爆・平和展の開催
・今後はより多くの方に原爆のことについて、知ってもらえるよう、開催自治体の選定を行っていくことと併せて、特に若い世代への継承が重要であるため、引き続き、学生による大学原爆・平和展等の開催について検討する。また、広島市とも連携強化を図り、新たな開催手法を探るとともに、パネルや被爆資料等の展示物のリニューアルを行う。
●国際会議等での演説、関係者への要望
・ロシアのウクライナ侵略により核兵器が使用されるリスクがこれまで以上に高まっている中で、被爆地として原子雲の下で何が起きたかという核兵器の非人道性の視点から議論を行うことの必要性を訴え、核抑止力に依存しない安全保障政策への転換を求めていく。また、核兵器廃絶に向けた国際機運の高まりを途切れさせることなく、核兵器禁止条約推進国や市民社会などと連携を取りながら、今後も、様々な機会を捉えた効果的なアピールを行う。
・様々な機会を捉え、各国政府のリーダーの被爆地訪問要請を広島市と連携しながら取り組む。
●核兵器禁止条約発効を契機とした取組み
・人類史上初めて核兵器の存在そのものを違法とする、この条約が、世界のルールとして確立するよう、様々な機会を捉えて被爆地長崎の平和への思いを粘り強く訴える。
●平和の文化の醸成
・平和の文化認定事業や平和の新しい伝え方応援事業費補助金により、今後も多くの人が主体となって平和について考え行動する取組みを応援し、日常の中に平和の文化を根付かせる。
・「平和の文化キャンペーン」期間を設定し、平和の文化の醸成につながるイベント等を集約しアピールするとともに、期間中に、平和のマルシェを含む「平和の文化祭」を開催し、気軽に平和にふれる機会を創出することにより、様々な団体や企業等と連携しながら、平和の文化の醸成に向けた機運を盛り上げる。

関連する主な事業名

頁	事業名・目的・概要	事業実績、成果・課題等	
92	(事業名) 県外原爆・平和展開催費 (事業目的) 県外の方々に原爆の悲惨さ、平和の尊さを伝えるため、県外原爆・平和展を計画的に開催する。 (事業概要) 県外の自治体や大学と共催し、原爆・平和展を開催。展示会場では、公益財団法人長崎平和推進協会継承部会所属の被爆者による体験講話をはじめ、被爆資料や被爆の惨状をとらえた写真の展示、ビデオ上映などを通じて、被爆の惨状を知ってもらい、核兵器廃絶と世界恒久平和を広く訴える。	成果指標	県外原爆・平和展開催済み都道府県数
		目標値	45　都道府県
		実績値	45　都道府県
		達成率	100.0　%
		決算額	4,022,728　円
		成果指標・目標値の説明	県外で原爆・平和展を開催することでより広く被爆の実相を伝えることができるため、開催済み都道府県数を成果指標とした。 すべての都道府県で開催することを目標としており、引き続き都道府県数45を目標値とした。
		取組実績、成果・課題等	(取組実績) ・富山県　高岡市 ・鳥取県　鳥取市、倉吉市　※米子市については中止 (成果・課題等) 新型コロナウイルスの影響もあり、規模を縮小したものの、未開催県3都市(2県3市)で開催し、未開催県の解消を達成した。 このほか、大学原爆・平和展をオンライン形式で国際基督教大学(東京都)の学生主導のもと実施し、東日本大震災・原子力災害伝承館(福島県)においても、原爆・平和展を開催した。

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

部局名	原爆被爆対策部	
個別施策	B2-2　平和な世界の創造に向け、ネットワークの構築を進めます	
施策の目的（対象と意図）	対象	意図
	市民・NGO・都市等が	平和ネットワークの輪を広げ、連携している。

令和3年度の取組概要

●日本非核宣言自治体協議会
・巡回原爆展、被爆アオギリ・クスノキ苗木の配布、核実験に対する抗議、親子記者事業などを行った。
・被爆して亡くなった娘をしのんで、植えられた「嘉代子桜」の苗木の配布を開始した。
・全国会員自治体から寄稿された戦時中のエピソードや平和の取組みなどをまとめ、被爆・戦後75周年記念誌「未来につなぐ戦争の記憶」を発刊した。
●長崎平和推進協会
・平和案内人の派遣や、被爆体験講話者の派遣などの平和推進事業の取組みを支援した。
●長崎平和特派員
・長崎平和特派員として新たに2人を認定した。
●ヒロシマ・ナガサキ平和アピール推進委員会
・令和3年7月、平和首長会議第12回理事会を開催し、令和3年以降の新たな指針として「持続可能な世界に向けた平和的な変革のためのビジョン（略称：PXビジョン）」を策定するとともに、ビジョンに基づく具体的な取組みを示すために2021年から2025年までの行動計画を定めた。
・東京オリンピック・パラリンピックに合わせたヒロシマ・ナガサキ原爆・平和展を、東京都文京区、東京都千代田区、埼玉県飯能市の3会場で開催した。

評価（成果）

●日本非核宣言自治体協議会
・親子記者事業（9組）については、全国71組の親子から応募があり、平和への関心を高めることができた。また、作成した「おやこ記者新聞」を全国の会員自治体に配布し、平和への取組みを全国に広めることができた。
・17自治体に計34本の嘉代子桜の苗木を配布し、樹木に込められた平和への願いを広げ、全国各地の市民の平和意識の高揚につながった。
●長崎平和推進協会
・平和案内人の派遣（804件）、被爆体験講話者の派遣（695件、うちオンライン18件）等により、平和意識の啓発及び被爆の実相の継承に寄与することができた。
●ヒロシマ・ナガサキ平和アピール推進委員会
・PXビジョンにおいて、新たに「平和文化の振興」を盛り込み、市民社会における平和意識の高揚を目標として掲げるなど、今後平和首長会議が果たしていく役割を明確化し、平和を構築するための世界的な活動展開につなげるための指針ができた。
・東京オリンピック・パラリンピックに合わせたヒロシマ・ナガサキ原爆・平和展に、3会場合わせて9,463人が来場し、被爆の実相に触れ、平和について考える機会を創出することができた。

評価（問題点とその要因）

●日本非核宣言自治体協議会
・財政上の理由から分担金が自治体の負担になっていることにより、加入率は近年横ばいで推移しており、宣言自治体の約20%に止まっている。
●長崎平和特派員
・海外で平和活動を行っている人・団体の情報収集を行っているものの対象となる人・団体を見つけることが難しく、認定者数の増加が伸び悩んでいる。

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

今後の取組方針

●日本非核宣言自治体協議会
・宣言自治体に対して理念や事業内容の周知を様々な機会を捉えて行うことで、会員の増加に努める。
●長崎平和推進協会
・市の委託事業を含め、今後も密接に連携を図りながら、両輪となって平和推進事業に取り組む。
●長崎平和特派員
・被爆体験を次世代に継承し、被爆地の平和への願いを世界に伝えるため、既に認定している特派員のネットワークや、報道等により、引き続き国外で平和活動を行うことができる人又は団体についての情報収集に努め、平和特派員の認定者数を増やすことでネットワークを構築し、国外における平和の取組みを推進する。

関連する主な事業名

頁	事業名・目的・概要	事業実績、成果・課題等	
93	(事業名) ヒロシマ・ナガサキ平和アピール推進委員会負担金 (事業目的) 広島市と長崎市が共同して核兵器廃絶の喚起を図る。 (事業概要) 国内外に被爆の実相の周知や、平和アピールを発信する事業を実施するとともに、NPT再検討会議等へ出席する。 ※平成25年8月「平和市長会議」から「平和首長会議」に名称変更。	成果指標	平和首長会議加盟都市数
		目標値	10,000　都市
		実績値	8,134　都市
		達成率	81.3　%
		決算額	8,808,347　円
		成果指標・目標値の説明	広島市長が会長を、長崎市長が副会長を務めている平和首長会議に国内外の多くの都市が加盟することで、ネットワークが拡大し、国際社会での影響力が高まると考えられるため、加盟都市を成果指標とした。 平和首長会議が目標設定した加盟都市数を目標値とした。
		取組実績、成果・課題等	(取組実績) ・平和首長会議の運営 ・海外原爆・平和展 シドニー市(オーストラリア) 5月21日～8月29日 入場者数:約16,700人 ニューヨーク市(アメリカ) 12月10日～令和4年1月13日 入場者数:(不明) (成果・課題等) 平和首長会議加盟都市数が目標値には達していないものの、1年で110都市が新たに加盟し、着実に加盟都市が増加しており、都市のネットワークによりアピール力を高めることにつながっている。海外原爆・平和展の入場者数は前年度より増加し、核兵器の非人道性を広く伝える機会となった。

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

部局名	環境部	
個別施策	E8-4　地域環境美化を推進します	
施策の目的（対象と意図）	対象	意図
	市民と行政が	協働して地域の環境美化を進めている。

令和3年度の取組概要

●市民環境美化活動の推進
・新たに45団体の里親の認定を行い、アダプトプログラムの手法を用いて環境美化活動を行った。また、ボランティア清掃に対してごみ袋の支給やごみ収集車の手配等の支援を行った。
・「街を美しくする運動」推進協議会において、市民大清掃や緑化事業等を行った。また、例年実施している「長崎ごみぶくろ」のイラスト募集に加え、「まちを美しくする標語」を小学生から募集し、環境美化活動の啓発に活用した。
●環境美化意識の向上
・ごみの散乱の防止及び喫煙の制限にかかる取組みとして、ポイ捨て・喫煙禁止地区において、警察OBによる巡回及び違反者への指導を行ったほか、看板、路面シートなどによる周知啓発活動を実施するとともに、市のホームページに「ポイ捨て・喫煙禁止地区」の詳細地図を掲載し、周知を図った。また、禁止地区外においても、市民からの要望があった地域において、灰皿の撤去やポスター掲示の協力依頼を行った。

評価（成果）

●市民環境美化活動の推進
・アダプトプログラムの里親数については、これまでのホームページ等による周知活動により、制度の認知が進んでいるのと、本市との包括連携協定の締結に基づく登録により、新たに45件の里親の登録があり、地域の環境美化に対する市民や企業の意識高揚が図られている。
・市民大清掃をはじめ、様々なボランティア清掃活動により、環境美化を図ることで市民参加のもとに美しい郷土長崎のまちづくりの推進が図られた。
・「長崎ごみぶくろ」のイラスト募集に54校345作品の応募があり、加えて令和3年度から募集した、「まちを美しくする標語」に64校1,579作品の応募があった。この小学生への募集により、子どもたちの環境美化への意識の啓発に繋がった。また、「まちを美しくする標語」の入賞作品をポスターにし、市内の小学校や自治会に配付し掲示板に掲示してもらい啓発活動を行った。
●環境美化意識の向上
・ポイ捨て・喫煙禁止地区において、指導員による巡回パトロールにより違反者への指導を行い、違反者数が減少した。また、市民からの苦情・要望により、人通りや違反者の多い地区を重点的に巡回するなど、指導及び周知啓発活動を行うことで、条例が広く認知され、市民の環境美化に対する意識が高まった。

評価（問題点とその要因）

●市民環境美化活動の推進
・アダプトプログラムについて、企業における事業所の閉鎖等が要因となり、近年脱退する団体が見受けられる。
・「街を美しくする運動」推進協議会は、官民で組織されている団体であるが、協議会のビジョンが薄れてきており、協議会として官民一体となって取り組む事業が不足している。
●環境美化意識の向上
・巡回パトロールにより違反者に指導した際は指導に従いその場で喫煙を止めるが、意識やマナーの改善にまでは至っていないため、依然として、ポイ捨てや屋外の公共の場所で喫煙をする行為者が見受けられ、たばこの煙による受動喫煙に関する苦情や要望が増えている。

今後の取組方針

●市民環境美化活動の推進
・アダプトプログラム及びボランティア清掃については支援を継続し、更なる制度の周知を行うとともに、今後も継続して里親団体の登録増に努める。
・市のホームページ等により、アダプトプログラムやボランティア清掃の活動内容の情報発信や当該活動への参加の呼びかけを行うことにより、当該団体のモチベーションの向上や団体間の交流を促進し、環境美化活動の活性化を図る。
・企業における事業の廃止・縮小により脱退が今後とも増加することが見込まれるため、関係課と連携しての協力体制の構築及び清掃回数の弾力的な運用を図り、継続して活動できる環境づくりに努める。また、アダプトプログラムの空白地域を重点的に周知を図り新規団体の掘り起こしを目指す。
・「街を美しくする運動」推進協議会については、児童生徒のボランティア清掃用ごみ袋「長崎ごみ袋」及び「まちを美しくする標語」を協議会の構成団体と協力して周知することで、市民・事業者に対してより広く環境美化意識の啓発を図る。
●環境美化意識の向上
・「ポイ捨て・喫煙禁止条例」の周知徹底に向けて、違反者の多い地区や市民からの苦情・要望があった地域を中心に巡回指導等を継続して実施する。また、看板・路面シート等の表示を増設する。さらに、市民健康部と連携して、受動喫煙が及ぼす健康被害についても、喫煙者の意識に働きかけを行う。

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

関連する主な事業名

頁	事業名・目的・概要	事業実績、成果・課題等	
102	(事業名) 市民協働環境美化推進費 (事業目的) 市民一人ひとりの環境美化の意識を高め、ごみの散乱をなくし、生活環境の保全を図り、快適な生活を実現する。 (事業概要) アダプトプログラムの手法を用いて、市民と協働した環境美化活動を行い、また、ボランティア清掃に対するごみ袋の支給等の支援を行う。	成果指標	アダプトプログラムの里親数
		目標値	166　団体
		実績値	205　団体
		達成率	123.5　%
		決算額	1,279,524　円
		成果指標・目標値の説明	地域環境美化の推進には、市民による環境美化活動が不可欠であるため、アダプトプログラムの里親数を成果指標とした。 平成26年度末登録里親団体数に年間4団体増を目標とし、令和2年度には166団体の登録を目指したが、コロナ禍により登録数が伸び悩み令和2年度は目標を達成できなかったため、令和3年度での目標達成を目指し、166団体を目標とした。
		取組実績、成果・課題等	(取組実績) 企業や市民団体等の里親と協定を締結し、アダプトプログラムの手法を用いて、環境美化活動を行った。また、ボランティア清掃に対してごみ袋の支給やごみ収集車の手配等の支援を行った。 (成果・課題等) ホームページ等により周知活動を行ったこと等により、企業等の意識向上と事業の認知が進んだことや、包括連携協定の締結に基づく登録により、里親の新規登録数は45団体あり、目標数は達成できた。 引き続き周知活動を行い里親団体の登録増を目指し、また、アダプトプログラムの空白地域を重点的に周知活動を行い里親団体の掘り起こしに努める。

頁	事業名・目的・概要	事業実績、成果・課題等	
102	(事業名) ポイ捨て等防止対策費 (事業目的) 地域環境美化を図るとともに、快適な生活環境と良好なまちづくりに資する。 (事業概要) 指定地区内の巡回指導を行うとともに、広報啓発活動等を行う。	成果指標	ポイ捨て・喫煙禁止地区における指導件数
		目標値	550　件
		実績値	500　件
		達成率	109.1　%
		決算額	3,241,454　円
		成果指標・目標値の説明	ごみの散乱の防止に向けて、ポイ捨て・喫煙禁止条例の徹底が必要であるため、ポイ捨て・喫煙禁止地区における指導件数を成果指標とした。 基準値(前年度実績)579件から毎年度対前年度比5%減を目標とし、令和3年度は550件を目標とした。
		取組実績、成果・課題等	(取組実績) ポイ捨て・喫煙禁止地区に看板・路面シート等を設置し周知を行った。また、警察OB等を配置し、禁止地区の巡回・指導を行った。 (成果・課題等) 人通りや違反者の多い地区を重点的に巡回するなど、巡回による違反者への指導及び周知活動を行うことができた。今後とも市民及び観光客に対する周知・啓発を強化する。

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

部局名	商工部	
個別施策	C2-1　地場企業の域外への販路拡大を支援します	
施策の目的（対象と意図）	対象	意図
	地場企業が	域外での取引を拡大している。

令和3年度の取組概要

●ふるさと納税の取組み
・ポータルサイトの事務代行事業者の見直しを行い、返礼品の開発や定期便の拡充等を行った。
・カタログを作成して過去の寄附者へ送付し、PRを図った。
・新聞広告やWEB広告等により情報発信の強化に努めた。

評価（成果）

●ふるさと納税の取組み
・ふるさと納税の返礼品として、域外の寄附者へ寄附額（1,091,548千円）の約3割の額（299,079千円）の特産品を送付しており、返礼品を通じて地場産品の域外への周知が図られ、販路拡大につながった。
・返礼品の登録数について、返礼品提供事業者の増加や新たな返礼品の登録により、令和2年度の約820品目から約1.5倍増加し、令和3年度は約1,250品目となっている。

評価（問題点とその要因）

●ふるさと納税の取組み
・前年度の1.15倍の1,091,548千円の寄附を受け入れたが、ふるさと納税に係る事務費、人件費及び長崎市民が他自治体へ寄附したことによる市民税控除額を差し引いたふるさと納税の収支は16,711千円の赤字であった。

今後の取組方針

●ふるさと納税の取組み
・カタログ、ポータルサイトの内容充実やダイジェスト版カタログ等による観光客へのPR等により、長崎市のふるさと納税やまちづくりの取組みに関する情報を発信する。
・これまで以上に事務代行事業者及び返礼品提供事業者と連携し、返礼品の新たな掘り起こしや質的向上、定期便の拡充などにより充実を図る。

関連する主な事業名

頁	事業名・目的・概要	事業実績、成果・課題等	
59	（事業名） がんばらんば長崎市応援寄附推進費 （事業目的） ふるさと納税制度を通じて、本市の魅力を域外へ伝えるとともに、地域の活性化をめざす。 （事業概要） ふるさと納税制度は、故郷に限らず自分の意志で応援したい自治体に寄附を行うことができる制度であり、魅力ある返礼品の充実や域外への情報発信に取り組んでいる。	成果指標	ふるさと納税寄附金受入額
		目標値	1,036,620　千円
		実績値	1,091,548　千円
		達成率	105.3　%
		決算額	559,503,585　円
		成果指標・目標値の説明	「応援したい自治体に寄附を行うことができる」というふるさと納税制度の趣旨を直接把握できる、本市への寄附額を成果指標とした。 本市の実績値や他自治体の寄附状況等を踏まえ目標値を設定した。
		取組実績、成果・課題等	（取組実績） ポータルサイトの事務代行事業者をプロポーザル方式により選定し、返礼品の見直しや開発、定期便の拡充などを行ったほか、ポータルサイトのページを充実させた。 また、カタログを3年ぶりに作成し、過去の寄附者へ送付したほか、新聞やWEB広告、メルマガ配信などの情報発信を行った。 （成果・課題等） 前年度の1.15倍の1,091,548千円（件数 約1.21倍 55,288件）の寄附を受け入れ、全国の寄附者に対し、299,079千円分の返礼品を送付し、海産物・カステラをはじめとした本市の特産品等の需要拡大につなげることができた。

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

部局名	文化観光部	
個別施策	A1-4　世界遺産の登録を実現し、その価値を世界に発信します	
施策の目的（対象と意図）	対象	意図
	構成資産が	世界遺産として適切な保存・活用の仕組みが構築され、世界中の人々に知られている。

令和3年度の取組概要

●「明治日本の産業革命遺産　製鉄・製鋼、造船、石炭産業」（以下「産業革命遺産」という。）の取組み
・端島炭坑の護岸整備工事に向けた護岸の亀裂や空洞などの現況調査、地質調査及びこれまでの波力計算結果等を踏まえ護岸補強工事に向けた基本設計を行った。
・端島炭坑の明治期の構造物で世界遺産価値に貢献する第3竪坑捲座の補強工事に向けた実施設計を行った。
・端島炭坑の昭和期の構造物で石炭産業の歴史の痕跡である入坑桟橋の現況調査を行った。
・リーフレット等を作成・配布し、世界遺産価値の理解促進や周知啓発を行った。
●「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」（以下「潜伏キリシタン関連遺産」という。）の取組み
・外海の大野集落において、モニタリングに使用する石積記録保存台帳を作成した。
・民間の所有者が実施する重要文化的景観の重要な構成要素である大平作業場跡や石積みネリベイ建物の整備・修理に対して補助申請手続きの支援等を行った。
・世界遺産の構成資産「外海の出津集落」の価値に貢献する要素の説明板を4基設置するとともに、リーフレット等を作成・配布し、世界遺産価値及び重要文化的景観の理解促進や周知啓発を行った。

評価（成果）

●「産業革命遺産」の取組み
・端島炭坑の護岸補強工事に向けて、基本設計が完了したことで、令和4年度からの実施設計に着手することができた。
・端島炭坑の第3竪坑捲座の実施設計が完了したことで、令和4年度に補強工事に着手することができた。
・グラバー園内のガイダンス施設等においてリーフレットを配布したほか、講座を開催したことにより、世界遺産の理解促進が図られた。
●「潜伏キリシタン関連遺産」の取組み
・外海の大野集落において、世界遺産の構成資産を適切に保存管理していくためのモニタリングに必要な資料が整った。
・大平作業場跡や石積み建物の整備・修理について所有者に対して補助申請手続きの支援等を行い、資産の適切な保全が図られた。
・世界遺産の構成資産の価値に貢献する要素の説明板を設置したほか、道の駅や外海歴史民俗資料館等のガイダンス施設等においてリーフレットを配布したことにより、来訪者受入体制の充実と世界遺産や文化的景観の理解促進が図られた。

評価（問題点とその要因）

●「産業革命遺産」の取組み
・端島炭坑は、既に著しく劣化が進行している鉄筋コンクリート構造物等の保存方法が確立していない。
・小菅修船場跡、高島炭坑等で活動する地元ボランティアガイドが固定化されており、新たな担い手が確保できていないため、将来的にガイド人材の不足が危惧される。
●「潜伏キリシタン関連遺産」の取組み
・外海の大野集落等においては、資産が山の斜面や集落の奥に広範囲に点在しているため、ルートや場所が分かりにくい。
・個人や民間団体が所有している資産がほとんどであり、保存管理するための補助金を活用しても自己負担が必要となることから、所有者が積極的に整備に取り組むことができない場合がある。

今後の取組方針

●「産業革命遺産」の取組み
・世界遺産の構成資産を適切に保全し価値を後世に伝えるため、保全のための調査や整備を実施する。また、国や大学等の研究機関と連携を図りながら、劣化が著しい鉄筋コンクリート構造物等の具体的な保存工法を選択する。
・一連の構成資産が存在する関係8県11市と連携して、理解促進及び認知度向上のための情報発信を行う。また、市民ガイドの研修を実施し、ガイドの資質向上と来訪者受入体制の充実を図る。
・世界遺産価値に加え、各構成資産が有する歴史全体について、グラバー園内のガイダンス施設である旧三菱第2ドックハウスで展示することとし、令和4年に実施設計、令和5年度にリニューアル工事を行う。
●「潜伏キリシタン関連遺産」の取組み
・構成資産周辺の樹木伐採や草刈り等の修景、外海歴史民俗資料館の説明パネルの多言語化、インバウンド対応のトイレの設置により、来訪者受入体制の充実を図る。
・構成資産及び関連資産のモニタリングの実施及び補助制度の周知を図る。
・リーフレット等の活用や出前講座を実施するとともに関係自治体と連携した周知啓発等を行う。

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

関連する主な事業名

頁	事業名・目的・概要	事業実績、成果・課題等	
110	(事業名) 「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」推進費 (事業目的) 歴史的文化的遺産を活用したまちづくりに資するとともに、交流人口の拡大による地域の活性化を図る。 (事業概要) 構成資産及び関連資産を適切に保存するための調査や整備を行うとともに、来訪者受入態勢の充実、周知啓発等の実施により機運の醸成を図る。	成果指標	外海歴史民俗資料館の入館者数
		目標値	12,700　人
		実績値	4,903　人
		達成率	38.6　%
		決算額	9,847,630　円
		成果指標・目標値の説明	外海歴史民俗資料館において世界遺産の展示を行っており、外海歴史民俗資料館の入館者数の増が世界遺産の認知度向上に寄与すると考えられることから、外海歴史民俗資料館の入館者数を成果指標とした。 平成27年度から平成29年度までは毎年度2%増を、世界遺産登録が見込まれる平成30年度は10%増、平成31年度以降は毎年度5%増を目標とする。 令和3年度はコロナ禍により来訪者数が激減することが予想されることから令和2年度同数を目標値としている。
		取組実績、成果・課題等	(取組実績) 外海の大野集落において、モニタリングのための石積記録保存台帳を作成した。 構成資産の説明板(4基)の設置や、周知啓発用リーフレット(2,500部※)、ガイドマップ(4,500部※)、重要文化的景観リーフレット(15,000部)を増刷した。 ※「明治日本の産業革命遺産」推進費と事業費を折半した。 (成果・課題等) 今後のモニタリングに必要な資料が整った。 入館者数は目標を達成できなかったが、説明板の設置やリーフレット等の配布により、世界遺産価値の理解促進が図られた。

頁	事業名・目的・概要	事業実績、成果・課題等	
111	(事業名) 【補助】世界遺産保存整備事業費 端島炭坑 (事業目的) 世界遺産の構成資産である端島炭坑を保全する。 (事業概要) 整備計画に基づき、平成30年度から令和9年度の10年間にわたって国の補助事業として優先順位をつけて整備を行う。 優先順位は、「護岸遺構」「擁壁遺構」「生産施設遺構」「居住施設遺構」の順としている。 【事業期間】平成30年度～令和9年度 【令和3年度事業量】 ・第3竪坑捲座跡実施設計 ・入坑桟橋構造調査 ・1号棟現況図等作成 ・西側・生産施設瓦礫移設 ・管理用通路整備 ・整備用仮設スロープ設置 ・周辺環境整備 ・モニタリング設備修繕 【総事業費】　2,641,700千円 【事業費累計】　122,074千円	成果指標	事業進捗率(事業費ベース)
		目標値	7.8　%
		総事業進捗率	4.6　%
		達成率	59.0　%
		決算額	67,151,920　円
		当該年度執行率	65.7　%
		成果指標・目標値の説明	事業の進捗を客観的に判断できる数値として、平成30年度から令和9年度までの10年間の総事業費に占める当該年度までの事業費累計の割合を事業進捗率とし、成果指標とした。 当該年度の予算を含めた事業進捗率を目標値とした。
		取組実績、成果・課題等	(取組実績) 生産施設遺構である「第3竪坑捲座」の実施設計、「入坑桟橋」の現況調査を行った。 端島炭坑の今後の整備に向けて、管理用通路の整備等の環境整備を行った。 (成果・課題等) 令和4年度からの生産施設遺構の補強工事に向け、計画的に設計や調査を実施することができた。 厳しい自然環境の中、劣化が進行する遺構の整備事業には、多額の費用や特殊な技術が必要であり、国内外の研究者等の協力を仰ぐとともに、国・県に財政的支援・技術的支援を求めていく必要がある。

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

部局名	土木部・中央総合事務所・東総合事務所・南総合事務所・北総合事務所	
個別施策	E8-4　地域環境美化を推進します	
施策の目的（対象と意図）	対象	意図
	市民と行政が	協働して地域の環境美化を進めている。

令和3年度の取組概要

●市民環境美化活動の推進（総合事務所）
・花のあるまちづくり事業において、道路花壇、フラワーポット、地域センター管内における花壇に花苗等を植栽し、維持管理を行うとともに、地元自治会やボランティア団体に対して花苗を配布したことによって、年間を通じて四季折々の花を楽しめる環境を提供した。

評価（成果）

●市民環境美化活動の推進（総合事務所）
・花のあるまちづくり事業において、道路花壇8路線86箇所、フラワーポット10箇所134基、地域センター管内における花壇40箇所5,537㎡に植栽し維持管理を行った。また、地元自治会やボランティア団体に対して377件163,996株の花苗を配布したことで、回遊空間の環境美化が図られ、自治会やボランティア団体への花苗等の配布数が増加し、目標値を上回ったことから、地域の環境美化活動や緑化推進に関する市民意識が高まった。

評価（問題点とその要因）

●市民環境美化活動の推進（総合事務所）
・花のあるまちづくり事業において、維持管理における身体的な負担や高齢化により活動を休止する自治会やボランティア団体等があったことから配布した団体数が減少した。

今後の取組方針

●市民環境美化活動の推進（総合事務所）
・花のあるまちづくり事業において、自治会等地域団体と協働した環境美化を進めるとともに、継続して緑化エリアの拡大を図る。

関連する主な事業名

頁	事業名・目的・概要	事業実績、成果・課題等	
102 101	（事業名） 花のあるまちづくり事業費[総合事務所] 花と緑の安らぎあるまちづくり促進事業費[土木部] （事業目的） 市民とともに緑を増やし、まちの緑化を推進する。 （事業概要） 年間を通じて楽しめる四季折々の花を市街地の主要な観光ルートの道路花壇等に植栽する。また、花苗等を地元自治会やボランティア団体に配布して、道路花壇や公園花壇等に植栽する。 （決算額内訳） 土木部　446,835円 （公共花壇デザインコンクール分） 総合事務所　49,804,562円	成果指標	花苗等配布数
		目標値	138,300　株
		実績値	163,996　株
		達成率	118.6　%
		決算額	50,251,397　円
		成果指標・目標値の説明	市民と行政の協働により花苗等を植栽し、地域の環境美化を図ることから、自治会等への花苗等配布株数を成果指標とした。 基準値129,500株（平成26年度）から毎年1％増を目標とし、令和3年度は約7％増（138,300株）を目標値とした。
		取組実績、成果・課題等	（取組実績） 道路花壇8路線86箇所、フラワーポット10箇所134基、地域センター管内における花壇40箇所5,537㎡において花を植栽し管理を行った。 また、自治会やボランティア団体に対して、377件、163,996株の花苗を配布し、植栽した。 （成果・課題等） 回遊空間の環境美化や緑化エリアの拡大が図られ、また、自治会等に対する花苗等の配布数が増加し、市民と共に緑を増やすことができた。

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

部局名	南総合事務所・北総合事務所	
個別施策	A2-1　地域の景観や自然など個性を活かしたまちづくりを推進します	
施策の目的（対象と意図）	対象	意図
	景観や自然等の地域の個性が	まちづくりに活かされている。

令和3年度の取組概要

●地域の自然や風土を活かしたまちづくりの推進（地域おこし協力隊事業にかかる取組み）
・令和3年度は琴海・外海・高島地区で各1名の地域おこし協力隊が活動し、地域の自然や特産品を活用した取り組みが行われた。また、野母崎・伊王島地区については、令和3年度に募集を行ったが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響から採用まで至らなかった。
●地域の自然や風土を活かしたまちづくりの推進（その他の取組み）
・周辺地区の地域活性化の取組みとして、地元の各種団体や自治会、市民グループで構成する実行委員会等が開催するイベントの支援に取組んだ。また、池島においては、毎月1回、地元自治会をはじめとした各種地域団体の代表者、学校、池島炭鉱の指定管理者、行政等の関係者が一堂に会し、池島におけるまちづくりの方向性の検討や情報共有等を図る「池島活性化会議」において、炭鉱体験事業の振興に係る意見交換を行う等、地域が一丸となって集客に取り組んだ。
・野母崎田の子地区再整備の取組みとして、令和3年10月の長崎のもざき恐竜パークのオープンにあわせて、地域の産業団体が中心となり設立した「野母崎産業活性化協会」による物販等の出店活動に対する支援に取り組んだ。

評価（成果）

●地域の自然や風土を活かしたまちづくりの推進（地域おこし協力隊事業にかかる取組み）
・地域おこし協力隊の活動による新たな魅力の掘り起こしや、多様なツールを活用した情報発信を行うことで地域の魅力の周知拡大が図られた。
●地域の自然や風土を活かしたまちづくりの推進（その他の取組み）
・周辺地区の地域資源を活かしたイベントの開催等の支援をしたが、新型コロナウイルス感染症の影響により参加者は減少した。
・新型コロナウイルス感染症の影響により、集客ができなかったが、池島においては「池島活性化会議」を中心とした地域内部での連携及び地域と行政との連携による観光客の受入体制が構築されている。
・恐竜博物館の開館を契機ととらえ、地元による主体的な地域振興や産業活性化への取組みの気運が高まっている。

評価（問題点とその要因）

●地域の自然や風土を活かしたまちづくりの推進（地域おこし協力隊事業にかかる取組み）
・地域の担い手不足等により、隊員の業務が多様・多忙化しているため、隊員の活動を行いながら任期終了後の定住・起業に向けた準備を行うことが難しい状況にあることから、隊員が任期終了後、地域への定住・起業が一部できていない。
・令和3年度は採用まで至らなかったが、契約を締結してから業務を開始するまでに十分な時間がとられていなかったために、隊員の住居が活動開始までに決まらないという問題が発生している。地元自治会にも空き家の情報提供を依頼しているが、空き家があっても故人の私物がそのままになっているなど、直ぐに隊員が住み始めるには難しい状況となっている。
●地域の自然や風土を活かしたまちづくりの推進（その他の取組み）
・地域のまちづくり組織の高齢化が進むなか、これからまちづくりを担っていく若い世代の都市部への流出も目立っている。
・池島炭鉱跡を活用した体験型観光の取り組みを継続するには、環境整備等地域との連携が不可欠であるが、人材確保が難しくなっている。
・野母崎田の子地区再整備の取組みについては、地域の産業団体が中心となり地域振興や産業活性化につながる活動を行っているが、効果はまだ一部に限られている。

今後の取組方針

●地域の自然や風土を活かしたまちづくりの推進（地域おこし協力隊事業にかかる取組み）
・野母崎地区、伊王島地区においては、令和3年度に採用まで至らなかったことから、令和4年度に募集を行う。
・令和4年度中に琴海地区では隊員の任期を迎えるため、新たに隊員の募集を行う。
・隊員の活動の支援だけでなく、住宅の確保等をはじめ、隊員の任期終了後の定住・起業に向けた支援も合わせて行う。
●地域の自然や風土を活かしたまちづくりの推進（その他の取組み）
・地域のまちづくりの担い手確保の支援を行うとともに、イベントの効果的な運営、PR等について地域と協働して進める。
・野母崎田の子地区の再整備については、「長崎のもざき恐竜パーク」の指定管理者や地域産業団体等と連携を図り、地域の特産物を生かした商品の開発やイベントの企画などを支援していく。また、これらの活動を地域全体の活動に広げる。

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

関連する主な事業名

頁	事業名・目的・概要	事業実績、成果・課題等	
106	(事業名) 過疎地域活性化事業費 (事業目的) 過疎地域である伊王島地区、高島地区、野母崎地区、外海地区において、地域の住民や団体等が主体となってイベントを開催することで、過疎地域の魅力発信及び交流人口の拡大に寄与し、地域活性化を図る。 (事業概要) 開催イベント ①伊王島フェスタ ②しまめぐり双六 in 高島 ③UMIBOUZ in 高島 ④ファミリー釣り教室＆釣り大会 in 高島 ⑤のもざき水仙まつり ⑥野母崎地区活性化イベント ⑦池島炭鉱閉山20周年事業ステップUP池島まつり ⑧鯉・来い祭り IN 神浦川河川公園 ⑨神浦さんぽみち	成果指標	集客人数
		目標値	57,000　人
		実績値	37,980　人
		達成率	66.6　%
		決算額	5,993,950　円
		成果指標・目標値の説明	過疎地域の交流人口の拡大を図るためには、イベントにより集客を増やすことが必要なため、集客人数を成果指標とする。
		取組実績、成果・課題等	(取組実績) ・伊王島フェスタ:新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止 ・しまめぐり双六 in 高島:新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止 ・UMIBOUZ in 高島:4,822人 ・ファミリー釣り教室＆釣り大会 in 高島:90人 ・のもざき水仙まつり:32,568人 ・野母崎地区活性化イベント:200人 ・池島炭鉱閉山20周年事業ステップUP池島まつり:300人 ・鯉・来い祭り IN 神浦川河川公園:新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止 ・神浦さんぽみち:新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止 (成果・課題等) 令和3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため一部の事業を中止したが、令和2年度の交流人口20,064人よりも増加するなど、過疎地域の魅力発信及び交流人口の拡大に寄与することができた。 今後もイベントの内容を見直しながら、交流人口の拡大につなげる。

款	項	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額
		円	円	円	円
2	総務費	(37,346,851,222) 27,060,656,913	(32,061,267,595) 22,175,288,964	(3,030,370,129) 3,023,645,129	(2,255,213,498) 1,861,722,820
	1 総務管理費	(34,336,414,746) 25,881,079,198	(29,364,515,545) 21,239,606,885	(3,024,100,129) 3,017,375,129	(1,947,799,072) 1,624,097,184

【防災危機管理室・秘書広報部・企画財政部・総務部・理財部・市民生活部・こども部・商工部・文化観光部・中央総合事務所・東総合事務所・南総合事務所・北総合事務所・教育委員会】

1目 一般管理費　予算額　2,389,614,161 円　決算額　1,998,984,318 円

（前年度繰越額　58,691,645 円 ）

1 記念行事費　2,230,126 円

(1) 市制施行記念式典費　2,230,126 円

ア 表彰審査委員会開催経費（4回）　333,406 円

イ 委託料　186,450 円

(ア) 長崎市表彰式受賞者記念写真撮影等委託　131,450 円

(イ) 長崎市表彰式会場設営委託　55,000 円

ウ その他経費（消耗品費、報酬ほか）　1,710,270 円

2 行政管理費　20,356,035 円

(1) 個人情報保護・情報公開制度推進費　372,332 円

ア 個人情報保護審議会開催経費（4回）　255,700 円

イ 個人情報保護・情報公開審査会開催経費（2回）　80,200 円

ウ その他経費　36,432 円

情報公開請求件数	公開	部分公開	非公開	非公開（文書不存在）	存否応答拒否	取下げ
193件	71件	83件	9件	26件	1件	3件

個人情報開示請求件数	開示	部分開示	非開示	非開示（文書不存在）	存否応答拒否	取下げ
104件	51件	29件	4件	19件	－件	1件

(2) 行政改革推進費　150,850 円

ア 行政改革審議会開催経費（2回）　150,850 円

(3) 未収金対策費　19,832,853 円

ア 納付お知らせセンター運営委託料　16,948,800 円

イ その他経費（報酬、共済費ほか）　2,884,053 円

3 人事管理費　83,242,511 円

(1) 政治倫理審査会費（1回）　40,100 円

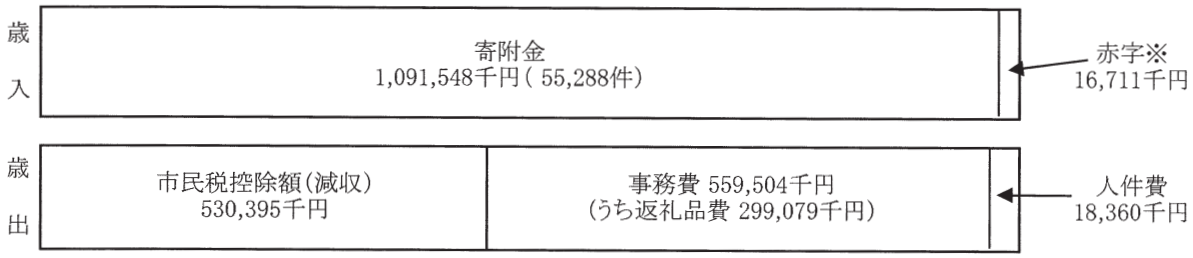
(2) 職員分限懲戒審査会費（8回）　103,600 円

(3) ハラスメント調査等審議会費（2回）　78,350 円

(4) 人事給与管理システム整備費	10,148,816	円
ア 庶務事務システム及び人事給与システム構築委託料	8,680,582	円
イ その他経費(消耗品費、OA機器借上料)	1,468,234	円
(5) 人事給与管理システム運営費	19,184,572	円
ア 委託料	10,575,972	円
(ア) 人事給与システム保守委託	5,041,872	円
(イ) 庶務事務システム保守委託	5,478,000	円
(ウ) その他	56,100	円
イ 使用料及び賃借料	6,864,660	円
(ア) 人事給与システム用機器借上	1,271,160	円
(イ) 庶務事務システム用機器借上	5,418,600	円
(ウ) その他	174,900	円
ウ その他経費(印刷製本費、消耗品費)	1,743,940	円
(6) 給与事務等委託費	53,687,073	円
ア 委託料	52,732,713	円
(ア) 給与事務等委託	52,688,757	円
(イ) 社会保険電子申請システム運用支援委託	43,956	円
イ その他経費	954,360	円
4 ふるさと納税推進費	559,503,585	円
(1) がんばらんば長崎市応援寄附推進費	559,503,585	円
ア 需用費	307,454,304	円
(ア) 返礼品費	299,079,215	円
(イ) 印刷製本費	8,234,820	円
(ウ) 消耗品費	140,269	円
イ 役務費	108,323,412	円
(ア) 返礼品運搬料	79,284,099	円
(イ) 郵送料	10,818,039	円
(ウ) クレジットカード等決済手数料	15,355,911	円
(エ) 広告料	2,385,382	円
(オ) 郵便振替手数料	30,870	円
(カ) 電信電話料	449,111	円
ウ 委託料	142,569,057	円
(ア) ポータルサイト“ふるさとチョイス”管理運営委託	23,832,490	円
(イ) ポータルサイト“ふるさとチョイス”事務代行委託	5,963,144	円

(ｳ) ポータルサイト“楽天”管理運営委託	16,834,691	円
(ｴ) ポータルサイト“楽天”事務代行委託	3,116,467	円
(ｵ) ポータルサイト“ふるなび”管理運営委託	11,344,520	円
(ｶ) ポータルサイト“ふるなび”事務代行委託	346,764	円
(ｷ) ポータルサイト“さとふる”管理運営等委託	30,830,316	円
(ｸ) ふるさと納税事務代行委託	49,076,258	円
(ｹ) 寄附情報管理システム保守委託	1,001,657	円
(ｺ) ふるさと納税カタログ封入封緘委託	222,750	円
エ その他経費(報酬、旅費ほか)	1,156,812	円

令和3年度の収支状況



※ 市民税控除額 530,395千円の75％分(397,796千円)は、基準財政収入額から減算され、普通交付税が増額されることにより補填されるため、これを踏まえると、381,085千円の黒字となる。

5 契約管理費	43,188,842	円
(1) 入札・契約事務運営費	43,188,842	円
ア 入札監視委員会開催経費(4回)	137,080	円
イ 委託料	30,184,550	円
(ｱ) 電子調達システム保守管理委託	14,132,250	円
(ｲ) 電子入札コアシステムプログラム保守委託	907,500	円
(ｳ) 電子調達システム改修委託	15,144,800	円
ウ 使用料及び賃借料	12,793,666	円
(ｱ) 電子調達システムクラウドサービス利用	12,474,000	円
(ｲ) その他	319,666	円
エ その他経費	73,546	円
6 資料取得管理費	32,650	円
(1) 資料取得委員会費(1回)	32,650	円
7 庁舎等維持管理費	396,556,604	円
(1) 庁舎維持管理費	396,556,604	円
ア 光熱水費	106,671,080	円
イ 施設等修繕料	2,073,542	円
ウ 電信電話料	34,151,821	円

エ	委託料	127,504,589 円
	(ア) 清掃委託	37,925,778 円
	(イ) エレベータ保守点検委託	3,843,840 円
	(ウ) 空調設備保守点検委託	3,678,125 円
	(エ) 消防用設備等保守点検委託	3,188,013 円
	(オ) 電話装置保守点検委託	4,081,440 円
	(カ) 警備・守衛委託	46,716,112 円
	(キ) 建物環境衛生管理委託	1,652,200 円
	(ク) 自家用電気工作物保安委託	3,245,440 円
	(ケ) 植栽・樹木剪定等委託	2,775,300 円
	(コ) 自動ドア保守点検委託	356,400 円
	(サ) 産業廃棄物処理委託	1,176,758 円
	(シ) 害虫等駆除委託	627,646 円
	(ス) 設置・撤去等委託	83,600 円
	(セ) 検査委託	60,500 円
	(ソ) 機械設備保守点検委託	266,629 円
	(タ) 市庁舎営繕等委託	17,262,508 円
	(チ) 運搬委託	247,500 円
	(ツ) アスベスト含有分析調査委託	316,800 円
オ	使用料及び賃借料	48,493,499 円
	(ア) 交通会館別館土地借上	5,753,995 円
	(イ) 明治安田生命長崎興善町ビル別館建物借上	23,272,128 円
	(ウ) メルカつきまち建物借上	5,152,396 円
	(エ) 自動車借上	33,000 円
	(オ) 玄関マット等借上	961,270 円
	(カ) 下水道使用料	12,763,880 円
	(キ) その他借上	556,830 円
カ	負担金	69,327,332 円
	(ア) 長崎商工会館別館管理費負担	22,848,014 円
	(イ) 交通会館別館管理費負担	7,417,720 円
	(ウ) 明治安田生命長崎興善町ビル別館管理費負担	20,106,890 円
	(エ) 明治安田生命長崎興善町ビル別館共益費等負担	10,261,356 円
	(オ) 自衛消防隊連絡協議会負担	15,000 円
	(カ) メルカつきまち管理費負担	2,618,958 円

(キ) 市民会館管理費負担　6,059,394 円

キ その他経費(消耗品費、手数料ほか)　8,334,741 円

8 市民力推進費　27,303,093 円

(1) 市民協働推進費　1,975,094 円

ア 市民力推進委員会開催経費(7回)　455,642 円

イ 市民活動センター光熱水費負担金　79,268 円

ウ その他経費(広告料、OA機器借上料ほか)　1,440,184 円

(2) 提案型協働事業推進費　103,590 円

ア 提案型協働事業審査会開催経費(2回)　103,590 円

(3) 市民提案型協働事業実施費　1,050,191 円

ア 委託料　1,046,281 円

(ア) 「知って」「考えて」「行動する」よかまちづくり事業委託　613,290 円

(イ) 切れ目のない子育て支援環境整備事業委託　432,991 円

イ その他経費　3,910 円

(4) 長崎伝習所費　4,442,078 円

「塾」 名	参加者数	「塾」 名	参加者数
	人		人
知る!見る!食べる!!滑石ふるさと歴史塾	12	長崎 Baby・Kids LOVERS 塾	34
長崎を舞台にショートショート塾	25	のもざき自然塾	12
ながさき未来塾	39	5 塾 計	122

ア 長崎伝習所活動費負担金　4,287,242 円

イ その他経費　154,836 円

(5) 市民活動支援補助金(4団体)　566,000 円

ア 市民活動ジャンプ補助(3団体)　499,000 円

イ 市民活動スタート補助(1団体)　67,000 円

(6) 市民活動センター運営費　19,166,140 円

〔 利用人数 5,263人 〕

ア 施設修繕料　1,185,800 円

イ 指定管理に係る委託料　17,980,340 円

9 市民活動推進費　134,832,584 円

(越　32,443,946 円)

(1) まちづくり活動推進費　96,691,513 円

ア 謝礼金　80,860,740 円

(ア) 自治会広報ながさき等配布謝礼　80,854,740 円

(イ) いきいき地域サポーター講師謝礼　6,000 円

イ 住民活動保険料　8,372,700 円

ウ 住民活動保険金訴訟委託料　808,540 円

エ 自治会広報掲示板設置補助金(14自治会 16基設置)　778,952 円

オ 住民活動に関する見舞金　5,015,000 円

カ その他経費　855,581 円

(2) Go To 自治会応援事業費　32,443,946 円

(越　32,443,946 円)

ア Go To 自治会応援事業費補助金　31,259,000 円

(越　31,259,000 円)

実績	事業の概要
301自治会	新型コロナウイルス対策に係るマスク、アルコール、消毒液、空気清浄機購入等

イ その他経費(報酬、共済費ほか)　1,184,946 円

(越　1,184,946 円)

(3) ながさき自治振興推進大会費　797,125 円

開催場所	開催期日	参加者数	備考
長崎市民会館	令和3年11月6日	183 人	自治会活動の推進を図るため、長崎市保健環境自治連合会との共催により、市政への協力に対する感謝状贈呈を行った。

ア 看板製作等委託料　85,800 円

イ その他経費　711,325 円

(4) コミュニティ助成事業費補助金　4,900,000 円

10 全国市長会市民総合賠償補償保険料　2,291,242 円

(1) 市民利用施設等　2,291,242 円

11 パスポート窓口費　9,109,448 円

申請・交付状況

区分	10年	5年 大人	5年 12歳未満	変更	増補	紛失	取下	その他	合計
	件	件	件	件	件	件	件	件	件
申請	828	338	53	14	3	18	1	−	1,255
交付	820 (218)	314 (66)	47 (18)	16 (7)	3 (−)			− (−)	1,200 (309)

※ ( )は土・日・祝の交付件数(内数)

(1) 収入印紙及び県証紙売りさばき費　4,580,700 円

(2) 管理運営費　4,528,748 円

ア 会計年度任用職員報酬等　4,089,454 円

イ IC旅券用交付窓口端末機保守委託料　66,000 円

ウ その他経費　373,294 円

12 市民センター管理運営費　64,474,366 円

（越　1,014,200 円）

(1) 市民センター運営費　64,474,366 円

（越　1,014,200 円）

ア 光熱水費　11,836,442 円

イ 施設修繕料　5,413,749 円

（越　1,014,200 円）

ウ 委託料　44,819,895 円

(ｱ) 指定管理に係る委託　38,973,725 円

(ｲ) 清掃委託　1,758,020 円

(ｳ) 警備委託　246,180 円

(ｴ) 害虫駆除委託　61,600 円

(ｵ) エレベータ保守点検委託　1,795,200 円

(ｶ) 消防用設備等保守点検委託　381,810 円

(ｷ) 自家用電気工作物保安委託　624,360 円

(ｸ) 機械設備保守点検委託　264,000 円

(ｹ) 剪定委託　204,600 円

(ｺ) 空調設備洗浄委託　36,300 円

(ｻ) 設置委託　298,100 円

(ｼ) バスケットゴール点検委託　176,000 円

エ 下水道使用料　679,470 円

オ その他経費（通信運搬費、備品購入費ほか）　1,724,810 円

（参考）各市民センターの利用人数及び運営費

施設名	延利用者数	運営費
	人	円
三重地区市民センター	32,382	15,896,213
琴海さざなみ会館	4,507	7,600,024
琴海南部しらさぎ会館	10,328	9,860,430
南部市民センター	42,054	16,322,687
古賀地区市民センター	20,789	14,795,012
計	110,060	64,474,366

13 ふれあいセンター管理運営費　260,142,335 円

（越　2,607,020 円）

(1) ふれあいセンター運営費　260,142,335 円

(越　2,607,020 円)

ア 光熱水費　29,738,251 円

イ 施設修繕料　13,174,764 円

(越　2,607,020 円)

ウ 委託料　207,868,790 円

(ア) 指定管理に係る委託　185,162,259 円

(イ) 清掃等委託　2,212,155 円

(ウ) 警備委託　589,479 円

(エ) 消防用設備等保守点検委託　970,426 円

(オ) 自家用電気工作物保安委託　834,807 円

(カ) エレベータ保守点検委託　11,514,803 円

(キ) 空調設備保守点検委託　1,641,200 円

(ク) 空調設備洗浄委託　268,400 円

(ケ) 電気設備保守点検委託　118,800 円

(コ) 電子複写機保守点検委託　3,260,302 円

(サ) 剪定・除草委託　176,000 円

(シ) アスベスト含有分析調査委託　482,900 円

(ス) 貯水設備等保守点検委託　46,983 円

(セ) 産業廃棄物処理委託　223,410 円

(ソ) 自動ドア保守点検委託　59,400 円

(タ) 足湯水質検査委託　34,925 円

(チ) 害虫駆除委託　17,341 円

(ツ) 浄化設備保守点検委託　255,200 円

エ 下水道使用料　644,292 円

オ その他経費(通信運搬費、保険料ほか)　8,716,238 円

(参考)各ふれあいセンターの利用人数及び運営費

施設名	延利用者数	運営費
	人	円
小島地区ふれあいセンター	12,719	9,695,658
緑が丘地区ふれあいセンター	15,755	9,737,105
戸町地区ふれあいセンター	8,097	8,893,648
滑石地区ふれあいセンター	38,402	19,349,137
仁田佐古地区ふれあいセンター	7,736	8,722,453
三川地区ふれあいセンター	9,026	9,780,854

施設名	延利用者数	運営費
	人	円
淵地区ふれあいセンター	15,871	9,494,912
横尾地区ふれあいセンター	8,775	9,867,098
ダイヤランドふれあいセンター	25,764	8,721,049
小江原地区ふれあいセンター	20,556	7,942,852
桜馬場地区ふれあいセンター	22,425	8,987,316
山里地区ふれあいセンター	24,846	9,172,729
西北・岩屋ふれあいセンター	10,743	9,002,046
橘地区ふれあいセンター	16,571	9,475,328
江平地区ふれあいセンター	21,453	9,425,810
上長崎地区ふれあいセンター	21,770	9,343,392
式見地区ふれあいセンター	4,409	7,619,119
土井首地区ふれあいセンター	14,965	8,292,078
木鉢地区ふれあいセンター	8,166	9,205,558
晴海台地区ふれあいセンター	8,518	10,427,681
小ケ倉地区ふれあいセンター	12,155	7,986,262
深堀地区ふれあいセンター	5,778	8,242,362
手熊地区ふれあいセンター	1,149	6,308,169
蚊焼地区ふれあいセンター	5,144	9,503,118
日見地区ふれあいセンター	15,232	9,152,566
茂木地区ふれあいセンター	8,861	9,108,632
野母崎樺島地区ふれあいセンター	979	8,157,367
出津地区ふれあいセンター	2,946	8,528,036
計	368,811	260,142,335

14 コミュニティセンター管理運営費　10,582,423 円

(越　243,086 円)

(1) 銭座地区コミュニティセンター運営費　10,582,423 円

〔 利用者数 21,353人 〕　(越　243,086 円)

ア 光熱水費　1,173,761 円

イ 施設修繕料　1,098,886 円

(越　243,086 円)

ウ 委託料　7,969,709 円

(ア) 指定管理に係る委託　7,305,309 円

(ｲ) 消防用設備等保守点検委託		39,600 円
(ｳ) エレベータ保守点検委託		409,200 円
(ｴ) 自動ドア保守点検委託		27,500 円
(ｵ) 空調設備保守点検委託		188,100 円
エ 下水道使用料		23,518 円
オ その他経費		316,549 円
15 市民交流施設管理運営費		24,510,919 円
	(越	1,337,275 円)
(1) 外海ふるさと交流センター運営費		16,157,976 円
〔 利用者数 16,389人 〕	(越	661,100 円)
ア 施設修繕料		1,394,426 円
	(越	661,100 円)
イ 指定管理に係る委託料		14,763,550 円
(2) 池島中央会館運営費		8,352,943 円
	(越	676,175 円)
〔 利用者数 352人 〕		
ア 光熱水費		1,132,381 円
イ 施設修繕料		1,227,275 円
	(越	676,175 円)
ウ 委託料		5,089,319 円
(ｱ) 管理等委託		4,496,694 円
(ｲ) 清掃委託		152,812 円
(ｳ) 消防用設備等保守点検委託		150,700 円
(ｴ) 自家用電気工作物保安委託		184,800 円
(ｵ) 貯水槽清掃委託		54,725 円
(ｶ) 害虫駆除委託		49,588 円
エ その他経費		903,968 円
16 離島振興センター管理運営費		15,960,486 円
(1) 伊王島開発総合センター運営費		4,396,547 円
〔 利用者数 2,470人 〕		
ア 光熱水費		1,453,083 円
イ 施設修繕料		379,040 円
ウ 委託料		2,392,055 円
(ｱ) 受付等委託		1,266,375 円
(ｲ) 清掃委託		185,620 円

(ｳ) 消防用設備等保守点検委託	37,400 円
(ｴ) 自家用電気工作物保安委託	208,560 円
(ｵ) 自動ドア保守点検委託	55,000 円
(ｶ) 空調設備保守点検委託	599,500 円
(ｷ) 貯水設備保守点検委託	39,600 円
エ 下水道使用料	14,102 円
オ その他経費	158,267 円
(2) 高島ふれあいセンター運営費	6,330,460 円
〔 利用者数 1,768人 〕	
ア 光熱水費	1,515,175 円
イ 施設修繕料	381,470 円
ウ 委託料	3,260,563 円
(ｱ) 清掃委託	693,165 円
(ｲ) 消防用設備等保守点検委託	336,195 円
(ｳ) 警備・管理委託	524,477 円
(ｴ) 舞台設備等保守点検委託	577,500 円
(ｵ) 自家用電気工作物保安委託	109,716 円
(ｶ) 自動ドア保守点検委託	39,600 円
(ｷ) 空調設備保守点検委託	958,150 円
(ｸ) 貯水設備保守点検委託	21,760 円
エ 下水道使用料	43,281 円
オ その他経費(燃料費、消耗品費ほか)	1,129,971 円
(3) 池島開発総合センター運営費	5,233,479 円
〔 利用者数 1,009人 〕	
ア 光熱水費	917,239 円
イ 施設修繕料	542,300 円
ウ 委託料	3,657,016 円
(ｱ) 管理等委託	2,117,016 円
(ｲ) 消防用設備保守点検委託	39,600 円
(ｳ) 浄化設備保守点検委託	840,400 円
(ｴ) エレベータ保守点検委託	660,000 円
エ その他経費	116,924 円

17 東日本大震災支援費　105,970 円

事業名	事業費	事業の概要
被災者受入費	105,970 円	被災地からの避難者に対する学用品費等の就学援助

18 事務費　173,557,759 円

(1) 一般管理費事務費　173,557,759 円

ア 特別職報酬等審議会開催経費(1回)　63,650 円

イ 職員採用試験委員報酬　243,800 円

ウ その他経費(報酬、給料ほか)　173,250,309 円

19 【補助】市民活動センター施設整備事業費　9,187,200 円

(越　9,187,200 円)

(1) 市民活動センター　9,187,200 円

(越　9,187,200 円)

ア 工事費　9,187,200 円

(越　9,187,200 円)

事業名	事業費	事業の概要
ブロック塀改修工事	円 9,187,200 (越 9,187,200)	既存ブロック塀撤去、RC壁新設 L= 14.2m スロープ新設、階段改修

20 【単独】市民センター施設整備事業費　18,693,730 円

(越　5,887,200 円)

(1) 施設改修　18,693,730 円

(越　5,887,200 円)

ア 工事費　18,693,730 円

(越　5,887,200 円)

事業名	事業費	事業の概要
琴海南部しらさぎ会館受変電設備改修工事	円 12,806,530	受変電設備
琴海南部しらさぎ会館ブロック塀改修工事	5,887,200 (越 5,887,200)	既存ブロック塀撤去 L= 95.5m 既製フェンス設置 L= 95.8m
計	18,693,730 (越 5,887,200)	

21 【単独】ふれあいセンター施設整備事業費　117,178,840 円

(越　5,971,718 円)

(1) 施設改修　117,178,840 円

(越　5,971,718 円)

ア 委託料　3,014,185 円

（越　74,098 円）

(ア) 実施設計委託　2,836,900 円

(イ) 地耐力調査委託　99,000 円

(ウ) 分筆登記委託　78,285 円

（越　74,098 円）

イ 工事費　108,267,035 円

事業名	事業費	事業の概要
	円	
仁田佐古地区ふれあいセンター昇降路増築主体工事	42,187,200	鉄筋コンクリート造一部鉄骨造 地上3階建 A＝ 67.7㎡
仁田佐古地区ふれあいセンター昇降機設置工事	12,630,497	昇降機設置 N＝ 1基
仁田佐古地区ふれあいセンター昇降路増築電気工事	3,702,930	電気設備
仁田佐古地区ふれあいセンター昇降路増築管工事	2,955,700	給排水設備、ガス設備、換気設備 等
淵地区ふれあいセンター昇降機改修工事	25,850,000	昇降機取替 N＝ 1基
滑石地区ふれあいセンター屋上防水改修工事	9,515,008	ウレタン塗膜防水 A＝ 456.0㎡
滑石地区ふれあいセンターほか水銀灯改修工事	11,425,700	照明設備LED化（5施設） N＝ 68基
計	108,267,035	

ウ 公有財産購入費　5,816,820 円

（越　5,816,820 円）

取得地	事業費	事業の概要
	円	
蚊焼町３０２７番地１	5,816,820 （越　5,816,820 ）	A＝ 200.6㎡

エ 土地購入に係る損失補償金　31,800 円

（越　31,800 円）

オ その他経費　49,000 円

（越　49,000 円）

22 【単独】次世代自動車購入費　2,543,570 円

(1) 電気自動車　2,543,570 円

ア 備品購入費（電気自動車 1台）　2,434,950 円

イ その他経費　108,620 円

23 【単独】市民活動推進事業費補助金　23,400,000 円

(1) 自治会集会所建設奨励（24施設）　23,400,000 円

【秘書広報部・市民生活部】

2目 広報広聴費　　予算額　252,708,348 円　　決算額　243,240,529 円

（前年度繰越額　12,988,748 円）

1　広報広聴推進費　240,554,181 円

(1) 広報戦略推進費　27,404,483 円

（越　2,830,283 円）

ア 広告料　6,923,200 円

(ｱ) 長崎MIRAISM電車広告　2,479,400 円

(ｲ) 長崎MIRAISMバス広告　1,095,600 円

(ｳ) 長崎MIRAISM及び公式ライン新聞・雑誌広告　1,562,000 円

(ｴ) 長崎MIRAISM大型LEDビジョン広告　1,003,200 円

(ｵ) 長崎MIRAISM看板広告　783,000 円

イ 委託料　19,821,345 円

（越　2,830,283 円）

(ｱ) 広報活動支援委託　13,832,962 円

(ｲ) プロモーション用広報ツール制作等委託　2,830,283 円

（越　2,830,283 円）

(ｳ) 長崎MIRAISM　SNS宣伝広告委託　396,000 円

(ｴ) 長崎MIRAISM看板製造及び設置委託　198,000 円

(ｵ) 長崎MIRAISM屋外広告物制作等委託　107,800 円

(ｶ) 公式ライン広報媒体制作委託　459,800 円

(ｷ) 公式ライン及び防災行政無線自動連携システム構築等委託　1,155,000 円

(ｸ) その他　841,500 円

ウ その他経費　659,938 円

(2) シティプロモーション推進費　9,894,500 円

ア まちづくりプロモーション「長崎MIRAISM」情報発信等委託料　9,894,500 円

(3) 広報紙等発行費　51,088,546 円

ア 広報紙等の発行　51,039,161 円

発行物	規格	実績	備考	金額
広報ながさき	A4判 36ページ または 32ページ	発行部数 1,844,900 部	市内各世帯に、自治会・配布グループを通じて配布する。（毎月 1回発行）	円 48,325,961
長崎市民の暮らしガイド	A4判 12ページ	発行部数 12,000 部	市の窓口や手続きなど行政情報をまとめた冊子を転入者などに配布する。	462,000

発行物	規格	実績	備考	金額
声の広報ながさき	カセットテープ CD	延利用者数 52 人 1,018 人	視覚障害者の希望者に対して、市政の動きを周知する。(毎月 1回発行)	2,251,200 円

イ その他経費　49,385 円

(4) テレビ・新聞等広報費　40,712,180 円

ア テレビによる放送　33,876,560 円

番組名	放送局	放送期日	放送時間	放送回数	備考
週刊あじさい	NBC	毎週日曜日	11時40分から 5分間	各局 年 52回	カメラ取材を通して一つのテーマを紹介する「企画番組」(月 2回)と文字とナレーションで情報を紹介する「お知らせ番組」
	KTN	毎週日曜日	11時45分から 5分間		
	NCC	毎週日曜日	17時55分から 5分間		
	NIB	毎週土曜日	16時55分から 5分間		
ケーブルワイドなんでんカフェ 市っトクながさき	長崎ケーブルメディア (NCM)	金曜日 (月3回程度)	17・19・21・23時	年 35回	市長(月 1回)や担当職員が出演
データ放送	NBC	毎日	常時		「自治体情報」メニューで配信

イ ラジオによる放送　1,716,000 円

番組名	放送局	放送期日	放送時間	放送回数	備考
長崎市政だより	NBC	毎週土曜日	10時25分から 5分間	年 52回	アナウンサーの読み上げによる放送
	FM長崎	毎週月曜日	9時 5分から 5分間	年 52回	

ウ 新聞による広報　211,200 円

種別	掲載紙	掲載回数	備考
長崎市役所だより	長崎新聞	年 2回	緊急に市民にお知らせすべき情報を随時掲載する。

エ 公式ライン広告　3,698,420 円

種別	媒体	備考
テレビCM	民放4局(110回)	公式ラインに関する情報を掲載する。
SNS広告	ツイッター、フェイスブック、インスタグラム、ライン	
記事広告	とっとって、長崎経済新聞	
大型LEDビジョン広告	ハマクロスモニター	

オ PR動画広告　1,210,000 円

種別	備考
YouTube	市のPR動画(2本)を制作し、動画共有サイトで配信・広告する。

(5) インターネット情報発信費　5,250,569　円

ホ　ー　ム　ペ　ー　ジ　情　報	備　　考
①市政の動き　②観光案内　③平和・原爆　④国際情報	インターネットを通じて市内外に情報を発信する。 (トップページ年間アクセス件数 1,863,918件)

ア 委託料　2,137,296　円

(ア) 市長記者会見動画撮影・編集委託　2,060,296　円

(イ)「市政への提案」ホームページ改修委託　77,000　円

イ サーバー借上料　2,574,000　円

ウ その他経費　539,273　円

(6) 長崎魅力発信費　7,217,815　円

ア 委託料　5,026,560　円

(ア) 情報誌制作委託　3,706,560　円

(イ) 情報誌「樂」へのタイアップ記事掲載委託　1,320,000　円

イ その他経費(印刷製本費、通信運搬費)　2,191,255　円

(7)「新しい生活様式」啓発費　10,158,465　円

(越　10,158,465　円)

ア 広告料　10,158,465　円

(越　10,158,465　円)

(ア) バス広告　7,200,600　円

(越　7,200,600　円)

(イ) 電車広告　2,363,865　円

(越　2,363,865　円)

(ウ) 大型LEDビジョン広告　594,000　円

(越　594,000　円)

(8) 市民との対話行事費　510,997　円

開催地区(12地区)	備　　考
桜馬場、深堀、長崎、小ヶ倉、戸町、香焼、外海、緑が丘、三重、茂木、丸尾、滑石	市長自らが地域に出向き、市の主な施策や取組を説明するとともに、市民から地域の現状や課題、市政運営に対する意見や提案などを伺う。

(9) 市政モニター設置費　252,850　円

モ　ニ　タ　ー　数	アンケート	備　　考
226人	3回(10項目)	市民のニーズや意見を参考にしたい施策や事業について、満 20歳以上の市民の中から、年代、性別、地域が偏らないよう無作為抽出した方にアンケートを実施する。

(10) コールセンター運営費　75,518,207 円

名　　称	受 付 時 間	備　　考
長崎市コールセンター （あじさいコール）	8時～20時 （年中無休）	市民等から寄せられる様々な問い合わせを電話、FAX、インターネットにより一元的に受け付け、迅速かつ的確に情報を提供する。

ア 施設修繕料　1,364,990 円

イ 委託料　63,404,000 円

(ア) コールセンター運営委託　62,150,000 円

(イ) 機器類移設委託　1,254,000 円

ウ 使用料及び賃借料　8,134,221 円

(ア) FAQ・応対履歴システムサーバー使用　4,749,360 円

(イ) 建物借上　3,384,861 円

エ 建物賃貸借共益費負担金　404,710 円

オ その他経費（通信運搬費、備品購入費ほか）　2,210,286 円

(11) 案内所費　8,499,516 円

ア 案内等委託料　8,499,516 円

(12) 市民相談費　4,046,053 円

区　　分	件 数	区　　分	件 数	区　　分	件 数
	件		件		件
市　政　相　談	4	国　税　相　談	78	住宅リフォーム事前相談	14
一　般　相　談	3,454	登　記　相　談	176	マンション管理相談	20
法　律　相　談	441	不　動　産　相　談	103	計	4,290

2 【単独】次世代自動車購入費　2,686,348 円

(1) 電気自動車　2,686,348 円

ア 電気自動車用電源整備委託料　73,700 円

イ 備品購入費（電気自動車 1台）　2,604,018 円

ウ その他経費　8,630 円

【総務部】

3目 文書費　予算額　159,714,000 円　決算額　149,953,354 円

（前年度繰越額　118,628,821 円）

1 文書費　149,953,354 円

（越　118,628,821 円）

(1) 長崎市例規集管理費　7,194,585 円

ア 例規集データ作成委託料　3,350,600 円

イ 例規管理システム使用料　3,843,985 円

(2) 文書配送費　23,186,148 円

ア 文書配送委託料　23,186,148 円

(3) 文書管理適正化推進費　118,628,821 円

(越　118,628,821 円)

ア 委託料　118,150,321 円

(越　118,150,321 円)

(ア) 行政文書電子化等委託　97,691,344 円

(越　97,691,344 円)

(イ) 文書管理適正化等支援委託　20,458,977 円

(越　20,458,977 円)

イ その他経費　478,500 円

(越　478,500 円)

(4) 地方行財政調査会負担金　943,800 円

【理財部・市民生活部・市民健康部・こども部・土木部・南総合事務所】

6目 財産管理費　予算額　6,799,267,065 円　決算額　6,194,934,669 円

(前年度繰越額　43,112,168 円)

1 基金積立金　5,338,833,405 円

基金名	令和2年度末現在高	積立額	取崩し額	令和3年度末現在高
	円	円	円	円
財政調整基金	11,153,457,008	2,271,558,402	1,347,140,662	12,077,874,748
減債基金	6,792,693,363	2,627,288,086	112,859,338	9,307,122,111
市庁舎建設整備基金	14,796,108,091	13,644,786	1,935,745,817	12,874,007,060
過疎地域活性化基金	400,162,607	45,769,025	51,152,132	394,779,500
まちづくり基金	1,066,961	984	1,000,000	67,945
地域振興基金	4,063,681,682	3,747,476	59,754,591	4,007,674,567
暴力追放いのちの基金	690,001	1,000,636	224,070	1,466,567
文化国際交流基金	280,256,576	13,566,943	2,839,037	290,984,482
長崎伝習所基金	1,062,831,136	980,130	7,556,904	1,056,254,362
緑化基金	5,617,880	5,181	2,094,949	3,528,112
平和基金	25,770,808	2,701,391	1,388,917	27,083,282
クスノキ基金	51,396,238	40,762,306	14,214,288	77,944,256
端島(軍艦島)整備基金	852,840,977	143,915,088	−	996,756,065
福祉基金	117,671,942	1,849,568	6,004,328	113,517,182
関福祉基金	15,105,517	13,930	−	15,119,447

基金名	令和2年度末現在高	積立額	取崩し額	令和3年度末現在高
	円	円	円	円
いきいき長寿社会基金	2,406,006,539	2,218,789	294,737,804	2,113,487,524
こども基金	585,589,295	5,933,799	42,373,556	549,149,538
ながさきエコライフ基金	17,918,867	7,499,219	10,072,614	15,345,472
農村交流基金	238,820,012	220,237	285,000	238,755,249
森林環境譲与税基金	65,689,128	51,550,578	500,664	116,739,042
防災体制整備基金	21,443,243	519,775	482,240	21,480,778
教育基金	329,849,622	86,132,371	40,135,848	375,846,145
ロータリー・クラブ奨学基金	12,923,217	11,918	11,918	12,923,217
奨学基金	233,027,616	17,404,434	17,929,283	232,502,767
松藤文庫基金	11,000,000	10,144	10,144	11,000,000
西岡児童文庫基金	2,000,000	1,844	1,844	2,000,000
中川文庫基金	5,000,000	4,611	4,611	5,000,000
吉村文庫基金	5,000,000	4,611	4,611	5,000,000
井上保育基金	1,000,000	922	922	1,000,000
長崎市内外クラブ奨学基金	1,300,000	1,199	1,199	1,300,000
関文庫基金	10,006,231	9,228	9,228	10,006,231
出島史跡整備基金	486,967,406	461,640	8,635,770	478,793,276
歴史文化資料取得基金	30,009,948	27,675	−	30,037,623
スポーツ振興基金	17,870,011	16,479	−	17,886,490
計	44,100,771,922	5,338,833,405	3,957,172,289	45,482,433,038

2　財産管理費　165,227,185　円

(1) 公共施設マネジメント推進費　2,210,574　円

ア　公共施設の将来のあり方を考える市民対話に係るアドバイザー委託料　1,505,850　円

イ　その他経費　704,724　円

市民対話開催状況

地区	時期	回数	延参加人数
		回	人
式見・小江原地区	令和3年9月～令和3年11月	2	14
三重地区	令和3年9月～令和3年11月	2	71
福田・丸尾・西泊地区	令和3年12月～令和4年3月	2	40
橘・東長崎・日見地区	令和3年12月～令和4年3月	2	35
計		8	160

(2) 未利用資産活用検討費　81,300 円

ア 財産の貸付け等の相手方の選定に係る審査会開催経費（2回）　81,300 円

(3) 建物等維持補修費　65,221,210 円

ア 施設修繕料　44,986,609 円

イ 委託料　18,166,601 円

(ア) 清掃委託　195,800 円

(イ) 警備・管理等委託　493,240 円

(ウ) 害虫駆除委託　370,700 円

(エ) 剪定・除草等管理委託　11,359,856 円

(オ) 自動ドア保守点検委託　290,400 円

(カ) エレベータ保守点検委託　2,019,600 円

(キ) 機械設備保守点検委託　99,000 円

(ク) 空調設備保守点検委託　421,300 円

(ケ) 消防用設備等保守点検委託　167,090 円

(コ) 自家用電気工作物保守点検委託　293,051 円

(サ) 浄化設備保守点検委託　47,128 円

(シ) 貯水設備保守点検委託　53,126 円

(ス) 漏水調査委託　88,000 円

(セ) 工作物影響等調査委託　381,700 円

(ソ) アスベスト含有分析調査委託　624,800 円

(タ) 設置・撤去等委託　1,261,810 円

ウ 工事費　2,068,000 円

事業名	事業費	事業の概要
大橋町北部自治会集会所床改修工事	2,068,000 円	既存床材の撤去及び復旧　A＝ 85.6㎡

(4) 市有財産解体費　79,791,801 円

ア 委託料　8,616,301 円

(ア) アスベスト含有分析調査委託　3,001,901 円

(イ) 建物等調査委託　5,614,400 円

イ 工事費　71,115,000 円

事業名	事業費	事業の概要
旧出津地区公民館解体工事	40,690,100 円	鉄骨造2階建　A＝ 514.0㎡ 防草シート敷き込み、浄化槽撤去（40人槽）

事　業　名	事　業　費	事　業　の　概　要
	円	
旧桜が丘幼稚園園舎ほか解体工事	24,960,100	園　舎 鉄筋コンクリート造地下1階地上2階 塔屋1階建 A＝ 651.0㎡ 飼育小屋 木造平家建 A＝ 9.3㎡ 東　屋 木造平家建 A＝ 3.5㎡
香焼町職員住宅(浦下1号・2号)解体工事	5,464,800	軽量鉄骨造2階建 A＝ 124.0㎡
計	71,115,000	

ウ その他経費　60,500 円

(5) 財産区財産解体費　17,922,300 円

ア 産業廃棄物処理委託料　40,700 円

イ 工事費　17,881,600 円

事　業　名	事　業　費	事　業　の　概　要
里中野郷会館解体工事	17,881,600 円	鉄筋コンクリート造3階建 建物面積 A＝ 75.3㎡ 延べ面積 A＝ 225.9㎡

3 【単独】庁舎等施設整備事業費　219,736,568 円

(越　43,112,168 円)

(1) 滑石地域センター建設　85,182,900 円

ア 工事費　85,182,900 円

事　業　名	事　業　費	事　業　の　概　要
	円	
滑石地域センター新築主体工事	61,994,000	鉄筋コンクリート造平家建 建築面積 A＝ 300.9㎡ 延べ面積 A＝ 305.4㎡
滑石地域センター新築管工事	11,101,000	衛生器具設備、給排水設備、給湯設備、空気調和設備
滑石地域センター新築電気工事	12,087,900	幹線設備、動力設備、電灯設備、通信設備
計	85,182,900	

(2) 施設改修ほか　134,553,668 円

(越　43,112,168 円)

ア 新設保育施設用通路設計委託料　1,947,000 円

イ 工事費　132,606,668 円

(越　43,112,168 円)

事　業　名	事　業　費	事　業　の　概　要
	円	
牧島町自治会集会所改修工事	7,615,300 (越　7,615,300)	木造平家建解体 A＝ 49.7㎡ 内部改修 A＝ 44.7㎡

事業名	事業費	事業の概要
	円	
牧島町自治会集会所改修管工事	2,367,068 (越 2,367,068)	空気調和設備、衛生器具設備、給排水設備、給湯設備 厨房機器設備
黒崎地区公民館改修工事	4,048,000	施設改修 A＝ 52.7㎡ 建具改修 撤去、新設、シャッター新設 内装改修 撤去、新設(壁、天井)、家具新設
小ヶ倉地域センター外壁改修工事	19,583,300	外壁改修 A＝ 1,064.0㎡
小ヶ倉地域センター屋上防水改修工事	6,556,000	屋上防水改修 A＝ 428.8㎡
小榊地域センター外壁改修工事	17,415,200	外壁改修 A＝ 650.0㎡
小榊地域センター屋上防水改修工事	7,478,900	屋上防水改修 A＝ 482.0㎡
三和地域センター敷地内地下水排水管補修工事	24,820,000	工事延長 L＝ 54.0m 立坑工 N＝ 1箇所 マンホール工 N＝ 1箇所 管路補修工 N＝ 5箇所 管内堆積物撤去工 L＝ 54.0m
池島開発総合センター改修工事	9,593,100	施設改修 A＝ 27.6㎡ 建具改修 撤去、新設、シャッター新設 内装改修 撤去、改修(壁、天井、床)、家具等新設
旧浪の平小学校ブロック塀改修工事	3,004,100 (越 3,004,100)	既存コンクリートブロック塀改修 L＝ 45.0m
旧野母小学校ブロック塀改修工事	14,626,700 (越 14,626,700)	既存コンクリートブロック塀改修 L＝ 218.0m
野母崎診療所警報システム改修工事	15,499,000 (越 15,499,000	警報システム取替 N＝ 1基
計	132,606,668 (越 43,112,168)	

4 【単独】用地取得費 417,755,611 円

(1) 用地取得費 417,755,611 円

ア 公有財産購入費 417,755,611 円

取得地	事業費	事業の概要
	円	
平瀬町1番11ほか7筆	402,398,632	A＝ 5,915.6㎡
稲田町62番10	15,356,979	A＝ 196.1㎡
計	417,755,611	

5 【単独】市有財産保全事業費 53,381,900 円

(1) 西小島2丁目 53,381,900 円

ア 樹木伐採等委託料 5,646,300 円

イ 工事費　47,735,600 円

事業名	事業費	事業の概要
西小島2丁目施設石垣補修及び転落防止柵設置工事	47,735,600 円	ブロック塀取壊し V＝18.0㎥ フェンス設置工 L＝129.0m 注入補修工 A＝76.0㎡

【企画財政部・総務部・市民生活部・まちづくり部】

7目 企画費　予算額 10,975,784,731 円　決算額 8,583,146,939 円

（前年度繰越額 594,337,375 円）

1 政策推進費　18,516,463 円

(1) 総合計画策定費　7,488,097 円

ア 総合計画審議会開催経費（7回）　838,116 円

イ 印刷製本費　5,740,971 円

(ア) 第五次総合計画冊子（700部）　3,349,500 円

(イ) 第五次総合計画冊子概要版（1,400部）　539,000 円

(ウ) 広報ながさき折り込み　1,852,471 円

ウ 第五次総合計画点字版作成委託料　828,800 円

エ その他経費　80,210 円

(2) まち・ひと・しごと創生総合戦略推進費　2,300,332 円

ア まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会開催経費（4回）　500,000 円

イ 長崎〇〇LOVERSホームページサーバー運用管理委託料　249,535 円

ウ その他経費（通信運搬費、印刷製本費ほか）　1,550,797 円

(3) 広域連携推進費　324,988 円

ア 長崎連携中枢都市圏ビジョン会議開催経費（2回）　127,480 円

イ その他経費　197,508 円

(4) 政策評価費　1,417,703 円

ア 総合計画審議会開催経費（3回）　695,657 円

イ 市民意識調査データ入力・集計委託料　119,251 円

ウ その他経費　602,795 円

(5) マイナンバーカード普及促進費　6,985,343 円

ア マイナポイント申込支援員報酬等　6,214,702 円

イ その他経費　770,641 円

2 企画推進費　70,855,510 円

(1) 游学都市・ながさき推進費　2,000,000 円

ア 学生・地域連携活動支援委託料　2,000,000 円

(2) 交流の産業化リーディング事業費　8,345,366 円

ア 交流の産業化リーディング事業費補助金（5件）	8,345,366	円
(3)「長崎×若者」推進費	1,829,115	円
ア 委託料	1,781,659	円
(ア)「ながさき若者会議」コーディネート委託	1,144,000	円
(イ) 長崎開港フェスタ450「ながさき若者会議エリア」会場設営委託	355,080	円
(ウ) その他	282,579	円
イ その他経費	47,456	円
(4)「ながさきで婚活」応援事業費	591,145	円
ア 新聞等広告料	539,000	円
イ その他経費	52,145	円
(5) 長崎開港450周年記念事業費	58,089,884	円
ア 長崎開港450周年記念事業実行委員会負担金 （長崎開港フェスタ450運営、広報など）	58,089,884	円
3 定住促進費	47,849,532	円
(1) ながさきウェルカム推進費	41,853,047	円
ア 委託料	1,407,560	円
(ア) ホームページ運用管理委託	109,560	円
(イ)「TURNS」タイアップ広告掲載委託	1,100,000	円
(ウ) その他	198,000	円
イ 使用料及び賃借料	2,901,442	円
(ア) 移住相談窓口借上	2,435,400	円
(イ) その他	466,042	円
ウ 負担金及び補助金	32,858,674	円
(ア) 移住相談窓口共益費等負担	558,674	円
(イ) 移住支援補助（16件）	12,800,000	円
(ウ) 子育て世帯ウェルカム補助（60件）	19,500,000	円
エ その他経費（報酬、職員手当等ほか）	4,685,371	円
(2) UIJターン職員採用試験費	1,261,605	円
ア 広告料	421,905	円
イ 試験問題貸与及び採点等委託料	759,000	円
ウ 会場借上料	80,700	円
(3) ながさき移住サポートセンター負担金	4,734,880	円

移住者数

世　帯　数	人　　数
183　世帯	418　人

4　都市連携費　1,652,000　円

(1) 長崎・天草航路運営費補助金(旅客数 5,030人)　1,652,000　円

5　【補助】新市庁舎建設事業費　8,444,273,434　円

(越　594,337,375　円)

(1) 新市庁舎建設工事等　8,444,177,334　円

(越　594,337,375　円)

ア 委託料　159,440,155　円

(越　125,623,005　円)

(ｱ) 新庁舎建設工事監理委託　69,600,000　円

(越　69,600,000　円)

(ｲ) 新庁舎建設設計意図伝達委託　20,088,700　円

(越　16,000,000　円)

(ｳ) 新庁舎執務空間等整備計画策定委託　39,827,865　円

(越　39,827,865　円)

(ｴ) 新庁舎建設変更設計委託　29,297,400　円

(ｵ) 新庁舎建設地仮囲い掲示用シール作成・掲示委託　228,800　円

(ｶ) 新庁舎正面サイン文字等デザイン委託　194,000　円

(ｷ) 新庁舎建設地周辺測量委託　97,900　円

(越　97,900　円)

(ｸ) 新庁舎建設地樹木剪定委託　97,240　円

(越　97,240　円)

(ｹ) DynaCAD年間保守委託　8,250　円

イ 工事費　8,281,530,403　円

(越　468,393,500　円)

事　業　名	金　額	事　業　の　概　要
新庁舎建設 建築工事	円 6,257,680,000 (越　438,423,500)	構　造 鉄骨造・鉄筋コンクリート造 階　数 地下1階 地上19階 塔屋1階 延べ面積 A＝ 51,747.7㎡
新庁舎建設 空調設備工事	777,417,660	熱源設備、空気調和設備、換気設備、排煙設備、 自動制御設備

事業名	金額	事業の概要
	円	
新庁舎建設 電気工事	747,407,000	受変電設備、発電設備、電力貯蔵設備、幹線設備、 動力設備、電灯設備、雷保護設備、航空障害灯設備　等
新庁舎建設 衛生設備工事	129,931,160	衛生器具設備、給水設備、排水設備、給湯設備、 消火設備、ガス設備、雨水ろ過設備、さく井設備
新庁舎建設 通信工事	63,680,000	構内交換設備、構内情報通信網設備、登退庁設備、 拡声設備、映像・音響設備、議場・委員会用配管設備　等
新庁舎建設 内装ユニット工事	126,500,000	議場家具、窓口カウンター、サイン
新庁舎建設 議場設備ほか工事	84,480,000	映像音響設備（議場、委員会室、第一応接室）
新庁舎建設 情報設備工事	28,434,583	無停電電源装置
新庁舎建設 電気工事(2)	42,800,000 (越　29,970,000)	駐車管制設備、太陽光発電設備、外構設備
新庁舎建設 建築工事(2)	23,200,000	雨水貯留槽排水、屋上庭園
計	8,281,530,403 (越　468,393,500)	

ウ その他経費（印刷製本費、旅費ほか）　3,206,776 円

(越　320,870 円)

(2) 市庁舎別館跡地整備　96,100 円

ア アスベスト含有分析調査委託料　90,200 円

イ その他経費　5,900 円

【市民生活部】

8目 文化振興費　予算額　741,502,000 円　決算額　678,522,872 円

(前年度繰越額　20,010,766 円)

1 新文化施設整備推進費　744,268 円

(1) 基本計画策定費　744,268 円

ア 文化振興審議会開催経費（4回）　744,268 円

2 自主文化事業費　33,133,014 円

(越　14,048,766 円)

(1) 音楽の魅力発信事業費　2,925,084 円

名　称	開　催　期　日　等	主　な　内　容
アウトリーチコンサート	令和3年9月～12月 開催回数 8回　入場者数 434人	演奏家が学校へ出向いて開催するコンサート

ア 委託料　2,483,583 円

(ｱ) コンサート出演委託　730,265 円

(ｲ) コンサート企画及び制作管理委託　765,001 円

(ｳ) 登録アーティスト選抜及び研修委託　988,317 円

イ その他経費　441,501 円

(2) 市民参加型舞台公演等開催費　12,939,647 円

名　称	開　催　期　日　等	主　な　内　容
市民参加舞台 「ながさきのたね」	令和3年12月25日、26日 長崎ブリックホール　公演回数 2回 出演者数 42人　入場者数 1,026人	公募で集まった市民と一緒に作り上げる舞台公演
演劇アウトリーチ	令和3年10月～12月 開催回数 8回　受講者数 220人	学校に出向いて実施する演劇体験教室

ア 委託料　11,979,199 円

(ｱ) 演劇アウトリーチ実施委託　440,000 円

(ｲ) 市民参加舞台総合演出委託　1,892,000 円

(ｳ) 市民参加舞台音楽指導等委託　572,660 円

(ｴ) 市民参加舞台歌唱指導委託　308,000 円

(ｵ) 市民参加舞台ダンス指導委託　440,000 円

(ｶ) 市民参加舞台演出助手委託　1,188,000 円

(ｷ) 市民参加舞台ゲスト出演委託　631,251 円

(ｸ) 市民参加舞台舞台監督委託　445,500 円

(ｹ) 市民参加舞台舞台美術製作委託　2,840,200 円

(ｺ) 市民参加舞台照明委託　1,029,600 円

(ｻ) 市民参加舞台音響委託　1,300,200 円

(ｼ) 市民参加舞台総合アドバイザー委託　211,288 円

(ｽ) 市民参加舞台小道具・衣装製作等委託　249,700 円

(ｾ) 市民参加舞台映像製作委託　400,000 円

(ｿ) 市民参加舞台看板製作設置等委託　30,800 円

イ その他経費　960,448 円

(3) 長崎アートプロジェクト事業費　789,627　円

(越　622,500　円)

名　称	開　催　期　日　等	主　な　内　容
アート研修	令和4年3月27日 長崎ブリックホール　受講者数 38人	絵画の歴史や鑑賞ポイント等を学ぶ研修会

ア 長崎アートプロジェクト実施委託料(展覧会開催中止)　622,500　円

(越　622,500　円)

イ その他経費　167,127　円

(4) Nagasakiまちなか文化祭開催費　1,207,690　円

名　称	開　催　期　日　等	主　な　内　容
まちなか劇場動画配信	ライブ配信　令和4年3月29日 公式YouTube	無観客でライブ配信及び編集動画の配信

ア まちなか劇場公演及び動画制作配信委託料　1,163,690　円

イ その他経費　44,000　円

(5) 長崎文化時間の創出事業費　12,711,266　円

(越　12,711,266　円)

名　称	開　催　期　日　等	主　な　内　容
こども向け演劇体験	令和3年7月10日 (全7日間のうち初日のみ実施) 長崎ブリックホール　参加者数 15人	小・中学生を対象にした演劇体験教室
ブリックホール探検&演劇体験ツアー	令和3年7月31日 長崎ブリックホール 開催回数 2回　参加者数 50人	長崎ブリックホール大ホールの舞台裏等の探検及び音響や照明機器を操作し、ミニ演劇舞台を創る体験
ダンスワークショップ	令和3年8月5日 長崎ブリックホール 開催回数 2回　参加者数 40人	小・中学生を対象にしたダンス体験教室
子ども向け伝統文化体験	・日本舞踊 令和3年7月23日、24日、30日、31日(4日間) 長崎ブリックホール　参加者数 延 40人 ・いけばな 令和3年8月4日 長崎ブリックホール　参加者数 16人 ・箏(こと) 令和3年9月25日、26日、10月2日、3日、16日、17日(6日間) 長崎ブリックホール　参加者数 延 54人	子ども向けの伝統文化体験教室
プッチーニおじさんのアウトリーチコンサート	令和3年11月10日、22日、12月15日(2回) 市内の幼稚園、保育園 開催回数 4回　入場者数 232人	幼稚園・保育園に出向いて開催するオペラ「蝶々夫人」を題材にした子ども向けコンサート
アウトリーチコンサート	令和3年12月4日、5日 茂木地区ふれあいセンター、銭座地区コミュニティセンター 開催回数 2回　入場者数 161人	演奏家が地域に出向いて開催するコンサート

名　　称	開　催　期　日　等	主　な　内　容
朗　読　劇　公　演	令和3年4月17日(2回)、6月5日、12月4日(2回)、令和4年1月10日(2回)、2月13日、3月14日 南山手地区町並み保存センターほか5箇所 開催回数 9回　入場者数 114人	朗読劇公演及び公演を収録し、FMラジオで放送並びに動画配信
「じかんのちそう」オンライン展　覧　会	公式YouTube	長崎アートプロジェクト「じかんのちそう」で制作した作品等を収録したオンライン展覧会
親　子　向　け　演　劇 デ　ジ　タ　ル　シ　ア　タ　ー	公式YouTube	親子向け演劇公演の動画配信

ア 委託料　11,573,220 円

(越　11,573,220 円)

(ア) 朗読劇及びラジオ放送委託　4,861,145 円

(越　4,861,145 円)

(イ) 子ども向け伝統文化体験実施委託　648,914 円

(越　648,914 円)

(ウ) ブリックホール探検＆演劇体験ツアー実施委託　285,288 円

(越　285,288 円)

(エ) こども向け演劇体験講師委託　214,304 円

(越　214,304 円)

(オ) 音楽ワークショップ＆ミニコンサート実施委託(開催中止)　1,001,733 円

(越　1,001,733 円)

(カ) 「じかんのちそう」オンライン展覧会動画制作委託　1,819,914 円

(越　1,819,914 円)

(キ) プッチーニおじさんのアウトリーチ実施委託　1,555,400 円

(越　1,555,400 円)

(ク) 親子向け演劇公演「観る童話」上演委託　1,186,522 円

(越　1,186,522 円)

イ その他経費(報償費、印刷製本費ほか)　1,138,046 円

(越　1,138,046 円)

(6) 広報宣伝費　2,559,700 円

(越　715,000 円)

ア 広報媒体印刷製本費　1,661,000 円

イ 広報媒体制作委託料　898,700 円

(越　715,000 円)

広報媒体	実績	広報媒体	実績
ながさき情報倶楽部	60,000 部	イベント周知用チラシ、ポスター等	21,600 枚

3 文化振興推進費　7,331,647 円

(1) 文化振興推進活動費　1,378,690 円

ア 芸術文化情報発信・交流ホームページ運用管理委託料　792,000 円

イ その他経費　586,690 円

(2) 芸術文化活動助成事業費　1,554,200 円

ア 芸術文化活動助成金交付審査会開催経費(2回)　80,200 円

イ 芸術文化活動助成金　1,474,000 円

種別	件数	金額
	件	円
音楽	2	344,000
美術	2	408,000
演劇	2	422,000
その他	1	300,000
計	7	1,474,000

(3) 芸術文化大会等出場奨励事業費　358,000 円

ア 長崎市芸術文化振興奨励金　358,000 円

種別	件数	金額
	件	円
音楽	23	268,000
囲碁・将棋	5	90,000
計	28	358,000

(4) マダムバタフライフェスティバル開催費負担金(オンライン配信)　1,946,167 円

(5) 市民文化団体共催費負担金　1,869,590 円

ア 市民美術展開催費負担(入場者数 8,568人)　1,500,000 円

イ 市民いけばな展開催費負担(入場者数 924人)　110,000 円

ウ 市民演劇祭開催費負担(開催中止)　39,590 円

エ 市民音楽祭開催費負担(開催中止)　110,000 円

オ 市民三曲演奏会開催費負担(入場者数 343人)　110,000 円

(6) 長崎県美術展覧会開催費負担金　225,000 円
(出品数 703点、入場者数 12,372人)

4　文化施設管理運営費　365,031,240　円

(1) 長崎ブリックホール運営費　301,964,787　円

利用状況

区　　分	利用可能日数	利用日数	稼働率
	日	日	%
大ホール	218	146	67.0
国際会議場	241	116	48.1

ア 消耗品費　6,061,104　円

(ア) 不活性ガス消火設備ボンベ等購入　5,588,000　円

(イ) その他　473,104　円

イ 修繕料　1,298,000　円

(ア) 施設修繕　481,800　円

(イ) 音響卓CPU交換修繕　816,200　円

ウ 委託料　292,851,550　円

(ア) 指定管理に係る委託　292,277,350　円

(イ) ピアノ保守点検委託　95,700　円

(ウ) 産業廃棄物収集運搬処分委託　93,500　円

(エ) 非常用発電機エンジンコントロールボックス故障原因調査委託　385,000　円

エ 備品購入費　1,213,960　円

(ア) 貸出用機器等購入　834,460　円

(イ) その他　379,500　円

オ 負担金　178,593　円

(ア) 執務室光熱水費負担　150,593　円

(イ) 全国公立文化施設協会負担　28,000　円

カ その他経費　361,580　円

(2) チトセピアホール運営費　43,265,506　円

利用状況

利用可能日数	利用日数	稼働率
233 日	97 日	41.6 %

ア 指定管理に係る委託料　28,737,800　円

イ 備品購入費　1,506,450　円

(ア) インカム設備機器購入　1,419,000　円

(イ) 除加湿空気清浄機購入　87,450　円

ウ 負担金　12,636,546　円

(ア) チトセピアビル共用管理費負担	10,116,048	円
(イ) チトセピアビル計画修繕費負担	2,472,498	円
(ウ) 全国公立文化施設協会負担	28,000	円
(エ) 開館30周年記念コンサート開催地負担	20,000	円
エ その他経費	384,710	円
(3) 遠藤周作文学館運営費	19,800,947	円
〔 入館者数　7,169人 〕		
ア 光熱水費	2,769,755	円
イ 施設修繕料	682,935	円
ウ 委託料	3,752,877	円
(ア) 清掃委託	466,400	円
(イ) 警備委託	64,680	円
(ウ) 消防用設備等保守点検委託	44,000	円
(エ) 自家用電気工作物保安委託	171,600	円
(オ) 浄化設備保守点検委託	585,200	円
(カ) 自動ドア保守点検委託	52,800	円
(キ) 除草委託	54,767	円
(ク) 有害生物生息状況調査委託	79,200	円
(ケ) 収蔵庫等燻蒸委託	499,950	円
(コ) 企画展展示デザイン制作委託	330,000	円
(サ) 企画展展示替委託	112,630	円
(シ) 企画展パネル製作及び会場設営委託	399,000	円
(ス) タベのレコード鑑賞会実施委託	20,350	円
(セ) 映画上映委託	236,500	円
(ソ) ブックカバーデータ制作委託	82,500	円
(タ) 偲ぶ一日チラシデータ制作委託	88,000	円
(チ) 偲ぶ一日運営委託	165,000	円
(ツ) 偲ぶ一日看板製作等委託	36,300	円
(テ) 播種委託	264,000	円
エ 負担金	28,000	円
(ア) 防火管理者資格講習会出席負担	8,000	円
(イ) 全国文学館協議会負担	20,000	円
オ その他経費(報酬、消耗品費ほか)	12,567,380	円

5 【単独】文化施設整備事業費　272,282,703 円

(越　5,962,000 円)

(1) 長崎ブリックホール　262,759,200 円

(越　5,962,000 円)

ア 無線LAN用機器設置等委託料　1,785,300 円

(越　1,785,300 円)

イ 工事費　180,673,900 円

(越　4,176,700 円)

事業名	事業費	事業の概要
	円	
吊物バトン駆動部更新工事	146,300,000	大ホール舞台吊物機構改修
階段カーペット張替工事	4,985,200	2階ホワイエ階段カーペット張替
高圧電気設備更新工事	25,212,000	受変電設備コンデンサ更新
無線LAN配線敷設工事	4,176,700 (越 4,176,700)	Wi－Fi用無線LAN配線敷設
計	180,673,900 (越 4,176,700)	

ウ 大ホールシーリングライト購入費　80,300,000 円

(2) チトセピアホール　9,523,503 円

ア 工事費　9,523,503 円

事業名	事業費	事業の概要
客席照明改修工事	9,523,503 円	客席照明のLED化

【秘書広報部】

9目 国際化推進費　予算額　41,908,000 円　決算額　14,559,348 円

1 国際化推進費　13,527,829 円

(1) 諸外国要人等接遇費　268,230 円

(2) 地球市民ひろば費(利用者数 4,296人)　298,700 円

(3) 国際交流推進費　392,748 円

名称	開催期日等	主な内容
ながさき異文化ちゃんぽんフェスタ	令和4年3月29日 長崎ブリックホール 参加者数 370人	市内国際交流団体の活動内容や関係国の文化等を紹介するブース、オンラインイベント、展示及び動画放送
外国文化体験出前講座	令和3年4月～令和4年3月 小・中学校 12校　参加者数 1,089人	遊び、衣食住、料理、スポーツ等の体験

(4) 子どもゆめ体験費　1,344 円

(5) 国際交流員招致費(英語 1人、韓国語 1人、中国語(任用期間:4月1日～4月14日) 1人)　9,465,595 円

ア 国際交流員報酬等 9,177,795 円

イ 負担金 229,720 円

(ア) 自治体国際化協会特別会員負担 184,000 円

(イ) 海外旅行傷害保険料負担 45,720 円

ウ その他経費 58,080 円

(6) 多文化共生推進費 1,196,212 円

ア 印刷製本費(外国人住民のための生活ガイド 900部) 693,000 円

イ その他経費 503,212 円

(7) 留学生支援・連携費 1,362,000 円

ア 長崎留学生支援センター運営費負担金 1,362,000 円

(8) 国際交流団体等負担金 543,000 円

ア 長崎県国際交流協会負担 211,000 円

イ 長崎県日中親善協議会負担 300,000 円

ウ 長崎日仏協会負担 20,000 円

エ 長崎日本ポルトガル協会負担 5,000 円

オ 長崎県日韓親善協会負担 7,000 円

2 都市間交流推進費 1,031,519 円

(1) 都市提携及び親善交流費 482,069 円

ア 負担金 25,000 円

(ア) 長崎・セントポール姉妹都市委員会負担 15,000 円

(イ) 外海・ヴォスロール姉妹都市委員会負担 10,000 円

イ その他経費 457,069 円

(2) 福州市友好都市提携40周年記念事業費 549,450 円

【総務部】

10目 研修費 **予算額** **20,182,000 円** **決算額** **5,989,575 円**

1 職員力推進費 5,989,575 円

(1) 自己啓発費 104,709 円

種別	金額	人数等	備考
	円		
自主研究グループ助成	75,359	助成グループ数 2グループ	わくわくプロジェクト 長崎市公務員イノベーション研究会
資格取得助成	29,350	資格取得職員数 7人	情報セキュリティマネジメント試験 宅地建物取引士 下水道技術検定(第3種)
計	104,709		

(2) 職場研修費　934,060　円

種別	金額	人数等	備考
	円		
職場内研修	129,460	各課にて開催　13回　延　226人	業務に関する知識の習得
実務セミナー等派遣研修	804,600	各課にて派遣　23回　延　24人	実務関連講座・セミナー等への派遣
計	934,060		

(3) 職員研修費　4,479,026　円

種別	金額	人数等	備考
	円		
一般職員研修	1,334,257	新規採用職員～新任主任 24回　延 1,934人	接遇、公務員倫理、福祉、企画立案ほか
管理監督者研修	1,215,135	新任係長～新任課長・課長補佐 12回　延　550人	マネジメント、政策形成、市民協働、労務管理ほか
専門実務研修	769,934	23回　延 1,378人	契約・会計事務、パソコン、広報、行政実務ほか
特別研修	1,159,700	20回　延 1,478人	ハラスメント防止、メンタルヘルス、ワークライフバランスほか
計	4,479,026		

(4) 派遣研修費　471,780　円

種別	金額	人数等	備考
派遣研修	471,780　円	55回　延　400人	市町村職員中央研修所、全国市町村国際文化研修所、長崎県市町職員研修センター派遣

【原爆被爆対策部】

11目 平和推進費　予算額　453,639,000　円　決算額　387,999,927　円

（前年度繰越額　6,237,711　円）

1　平和推進費　56,778,054　円

(1) 県外原爆・平和展開催費　4,022,728　円

開催地等	会場	開催期間	入場（参加）者数
			人
富山県高岡市	高岡市生涯学習センター	令和3年7月9日～11日	322
	高岡市役所1階ロビー	令和3年7月12日～16日	591
鳥取県鳥取市	とりぎん文化会館	令和3年7月9日～11日、13日～15日	124
鳥取県倉吉市	コミュニティプラザ百花堂	令和3年7月21日～26日	70
国際基督教大学	（オンライン開催）	令和3年12月23日	30
福島県双葉郡双葉町	東日本大震災・原子力災害伝承館	令和4年3月5日～21日	2,886
計			4,023

ア 被爆体験次世代継承委託料	4,022,728	円
(2) 国連軍縮フェローシップ受入研修費	10,000	円
(3) 平和推進活動費	2,054,955	円
ア 平和宣言文起草委員会開催経費（2回）	191,400	円
イ 旅費	571,350	円
ウ 委託料	243,518	円
(ア) 平和宣言封入封緘委託	18,018	円
(イ) 平和宣言文蛇腹折り作成委託	60,500	円
(ウ) 平和宣言解説書データ作成委託	66,000	円
(エ)「平和の文化」ロゴ作成委託	99,000	円
エ 負担金	33,000	円
(ア) 日本非核宣言自治体協議会負担	30,000	円
(イ) 日本軍縮学会負担	3,000	円
オ その他経費（筆耕翻訳料、報償費ほか）	1,015,687	円
(4) 平和の新しい伝え方応援事業費	1,046,070	円
ア 平和の新しい伝え方応援事業費補助金交付選定審査会開催経費（3回）	143,850	円
イ 平和の新しい伝え方応援事業費補助金（5件）	902,220	円
(5)「長崎クスノキプロジェクト」推進費	8,194,923	円
ア「長崎クスノキプロジェクト」推進事業委託料	7,167,013	円
イ その他経費（広告料、消耗品費ほか）	1,027,910	円
(6) ヒロシマ・ナガサキ平和アピール推進委員会負担金	8,808,347	円
(7) 核兵器廃絶長崎連絡協議会負担金	4,431,031	円
(8) 長崎平和推進協会補助金	28,210,000	円
2 平和学習プログラム費	11,127,324	円
(1) 青少年ピースフォーラム費（参加者数 18団体、178人）	2,404,204	円
ア 被爆体験次世代継承委託料	2,404,204	円
(2) 青少年平和交流費（参加者数 高校生 9人）	2,029,939	円
ア 被爆体験次世代継承委託料	2,029,939	円
(3) 青少年ピースボランティア育成費（登録者数 171人）	4,754,244	円
ア 被爆体験次世代継承委託料	4,754,244	円
(4) 平和学習活動費	1,938,937	円
ア 被爆体験次世代継承委託料	574,926	円
イ その他経費（印刷製本費、消耗品費）	1,364,011	円
3 平和祈念事業費	4,081,291	円

(1) 平和祈念行事共催費負担金　2,316,381 円
（市民大行進　参加者数 約 400人、ポスター・標語展応募作品数 19,820点）

(2) 平和の灯事業共催費負担金　1,764,910 円
（手作りキャンドル製作個数 約 3,400個、来場者数 約1,000人）

4 平和施設管理運営費　206,024,443 円

(越　6,237,711 円)

(1) 長崎原爆資料館運営費　133,973,730 円

(越　6,237,711 円)

入館状況

有料入館			無料入館	合計
大人	小人	計		
71,314 人	160,589 人	231,903 人	78,263 人	310,166 人

ア 長崎原爆資料館運営審議会開催経費（2回）　252,900 円

イ 施設修繕料　773,300 円

ウ 委託料　119,684,438 円

(越　6,237,711 円)

(ア) 指定管理に係る委託　110,243,897 円

(イ) 害虫等駆除委託　1,083,500 円

(ウ) 産業廃棄物処理委託　146,520 円

(エ) 展示看板等製作委託　27,500 円

(オ) ホームページ運用管理委託　1,087,200 円

(カ) ホームページ等リニューアル委託　6,237,711 円

(越　6,237,711 円)

(キ) 収蔵資料インターネット公開事業システム運用委託　825,110 円

(ク) 空調整備点検委託　33,000 円

エ 負担金　8,872,184 円

(ア) 指定管理者運営経費負担（令和2年度分）　2,857,092 円

(イ) 光熱水費等負担　5,902,037 円

(ウ) 下水道使用料負担　113,055 円

オ その他経費(パソコン借上料、備品購入費ほか)　4,390,908 円

(2) 永井隆記念館運営費　12,237,700 円

入館状況

有料入館	無料入館	合計
2,431 人	69,665 人	72,096 人

ア 指定管理に係る委託料　12,237,700 円

(3) 平和会館運営費	46,343,850	円
ア 施設修繕料	1,556,500	円
イ 指定管理に係る委託料	42,643,290	円
ウ 負担金	2,138,698	円
(ア) 光熱水費等負担	2,112,203	円
(イ) 下水道使用料負担	26,495	円
エ その他経費	5,362	円
(4) 長崎原爆遺跡旧城山国民学校校舎運営費	5,606,000	円
ア 指定管理に係る委託料	5,606,000	円
(5) 被爆建造物等公開費	7,863,163	円
〔年間入場者数 長崎県防空本部跡(立山防空壕) 9,377人、三菱兵器住吉トンネル工場跡 2,236人 長崎原爆遺跡旧城山国民学校校舎 17,884人、山里小学校原爆資料室 39,817人〕		
ア 光熱水費	98,478	円
イ 施設修繕料	13,200	円
ウ 委託料	6,135,879	円
(ア) 長崎県防空本部跡受付等委託	2,435,567	円
(イ) 被爆建造物点検調査委託	1,980,000	円
(ウ) 住吉トンネル施設管理委託	704,459	円
(エ) 平和公園防空壕群設備管理等委託	31,353	円
(オ)「被爆遺構マップ」制作・運用管理等委託	984,500	円
エ その他経費(報償費、印刷製本費ほか)	1,615,606	円
5 原爆資料保存整備費	28,748,552	円
(1) 長崎原爆遺跡調査・研究費	3,507,611	円
ア 長崎原爆遺跡調査検討委員会開催経費(1回)	127,190	円
イ 山王神社石造物調査委託料	3,070,100	円
ウ その他経費	310,321	円
(2) 長崎原爆遺跡旧城山国民学校校舎耐震調査費	13,830,672	円
ア 耐震診断等委託料	13,707,100	円
イ その他経費	123,572	円
(3) 保存整備活動費	11,410,269	円
ア 原子爆弾被災資料審議会開催経費(1回)	94,170	円
イ 委託料	8,405,135	円
(ア) 被爆樹木樹勢点検委託	550,000	円
(イ) 城山国民学校カラスザンショウ移設展示等委託	4,735,500	円
(ウ) 城山国民学校二股クス保存整備委託	99,000	円

(エ) 稲佐国民学校クスノキ保存処理委託　383,900　円

(オ) 原爆資料館五葉松保存整備委託　42,900　円

(カ) 城山小学校平和祈念館多言語サイト運用委託　99,000　円

(キ) 平和情報ポータルサイト改修委託　605,000　円

(ク) 被爆資料写真パネル製作委託　190,190　円

(ケ) 米国国立公文書館資料検証委託　1,570,427　円

(コ) 写真展パネルボード設置委託　53,900　円

(サ) 看板設置委託　33,000　円

(シ) チラシ封入委託　42,318　円

ウ 被爆樹木保存整備事業費補助金(4件)　188,100　円

エ その他経費(報酬、職員手当等ほか)　2,722,864　円

6 被爆継承推進費　8,863,063　円

(1)「語り継ぐ被爆体験(家族・交流証言)」推進費　8,863,063　円

ア 被爆体験次世代継承委託料　8,863,063　円

7 【補助】被爆建造物等保存整備事業費　18,865,000　円

(1) 長崎県防空本部跡(立山防空壕)　18,865,000　円

ア 調査設計委託料　18,865,000　円

8 【補助】被爆建造物等保存整備事業費補助金　4,867,000　円

(1) 被爆建造物(浦上天主堂石垣 1件)　4,867,000　円

9 【単独】平和施設整備事業費　48,645,200　円

(1) 長崎原爆資料館　43,947,100　円

ア 工事費　43,947,100　円

事業名	事業費	事業の概要
	円	
雨漏り対策防水改修工事	9,197,100	原爆資料館の一部のガラストップ・天井及び壁面等における防水改修工事
自動制御装置リモート機器更新工事	29,150,000	空調機自動制御装置リモート機器(システム制御盤及び通信接続リモート機器部)取替更新 一式
空調設備改修工事	5,600,000	空気調和設備、電気設備 (パッケージエアコン 1組、ビル用マルチエアコン 4組)
計	43,947,100	

(2) 永井隆記念館　4,698,100　円

ア　工事費　4,698,100　円

事　業　名	事　業　費	事　業　の　概　要
空　調　設　備　改　修　工　事	4,698,100　円	空気調和設備、電気設備 (ビル用マルチエアコン 1組、全熱交換器1台)

【情報政策推進室・総務部】

12目 情報システム推進費　予算額　2,656,901,000　円　決算額　1,883,825,261　円

(前年度繰越額　1,338,873,063　円)

1　情報システム推進費　52,583,106　円

(1) デジタル化推進費　13,308,002　円

ア 長崎市DX推進委員会開催経費(5回)　420,300　円

イ 長崎市DX推進計画デザイン制作委託料　451,000　円

ウ DX推進に関する連携協定負担金　12,144,000　円

エ その他経費　292,702　円

(2) ICT活用業務効率化推進費　11,117,304　円

ア 通信回線使用料　3,070,320　円

イ データ入力委託料　133,320　円

ウ 使用料及び賃借料　7,913,664　円

(ア) AI会議録作成システムサーバー借上　3,111,504　円

(イ) LGWAN対応ビジネスチャットライセンス使用　3,234,000　円

(ウ) RPAライセンス使用　1,568,160　円

(3) 文書管理・財務会計システム整備費　28,157,800　円

ア 文書管理システム及び財務会計システム構築委託料　28,157,800　円

2　情報システム管理運営費　476,504,738　円

(越　65,531,063　円)

(1) 公共施設案内・予約システム運営費　8,994,944　円

ア 通信回線使用料　2,111,441　円

イ 公共施設案内・予約システム保守委託料　1,584,000　円

ウ 使用料及び賃借料　3,949,110　円

(ア) サーバー・端末機等借上　3,223,110　円

(イ) その他　726,000　円

エ 備品購入費(タブレット 5台)　1,263,350　円

オ その他経費　87,043　円

(2) 基幹業務系システム運営費　272,034,843　円

ア 消耗品費　5,976,883　円

イ 通信回線使用料	21,449,333 円
ウ 委託料	108,187,415 円
(ア) 共通基盤保守委託	4,884,000 円
(イ) 印刷管理基盤保守委託	2,923,008 円
(ウ) 税系システム保守委託	26,941,200 円
(エ) 令和3年度税制改正に伴う税系システム改修委託	638,000 円
(オ) 福祉系システムマイナンバー改修委託	22,280,500 円
(カ) 福祉系システム保守委託	11,937,684 円
(キ) 業務システム連携機能保守委託	1,587,300 円
(ク) 統合宛名管理基盤マイナンバー改修委託	7,623,000 円
(ケ) 統合宛名管理基盤保守委託	6,745,200 円
(コ) 基幹業務系システム用パソコン設定設置委託	1,918,924 円
(サ) オペレート委託	8,448,000 円
(シ) データ入力委託	7,341,223 円
(ス) 無停電電源装置保守委託	1,562,000 円
(セ) 空調設備保守点検委託	1,632,400 円
(ソ) 二要素認証ソフトウェア保守委託	1,026,960 円
(タ) 基幹業務系ネットワーク用機器保守委託	335,016 円
(チ) その他	363,000 円
エ 使用料及び賃借料	123,451,897 円
(ア) 共通基盤用サーバー等借上	15,932,400 円
(イ) 印刷管理基盤用サーバー等借上	4,662,900 円
(ウ) 住民記録系・税系システム用サーバー等借上	11,362,444 円
(エ) 福祉系システム用サーバー等借上	8,367,804 円
(オ) 業務システム連携機能用サーバー等借上	4,554,396 円
(カ) 統合宛名管理基盤用サーバー等借上	2,529,120 円
(キ) 基幹業務系ネットワーク機器借上	5,246,056 円
(ク) 基幹業務系システム用機器等借上	6,395,471 円
(ケ) プリンタ借上	9,009,588 円
(コ) 事後処理機借上	4,070,880 円
(サ) 資産管理機器等借上	4,246,748 円
(シ) 税系システムソフトウェア使用	38,280,000 円
(ス) マイクロソフトオフィス・CALライセンス使用	5,297,655 円
(セ) 資産管理ソフトライセンス使用	2,028,587 円

(ソ) 二要素認証ライセンス使用		709,500 円
(タ) その他		758,348 円
オ 備品購入費(パソコン 84台、ネットワーク機器ほか)		3,462,140 円
カ 負担金及び交付金		9,334,000 円
(ア) 地方公共団体情報システム機構負担		360,000 円
(イ) 地方公共団体情報システム機構交付		8,974,000 円
キ その他経費		173,175 円
(3) 文書管理システム運営費		10,692,000 円
ア 文書管理システム保守委託料		10,692,000 円
(4) 財務会計システム運営費		31,452,594 円
ア 消耗品費		2,324,522 円
イ 通信回線使用料		90,644 円
ウ 委託料		7,331,500 円
(ア) 財務会計システム保守委託		4,606,800 円
(イ) 電子決裁に伴う学校分ノートパソコン設定設置委託		2,724,700 円
エ 使用料及び賃借料		14,294,207 円
(ア) サーバー等借上		12,538,277 円
(イ) プリンタ等借上		686,400 円
(ウ) データベース検索ツールライセンス使用		1,069,530 円
オ 備品購入費(パソコン 99台)		7,411,721 円
(5) 庁内ネットワーク運営費		153,330,357 円
	(越	65,531,063 円)
ア 消耗品費		2,338,540 円
	(越	1,999,415 円)
イ 通信回線使用料		21,834,335 円
ウ 委託料		14,996,018 円
	(越	8,618,328 円)
(ア) 事務用パソコン設定設置委託		8,565,528 円
	(越	8,565,528 円)
(イ) メールシステム保守委託		2,267,100 円
(ウ) ネットワーク保守及び稼働維持支援委託		2,383,920 円
(エ) 光ファイバケーブル設備撤去委託		639,100 円
(オ) インターネットネットワーク配線等整備委託		565,180 円

(カ) その他　575,190 円

(越　52,800 円)

エ 使用料及び賃借料　57,327,903 円

(越　16,641,900 円)

(ア) セキュリティ対策機器借上　10,311,293 円

(イ) メールシステム機器借上　7,436,704 円

(ウ) テレビ電話システム機器借上　264,000 円

(エ) ネットワーク機器等借上　12,424,104 円

(オ) 伝送路用電柱等借上　1,020,022 円

(カ) マイクロソフトオフィスライセンス使用　16,466,450 円

(越　16,466,450 円)

(キ) セキュリティ対策ソフトライセンス使用　8,407,410 円

(越　175,450 円)

(ク) Web会議ソフトライセンス使用　997,920 円

オ 備品購入費(パソコン 525台、タブレット 72台)　49,236,561 円

(越　38,271,420 円)

カ 長崎県自治体情報セキュリティクラウド負担金　7,322,000 円

キ その他経費　275,000 円

3 【補助】高度無線環境整備推進事業費補助金　1,273,342,000 円

(越　1,273,342,000 円)

(1) 超高速インターネット環境整備　1,273,342,000 円

(越　1,273,342,000 円)

ア 超高速インターネット環境整備推進事業費補助金(整備対象地区数 9地区)　1,273,342,000 円

(越　1,273,342,000 円)

4 【単独】情報ネットワーク整備事業費　81,395,417 円

(1) 新市庁舎ネットワーク整備　81,395,417 円

ア 工事費　81,395,417 円

事業名	事業費	事業の概要
新庁舎建設情報設備工事	81,395,417 円	ネットワーク配線設備、大型UPS設備、コンセント設備、ネットワークケーブル設備、サーバーラック設備、入退室管理設備、監視カメラ設備

【市民生活部】

13目 男女共同参画推進費　予算額　58,879,000 円　決算額　52,991,509 円

1 男女共同参画推進費　52,991,509 円

(1) 男女共同参画審議会費(3回)　271,850 円

(2) 啓発広報費　1,471,244 円

区　分	開　催　日	参　加　者　数
アマランスフェスタ基調講演	令和3年10月3日	35 人

ア 男女共同参画推進特集号印刷製本費（156,000部）　1,225,224 円

イ その他経費　246,020 円

(3) 男女生活相談費　7,161,515 円

区　分	法律相談	心の健康相談	一般相談	計
	件	件	件	件
住宅関係	4	−	14	18
婚姻関係	−	−	2	2
離婚関係	63	5	182	250
家庭関係	38	17	302	357
金銭関係	20	1	48	69
財産関係	19	−	40	59
職業関係	4	2	34	40
相隣関係	2	−	27	29
異性関係	5	−	25	30
その他	5	5	241	251
計	160	30	915	1,105

ア 女性相談員報酬等（2人）　5,346,027 円

イ 法律相談及び心の健康相談謝礼金　1,800,000 円

ウ その他経費　15,488 円

(4) 女性つながりサポート事業費　9,951,176 円

ア 長崎市女性つながりサポート事業委託料　9,951,176 円

(5) 男女共同参画推進センター運営費　33,635,724 円

ア 指定管理に係る委託料　33,515,989 円

イ その他経費　119,735 円

(6) 第69回全国地域婦人団体研究大会補助金　500,000 円

【環境部・土木部・中央総合事務所・東総合事務所・南総合事務所・北総合事務所】

14目 街を美しくする運動推進費　予算額　70,479,000 円　決算額　66,599,174 円

1 緑化推進費　52,634,994 円

(1) 花と緑の安らぎあるまちづくり促進事業費　2,830,432 円

ア 公共花壇デザイン選定審査会開催経費（1回）　32,650 円

イ 消耗品費　1,017,194 円

	ウ 印刷製本費	194,040 円
	エ ながさきグリーンキャンペーン開催負担金 （新型コロナウイルス感染症拡大防止のため会場イベントは開催中止）	1,500,000 円
	オ その他経費	86,548 円
	(2) 花のあるまちづくり事業費	49,804,562 円
	ア 消耗品費	7,937,120 円
	イ 光熱水費	848,921 円
	ウ 施設修繕料	1,522,420 円
	エ 委託料	39,436,432 円
	(ア) 花壇植栽等委託	5,706,316 円
	(イ) フラワーポット製作委託	704,000 円
	(ウ) 花苗等配送委託	1,043,046 円
	(エ) 剪定・除草等委託	10,043,745 円
	(オ) 紫陽花装飾委託	5,090,845 円
	(カ) 花き育成管理委託	9,383,000 円
	(キ) さるくコース緑化管理委託	1,309,000 円
	(ク) 誘導警備委託	132,000 円
	(ケ) 花壇管理等委託	6,024,480 円
	オ その他経費	59,669 円
2	環境美化推進費	13,964,180 円
	(1) 市民協働環境美化推進費 〔環境美化活動を行う団体（里親 205団体、ボランティア清掃 493団体）により実施〕	1,279,524 円
	ア 消耗品費	892,254 円
	イ 看板設置撤去委託料	132,000 円
	ウ その他経費	255,270 円
	(2) ポイ捨て等防止対策費	3,241,454 円
	ア 報酬等	3,119,315 円
	イ その他経費	122,139 円
	(3) 街を美しくする運動推進協議会負担金	9,443,202 円

【市民生活部】

15目 地域・交通安全推進費	**予算額**	**44,622,000 円**	**決算額**	**38,811,998 円**	
1	地域安全推進費			14,978,527 円	
	(1) 安全・安心まちづくり推進費			4,475,902 円	
	ア 安全・安心まちづくり推進協議会開催経費（2回）			209,200 円	
	イ その他経費(報酬、共済費ほか)			4,266,702 円	

(2) 長崎犯罪被害者支援センター活動支援負担金　314,000 円

(3) 暴力追放「いのちを守る」長崎市民会議事業費負担金　224,070 円
（令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため長崎市民集会縮小開催）

(4) 長崎市防犯協会連合会事業費負担金　4,876,000 円

(5) 青色回転灯防犯パトロール活動費補助金（14団体）　496,500 円

(6) 防犯カメラ設置事業費補助金（8件）　1,078,000 円

(7) 長崎県更生保護協会長崎支部補助金　3,230,000 円

(8) 再犯防止啓発費補助金　284,055 円

2 交通安全推進費　23,833,471 円

(1) 交通事故相談所運営費（相談員 1人、相談件数 24件）　2,845,933 円

(2) 交通安全指導普及費　7,346,392 円

（指導普及員　3 人　交通安全教室開催回数　272 回
受講者数　9,446 人）

ア 報酬等　6,860,029 円

イ 安全運転講習委託料　22,000 円

ウ その他経費　464,363 円

(3) 交通指導員費（指導員 83人）　2,749,445 円

ア 報酬　2,416,429 円

イ 長崎県交通指導員会連絡協議会負担金　40,500 円

ウ その他経費　292,516 円

(4) 交通安全対策会議費　182,923 円

ア 交通安全対策会議開催経費（2回）　25,350 円

イ 横断幕設置・撤去委託料　154,000 円

ウ その他経費　3,573 円

(5) 高齢者交通安全対策費　89,782 円

ア 安全運転講習委託料　89,782 円

(6) 長崎交通公園管理費負担金　7,182,000 円

(7) 交通安全活動事業費助成金（65団体）　775,996 円

(8) 長崎市交通安全協会連合会補助金　1,640,000 円

(9) 長崎市交通安全母の会連合会補助金　1,021,000 円

【企画財政部・水産農林部・中央総合事務所・東総合事務所・南総合事務所・北総合事務所】

16目 地域振興費　予算額　536,592,703 円　決算額　452,583,234 円

（前年度繰越額　262,562,029 円）

1　指定管理者候補者選定審査会費　105,540　円

（越　105,540　円）

(1)（仮称）長崎のもざき恐竜パーク（2回）　105,540　円

（越　105,540　円）

2　地域コミュニティ推進費　46,665,855　円

(1) 地域コミュニティ推進事業費　4,723,917　円

区　分	開　催　期　日　等	内　容　等
話し合いの場の開催支援	令和3年4月～令和4年3月 13地区　計 19回　延 1,054人	地域コミュニティ連絡協議会設立に向けたまちづくり計画策定や地域の体制づくりなどを話し合う場の開催支援
わがまちみらい情報交換会	令和3年12月11日 発表団体 協議会（4団体） 166人	地域コミュニティ連絡協議会設立地区からの事例発表を通し、参加者同士で意見交換を行う場の開催
わがまちみらいマネジメント講座	令和3年7月11日・令和3年9月25日 計 2回　延 90人	地域運営に必要な知識やスキルの習得に向けた講座の開催

ア　地域コミュニティ推進審議会開催経費（2回）　296,710　円

イ　印刷製本費　2,358,048　円

ウ　小規模多機能自治に関する連続オンライン勉強会出席負担金　12,900　円

エ　その他経費（報償費、旅費ほか）　2,056,259　円

(2) 地域コミュニティ推進交付金　41,941,938　円

ア　地域コミュニティ推進交付（21地区）　40,898,167　円

イ　地域コミュニティ連絡協議会設立準備交付（18地区）　1,043,771　円

3　地域振興対策費　35,271,163　円

(1) 地域活性化事業費　17,125,945　円

ア　委託料　7,487,255　円

(ア) サッカー体験教室等運営委託　749,980　円

(イ) バスケットボール・チアダンス体験教室等運営委託　749,975　円

(ウ) 卓上のぼり製作委託　62,700　円

(エ) 作品展示パネル設置委託　96,800　円

(オ) ながさき井戸端パーティーホームページ改修・運用管理委託　886,050　円

(カ) ながさき井戸端パーティーSNS宣伝広告委託　213,400　円

(キ) ながさき井戸端パーティーチラシデザイン作成委託　46,200　円

(ク) 東部地区情報誌「伝統芸能トリップ」作成委託　1,166,000　円

(ケ) 東部地区桜マップ「ひがしさんぽ」作成委託　99,000　円

(コ) 三重・外海・琴海の地域パンフレット作成委託　616,000　円

(サ) 三重・外海・琴海地区の魅力発信映像作成委託　2,598,750　円

(シ) 三重・外海・琴海の地域パンフレット翻訳委託　202,400　円

イ 補助金　6,509,802　円

(ア) ながさきみなみ香焼チューリップまつり開催補助　1,192,332　円

(イ) 長崎市南部地域魅力発信補助　2,823,000　円

(ウ) 桜の魅力を活かしたまちづくり補助　2,494,470　円

ウ その他経費(印刷製本費、消耗品費ほか)　3,128,888　円

区　分	開催期日等	内　容　等
地域のつながりづくり事業	令和3年6月～令和4年3月 計 2地区(日吉小中学校区ほか 1地区)	リーフレットの作成など、住民同士のつながりづくりを行う新たな取組みの企画及び実施を支援
V・ファーレン長崎協働事業	令和3年12月～令和4年3月 計 5校(坂本小学校ほか 4校) 参加者数 227人	V・ファーレン長崎を地域ぐるみで応援する機運を醸成し、地域の一体感を高めるため、小学校でのサッカー体験教室など地域とV・ファーレン長崎をつなぐ事業を実施
長崎ヴェルカ協働事業	令和3年12月～令和4年3月 計 5校(銭座小学校ほか 4校) 参加者数 179人	長崎ヴェルカを地域ぐるみで応援する機運を醸成し、地域の一体感を高めるため、小学校でのバスケットボール・チアダンス体験教室など地域と長崎ヴェルカをつなぐ事業を実施
ながさき井戸端パーティー	啓発イベント 令和3年4月～令和4年3月 開催回数 9回(ココウォークほか 2会場) 参加者数 約2,500人	地域活動を知る機会や参加する機会が少ない世代(20～50代)を主な対象に、既存の地域活動を含めた様々な交流の場の情報発信を行うもの
桜の魅力を活かしたまちづくり	八郎川クリーン作戦 令和3年11月14日 参加者数 約80人 八郎川周辺の桜並木ライトアップ 令和4年3月25日～3月31日 桜の木 58本(約1.2km) 東部地区桜マップ「ひがしさんぽ」発行 発行部数 1,500部 東部地区の「桜」をテーマとしたフォトコンテスト 応募数 57点	・東部地区の桜のシンボルゾーンである八郎川周辺の桜並木の魅力を向上させるため、自治会、地域団体、企業及び行政などが協働で美化活動を行い、桜並木のライトアップを実施 ・東部地区の桜の散策スポットを紹介するマップを作成 ・フォトコンテストの応募作品を東部地区の公民館等に展示
郷土の伝統文化を活かしたまちづくり	東部地区情報誌「伝統芸能トリップ」発行 発行部数 3,000部	東部地区の伝統芸能を紹介する情報誌を発行し、地域の魅力を発信
長崎南部地域魅力発信事業	令和3年5月10日～令和4年3月31日 情報冊子 20,000部 映像・ポスター・のぼり作成	長崎のもざき恐竜パークのオープンを契機に、長崎南部地域の魅力を発信
ながさきみなみ香焼チューリップまつり	オープニングイベント中止 開花期間花壇開放(令和4年3月) 参加者数 約6,000人	南部地区において地域住民や団体の参画と協働により、広域的にチューリップの植栽を行い、香焼安保地区を主会場に地域の魅力を発信
地域情報の発信	令和3年8月30日～令和4年3月25日 観光パンフレット 15,000部 映像作成	北部地区の活性化を図るため、三重・外海・琴海地区の魅力及び個性を一体的に内外に発信できるパンフレット及び映像を作成
地域勉強会	令和3年12月12日 参加人数 148人(三重地区)	今後も暮らしやすいまちであり続けるために、予測される課題や地域活動の見直し等について外部講師を招き、勉強会を実施

(2) 過疎地域活性化事業費　5,993,950 円

事業名	開催日	参加者数	金額
		人	円
ＵＭＩＢＯＵＺ ＩＮ 高島	令和3年6月4日～8月31日	4,822	2,309,689
ファミリー釣り教室＆釣り大会IN高島	令和3年10月10日	90	80,650
しまめぐり双六ＩＮ高島	中止	－	129,550
のもざき水仙まつり	令和4年1月8日～1月23日	32,568	1,924,061
野母崎地区活性化イベント	令和3年12月19日～令和4年1月23日	200	550,000
池島炭鉱閉山２０周年事業 ステップＵＰ池島まつり	令和3年11月6日	300	1,000,000
計		37,980	5,993,950

(3) 地域活性化事業費負担金　606,708 円

(4) 地域コミュニティ支援事業費　80,000 円

ア まちづくりのための祭り開催補助金　80,000 円

事業名	開催日	参加者数	金額
三和文化協会サマーフェスタ	令和3年8月22日	50 人	80,000 円

(5) 地域おこし協力隊事業費　11,464,560 円

ア 事業実施等委託料　9,959,560 円

イ 定住支援補助金（3件）　1,500,000 円

ウ 会場借上料　5,000 円

4 離島・過疎地域振興対策費　36,989,867 円

(1) 長崎のもざき恐竜パーク運営費（恐竜広場）　21,125,314 円

［利用状況］

体育館	庭球場	計
5,208 人	1,014 人	6,222 人

ア 施設修繕料　1,881,000 円

イ 委託料　16,837,229 円

(ア) 指定管理に係る委託　15,844,039 円

(イ) 看板製作等委託　993,190 円

ウ その他経費（備品購入費、消耗品費）　2,407,085 円

(2) 野母崎高浜海岸交流施設運営費　15,864,553 円

〔 利用者数 6,073人 〕

ア 施設等修繕料　1,119,976 円

イ 指定管理に係る委託料　12,900,520 円

ウ　指定管理者運営経費負担金(令和2年度分)　1,221,979　円

エ　その他経費　622,078　円

5　【単独】離島・過疎地域振興対策事業費　333,550,809　円

(越　262,456,489　円)

(1) 野母崎田の子地区再整備　333,550,809　円

(越　262,456,489　円)

ア　委託料　2,654,641　円

(越　2,654,641　円)

(ｱ)ロゴデザイン作成等委託　473,000　円

(越　473,000　円)

(ｲ)アスベスト含有分析調査委託　261,800　円

(越　261,800　円)

(ｳ)高木掘り取り委託　499,994　円

(越　499,994　円)

(ｴ)中木移植委託　474,947　円

(越　474,947　円)

(ｵ)サイクルラック設置委託　487,300　円

(越　487,300　円)

(ｶ)道路鋲設置委託　457,600　円

(越　457,600　円)

イ　用地購入費(A＝ 502.0㎡)　1,771,466　円

(越　1,771,466　円)

ウ　支障物件等移転補償金(架空線・電線路・損失補償)　3,600,149　円

(越　3,600,149　円)

エ　工事費　325,524,553　円

(越　254,430,233　円)

事業名	事業費	事業の概要
野母崎総合運動公園便所解体工事	円 2,626,433 (越 2,626,433)	便所解体(木造一部煉瓦積造 平家建 建築面積 A＝ 70.6㎡ 延べ面積 A＝ 52.8㎡) 電気設備工事、機械設備工事を含む
野母崎総合運動公園駐車場ほか舗装工事	30,148,800 (越 30,148,800)	土工 一式 地盤改良工 A＝ 586.0㎡ アスファルト舗装工 A＝ 5,150.0㎡ カラーアスファルト舗装工 A＝ 1,040.0㎡ 区画線工 一式
野母崎総合運動公園給排水管布設ほか工事	16,836,100 (越 16,836,100)	土工 一式、給水設備工 L＝ 362.0m、 雨水排水設備工 L＝ 847.0m、 汚水排水設備工 L＝ 54.0m、電気設備工 L＝ 1,916.0m

事業名	事業費	事業の概要
	円	
野母崎総合運動公園 公園灯設置工事	17,495,100 (越 17,495,100)	電灯設備 一式
野母崎総合運動公園 広場舗装工事	79,862,200 (越 79,862,200)	施工面積 A＝ 4,280.0㎡、擬石平板舗装 A＝ 2,182.0㎡ クレイ舗装 A＝ 1,835.0㎡、アスファルト舗装 A＝ 96.0㎡ 恐竜足型施工 N＝ 15箇所、 視覚障害者誘導用ブロック L＝ 118.0m
野母崎総合運動公園 遊具等整備工事	60,467,400 (越 60,467,400)	施工面積 A＝ 3,260.0㎡ 公園土工 一式、遊戯施設設置工 N＝ 9基 サイン設置工 N＝ 3基、張芝工 A＝ 3,260.0㎡
野母崎総合運動公園 施設整備等工事	46,994,200 (越 46,994,200)	土工 一式、擁壁工 N＝ 4箇所、階段工 L＝ 29.0m 樹木移植工 N＝ 10本、張芝工 A＝ 729.0㎡ 舗装工 A＝ 918.0㎡、水飲み場設置工 N＝ 2基 ベンチ設置工 N＝ 10基、サイン設置工 N＝ 7基 フェンス設置工 L＝ 88.0m、車止め設置工 N＝ 5基 嵩上げコンクリート工 L＝ 49.0m
野母崎総合運動公園 便所新築管工事	3,006,300	衛生器具設備、給水設備、排水設備
野母崎総合運動公園 外構整備工事	7,991,500	庇製作取付 一式 支柱製作組立 一式
野母崎総合運動公園 管理棟ほか２棟解体工事	35,123,000	解体工 一式 (アスベスト含有建材の除去、杭撤去工事を含む) 電気設備工事、機械設備工事を含む
野母崎総合運動公園 バス停上屋設置工事	4,030,620	バス停上屋設置 N＝ 1基
野母崎総合運動公園 便所新築主体工事	9,823,000	鉄筋コンクリート造 平家建 建築面積 A＝ 22.4㎡、延べ面積 A＝ 18.8㎡ 電気設備工事を含む
野母崎総合運動公園 広場整備工事	11,119,900	施工面積 A＝ 2,240.0㎡ 張芝工 A＝ 2,000.0㎡ コンクリート舗装工 A＝ 172.0㎡ 擬石平板舗装工 A＝ 68.0㎡
計	325,524,553 (越 254,430,233)	

【中央総合事務所・東総合事務所・南総合事務所・北総合事務所】

17目 地域センター費　　予算額　82,421,000 円　　決算額　74,262,640 円

1 施設維持管理費	69,167,580 円
(1) 地域センター維持管理費	69,167,580 円
ア 光熱水費	20,666,433 円
イ 修繕料	3,074,817 円
ウ 委託料	30,219,840 円
(ｱ) 清掃委託	14,823,839 円
(ｲ) 警備委託	2,460,962 円
(ｳ) 貯水槽清掃委託	77,790 円

(ｴ) 空調設備保守点検委託	4,472,110	円
(ｵ) 自動ドア保守点検委託	423,500	円
(ｶ) 消防用設備等保守点検委託	1,443,898	円
(ｷ) 自家用電気工作物保安委託	826,164	円
(ｸ) 浄化設備保守点検委託	49,940	円
(ｹ) 貯水設備保守点検委託	182,600	円
(ｺ) 電話装置保守点検委託	820,600	円
(ｻ) 害虫駆除委託	173,962	円
(ｼ) チトセピアビル専用施設設備管理委託	556,446	円
(ｽ) 剪定・除草委託	1,011,674	円
(ｾ) エレベータ保守点検等委託	1,346,400	円
(ｿ) 産業廃棄物処理委託	440,935	円
(ﾀ) 設置・撤去委託	757,020	円
(ﾁ) PCB機器運搬処理委託	352,000	円
エ 下水道使用料	629,242	円
オ 負担金	9,128,456	円
(ｱ) チトセピアビル管理費負担	6,141,601	円
(ｲ) 浄化槽管理費負担	1,096,480	円
(ｳ) 地域センター管理費負担	1,890,375	円
カ その他経費（通信運搬費、燃料費ほか）	5,448,792	円
2 【単独】次世代自動車購入費	5,095,060	円
(1) 電気自動車	5,095,060	円
ア 備品購入費（電気自動車 2台）	4,869,900	円
イ その他経費	225,160	円

【水産農林部】

20目 水族館費	**予算額**	**157,767,000 円**	**決算額**	**153,107,530**	**円**
1 水族館管理運営費				**153,107,530**	**円**
(1) 長崎ペンギン水族館運営費				153,107,530	円
〔 入館者数 138,693人 〕					
ア 施設修繕料				7,113,722	円
イ 委託料				143,852,512	円
(ｱ) 指定管理に係る委託				135,600,432	円
(ｲ) 維持保全計画策定委託				5,336,100	円
(ｳ) 「世界のペンギン18種類」壁面イラスト更新等委託				1,571,799	円

(エ) キッズルーム本棚設置等委託　588,900　円

(オ) 開館20周年記念セレモニー音響機材設置撤去等委託　325,401　円

(カ) その他　429,880　円

ウ 備品購入費(キッズルーム用マット)　603,350　円

エ 指定管理者運営経費負担金(令和2年度分)　923,546　円

オ その他経費　614,400　円

【文化観光部】

22目 世界遺産推進費　予算額　351,328,490　円　決算額　204,121,695　円

(前年度繰越額　72,425,650　円　)

1 世界遺産推進費　21,375,725　円

(1)「明治日本の産業革命遺産」推進費　5,629,014　円

ア 高島炭鉱整備活用委員会開催経費(4回)　918,540　円

イ 委託料　537,207　円

(ア) 高島北渓井坑跡付近樹木薬剤散布及び枯枝伐採委託　297,000　円

(イ) 端島炭坑跡アスベスト飛散状況調査委託　136,400　円

(ウ) 世界遺産周知啓発用看板設置委託　8,250　円

(エ) 世界遺産周知啓発用品配送等委託　95,557　円

ウ 負担金　2,278,000　円

(ア)「明治日本の産業革命遺産」世界遺産協議会負担　2,208,000　円

(イ) 公益社団法人日本コンクリート工学会団体負担　50,000　円

(ウ)「世界文化遺産」地域連携会議負担　20,000　円

エ その他経費(通信運搬費、印刷製本費ほか)　1,895,267　円

(2)「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」推進費　9,847,630　円

ア 外海の石積集落景観整備活用委員会開催経費(1回)　108,767　円

イ 委託料　5,215,534　円

(ア) 外海地区構成資産記録保存台帳作成委託　2,305,297　円

(イ) 外海地区構成資産環境整備委託　1,386,330　円

(ウ) 外海地区構成資産通路手摺設置委託　924,000　円

(エ) 外海地区構成資産記録保存測量委託　94,600　円

(オ) 重要文化的景観記録保存測量委託　331,100　円

(カ) 重要文化的景観説明板改修委託　70,400　円

(キ) 世界遺産周知啓発用看板設置委託　8,250　円

(ク) 世界遺産周知啓発用品配送等委託　95,557　円

ウ 備品購入費(外海地区構成資産要素解説板)　2,112,000　円

エ 負担金　1,465,000 円

(ア) 世界遺産推進事業長崎県負担　1,435,000 円

(イ) 全国文化的景観地区連絡協議会負担　30,000 円

オ その他経費(印刷製本費、消耗品費ほか)　946,329 円

(3) 世界遺産観光客受入費　4,899,081 円

ア 報償費　1,300,400 円

イ 光熱水費　307,992 円

ウ 外海地区トイレ浄化槽維持管理委託料　565,840 円

エ 教会守運営費負担金　2,500,000 円

オ その他経費　224,849 円

(4) 端島周辺漁場保全費補助金　1,000,000 円

ア 端島周辺漁業振興策補助金　1,000,000 円

2 【補助】世界遺産保存整備事業費　128,188,720 円

(越　17,868,400 円)

(1)「明治日本の産業革命遺産」　61,036,800 円

(越　17,868,400 円)

ア 委託料　43,168,400 円

(ア) 端島炭坑跡護岸施設現況調査及び地質調査委託　31,897,800 円

(イ) 端島炭坑跡護岸施設補強基本設計委託　11,270,600 円

イ 工事費　17,868,400 円

(越　17,868,400 円)

事業名	事業費	事業の概要
端島炭坑跡災害軽減対策工事	円 17,868,400 (越　17,868,400)	土工 V＝ 170.0㎥ 移設工 V＝ 170.0㎥

(2) 端島炭坑　67,151,920 円

ア 端島炭坑跡モニタリング設備修繕料　980,320 円

イ 委託料　66,171,600 円

(ア) 端島炭坑跡第3竪坑捲座跡保存整備工事実施設計委託　19,648,200 円

(イ) 端島炭坑跡入坑桟橋構造調査委託　24,860,000 円

(ウ) 端島炭坑跡保存整備工事指導助言委託(第3竪坑捲座跡、入坑桟橋)　3,366,000 円

(エ) 端島炭坑跡1号棟現況図等作成委託　467,500 円

(オ) 端島炭坑跡西側瓦礫移設委託　6,646,200 円

(カ) 端島炭坑跡生産施設瓦礫移設委託　5,709,000 円

(キ) 端島炭坑跡管理用通路整備委託　4,840,000 円

(ク) 端島炭坑跡整備用仮設スロープ設置委託　495,000 円

(ケ) 端島炭坑跡周辺環境整備委託　139,700 円

3 【補助】世界遺産保存整備事業費補助金　54,557,250 円

(越　54,557,250 円)

(1)「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」　54,557,250 円

(越　54,557,250 円)

ア 指定文化財保存整備事業費補助金　54,557,250 円

(越　54,557,250 円)

【市民生活部】

23目 スポーツキャンプ等誘致費　予算額　50,788,000 円　決算額　25,116,934 円

1 キャンプ誘致推進費　12,752,650 円

(1) 東京オリンピック・パラリンピックキャンプ誘致推進費　12,752,650 円

ア 委託料　7,835,154 円

(ア) オリンピック事前キャンプ受入委託　7,750,454 円

(イ) オリンピック展示用ケース製作委託　84,700 円

イ 選手応援村(第2回「77億人えがおプロジェクト」)動画制作等負担金　100,000 円

ウ ポルトガル競泳チーム事前キャンプ宿泊施設借上料　3,564,540 円

エ その他経費(通信運搬費、消耗品費ほか)　1,252,956 円

2 東京オリンピック・パラリンピック関連事業推進費　12,364,284 円

(1) 東京オリンピック・パラリンピック聖火リレー等実施費　12,364,284 円

ア 委託料　7,513,155 円

(ア) オリンピック聖火リレー交通誘導委託　1,216,755 円

(イ) オリンピック聖火リレー式典会場警備等委託　280,500 円

(ウ) オリンピック聖火リレー警備資機材設置撤去委託　1,039,280 円

(エ) オリンピック聖火リレー式典会場設営等委託　3,310,120 円

(オ) オリンピック聖火リレー式典用バックパネル製作委託　69,300 円

(カ) オリンピック聖火リレー横断幕製作委託　99,000 円

(キ) オリンピック聖火リレー式典会場音響及び照明設営等委託　495,000 円

(ク) オリンピック聖火リレー式典会場金属探知機等設置・撤去及び保守管理委託　437,800 円

(ケ) パラリンピック採火式用のぼり旗製作委託　28,600 円

(コ) パラリンピック採火式会場警備等委託　132,000 円

(サ) パラリンピック採火式会場設営撤去等委託　404,800 円

イ その他経費(消耗品費、広告料ほか)　4,851,129 円

【理財部】

24目 諸費　　予算額　4,618,700 円　　決算額　4,618,700 円

1　特別返還金　4,618,700 円

(1) 市税等特別返還金　4,618,700 円

区　　分	件　　数	返　還　金
固定資産税及び都市計画税	10 件	4,618,700 円

【こども部】

25目 特別定額給付金費　　予算額　27,418,000 円　　決算額　21,292,179 円

(前年度繰越額　20,690,660 円)

1　子育て応援特別給付金給付事業費　21,292,179 円

(越　20,690,660 円)

(1) 給付金(213人)　21,200,000 円

(越　20,600,000 円)

(2) 事務費　92,179 円

(越　90,660 円)

ア　手数料　43,400 円

(越　43,325 円)

イ　その他経費　48,779 円

(越　47,335 円)

【選挙管理委員会】

26目 住民投票費　　予算額　4,945,000 円　　決算額　4,944,500 円

1　事務費　4,944,500 円

(1) 住民投票費事務費　4,944,500 円

ア　委託料　4,944,500 円

(ア) 選挙システム外国人対応委託　2,590,500 円

(イ) 期日前・不在者投票システム外国人対応委託　2,354,000 円

款	項	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額
		円	円	円	円
	2 徴税費	(1,478,207,000) 244,981,715	(1,407,242,308) 224,550,469	(-) -	(70,964,692) 20,431,246

【理財部】

2目 賦課費　　予算額　199,255,000 円　　決算額　183,409,999 円

1 賦課費	183,409,999 円
(1) 固定資産評価審査委員会費	127,640 円
ア 固定資産評価審査委員会開催経費(4回)	124,640 円
イ その他経費	3,000 円
(2) 固定資産評価費	60,023,378 円
ア 手数料	3,229,622 円
(ア) 標準宅地鑑定評価額時点修正手数料	3,194,840 円
(イ) その他	34,782 円
イ 委託料	46,257,555 円
(ア) 固定資産評価替え調査・分析等委託	17,710,000 円
(イ) 地番図情報システム課税データ取込委託	1,941,500 円
(ウ) 地番図情報システム更新データ作成委託	22,143,000 円
(エ) 地番図情報システム更新データ取込委託	533,500 円
(オ) 地番図情報システム保守委託	1,983,520 円
(カ) 地籍図等データ更新委託	452,100 円
(キ) 地籍情報管理システム用ソフトウェア保守委託	376,200 円
(ク) 家屋評価システムLGWAN移行委託	792,000 円
(ケ) 家屋評価システム動作環境設定委託	308,000 円
(コ) その他	17,735 円
ウ 使用料及び賃借料	2,657,401 円
(ア) 家屋評価システム機器・ソフトウェア借上	1,611,720 円
(イ) 地番図情報システム機器・ソフトウェア借上	469,920 円
(ウ) その他	575,761 円
エ その他経費(備品購入費、消耗品費ほか)	7,878,800 円
(3) 市民税賦課費	44,686,026 円
ア 印刷製本費	13,670,162 円
イ 郵送料	16,854,734 円
ウ 委託料	4,416,213 円
(ア) 納付通知書等印字封入封緘委託(市・県民税特別徴収、普通徴収)	4,055,753 円
(イ) ファクシミリ保守点検委託	222,960 円

(ウ) 申告受付会場用看板製作・設置委託	137,500	円
エ 長崎地区税務連絡協議会負担金	22,000	円
オ その他経費(報酬、自動車借上料ほか)	9,722,917	円
(4) 個人住民税課税システム運営費	46,023,609	円
ア 委託料	31,158,227	円
(ア) データ入力委託	15,423,827	円
(イ) システム保守委託	13,754,400	円
(ウ) 共通基盤連携改修委託	1,980,000	円
イ 使用料及び賃借料	13,382,160	円
(ア) サーバー等借上	12,481,920	円
(イ) パソコン借上	900,240	円
ウ その他経費(消耗品費、通信運搬費)	1,483,222	円
(5) 地方税ポータルシステム運営費	11,283,936	円
ア 地方税共同機構負担金	10,234,536	円
イ その他経費(システム使用料、消耗品費)	1,049,400	円
(6) 諸税賦課費	21,265,410	円
ア 印刷製本費	5,105,540	円
イ 郵送料	7,149,947	円
ウ 委託料	6,662,971	円
(ア) 軽自動車税申告書取扱委託	2,514,612	円
(イ) 軽自動車検査情報提供・三輪以上軽自動車税申告書データ作成委託	2,280,432	円
(ウ) 軽二輪・二輪軽自動車税申告書データ作成委託	230,097	円
(エ) 納付通知書等印字封入封緘委託(軽自動車税(種別割))	1,144,150	円
(オ) 事業所税システム保守委託	264,000	円
(カ) 事業所税システムプリンタ設定変更委託	220,000	円
(キ) 標識廃棄物処理委託	9,680	円
エ 事業所税都市連絡協議会負担金	3,000	円
オ その他経費(消耗品費、報酬ほか)	2,343,952	円

【理財部】

3目 徴収費	**予算額**	**45,726,715 円**	**決算額**	**41,140,470**	**円**
1 徴収費				41,140,470	円
(1) 分割納付管理費				5,122,996	円

(2) コンビニエンスストア収納等管理運営費	35,905,474	円
ア 委託料	35,860,259	円
(ア) 電子マネー収納追加に伴う税系システム改修委託	577,500	円
(イ) コンビニエンスストア収納事務委託	31,763,923	円
(ウ) インターネットバンキング、クレジットカード及び電子マネー収納事務委託	3,518,836	円
イ その他経費	45,215	円
(3) 納税貯蓄組合費	112,000	円
ア 納税貯蓄組合補助金(育成補助金 13組合)	95,800	円
イ その他経費	16,200	円

款	項	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額
	3 戸籍住民基本台帳費	円 (1,002,593,076) 637,629,000	円 (819,141,712) 460,436,396	円 (6,270,000) 6,270,000	円 (177,181,364) 170,922,604

【市民生活部・中央総合事務所】

1目 戸籍住民基本台帳費　　予算額　634,441,000 円　　決算額　458,346,319 円

（前年度繰越額　330,000 円 ）

1 戸籍住民基本台帳費		458,346,319 円
	（越	330,000 円 ）
(1) 戸籍システム整備費		17,448,145 円
ア クラウドサービス移行委託料		17,417,950 円
イ その他経費		30,195 円
(2) 戸籍システム運営費		22,131,846 円
ア クラウドサービス利用料		9,698,700 円
イ システム保守委託料		5,214,000 円
ウ システム等借上料		7,219,146 円
(3) 住民記録系システム運営費		21,929,600 円
ア 委託料		7,409,600 円
(ｱ) システム保守委託		7,283,100 円
(ｲ) 戸籍システムのクラウド化に伴うシステム設定変更委託		82,500 円
(ｳ) コンビニ交付システムのクラウド化に伴うシステム設定変更委託		44,000 円
イ システム基本ソフト借上料		14,520,000 円
(4) コンビニ交付システム整備費		4,834,500 円
ア クラウドサービス移行委託料		4,834,500 円
(5) コンビニ交付システム運営費		13,506,681 円
ア コンビニ事業者委託手数料		3,652,038 円
イ クラウドサービス利用料		1,315,050 円
ウ 委託料		1,755,600 円
(ｱ) システム保守委託		1,227,600 円
(ｲ) デジタル手続法対応に伴うシステム改修委託（戸籍の附票）		528,000 円
エ システム機器借上料		1,113,926 円
オ コンビニ交付運営負担金		4,787,037 円
カ その他経費		883,030 円
(6) 窓口事務委託費		134,565,940 円
ア 戸籍住民基本台帳事務等委託料		134,481,240 円

イ その他経費　84,700 円

(7) 個人番号カード推進事業費　233,441,589 円

(越　330,000 円)

交付状況

区　分	マイナンバーカード	(参考) 累計交付枚数 167,503枚 (令和4年3月31日現在)
交付枚数	58,266 枚	

ア 住民基本台帳ネットワークシステム管理運用審議会開催経費(1回)　32,250 円

イ 委託料　39,887,486 円

(越　330,000 円)

(ア) マイナンバーカード交付等事務委託　26,820,696 円

(イ) マイナンバーカード出張申請受付委託　3,712,500 円

(ウ) マイナンバーカード交付予約システム導入委託　330,000 円

(越　330,000 円)

(エ) 住基ネットシステム運用支援委託　6,204,000 円

(オ) 住基ネットシステムアプリケーション適用設定委託　1,940,290 円

(カ) 住基ネットシステムデータ送受信確認等委託　836,000 円

(キ) 住基ネットシステム用サーバ設定変更委託　44,000 円

ウ 使用料及び賃借料　9,539,624 円

(ア) システム機器借上　9,009,264 円

(イ) 電子複写機借上　514,100 円

(ウ) その他　16,260 円

エ 個人番号通知書・個人番号カード関連事務交付金　134,427,800 円

オ その他経費(報酬、共済費ほか)　49,554,429 円

(8) 市民サービスコーナー運営費　8,762,791 円

(9) 人口動態調査費　434,000 円

(10) 中長期在留者等管理費　1,291,227 円

住民登録状況

(令和4年3月31日現在)

区　分	国	男　性	女　性	計	備　　考
件　数	72 ヶ国	1,439 人	1,337 人	2,776 人	中国、ベトナム、フィリピン、韓国、ネパール、インドほか

【まちづくり部】

2目 住居表示費	**予算額**	**3,188,000 円**	**決算額**	**2,090,077 円**
1 住居表示費				2,090,077 円
(1) 町界町名整理審議会費(1回)				67,072 円
(2) 住居表示整備費				2,023,005 円
ア 街区表示板取替委託料				1,511,400 円
イ その他経費				511,605 円

款	項	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額
		円	円	円	円
	4 選挙費	(362,715,400) 284,490,000	(314,234,244) 238,219,014	(-) -	(48,481,156) 46,270,986

【選挙管理委員会】

2目 選挙啓発費　　予算額　430,000 円　　決算額　197,188 円

1 選挙啓発費	197,188 円
(1) 常時啓発費	197,188 円

【選挙管理委員会】

3目 衆議院議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査費

予算額　157,239,000 円　　決算額　127,166,694 円

1 職員給与費	30,731,461 円
(1) 衆議院議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査費職員給与費	30,731,461 円
2 事務費	96,435,233 円
(1) 衆議院議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査費事務費	96,435,233 円
ア 報酬	27,122,448 円
(ア) 特別職報酬(投票立会人、投票管理者等)	8,453,700 円
(イ) 一般職報酬(投票所、期日前投票所の会計年度任用職員等)	18,668,748 円
イ 通信運搬費	21,303,233 円
(ア) 電信電話料	900,062 円
(イ) 郵送料	20,373,171 円
(ウ) その他	30,000 円
ウ 手数料	1,556,193 円
(ア) 選挙機器点検手数料	1,352,450 円
(イ) その他	203,743 円
エ 委託料	21,898,995 円
(ア) 選挙啓発看板設置委託	350,900 円
(イ) ポスター掲示場設置管理委託	6,150,495 円
(ウ) 選挙器材送致等委託	5,454,460 円
(エ) 開票所ステージ照明音響等設備管理・設置委託	103,950 円
(オ) 開票所空調運転等委託	84,810 円
(カ) 開票所電話設置等委託	44,000 円
(キ) 投開票所警備委託	557,392 円
(ク) 投票所回線配線委託	57,200 円
(ケ) 投票所床養生等委託	484,000 円
(コ) 選挙公報等新聞折込委託	2,756,488 円

(サ) 選挙システム運用支援委託		4,653,000 円
(シ) 投票用紙読取分類機設定等委託		1,202,300 円
オ 使用料及び賃借料		11,234,804 円
(ア) 自動車借上		5,235,210 円
(イ) 投開票所等会場借上		2,275,361 円
(ウ) 複写機借上		199,347 円
(エ) 洋上投票システム機器借上		2,391,730 円
(オ) 屋外夜間照明器具借上		1,122,000 円
(カ) その他		11,156 円
カ 備品購入費(最高裁国民審査用集計機、投票用紙自動交付機ほか)		4,090,350 円
キ その他経費(消耗品費、印刷製本費ほか)		9,229,210 円

【選挙管理委員会】

4目 県知事選挙費	**予算額**	**126,821,000 円**	**決算額**	**110,855,132 円**
1 職員給与費				23,220,851 円
(1) 県知事選挙費職員給与費				23,220,851 円
2 事務費				87,634,281 円
(1) 県知事選挙費事務費				87,634,281 円
ア 報酬				24,797,395 円
(ア) 特別職報酬(投票立会人、投票管理者等)				8,630,200 円
(イ) 一般職報酬(投票所、期日前投票所の会計年度任用職員等)				16,167,195 円
イ 通信運搬費				20,806,752 円
(ア) 電信電話料				950,311 円
(イ) 郵送料				19,856,441 円
ウ 手数料				886,969 円
(ア) 選挙機器点検手数料				695,508 円
(イ) その他				191,461 円
エ 委託料				20,975,964 円
(ア) 選挙啓発看板設置委託				370,700 円
(イ) ポスター掲示場設置管理委託				7,238,000 円
(ウ) 選挙器材送致等委託				5,005,000 円
(エ) 開票所ステージ照明音響等設備管理・設置委託				99,000 円
(オ) 開票所空調運転等委託				73,260 円
(カ) 投開票所警備委託				766,728 円
(キ) 投票所床養生等委託				605,880 円

(ｸ) 選挙公報等新聞折込委託	996,196 円
(ｹ) 選挙システム運用支援委託	5,148,000 円
(ｺ) 投票用紙読取分類機設定等委託	673,200 円
オ 使用料及び賃借料	8,813,056 円
(ｱ) 自動車借上	3,975,370 円
(ｲ) 投開票所等会場借上	2,376,372 円
(ｳ) 複写機借上	193,024 円
(ｴ) 屋外夜間照明器具借上	1,048,300 円
(ｵ) 暖房器具等借上	1,063,700 円
(ｶ) その他	156,290 円
カ 備品購入費(投票用紙読取分類機)	3,520,000 円
キ その他経費(消耗品費、印刷製本費ほか)	7,834,145 円

款	項	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額
		円	円	円	円
	6 監査委員費	(116,835,000) 12,477,000	(114,406,117) 12,476,200	(-) -	(2,428,883) 800

【監査事務局】

1目 監査委員費　　予算額　12,477,000 円　　決算額　12,476,200 円

1 監査活動費　12,476,200 円

(1) 包括外部監査費　12,476,200 円

ア 包括外部監査委託料　12,476,200 円

監査人	包括外部監査人 1人、補助者 4人
監査のテーマ	物品の取得、管理及び処分について
監査実施期間	令和3年4月1日～令和4年3月28日

令和3年度一般会計歳入歳出決算における不用額の説明並びに予備費充用の説明（総務費）

款	項	目	主な不用額の説明 （千円未満四捨五入）	主な予備費充用の説明 （千円未満四捨五入）
2 総務費				
	1 総務管理費			
		1 一般管理費		
			【秘書広報部】 （ 1）交際費 秘書課 一般管理費交際費において、新型コロナウイルス感染症の影響で各種行事が中止となったことなどにより、各種行事にかかる交際費の支出件数が予定を下回ったことなどによるもの。 （２，２２３千円） 【総務部】 （ 1）人事管理費 人事課 人事給与管理システム整備費において、公募型プロポーザルの結果、当初予定していた価格を下回る金額で人事給与・庶務事務システム構築業務委託に係る契約を締結できたことに加えて、特定した業者から提示された構築スケジュールに係る令和３年度の費用が当初予定していた価格を下回る金額であったことによるもの。 （４０，１７３千円） 人事課 給与事務等委託費において、制限付一般競争入札の結果、当初予定していた価格を下回る金額で給与事務等業務委託に係る契約を締結できたことなどによるもの。（３，５３１千円） 人事課 職員安全衛生管理費において、健康診断手数料が予定を下回ったこと及び制限付一般競争入札の結果、当初予定していた価格を下回る金額でストレスチェック業務委託に係る契約を締結できたことなどによるもの。（５，３６８千円） （ 2）事務費 人事課 一般管理費事務費において、会計年度任用職員の任用日数が見込みを下回ったこと及び派遣職員の赴任旅費が見込みを下回ったことによるもの。（４１，２７６千円）	【総務部】 令和３年７月１日からの大雨の被災地に対する災害見舞金 （２００千円） 公務災害に係る療養補償費等 （５，３９２千円）

款	項	目	主な不用額の説明 （千円未満四捨五入）	主な予備費充用の説明 （千円未満四捨五入）
2 総務費	1 総務管理費	1 一般管理費	【理財部】 (1) 庁舎等維持管理費 財産活用課 庁舎維持管理費において、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、市議会本会議の開催日数が減したことにより、議会警備業務委託が見込みを下回ったことなどによるもの。 （２，４４５千円） (2) 事務費 検査指導室 一般管理費事務費において、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため研修等への派遣が一部中止になったことなどによるもの。 （２，３１２千円） 【市民生活部】 (1) 市民力推進費 市民協働推進室 長崎伝習所費において、採択塾数の減少及び新型コロナウイルス感染症の影響により講座やイベントを一部中止したことなどにより、長崎伝習所活動費補助金が予定を下回ったことなどによるもの。（４，１５５千円） (2) 市民活動推進費 自治振興課 まちづくり活動推進費において、自治会に対する広報ながさき等配布謝礼金に係る配布件数が予定を下回ったことなどによるもの。 （７，３２３千円） 自治振興課 ＧｏＴｏ自治会応援事業費において、対象となるＧｏＴｏ自治会応援事業費補助金が見込みを下回ったことなどによるもの。 （２９，０７２千円） (3) パスポート窓口費 消費者センター 収入印紙及び県証紙売りさばき費において、旅券発給件数が見込みを下回ったことによるもの。 （１２７，７７７千円）	【理財部】 新型コロナウイルス感染症対策に係る光熱水費 （１２，３０３千円） 【市民生活部】 住民活動保険金請求訴訟事件に係る訴訟委任委託料及び見舞金 （５，８２４千円）

款	項	目	主な不用額の説明 （千円未満四捨五入）	主な予備費充用の説明 （千円未満四捨五入）
2 総務費	1 総務管理費	1 一般管理費	【市民生活部】 (4) 【補助】市民活動センター施設整備事業費 市民協働推進室 市民活動センターにおいて、ブロック塀改修工事における事業内容の見直しにより工事費が予定を下回ったことによるもの。 （２，８１３千円） (5) 【単独】市民活動推進事業費補助金 自治振興課 自治会集会所建設奨励において、対象となる事業費が見込みを下回ったことなどによるもの。 （２６，６００千円） 【商工部】 (1) ふるさと納税推進費 ふるさと納税推進室 がんばらんば長崎市応援寄附推進費において、予算編成時に見込んでいた寄附実績に応じた返礼品の購入が予定を下回ったことなどによるもの。（４８，６７７千円） 【中央総合事務所】 (1) ふれあいセンター管理運営費 中央総合事務所総務課 ふれあいセンター運営費において、指定管理委託料が見込みを下回ったことなどによるもの。 （１１，５６４千円） (2) 【単独】ふれあいセンター施設整備事業費 中央総合事務所総務課 施設改修において、制限付一般競争入札の結果、当初予定していた価格を下回る金額で昇降機改修工事契約を締結できたことなどによるもの。 （５，０９３千円） 【南総合事務所】 (1) 庁舎等維持管理費 南総合事務所地域福祉課 庁舎維持管理費において、空調設備の新調及び既設の空調設備の故障により、点検対象となる既存の空調設備がなくなったため、空調設備保守点検を実施しなかったことなどによるもの。 （４，３３０千円）	
		2 広報広聴費		
			【秘書広報部】 (1) 広報広聴推進費 広報戦略室 広報戦略推進費において、広報活動に係る支援業務の旅費などが予定を下回ったことなどによるもの。（４，１３２千円）	
		3 文書費		

款	項	目	主な不用額の説明 （千円未満四捨五入）	主な予備費充用の説明 （千円未満四捨五入）
2 総務費	1 総務管理費	3 文書費	【総務部】 (1) 文書費 総務課 郵便料において、予算編成時に見込んでいた郵送件数が予定を下回ったことによるもの。 （２，３１８千円） 総務課 文書管理適正化推進費において、制限付一般競争入札の結果、当初予定していた価格を下回る金額で行政文書電子化業務委託契約を締結できたことによるもの。（９，７３７千円）	
		4 財政管理費		
				【企画財政部】 新型コロナウイルス感染症対策のため例年より件数が増となった補正予算議案に係る印刷製本費（６６４千円） 新型コロナウイルス感染症対策のため例年より件数が増となった補正予算議案の印刷に係るＯＡ機器借上料（１３１千円）
		5 会計管理費		
		6 財産管理費		
			【理財部】 (1) 基金積立金 財産活用課 基金積立金において、減債基金の積立の財源となる土地建物売払収入などが予定を下回ったことによるもの。（３００，２３９千円） (2) 財産管理費 財産活用課 建物等維持補修費において、施設修繕費及び除草等業務委託費が予定を下回ったことなどによるもの。（１１，５５１千円） 財産活用課 職員宿舎管理費において、新型コロナウイルス感染症の影響により派遣職員が予定を下回ったため、職員宿舎借上料が減となったことなどによるもの。（１１，１３６千円） 財産活用課 市有墓地管理費において、制限付一般競争入札による結果、当初予定していた価格を下回る金額で旧慣墓地法面改修工事に係る工事請負契約を締結できたことなどによるもの。 （４，３８１千円）	【理財部】 所有権移転登記手続請求事件に係る訴訟委託費等 （４４０千円）

款	項	目	主な不用額の説明 （千円未満四捨五入）	主な予備費充用の説明 （千円未満四捨五入）
2 総務費	1 総務管理費	6 財産管理費	【理財部】 (2) 財産管理費 財産活用課 市有財産解体費において、制限付一般競争入札の結果、当初予定していた価格を下回る金額で、旧出津地区公民館解体工事及び旧桜が丘幼稚園解体工事に係る工事請負契約を締結できたことなどによるもの。（２０，９９７千円） 財産活用課 財産区財産解体費において、制限付一般競争入札の結果、当初予定していた価格を下回る金額で、里中野郷会館解体工事に係る工事請負契約を締結できたことなどによるもの。 （３，９７８千円） (3) 事務費 財産活用課 財産管理費事務費において、普通財産売却支援業務委託費が予定を下回ったことなどによるもの。（２，７３９千円） (4) 【単独】庁舎等施設整備事業費 財産活用課 施設改修ほかにおいて、制限付一般競争入札の結果、当初予定していた価格を下回る金額で小ヶ倉地域センター及び小榊地域センター屋上防水改修工事に係る工事請負契約を締結できたことなどによるもの。（１９，０５５千円） 【市民生活部】 (1) 【単独】市有財産保全事業費 自治振興課 西小島２丁目において、制限付一般競争入札の結果、当初予定していた価格を下回る金額で石垣補修等工事に係る工事請負契約を締結できたことなどによるもの。（７，９１８千円） 【市民健康部】 (1) 【単独】庁舎等施設整備事業費 野母崎診療所 施設改修ほかにおいて、制限付一般競争入札の結果、当初予定していた価格を下回る金額で警報システム改修工事に係る工事請負契約を締結できたことによるもの。（３，００１千円） 【土木部】 (1) 【単独】用地取得費 用地課 用地取得費において、公共事業に必要な土地を提供した土地所有者に対して、代わりに提供する土地の取得が予定を下回ったことによるもの。 （５４，６４３千円）	
		7 企画費		

款	項	目	主な不用額の説明 （千円未満四捨五入）	主な予備費充用の説明 （千円未満四捨五入）
2 総務費	1 総務管理費	7 企画費	【企画財政部】 (1) 政策推進費 都市経営室 総合計画策定費において、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、審議会開催回数を見直したことに伴い委員報酬が予定を下回ったことなどによるもの。（３，６５９千円） 長崎創生推進室 まち・ひと・しごと創生総合戦略推進費において、新型コロナウイルス感染症拡大の影響などにより、審議会開催回数を見直したことに伴い委員報酬が予定を下回ったことなどによるもの。（２，０１９千円） (2) 企画推進費 都市経営室 長崎開港４５０周年記念事業費において、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、イベントの中止や規模を縮小して実施したことなどに伴い実行委員会負担金が減となったもの。（６，９１０千円） (3) 定住促進費 移住支援室 ながさきウェルカム推進費において、移住支援補助金及び子育て世帯ウェルカム補助金の申請件数が予定を下回ったことなどによるもの。（１９，３９８千円） (4) 事務費 都市経営室 企画費事務費において、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、当初予定していた出張が中止となったことなどによるもの。（４，４８３千円）	
		8 文化振興費		
			【市民生活部】 (1) 自主文化事業費 文化振興課 長崎文化時間の創出事業費において、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、一部事業を中止したことにより、コンサート等出演者への報償費及びイベント等実施委託料が予定を下回ったことなどによるもの。（２，９１５千円） (2) 文化振興推進費 文化振興課 芸術文化大会等出場奨励事業費において、奨励金の申込件数が見込みを下回ったことによるもの。（３，６７４千円）	

款	項	目	主な不用額の説明 （千円未満四捨五入）	主な予備費充用の説明 （千円未満四捨五入）
2 総務費	1 総務管理費	8 文化振興費	【市民生活部】 (3) 文化施設管理運営費 文化振興課 長崎ブリックホール運営費において、無線ＬＡＮの供用開始が予定より遅れたことに伴い、無線ＬＡＮ利用料が予定を下回ったことなどによるもの。（３，６８９千円） 文化振興課 チトセピアホール運営費において、チトセピアビルの空調・電気設備工事費が予定を下回ったことにより、チトセピアホールに係る計画修繕費負担金が予定を下回ったことなどによるもの。（３，２６６千円） 文化振興課 遠藤周作文学館運営費において、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、没後２５年記念事業の規模を縮小したことなどにより、報償費が予定を下回ったことなどによるもの。（４，８２６千円） (4) 【単独】文化施設整備事業費 文化振興課 長崎ブリックホールにおいて、制限付一般競争入札の結果、当初予定していた価格を下回る金額で大ホールシーリングライトの購入や吊物バトン駆動部更新ほか改修・更新の契約を締結できたことなどによるもの。（１４，５６７千円） 文化振興課 チトセピアホールにおいて、制限付一般競争入札の結果、当初予定していた価格を下回る金額で客席照明改修工事に係る工事請負契約を締結できたことなどによるもの。（２，２７６千円）	
		9 国際化推進費		
			【秘書広報部】 (1) 国際化推進費 国際課 子どもゆめ体験費において、新型コロナウイルス感染症の影響により、子どもたちの姉妹都市等への派遣を中止したことによるもの。（１０，５８７千円） 国際課 国際交流員招致費において、新型コロナウイルス感染症の影響により、中国からの国際交流員が来日できなかったことによるもの。（４，８９１千円）	

款	項	目	主な不用額の説明 （千円未満四捨五入）	主な予備費充用の説明 （千円未満四捨五入）
2 総務費	1 総務管理費	9 国際化推進費	【秘書広報部】 (2) 都市間交流推進費 国際課 都市提携及び親善交流費において、新型コロナウイルス感染症の影響により、姉妹都市等との訪問団相互派遣を中止したことなどによるもの。（５，０３９千円） 国際課 福州市友好都市提携４０周年記念事業費において、新型コロナウイルス感染症の影響により、公式訪問団の派遣及び受入を中止したことによるもの。（５，４３０千円）	
		10 研修費		
			【総務部】 (1) 職員力推進費 職員研修所 職場研修費において、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、実務セミナー等への派遣が予定を下回ったことによるもの。（４，６２９千円） 職員研修所 職員研修費において、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、オンライン研修などに変更したことにより会場借上料が予定を下回ったことなどによるもの。（４，２５３千円） 職員研修所 派遣研修費において、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、研修機関等への派遣が予定を下回ったことによるもの。（５，０１５千円）	
		11 平和推進費		
			【原爆被爆対策部】 (1) 平和推進費 平和推進課 平和推進活動費において、新型コロナウイルス感染症の影響により、核不拡散条約（ＮＰＴ）再検討会議及び核兵器禁止条約第１回締約国会議が延期になったことに伴い、国外出張を中止したことなどによるもの。（１１，３９０千円） 平和推進課 ヒロシマ・ナガサキ平和アピール推進委員会負担金において、欧州国連本部常設原爆展の展示更新の時期が延期となったことなどによるもの。（８，６４３千円）	

款	項	目	主な不用額の説明 （千円未満四捨五入）	主な予備費充用の説明 （千円未満四捨五入）
2 総務費	1 総務管理費	11 平和推進費	【原爆被爆対策部】 (1) 平和推進費 被爆継承課 県外原爆・平和展開催費において、新型コロナウイルス感染症の影響により、県外での開催を一部中止し、オンライン開催へ変更したことなどによるもの。（４，０９０千円） (2) 平和学習プログラム費 被爆継承課 青少年平和交流費において、新型コロナウイルス感染症の影響により、高校生の海外派遣を中止し、オンラインにより事業を実施したことによるもの。（２，７６１千円） (3) 平和施設管理運営費 平和推進課 長崎原爆資料館運営費において、施設修繕料が見込みを下回ったことなどによるもの。 （４，６４９千円） 被爆継承課 被爆建造物等公開費において、被爆遺構等情報発信事業の実施方法を見直したことにより看板製作等委託料が予定を下回ったことなどによるもの。（２，６７７千円） (4) 【単独】平和施設整備事業費 平和推進課 長崎原爆資料館において、工事の設計を見直したことにより、当初予定していた価格を下回る金額で雨漏り対策防水改修に係る工事請負契約を締結できたことなどによるもの。 （１０，４８５千円） 平和推進課 永井隆記念館において、制限付一般競争入札の結果、当初予定していた価格を下回る金額で空調設備改修に係る工事請負契約を締結できたことによるもの。（３，５０２千円）	
		12 情報システム推進費		
			【情報政策推進室】 (1) 情報システム推進費 デジタル化推進費において、有識者（ＩＴ企業や大学等）との意見交換などにより、デジタル化関連施策・事業の検討に必要な知見やアドバイスを得られたことから、ＤＸアドバイザーを登用する必要がなくなったことによるもの。 （５，９５０千円）	

款	項	目	主な不用額の説明 （千円未満四捨五入）	主な予備費充用の説明 （千円未満四捨五入）
2 総務費	1 総務管理費	12 情報システム推進費	【総務部】 (1) 情報システム推進費 情報統計課 ＩＣＴ活用業務効率化推進費において、ＲＰＡシナリオ作成の業務委託を行わなかったことなどによるもの。（３，６０７千円） (2) 情報システム管理運営費 情報統計課 基幹業務系システム運営費において、マイナンバー制度に係るシステム改修等の業務内容等を精査した結果、委託料が減となったことなどによるもの。（１２，５６６千円） 情報統計課 財務会計システム運営費において、制限付一般競争入札の結果、当初予定していた価格を下回る金額で学校の電子決裁に伴う財務会計用ノートパソコンを調達できたことなどによるもの。（４，４１０千円） 情報統計課 庁内ネットワーク運営費において、制限付一般競争入札の結果、当初予定していた価格を下回る金額で事務用パソコンを調達できたことなどによるもの。（４９，９２１千円） (3) 【補助】高度無線環境整備推進事業費補助金 情報統計課 超高速インターネット環境整備において、事業者が補助金交付申請後、詳細設計を行い、施設・設備費に係る各種通信機器を見直したことにより工事費の減となったもの。（３２９，７６４千円） (4) 【単独】情報ネットワーク整備事業費 情報統計課 新市庁舎ネットワーク整備において、実施設計に基づき内容を精査した結果、当初予定を下回る金額で設計できたことなどにより設計費が減し、当初予定していた価格を下回る金額で長崎市新庁舎建設情報設備に係る工事請負契約を締結できたことによるもの。（１５，６０５千円）	
		13 男女共同参画推進費		
			【市民生活部】 (1) 男女共同参画推進費 人権男女共同参画室 男女生活相談費において、相談員（会計年度任用職員）の配置人数を見直したことにより見込みを下回ったことによるもの。（２，７１７千円）	

款	項	目	主な不用額の説明 （千円未満四捨五入）	主な予備費充用の説明 （千円未満四捨五入）
2 総務費	1 総務管理費	14 街を美しくする運動推進費		
		15 地域・交通安全推進費		
			【市民生活部】 (1) 交通安全推進費 自治振興課 交通指導員費において、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、県外研修を中止したことなどによるもの。（２，０５７千円）	
		16 地域振興費		
			【企画財政部】 (1) 地域コミュニティ推進費 地域コミュニティ推進室 地域コミュニティ推進事業費において、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、市民向け講座の開催数を見直したことに伴い講師謝礼金が予定を下回ったことなどによるもの。 （２，８３７千円） 地域コミュニティ推進室 地域コミュニティ推進交付金において、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、協議会の事業が中止となったことにより、交付金の交付額が予定を下回ったことなどによるもの。 （４９，８７８千円） 【南総合事務所】 (1) 地域振興対策費 伊王島地域センター 地域おこし協力隊事業費において、新たな隊員を配置できなかったことなどにより、事業費が予定を下回ったことによるもの。 （４，０００千円） 野母崎地域センター 地域おこし協力隊事業費において、新たな隊員を配置できなかったことなどにより、事業費が予定を下回ったことによるもの。 （４，０００千円） (2) 【単独】離島・過疎地域振興対策事業費 南総合事務所地域整備課 野母崎田の子地区再整備において、制限付一般競争入札の結果、当初予定していた価格を下回る金額で工事請負契約を締結できたことなどによるもの。（２，９９４千円）	

款	項	目	主な不用額の説明 （千円未満四捨五入）	主な予備費充用の説明 （千円未満四捨五入）
2 総務費	1 総務管理費	16 地域振興費	【北総合事務所】 (1) 地域振興対策費 外海地域センター 地域コミュニティ支援事業費において、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、対象事業が中止になったことによるもの。 （３，３６２千円） 琴海地域センター 地域コミュニティ支援事業費において、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、対象事業が中止となったことによるもの。 （４，４６５千円）	
		17 地域センター費		
				【中央総合事務所】 新型コロナウイルス感染症対策に係るアルコール消毒液ほか消耗品購入（８７千円）
		18 東京事務所費		
			【秘書広報部】 (1) 事務費 東京事務所 東京事務所費事務費において、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、都県境をまたぐ移動を控えたことにより旅費が予定を下回ったことなどによるもの。（３，１５７千円）	
		19 公平委員会費		
		20 水族館費		
			【水産農林部】 (1) 水族館管理運営費 水産農林政策課 長崎ペンギン水族館運営費において、事業内容の見直しにより維持保全計画策定業務委託契約金額が予定を下回ったことなどによるもの。 （４，６５９千円）	
		21 恩給及び退職年金費		
		22 世界遺産推進費		

款	項	目	主な不用額の説明 （千円未満四捨五入）	主な予備費充用の説明 （千円未満四捨五入）
2 総務費	1 総務管理費	22 世界遺産推進費	【文化観光部】 (1) 世界遺産推進費 世界遺産室 「明治日本の産業革命遺産」推進費において、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、高島炭鉱整備活用委員会をオンライン会議で実施したことにより旅費が予定を下回ったことなどによるもの。（８，７４４千円） 世界遺産室 「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」推進費において、設計図書の照査をした結果、当初予定していた価格を下回る金額で外海地区構成資産記録保存台帳作成委託契約を締結できたことなどによるもの。（１０，５６２千円） (2) 【補助】世界遺産保存整備事業費 世界遺産室 「明治日本の産業革命遺産」において、設計図書の照査をした結果、当初予定していた価格を下回る金額で端島炭坑跡護岸施設現況調査及び地質調査委託契約を締結できたことなどによるもの。（２４，９６３千円）	
		23 スポーツキャンプ等誘致費		
			【市民生活部】 (1) キャンプ誘致推進費 スポーツ振興課 東京オリンピック・パラリンピックキャンプ誘致推進費において、新型コロナウイルス感染症の影響により一部の事前キャンプが実施できなかったことに伴い、事前キャンプ受入業務委託料が予定を下回ったことなどによるもの。 （２１，５１６千円） (2) 東京オリンピック・パラリンピック関連事業推進費 スポーツ振興課 東京オリンピック・パラリンピック聖火リレー等実施費において、制限付一般競争入札の結果、当初予定していた価格を下回る金額で聖火リレー沿道警備等に係る委託契約を締結できたことなどによるもの。（４，１５５千円）	【市民生活部】 新型コロナウイルス感染症対策に係る抗原簡易検査キット購入 （４４０千円）
		24 諸費		
			【理財部】 (1) 過誤納還付金 収納課 市税等過誤納還付金において、中間納付された法人市民税の確定申告に伴う還付額が予定を下回ったことなどによるもの。 （２０４，１９５千円）	

款	項	目	主な不用額の説明 （千円未満四捨五入）	主な予備費充用の説明 （千円未満四捨五入）
2 総務費	1 総務管理費	25 特別定額給付金費		
			【こども部】 (1) 子育て応援特別給付金給付事業費 子育てサポート課 給付金において、受給者数が予定を下回ったことによるもの。（６，１００千円）	
		26 住民投票費		
	2 徴税費			
		1 税務総務費		
			【理財部】 (1) 事務費 収納課 税務総務費事務費において、入札不調により市税等収納窓口委託の実施計画を見直したこと及び印刷製本費が予定を下回ったことなどによるもの。（３，０４５千円）	
		2 賦課費		
			【理財部】 (1) 賦課費 資産税課 固定資産評価費において、制限付一般競争入札の結果、当初予定していた価格を下回る金額で長崎市固定資産評価替え調査・分析等業務委託契約を締結できたことなどによるもの。 （４，０４０千円） 市民税課 市民税賦課費において、各種帳票の印刷製本費が予定を下回ったことなどによるもの。 （４，０８７千円） 市民税課 個人住民税課税システム運営費において、給与支払報告書の電子データによる提出の増加に伴いデータ入力委託の件数が予定を下回ったことなどによるもの。（５，４２２千円）	
		3 徴収費		
			【理財部】 (1) 徴収費 収納課 口座振替等取扱事務費において、印刷製本費及び郵送料が予定を下回ったことなどによるもの。 （２，４９４千円）	

款	項	目	主な不用額の説明 （千円未満四捨五入）	主な予備費充用の説明 （千円未満四捨五入）
2 総務費	2 徴税費	3 徴収費	【理財部】 (1) 徴収費 収納課 分割納付管理費において、分割納付件数が見込みを下回り、印刷製本費及び郵送料が予定を下回ったことなどによるもの。 （２，８２７千円） (2) 事務費 収納課 徴収費事務費において、印刷製本費及び郵送料が予定を下回ったことなどによるもの。 （９，３４３千円）	
	3 戸籍住民基本台帳費			
		1 戸籍住民基本台帳費		
			【市民生活部】 (1) 戸籍住民基本台帳費 住民情報課 個人番号カード推進事業費において、マイナンバーカードの交付枚数が見込みを下回ったことにより、個人番号通知書・個人番号カード関連事務交付金が予定を下回ったことなどによるもの。（１６６，４９３千円） 【中央総合事務所】 (1) 戸籍住民基本台帳費 中央地域センター 戸籍システム運営費において、制限付一般競争入札の結果、当初予定していた価格を下回る金額で戸籍システムハードウェア等賃貸借契約を締結できたことなどによるもの。 （２，４８４千円） (2) 事務費 中央地域センター 戸籍住民基本台帳費事務費において、ＦＡＸの電話回線使用料や会計年度任用職員に係る厚生年金等負担金が予定を下回ったことなどによるもの。（３，１４６千円）	【中央総合事務所】 新型コロナウイルス感染症対策に係るアルコール消毒液ほか消耗品購入（１６０千円）
		2 住居表示費		
	4 選挙費			
		1 選挙管理委員会費		
				【選挙管理委員会事務局】 依願免職処分取消等請求事件に係る訴訟代理人報酬金等 （７５８千円）
		2 選挙啓発費		

款	項	目	主な不用額の説明 （千円未満四捨五入）	主な予備費充用の説明 （千円未満四捨五入）
2 総務費	4 選挙費	3 衆議院議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査費		
			【選挙管理委員会事務局】 (1) 職員給与費 選挙管理委員会事務局 衆議院議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査費職員給与費において、職員の時間外における勤務時間が予定を下回ったことなどによるもの。（５，４９２千円） (2) 事務費 選挙管理委員会事務局 衆議院議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査費事務費において、制限付一般競争入札の結果、当初予定していた価格を下回る金額でポスター掲示場設置管理業務委託契約を締結できたことなどによるもの。（２４，５８１千円）	
		4 県知事選挙費		
			【選挙管理委員会事務局】 (1) 職員給与費 選挙管理委員会事務局 県知事選挙費職員給与費において、職員の時間外における勤務時間が予定を下回ったことなどによるもの。（３，８２２千円） (2) 事務費 選挙管理委員会事務局 県知事選挙費事務費において、会計年度任用職員の報酬が予定を下回ったことなどによるもの。（１２，１４４千円）	
	5 統計調査費			
		1 統計調査総務費		
		2 基幹統計費		
			【総務部】 (1) 統計調査費 情報統計課 経済センサス費において、統計調査員の報酬が予定を下回ったことなどによるもの。（６，０１５千円）	
		3 市政統計費		
	6 監査委員費			
		1 監査委員費		

民　　生　　費

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

部局名	市民生活部	
個別施策	F1-1　人権啓発を推進します	
施策の目的（対象と意図）	対象	意図
	市民が	人権について正しく理解している。

令和3年度の取組概要

●問題意識・当事者意識を持ってもらう取組み
・市民を対象とした人権問題講演会を1回開催するとともに、人権啓発に関する中小規模講座を1回企画したが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により延期した。
・啓発紙「人権問題特集号」及び人権啓発リーフレットを作成し、配布した。
・長崎市パートナーシップ宣誓制度の周知及び活用、また、LGBT（※）の方々への理解等を求めるため、市民向けにガイドブックやチラシを配布した。
※LGBT…性的少数者の総称の一つ。性的指向や性自認において少数派の方々。女性に恋愛感情を抱く女性（レズビアン L）、男性に恋愛感情を抱く男性（ゲイ G）、男女両方に恋愛感情を抱く方（バイセクシュアル B）、出生時に割り当てられた性に違和感を持つ方（トランスジェンダー T）の頭文字で称される。
●相談先を周知する取組み（相談実施を含む）
・人権侵害に関する相談を受けている長崎地方法務局や長崎人権擁護委員協議会と連携し、広報ながさきや市ホームページでの相談機関の掲載やポスター掲示を行い、相談機関の周知を図った。
・広報紙にアマランス相談や長崎市女性相談サポートセンターの相談日時を毎月掲載した。
・市民を対象とした講演会やイベント等の開催時に、アマランス相談の電話番号等を掲載したポケットティッシュを配布するなど、相談窓口の周知を図り、相談につなげた。
・啓発資料等にアマランス相談の電話番号等を掲載し、相談窓口の周知を図った。
・孤独・孤立により困難や不安を抱える女性が、社会との絆・つながりを回復することができるよう、令和3年7月より「長崎市女性相談サポートセンター」を開設し、市役所本館及び長崎市民会館等の女子トイレに周知カードを設置したほか、チラシやポスターを相談機関へ配布した。

評価（成果）

●問題意識・当事者意識を持ってもらう取組み
・人権問題講演会は307人の参加があり、終了後のアンケートで「人権問題についての関心や理解が深まった」と回答した割合が95.2％であり、終了後のアンケートでも「大変興味深い、奥深いものだった」など感想が多数寄せられ、人権問題への理解の促進を図ることができた。
・啓発紙「人権問題特集号」を広報紙に折り込み市内各世帯に配布したほか、人権啓発に係る研修会や会議で幅広い市民に配布することで、人権問題への理解の促進を図ることができた。（配布部数　約153,000部（広報ながさき折込：151,700部、その他：約1,300部））
・人権啓発リーフレットを人権啓発に係る研修会や会議、また、不特定多数の市民が集う屋内外実施イベントで幅広い市民に配布することで、人権問題への理解を深めることができた。（配布部数　約1,550部）
・パートナーシップ宣誓制度のガイドブック及びチラシを講演会、研修、会議など様々な機会をとらえて配布することで、制度周知と性の多様性への理解の促進を図ることができた。（配布部数　市民向けガイドブック：765冊、市民向けチラシ：441枚）
●相談先を周知する取組み（相談実施を含む）
・長崎地方法務局内の人権相談窓口の周知ポスターを地域センター等に掲示し周知を図った。
・アマランス相談については、市民を対象とした講演会やイベント等の開催時に、相談先を記載したポケットティッシュを約750個配布することで周知が図られた。
・「長崎市女性相談サポートセンター」の周知カードを市役所本館及び長崎市民会館等の女子トイレに設置したほか、相談機関へポスターやチラシを配布することで、相談窓口の周知を図ることができた。

評価（問題点とその要因）

●問題意識・当事者意識を持ってもらう取組み
・新型コロナウイルス感染症感染拡大のため、啓発資料の配布の機会が大幅に減少した。
・SNS等のインターネット上での誹謗中傷などによる人権に関わる重大な問題が起こっており、全国的な社会問題となっている。
●相談に行きやすい環境を整備する取組み
・アマランス相談が市民会館から新庁舎へ移転することに伴い、相談者が安心して相談に行ける環境を整備する必要がある。

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

今後の取組方針

●問題意識・当事者意識を持ってもらう取組み
・人権問題講演会などにおいて、今後とも市民が興味を持つような人権課題を講演会のテーマとするよう検討し、講師との事前調整を十分に行う。また、講演会のテーマや講師に関心が高い関係団体等への周知を重点的に行うとともに、ポスターやチラシ、SNS等のあらゆる広報媒体を効果的に活用し、周知の時期や回数について工夫した情報発信を行う。
・人権問題特集号やリーフレットなどの啓発資料やSNS等を活用し、人権尊重意識の高揚につながる効果的な啓発活動を行う。
・性的少数者に関する人権啓発については、パートナーシップ宣誓制度の周知や性の多様性への理解を深めるため、関係機関等と連携した教育・啓発を実施する。
・SNS等のインターネット上での誹謗中傷など人権侵害事例への関心が高まっていることを背景に、啓発等の取組みをさらに強化する。
●相談先を周知する取組み（相談実施を含む）
・アマランス相談については、関係機関のリーフレット等へ相談窓口掲載依頼を行い、引き続き相談窓口の周知を図る。
・「長崎市女性相談サポートセンター」の周知カード及びチラシ等の設置やSNS等の広報媒体を効果的に活用し、引き続き相談窓口の周知を図る。
●相談に行きやすい環境を整備する取組み
・アマランス相談については、新庁舎への移転に伴い、相談者が安心して利用できる相談室の環境を整備する。

関連する主な事業名

頁	事業名・目的・概要	事業実績、成果・課題等	
161	（事業名） 人権啓発活動費 （事業目的） 市民の人権意識の高揚を図る。 （事業概要） 人権に関する講演会等の開催や啓発資料を配布する。	成果指標	人権問題講演会で人権について理解が深まった人の割合
		目標値	90.0　％
		実績値	95.2　％
		達成率	105.8　％
		決算額	2,753,950　円
		成果指標・目標値の説明	人権問題講演会終了後に毎回実施するアンケートにより把握する「人権について理解が深まった人の割合」を成果指標とした。 人権問題への関心は深まったと回答した人の割合が、直近値85.0％（平成23～26年度平均）から毎年度1ポイント増することで、令和2年度までに90.0％にすることを目標とした。令和3年度は令和2年度の目標値としている。
		取組実績、成果・課題等	（取組実績） ・人権問題講演会の開催 参加者数：307人 （当初参加者見込数：484人程度） ・啓発資料等の作成 人権問題特集号（広報紙）：154,200部作成 配布部数　約153,000部（広報ながさき折込：151,700部、研修会等配布：約1,300部）） リーフレット：5,000部作成 配布部数：約1,550部 （成果・課題等） 人権問題講演会について、成果指標である人権問題への関心が高まった人の割合は前年度よりも18.9ポイント増加し、達成率105.8％と目標を達成した。令和3年度はLGBTをテーマに、当事者である講師の講演を企画したことにより、関心が高まったと考えられる。引き続き、講師選定時の情報収集や、講師との調整など、関心があるテーマ・講演内容で実施するよう検討していく。 その他各種講座、研修も含めた参加者総数は、前年度より37人減となり、達成率40.5％と目標に達しなかった。新型コロナウイルス感染症対策を行い、収容人数を制限したことや中止したことにより参加者数の大幅減となっている。 今後も引き続き、市教育委員会や講演のテーマに関わりのある関係機関と連携した取組みを進めるとともに、市民に人権についての関心度を高めてもらうため、ニュースなどで取り上げられている人権課題などを講演会テーマとして検討していく。また、SNS等のあらゆる広報媒体を漏れなく活用し、周知の時期や回数についても工夫を行いながら、様々な関係団体へ積極的に周知していく。

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

部局名	原爆被爆対策部	
個別施策	F5-1　被爆者が保健・医療・福祉サービスを受けやすい環境を整えます	
施策の目的（対象と意図）	対象	意図
	被爆者が	安心して保健・医療・福祉サービスを受けている。

令和3年度の取組概要

●被爆者に対する援護施策の実施
・「原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律」に基づき、被爆者健康診断の実施、諸手当の支給、健康づくり教室の開催及び保健相談等を行った。
・介護保険サービスを利用する被爆者に対し、助成を行った。
・介護を要する高齢被爆者世帯に対し、個別訪問（新型コロナウイルス感染症拡大時は電話による相談）を実施した。
・在外被爆者（台湾）に対し、書面による健康相談事業を実施した。
●国への要望
・高齢化する被爆者に対する援護の充実や弔意事業及び国内外へ被爆の実相を伝えるための啓発活動の充実強化等を、「長崎原子爆弾被爆者援護強化対策協議会（原援協）」及び「広島・長崎原爆被爆者援護対策促進協議会（八者協）」を通じて国に要望した。

評価（成果）

●被爆者に対する援護施策の実施
・被爆者（在外被爆者を含む）に対する援護事業が展開できた。
・介護保険等利用被爆者助成事業
　件数　令和2年度：90,729件　→　令和3年度：89,563件
　金額　令和2年度：984,556,477円　→ 令和3年度：1,042,884,628円
　認知症対応型共同生活介護（予防含む）が令和3年度から新たに助成対象として認められた。
・介護を要する高齢被爆者世帯への訪問相談等
　令和2年度：840人　→　令和3年度：1,410人
・台湾在住の被爆者への健康相談事業
　現地に渡航できなかったため、書面による相談を受け、専門医師によるアドバイスができた。
　利用者数　11人中7人
●国への要望
・在外被爆者の医療費に係る申請様式が見直され、手続きが簡素化された。

評価（問題点とその要因）

●被爆者に対する援護施策の実施
・国内被爆者については、介護保険サービスを受けた場合、自己負担分を助成する制度があるが、訪問入浴介護など対象となっていないサービスがある。
・被爆者の高齢化が一段と進むなかで介護を要する者も年々増加している。
●国への要望
・被爆者に対する援護の充実などを国に要望したが実現には至っていないものが多くある。

今後の取組方針

●被爆者に対する援護施策の実施
・被爆者が安心して保健・医療・福祉サービスを受けられるように、引き続き、被爆者健康診断、健康づくり教室、原爆養護ホームへの入所支援を含めた保健相談、介護保険等利用被爆者助成事業及び介護を要する高齢被爆者世帯に対する個別訪問等を実施する。
・台湾在住の被爆者に対する健康相談等事業は、令和元年度及び令和2年度は新型コロナウイルスの影響により中止したが、令和3年度は書面により実施した。今後は、台湾へ渡航できない場合の代替事業の実施も含め、実施方法を検討し、健康相談等事業を引き続き実施する。
●国への要望
・被爆者救済の立場に立った原爆症認定制度の運用、介護保険利用助成に係る助成対象サービスの拡大、在外被爆者に対する援護の推進を「長崎原子爆弾被爆者援護強化対策協議会（原援協）」及び「広島・長崎原爆被爆者援護対策促進協議会（八者協）」を通じて、引き続き国に要望する。

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

関連する主な事業名

頁	事業名・目的・概要	事業実績、成果・課題等	
210	(事業名) 広島・長崎原爆被爆者援護対策促進協議会費 (事業目的) 原爆被爆者の援護対策の強化促進を図る。 (事業概要) 広島・長崎両県市で組織する「広島・長崎原爆被爆者援護対策促進協議会(八者協)」で、国等に対する要望を行う。運営に要する経費は4県市で負担する。(会議開催費、要望書作成費等) 【要望項目】 ・弔意事業の充実強化 ・保健医療福祉事業の充実 ・在外被爆者の援護の推進	成果指標	国への要望事項の実現数
		目標値	1　件
		実績値	1　件
		達成率	100.0　%
		決算額	230,000　円
		成果指標・目標値の説明	要望事項が実現することで被爆者等の援護が充実すると考えられるため、被爆者等への援護施策の充実に関する国への要望事項の実現数を成果指標とした。 各年度に1項目の実現を目標値とした。
		取組実績、成果・課題等	(取組実績) 令和3年7月に国(内閣総理大臣、厚生労働省、外務省、財務省、文部科学省)、衆議院厚生労働委員会、参議院厚生労働委員会、原子爆弾被爆者救済並びに核兵器廃絶と世界恒久平和の実現を推進する議員連盟(自由民主党)、国民民主党被爆者問題議員懇談会及び広島・長崎各県選出国会議員に対し、援護施策の充実など7項目の要望を行った。 (成果・課題等) 在外被爆者の医療費に係る申請様式が見直され、手続きが簡素化されるなど、一部の要望において前進が認められた。高齢化する被爆者に対する援護の充実など実現には至っていないものが多くあるため、引き続き要望を行う。

頁	事業名・目的・概要	事業実績、成果・課題等	
210	(事業名) 長崎原子爆弾被爆者援護強化対策協議会費 (事業目的) 原爆被爆者の援護対策の強化促進を図る。 (事業概要) 市及び市議会で組織する「長崎原子爆弾被爆者援護強化対策協議会(原援協)」で、国等に対し要望活動を行う。 委員13人(副市長、副議長、教育厚生委員会委員長、市議会各会派代表8人、市関係部長2人) 【要望項目】 ・高齢化する被爆者に対する援護の充実 ・在外被爆者に対する援護の推進 ・被爆者救済の立場に立った原爆症認定制度の運用 ・老人被爆者医療費等に係る地方負担の解消 ・弔意事業及び啓発活動の充実強化	成果指標	国への要望事項の実現数
		目標値	1　件
		実績値	1　件
		達成率	100.0　%
		決算額	99,330　円
		成果指標・目標値の説明	要望事項が実現することで被爆者等の援護が充実すると考えられるため、被爆者等への援護施策の充実に関する国への要望事項の実現数を成果指標とした。 各年度に1項目の実現を目標値とした。
		取組実績、成果・課題等	(取組実績) 令和3年7月に国(厚生労働省)に対し、オンラインで援護施策の充実など8項目の要望を行った。また、衆議院厚生労働委員会、参議院厚生労働委員会、原子爆弾被爆者救済並びに核兵器廃絶と世界恒久平和の実現を推進する議員連盟(自由民主党)、公明党原爆被害者対策委員会、国民民主党被爆者問題議員懇談会、旧民進党被爆者問題議員懇談会及び長崎県選出国会議員に対し、要望書を配付した。 (成果・課題等) 在外被爆者の医療費に係る申請様式が見直され、手続きが簡素化されるなど、一部の要望において前進が認められた。高齢化する被爆者に対する援護の充実など実現には至っていないものが多くあるため、引き続き要望を行う。

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

部局名	福祉部	
個別施策	F3-1　個々の障害や特性に合った療育・サービス提供の充実を図ります	
施策の目的（対象と意図）	対象	意図
	障害者が	必要とする療育・サービスの提供を受けている。

令和3年度の取組概要

●障害の早期発見・早期療育
・障害福祉センター診療所において、心身に障害があり、又はその疑いがある児・者に対し、診療・治療・発達評価・障害評価を専門的に行うとともに、個別計画に基づき、医師及び専門スタッフによる療育とリハビリテーションを実施した。また、診察室及び療法室の増設を行うなど、受入れ体制の充実を図った。
・保育所、幼稚園、認定こども園を対象に、専門スタッフによる巡回相談を157箇所実施し、保育士や保護者等からの多岐にわたる相談に対して、適切な指導・助言を行った。また、保育所等へ通う園児の保護者に対して発達面に関する気づきを促すチェックシートを配布するなど、発達障害児を含む障害児の早期発見・早期療育に取り組んだ。
・障害児通所支援事業所のサービス利用については、医療機関の医師意見書等の提出が必要であったが、集団健診の診察医が早期の療育が必要と認める乳幼児については、その紹介状等を医師意見書の代わりとみなし、サービスを利用できる仕組みをつくっている。
・1歳6か月児健康診査や3歳児健康診査、発達健康診査を行い、発達障害の疑いがある幼児に対し、専門の医療機関を紹介した。
●地域における相談支援
・障害者やその家族、保護者等が身近な地域で様々な困りごとについて相談し、必要に応じて障害福祉サービス等の支援を円滑に利用できるよう、市内5箇所の事業所において委託相談支援事業を実施した。
・委託相談支援事業所の利用者数が増加しており、人員体制の強化を図るため委託料の見直しを行った。

評価（成果）

●障害の早期発見・早期療育
・障害福祉センター診療所について、発達障害児の支援に携わる専門スタッフの診察、評価及び療育等の支援に努め、利用者数は8,459人（前年度7,793人）であった。また、協力医療機関も含めた診療数は9,917人（前年度9,011人）で、障害の早期発見・早期療育につながった。
・保育所、幼稚園、認定こども園を対象に、専門スタッフによる巡回相談を157箇所（前年度161箇所）で実施し、障害の早期発見・早期療育につながった。
・1歳6か月児健康診査2,551人（前年度2,840人）、3歳児健康診査2,799人（前年度2,960人）、発達健康診査77人（前年度79人）を行い、発達が気になるなど診察が必要な幼児281人（前年度302人）を、早期発見、早期療育につながるよう障害福祉センター等の専門医療機関に紹介した。
●地域における相談支援
・市内5箇所の事業所において、障害者からの相談に対する支援を延52,130人（前年度45,583人）行った。

評価（問題点とその要因）

●障害の早期発見・早期療育
・障害福祉センター診療所小児科において、新規患者の相談から初診までの平均待機期間は、前年度の5.8月と比較すると6.6月となっており、発達障害に係る診療件数が増えているが、診療の受け入れ体制が不十分であるため、診療までにかかる期間が長くなっている。
●地域における相談支援
・委託相談支援事業所の利用者数が増加しており、人員体制の強化を図るため委託料の見直しを行ったものの、今後も福祉制度の充実等に伴い、継続的な利用者数の増が見込まれる。また、障害者の高齢化や重度化、家族の高齢化などに伴い、相談内容が複雑化し、委託相談支援事業所だけでは対応が困難なケースが増えてきている。

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

今後の取組方針

●障害の早期発見・早期療育
・障害福祉センター診療所について、令和4年度は常勤医師1名を増員しており、今後、県や協力医療機関、小児科医療機関ともより連携を行いながら、新規患者の相談から初診までの待機期間の解消を目指し、受け入れ体制の充実を図る。
・巡回相談については、引き続き市内全ての保育所、幼稚園、認定こども園を訪問し、発達障害に関する相談などに応じる。
●地域における相談支援
・市内5箇所の委託事業所において障害者相談支援事業を実施するとともに、地域の関係機関の相互の連携強化や情報共有等を目的として設立された長崎市障害者自立支援協議会の相談支援部会を中核として、事業所間におけるネットワークを強化し、相談支援の質の向上や事業所のスキル向上を図る。
・指定相談事業所や関係機関等に対する指導・助言、専門的な相談支援等が必要な困難事例への対応、人材育成の支援等を行う相談支援の中核的役割を担う基幹相談支援センターを設置し、委託相談支援事業所と連携して相談支援体制の充実を図る。

関連する主な事業名

頁	事業名・目的・概要	事業実績、成果・課題等	
164	(事業名) 障害者相談支援費 (事業目的) 障害者やその家族等に対して必要な情報の提供や援助等を行うことで、障害者等が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるようにする。 (事業概要) 障害者やその家族等からの各種相談に応じ、必要な情報の提供、助言、障害福祉サービスの利用支援等の必要な支援を行うとともに、虐待の防止やその早期発見のための関係機関との連絡調整等権利擁護のために必要な援助を行う。	成果指標	相談支援事業所利用者数
		目標値	48,956　人
		実績値	52,130　人
		達成率	106.5　%
		決算額	23,733,332　円
		成果指標・目標値の説明	相談者が増加することで、各種障害福祉サービス等の利用が広がり、福祉の向上につながるため、相談支援事業所利用者数を成果指標とした。 5箇所で委託相談事業を実施し、1事業所当たり5,720人を受入れることを目標としていたが、目標達成している。
		取組実績、成果・課題等	(取組実績) 相談支援事業所延利用人数　合計　52,130人 ・障害福祉センター　7,459人 ・やまぼうし　13,609人 ・つどい　10,082人 ・いんくる　9,436人 ・さち風　11,544人 (成果・課題等) 委託相談支援事業所の利用者数が増加しており、令和3年度には人員体制の強化を図るため委託料の見直しを行ったものの、今後も福祉制度の充実等に伴い、継続的な利用者数の増が見込まれる。 また、障害者の高齢化や重度化、家族の高齢化などに伴い、相談内容が複雑化し、委託相談支援事業所だけでは対応が困難なケースが増えてきている。

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

<table>
<tr><th>頁</th><th>事業名・目的・概要</th><th colspan="2">事業実績、成果・課題等</th></tr>
<tr><td rowspan="6">166</td><td rowspan="6">（事業名）
障害福祉センター運営費
診療所費

（事業目的）
障害児・者を診断・評価し、療育やリハビリテーションを行う。また、地域社会での生活向上をめざし、障害福祉センター内外の各部門及び関係諸機関（保育所、幼稚園、小中学校及び医療機関等）と連携し、必要な支援を行うことにより、障害児・者の地域社会への適応と生活向上を図る。

（事業概要）
・診療（保険診療）
心身に障害のある、あるいはその疑いがある児童等に対し、診療を行う。
・療育、リハビリテーション
対象児・者への専門的発達評価若しくは障害評価を行う。また、個別計画に基づき、医師又は専門スタッフによる療育・リハビリテーションを実施する。
・カンファランス（診断会議）
医師や専門スタッフなど各専門職が行った対象児・者への評価を総合的に判断し、個別の療育・リハビリテーション計画を作成する。</td><td>成果指標</td><td>障害福祉センター診療所（小児科）等の診療数</td></tr>
<tr><td>目標値</td><td>9,189　人</td></tr>
<tr><td>実績値</td><td>9,917　人</td></tr>
<tr><td>達成率</td><td>107.9　%</td></tr>
<tr><td>決算額</td><td>79,643,998　円</td></tr>
<tr><td>成果指標・目標値の説明</td><td>診療数を増やすことで、障害の早期発見・早期療育が図られるため、医学的支援が必要な発達障害児又はその疑いがある児に対する小児科の診療数を成果指標とした。
当初、障害福祉センター及び協力医療機関の診療数について、必要数の試算に基づき設定した目標値である令和2年度に6,000人となるよう、毎年度196人増を目標としていたが、平成27年度実績が既に令和2年度の目標値を上回り、今後も増加が見込まれることから、直近の診療実績に基づき、令和2年度に9,189人となるよう目標値を見直した。</td></tr>
<tr><td>取組実績、成果・課題等</td><td>（取組実績）
発達障害に係る診療・訓練実績
・診療数　合計　9,917人
障害福祉センター　8,459人
協力医療機関　1,458人
・新患数　合計　566人
障害福祉センター　482人
協力医療機関　84人
・専門スタッフによる訓練数
合計　15,795人
障害福祉センター　10,997人
協力医療機関　4,798人

（成果・課題等）
障害福祉センター診療所小児科において、新規患者の相談から初診までの平均待機期間は、前年度の5.8月と比較すると令和3年度は6.6月となっており、発達障害に係る診療件数が増えているが、診療の受け入れ体制が不十分であるため、診療までにかかる期間が長くなっている。</td></tr>
</table>

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

部局名	こども部	
個別施策	F1-2　人権侵害の被害から市民を守ります	
施策の目的 (対象と意図)	対象	意図
	市民が	人権侵害の被害から守られている。

令和3年度の取組概要

●被害を未然に防止するための取組み
・要保護児童等の適切な保護や支援を図るため、「長崎市親子支援ネットワーク地域協議会(児童福祉法に基づく要保護児童対策地域協議会)」を開催した。
・いじめ等の防止等に関係する機関や団体との連携を図るため、「長崎市子どもを守る連絡協議会」を開催した。
・コロナ禍による外出自粛等で、子どもの様子が把握しにくい状況にあるため、関係機関と連携し、家庭訪問をするなどし、子どもの見守りの強化を実施した。

評価(成果)

●被害を未然に防止するための取組み
・日頃より関係機関と顔の見える関係を構築することで、躊躇なく児童虐待通告ができる体制を整えることで通告件数が前年度より倍増し、早期に適切な支援につなげることができた。
・コロナ禍においても迅速に支援体制を整えるため、オンラインでの親子支援ネットワーク地域協議会個別ケース会議を実施しそれぞれの機関における互いの役割を理解し連携及び協力して子どもの支援を行うことができた。
(代表者会議:1回　実務者会議:7回　個別ケース会議477回)
・コロナ禍において、子どもの状況が把握しにくいため、民間団体と連携した家庭訪問等により子どもの見守り体制を強化し、子育て支援サービスの提供など予防的支援を行い児童虐待による被害を未然に防止することができた。

評価(問題点とその要因)

●被害を未然に防止するための取組み
・核家族化や地域のつながりの希薄化といった社会状況を背景とし、孤立した環境で育児する家庭が増えており、育児不安や保護者自身の心身の健康や経済的な問題をあわせもつなど、複雑かつ複合的な養育問題を抱える家庭に対し、相談対応に時間を要するケースが増加している。

今後の取組方針

●被害を未然に防止するための取組み
・様々な要因が複合的に絡み合う対応困難な相談が増加していることから、子どもや子育てに関する相談に適切かつ迅速に対応するため、研修や人事交流などにより職員のスキルアップを図るとともに、「長崎市親子支援ネットワーク協議会」、「長崎市子どもを守る連絡協議会」を中心に関係機関との連携をさらに強化し、子どもが安心して生活し学ぶことができる環境づくりを推進する。

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

関連する主な事業名

<table>
<tr><th>頁</th><th>事業名・目的・概要</th><th colspan="2">事業実績、成果・課題等</th></tr>
<tr><td rowspan="7">179</td><td rowspan="7">(事業名)
児童虐待防止対策費

(事業目的)
保育所、学校等の児童に係る関係機関及び市民の児童虐待防止に対する意識を高め、児童虐待の発生防止、早期発見・解決に努める

(事業概要)
・児童虐待通告及び相談への対応
・親子支援ネットワーク地域協議会の開催
・児童虐待防止研修会の開催
・メール相談の実施
・親子の心の相談の実施</td><td>成果指標</td><td>児童虐待相談で改善した割合</td></tr>
<tr><td>目標値</td><td>88.0　%</td></tr>
<tr><td>実績値</td><td>88.1　%</td></tr>
<tr><td>達成率</td><td>100.1　%</td></tr>
<tr><td>決算額</td><td>18,209,450　円</td></tr>
<tr><td>成果指標・目標値の説明</td><td>虐待は児童に対する極めて重大な人権侵害である。早期対応が重要であることから、虐待相談の実対応件数のうち、相談員による適切な対応により改善したもの、早期解決のためにより適切な専門機関等へ引き継ぐ支援をしたものの割合を成果指標とした(支援終了件数/実対応件数)。
処遇困難ケースが増加している状態を考慮し、基準値76.6%(平成27年度)から、初年度を1.6ポイント増、その後は毎年1.7ポイント増としていたが目標値を上回る状況が続いたため、令和3年度は88.0%を目標としている。</td></tr>
<tr><td>取組実績、成果・課題等</td><td>(取組実績)
○児童虐待通告及び相談への対応
・児童虐待に関する相談
実対応件数　311件 (5.1%増)
うち新規　216件 (1.4%減)
うち虐待通告　104件 (103.9%増)
延対応件数　7,733件 (10.3%増)
支援終了件数　274件 (6.2%増)
・虐待に至るリスクのある相談
養護・その他　1,352件 (5.1%減)
○親子支援ネットワーク地域協議会
・個別ケース会議
開催回数　477回 (14.8%減)
出席者　関係機関　延3,424人出席
○児童虐待防止研修会
・10回　311人参加
※関係機関の会議等で児童の見守りや情報提供を依頼。
○メール相談件数　28件
○親子の心の相談件数　34件
※()内は対前年度比

(成果・課題等)
虐待通告件数が年々増加傾向であったが、特に対前年度比は約2倍の増となり、延対応件数も前年度より増加している。日頃より関係機関と顔の見える関係を構築し、児童虐待通告を躊躇せずできる体制を整えている成果であると思われる。引き続き、関係機関との連携を強化し児童虐待の早期発見、解決に努めていく。</td></tr>
</table>

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

部局名	こども部	
個別施策	F4-2　　子育て支援の充実を図ります	
施策の目的 （対象と意図）	対　　象	意　　図
	子育て家庭が	子育ての喜びを実感し、安心して子どもを生み育てている。

令和3年度の取組概要

●子育てに関する情報の収集・発信の充実
・子育て応援情報サイト「イーカオ」に子育て家庭への支援内容や幼稚園・保育所・放課後児童クラブなどの情報に加え、子どもが参加できるイベント情報などを掲載し、子育て家庭に発信するとともに、併せて、長崎市公式LINEアカウントにおいても、子育てに関する情報を発信した。
・子育て応援情報サイト「イーカオ」に掲載している情報を集約した「子育てガイドブック」を、母子健康手帳を交付する際などに配付した。
●子育てに関する相談体制の充実
・子どもとその家庭及び妊産婦等を対象にソーシャル業務を行う「子ども家庭総合支援拠点」において、子育ての不安感・負担感の軽減のため、子どもや家庭からの様々な相談に応じ、情報提供や助言を行った。また、必要に応じて関係機関と連携して支援した。
・「こども総合相談」窓口の普及啓発を図るため、小学校1年生から中学校3年生までを対象に、相談先を記載した「こども総合相談カード」を夏休み前に配布し、相談窓口の周知を行った。また、保護者からの相談を啓発するために「子育て相談カード」を市内の公民館や児童館等85箇所に設置し相談窓口の周知を行った。
●子育てを通した仲間づくりの推進
・子育て家庭が気軽に集まり、遊びや相談、情報交換などを行う場である子育て支援センターの未設置区域への設置を行った。また、運営団体に対して、運営費の助成を行うとともに、新型コロナウイルス感染拡大を防止するための消耗品等の購入費用の助成や、オンラインによる相談支援等を行うためのICT（情報通信技術）機器の導入などに係る助成を行った。さらに、より利用しやすい環境にするため、利用料の無料化を行った。
・民生委員・児童委員やボランティア等との協働で、地域のふれあいセンター等で乳幼児を持つ親子が遊び、交流する「お遊び教室」や、初めての出産を控えた妊婦を対象として、出産後も一緒に子育てを楽しめる仲間づくりや出産後の円滑かつ効果的な支援に切れ目なくつなげることを目的とした「プレママ交流会」を、新型コロナウイルス感染症拡大防止の対策を講じながら実施した。
●子育てを応援する取組みの推進
・子育て家庭が子ども連れで外出する際の精神的な負担を軽減するため、公共施設及び民間施設において、授乳室やオムツ替えスペースを乳幼児親子に無料で開放できる「赤ちゃんの駅」の認定施設数を増やした。
・子育ての援助を受けたい人（おねがい会員）と援助をしたい人（まかせて会員）が会員となり、地域の中で子育ての一時的な助け合いを行うファミリー・サポート・センター事業を実施した。
●経済的支援の実施
・子育て家庭の経済的負担の軽減を図るため、中学校卒業までの子どもの通院及び入院に係る医療費の助成を行った。
・新型コロナウイルス感染症の影響を受けた子育て世帯を支援するため、低所得者の子育て世帯に対し、子育て世帯生活支援給付金（その他世帯分）を支給した。
・新型コロナウイルス感染症の影響を受けた子育て世帯を支援するため、高校生までの年齢の子どもがいる世帯に対し、子育て世帯臨時特別給付金（先行給付金・追加給付金）を支給した。

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

評価（成果）

●子育てに関する情報の収集・発信の充実
・子育て応援情報サイト「イーカオ」の情報を随時更新し、子育て家庭が必要としているタイムリーな情報提供に努めたことにより、アクセス数が増加した。また、長崎市公式LINEアカウントによる情報発信により、市民の方が欲しい情報を、いつでも・どこでも入手できるようになった。（アクセス件数：（令和2年度：296,366件→令和3年度：377,710件））
・「子育てガイドブック」の改訂を行い、子育て家庭に必要な情報を届けることができた。
●子育てに関する相談体制の充実
・子どもに関わる機関との連携が図られたことにより、家庭からの相談だけでなく、関係機関からの相談も増加傾向にある。相談体制としては、長崎県児童相談所職員との人事交流と定期的な連絡会議を行うことで、円滑な連携及び職員の資質向上に寄与し相談体制の充実を図ることができた。（こども総合相談新規受理件数：1,907件（前年度：1,995件））
●子育てを通した仲間づくりの推進
・子育て支援センターの設置を進め、新たに4箇所（茂木地区・深堀地区・滑石地区・小江原地区）に開設したことにより、当該区域の利用者が身近な場所で気軽に利用できるようになり、子育て中の親の孤独感や不安感を軽減することができた。また、これまで100円だった利用料を無料化し、より利用しやすい環境を整えた。（子育て支援センター数　週6日型：12箇所　　週3日型：3箇所　発達障害特化型：1箇所（令和3年度末現在））
・お遊び教室においては、一時的に中止したものの新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を講じながら実施し、親子が地域の身近な場所で気軽に参加ができる場を提供できた。（お遊び教室開催箇所数及び参加者数：35箇所　7,790人（前年度：35箇所　6,648人））
・プレママ交流会においては、初めての出産を控えた妊婦に対し、仲間づくりの場や子育て支援に関する情報を提供することができ、妊娠期から出産後の切れ目のない子育て支援につながった。また、オンライン版の工夫により、妊婦の家族や子育て支援事業に携わる支援者からの参加もあり、より多くの方に必要な情報を提供することができた。（プレママ交流会開催回数及び参加者数：（令和2年度：対面版 8回 39人、オンライン版 2 回 6人→令和3年度：対面版 10回 56名、オンライン版 5回 37人））
●子育てを応援する取組みの推進
・「赤ちゃんの駅」としての条件を満たす施設への働きかけにより、認定施設数を増やしたことにより、子育て家庭の外出時の負担軽減につながった。（令和2年度末現在：97施設（前年度：70施設）【内訳：公共施設：68施設（前年度：44施設）　民間施設：29施設（前年度：26施設）】）
・ファミリー・サポート・センター事業において、新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため、まかせて会員養成研修を中止したことなどにより、「まかせて会員」は微増にとどまったが、事業の周知により「おねがい会員」は増加したことから、コロナ禍においても、活動回数は増加した。事業の利用により、地域に頼れる人がいるという安心感を与えることができた。（累計登録数：1,859人（前年度：1,739人）、活動回数：3,550回（前年度：2,675回））
●経済的支援の実施
・中学校卒業までの子どもの医療費を助成することにより、子育て家庭の経済的負担の軽減が図られた。なお、令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響による受診控えや感染予防の徹底による受診機会の減少により、支給件数及び支給金額が大きく前年を下回ったが、令和3年度は前年度より増加した。（医療費支給件数　入院：3,193件、141,383千円（前年度：2,940件、128,270千円）通院：558,943件、816,318千円（前年度：526,080件、734,260千円））
・新型コロナウイルス感染症の影響を受けた子育て世帯を支援するため、低所得者の子育て世帯に対し、子育て世帯生活支援給付金（その他世帯分）を支給した。（受給者数：2,074人、対象児童数：4,238人）
・新型コロナウイルス感染症の影響を受けた子育て世帯を支援するため、高校生までの年齢の子どもがいる世帯に対し、子育て世帯臨時特別給付金（先行給付金・追加給付金）を支給した。（受給者数：30,709人、対象児童数：54,621人）

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

評価（問題点とその要因）

●子育てに関する情報の収集・発信の充実
・市の子育て支援については、様々な取組みを行っているが、その情報が多いことから、子育て家庭が知りたい情報を、うまく得られていない状況があるため、情報をわかりやすく周知する必要がある。
●子育てに関する相談体制の充実
・核家族化、地域のつながりの希薄化等により、育児の孤立化や負担感が増すことで、多くの対応を必要とする様々な要因が複合的に絡み合う対応困難な相談が増加しており、職員の幅広い知識及び現場対応力等、より高度な専門性の確保が必要とされている。
●子育てを通した仲間づくりの推進
・市内16区域に子育て支援センターを設置することを目標としているが、未設置区域が2区域となっており、計画どおりに進んでいないため、子育て家庭が身近な地域で気軽に利用できる環境になっていない。
・お遊び教室において、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、様々な講座やイベントが中止・延期されたことから、当初の計画に沿った実施が出来ていない。
●子育てを応援する取組みの推進
・「赤ちゃんの駅」の認定制度に関して、制度の周知が十分でないため、民間施設の認定施設が不足している。
・地域によっては、ファミリー・サポート・センター事業がまだ浸透していないことから、ファミリー・サポート・センター事業の「おねがい会員」の数に対し、「まかせて会員」の数が少ない状況が続いている。

今後の取組方針

●子育てに関する情報の収集・発信の充実
・子育て家庭が必要としている情報を正確にわかりやすく伝えるため、子育て応援情報サイト「イーカオ」について、利用者の視点から情報発信における課題について意見を聴く仕組みとして「パパママモニター」を実施する。
●子育てに関する相談体制の充実
・子どもや子育てに関する相談に適切かつ迅速に対応できるよう、引き続き職員の研修・人事交流などによりスキルアップを図るとともに、関係機関とさらに連携しながら相談体制の充実を図る。
●子育てを通した仲間づくりの推進
・子育て支援センターの未設置区域への設置についての見通しが立ったことから、令和5年度にすべての区域への設置完了を目指して取り組む。
・お遊び教室の実施内容について、コロナ禍以前の実施計画を継続して行えるよう、新型コロナウイルス感染症の状況を見ながら、実施方法を工夫する。
●子育てを応援する取組みの推進
・「赤ちゃんの駅」について、民間企業等の協力が得られるよう、働きかけや認定制度の周知を図るとともに、認定を行った施設の広報を行う。
・ファミリー・サポート・センター事業において、身近な地域の中で助け合うという制度を浸透させるため、ホームページ等の活用や地域の集まりでの制度の説明等を実施し、周知の強化を図る。
●経済的支援の実施
・臨時特別給付金等、国の制度における経済的支援については速やかな給付が行えるよう、今後の新型コロナウイルスの影響や、国の施策について情報収集のうえ迅速な対応を行う。

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

関連する主な事業名

頁	事業名・目的・概要	事業実績、成果・課題等	
182	(事業名) 子育て支援センター運営費 (事業目的) 子育て中の保護者等の子育ての負担感の軽減を図り、安心して子育てができる環境を整備するとともに、地域の子育て支援機能の充実を図る。 (事業概要) 育児をしている保護者が気軽に利用でき、つどいの場、相談の場、情報提供の場の機能を備えた「子育て支援センター」を設置。 子育て支援センターの運営は民間団体が行い、運営に対する補助金を交付する。	成果指標	子育て支援センターの利用組数
		目標値	25,000　組
		実績値	19,777　組
		達成率	79.1　%
		決算額	77,203,095　円
		成果指標・目標値の説明	子育て支援センターの利用者数が増えることで、より身近な場所での仲間づくりの促進や子育ての不安・負担感の軽減が図られると考えられるため、子育て支援センターの利用組数を成果指標とした。 子どもの数は減少しているが、核家族化の進行などにより、子育てに不安を感じている保護者に対する子育て支援の必要性は引き続き高いと考えられるため、前年度と同じ利用組数を維持することを目標値とした。
		取組実績、成果・課題等	(取組実績) 週6日型　12箇所(令和3年度利用実績) 42,293人(5.7%増)、 18,704組(7.3%増) 週3日型　3箇所(令和3年度利用実績) 562人(74.5%増)、 246組(80.9%増) ※( )内は対前年度比 発達障害支援に特化した子育て支援センター 週3日型　1箇所(令和3年度利用実績) 2,047人(441.5%増)、 827組(351.9%増) (成果・課題等) 地域の身近な場所に気軽に利用できる場を設けていることで、子育て中の保護者の育児負担の軽減が図られた。 長崎市子ども・子育て支援事業計画の支援センター配置計画に沿った配置を実施していく必要がある。

頁	事業名・目的・概要	事業実績、成果・課題等	
184	(事業名) ファミリー・サポート・センター運営費 (事業目的) 子育て家庭の多様なニーズに対応するため、地域住民同士で一時預かり等の助け合いを行い、子育て家庭の負担軽減を図る。 (事業概要) 子育ての「援助を受けたい人:おねがい会員」と「援助をしたい人:まかせて会員」が会員となり、地域の中で子育ての一時的な助け合いを行う住民参加型の会員組織である「ファミリー・サポート・センターながさき」の運営を行う。	成果指標	ファミリー・サポート・センター会員登録数
		目標値	1,790　人
		実績値	1,859　人
		達成率	103.9　%
		決算額	8,520,039　円
		成果指標・目標値の説明	会員が増えることで地域の中での子育ての一時的な助け合いが促進されるとともに、地域における子育て支援に対する意識の醸成が図られると考えられるため、会員登録数を成果指標とした。 過去5年間の会員の増加率及び退会数等を考慮したうえで令和3年度は1,790人を目標値とした。
		取組実績、成果・課題等	(取組実績) 1　令和3年度末累計会員登録数　1,859人(6.9%増) 【内訳】 ・おねがい会員　1,198人(9.3%増) ・まかせて会員　579人(2.3%増) ・どっちも会員　82人(6.5%増) 2　活動回数　3,550回(32.7%増) ※( )内は対前年度比 (成果・課題等) 会員数は「おねがい会員」は増加し「まかせて会員」は微増している。 活動回数は新型コロナウイルス感染症の影響を受けた月もあったが、全体として増加した。 地区によっては会員数の偏りも見られるため、需要と供給のバランスがとれるよう「まかせて会員」の登録拡大、認知度の向上につながる広報・周知が必要である。

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

部局名	こども部	
個別施策	F4-3　子どもの成長を育む環境の充実を図ります	
施策の目的（対象と意図）	対象	意図
	子どもが	充実した環境のなかで、健やかに成長している。

令和3年度の取組概要

●保育所等の施設整備の推進
・民間保育所及び認定こども園に対し、定員増を伴う施設整備への助成を実施した（2施設）。
・民間保育所に対し、老朽施設の整備への助成を実施した（1施設）。
●保育所・認定こども園等の職員の資質向上
・保育士や幼稚園教諭の資質の向上に必要な研修への助成を実施団体に対し行った（開催回数86回、参加者数延2,758人）。
●多様な保育ニーズに対応した事業の実施
・延長保育、障害児保育事業等への助成を実施した（106施設）。また、医療的ケアを必要とする児童（医ケア児）の受け入れについての助成を実施した。（1施設）
・保育士等を対象に、専門家による講演や保育の質の向上につながる市内施設の先進事例を紹介する講演会を実施した。
●放課後等における児童の安全・安心な居場所の確保
・放課後児童クラブの運営等に対する補助を実施した（94クラブ）。
・法人が設置する放課後児童クラブの施設整備に対し補助を実施した（2個所）。
・放課後子ども教室の新規拡大を図った（新規実施27小学校区）。
●子どもの遊び場の充実
・あぐりの丘を「子どもを中心として、若者及び高齢者を含む全ての世代に、豊かな自然及び多様な施設を活かした遊び、体験、交流等の場を提供することにより、子どもの健やかな成長を育むとともに、市民のレクリエーションに資する」施設として設置目的を見直した。
・あぐりの丘に、子どもの好奇心、自主性、想像力等を育むため、天候に左右されずに子どもが安心して自由に遊び、交流等ができる施設として、全天候型子ども遊戯施設を整備するため、施設の新築工事に着手した。
・あぐりの丘の利用者の利便性の向上を図るため、入口付近のスロープ等の改修を行うとともに、雨天時など車いすやベビーカーの利用者が自動車の乗降時に雨に濡れないように駐車場にカーポートを整備した。

評価（成果）

●保育所等の施設整備の推進
・令和3年度は、施設整備により定員が12人分増加し、待機児童の解消につながった。
●保育所・認定こども園等の職員の資質向上
・研修費の助成により実施された教育、保育、食育、障害児保育及び保護者支援等に関する研修を、保育所・認定こども園等の職員が受講し、子どもや保護者についての理解が深まり、教育・保育に必要なスキルが身に付くことで、保育所・認定こども園等の職員の資質の向上が図られた。
●多様な保育ニーズに対応した事業の実施
・延長保育、障害児保育等を実施している保育所等に対し助成を行い、医療的ケアを必要とする児童（医ケア児）の受入れ体制が一部整ったことで、子育て環境の向上につながった。
・講演会を通じて、各保育所等において、働きやすい職場づくりへの気づきや実践への動機付けにつながった。
●放課後等における児童の安全・安心な居場所の確保
・放課後児童クラブに対し運営費等の補助を行うことで、円滑な運営を支援し、児童の放課後等における安全・安心な生活の場所の確保を行った。
・既存の放課後児童クラブの狭あい化解消のため、運営者が実施する施設整備に対し補助を行い、狭あい化の解消を行った。
・関係課との連携を強化し、学校訪問により既存活動の掘り起こしを行うとともに、コーディネーター候補者の情報を収集した。その結果、各学校の状況に応じた教室の設置に向け、学校・地域との協議を行い、全小学校区で放課後子ども教室を実施することができ、放課後等における児童の安全・安心な居場所づくりができた。
●子どもの遊び場の充実
・全天候型子ども遊戯施設の整備を計画どおりに進めるとともに、あぐりの丘の入口付近のスロープ改修や、駐車場へのカーポートの整備により、ベビーカーや車椅子利用者の負担が軽減され、子育て世帯等へのサービス向上が図られた。

評価（問題点とその要因）

●保育所等の施設整備の推進
・令和4年度当初においては保育所待機児童の解消に至ったが、年度途中の入所希望児童については、可能な限り受入れを行っているものの、希望する地域や施設に偏り等があることから、年度末に向けて待機児童が発生している状況にある。
●多様な保育ニーズに対応した事業の実施
・医療的ケアを必要とする児童（医ケア児）について、専任看護師の確保が困難等の理由により、受け入れ体制が整わない事例が生じている。
●放課後等における児童の安全・安心な居場所の確保
・放課後子ども教室の実施については、学校との連携による地域の方々への働きかけなどを行っているが、地域においては、単発的なボランティアスタッフの候補者はいるものの、中心となって企画・運営し、継続的に関わることのできる人材が不足しているため、取りまとめ役のコーディネーターとなる人材の発掘が難しい。

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

今後の取組方針

●保育所等の施設整備の推進
・定員増を伴う施設整備については、今後の保育の量の見込みや保護者のニーズ等を見極めたうえで実施することとし、老朽施設の整備については、引き続き必要な助成を実施し、安全・安心な保育環境の整備を進める。
●保育所・認定こども園等の職員の資質向上
・保育所・認定こども園等の職員の更なる資質向上のため、引き続き、保育士や幼稚園教諭が必要とする研修への助成を実施団体に対し行う。
●多様な保育ニーズに対応した事業の実施
・医療的ケア児に係る潜在的なニーズや令和2年度から開始した医療的ケア児保育支援事業の検証を行うなど、必要な支援策を検討し、受け入れ体制の安定化を図る。
・保育士等を対象とする研修会等を実施し、保育現場の職場環境の改善に取り組むなど、生涯働ける魅力ある職場づくりを推進することで、保育士等の離職防止などの人材確保を図るとともに、市全体の保育の質を向上させる。
●放課後等における児童の安全・安心な居場所の確保
・放課後児童クラブに対する研修支援や処遇改善等により更なる質の向上を図る。
・経済的負担が理由で放課後児童クラブが利用できなくなることがないように、就学援助受給世帯やひとり親家庭等への利用料の減免措置を継続実施する。
・放課後子ども教室について、コーディネーター等の人材育成やプログラムの更なる質の向上を図るため研修会を実施する。
●子どもの遊び場の充実
・あぐりの丘に、子どもの好奇心、自主性、想像力等を育むため、天候に左右されずに子どもが安心して自由に遊び、交流等ができる全天候型子ども遊戯施設を、令和4年10月28日に供用開始させるとともに、同日からあぐりの丘全体の管理運営を指定管理者が行う。

関連する主な事業名

頁	事業名・目的・概要
188 189 190 190	(事業名) 【補助】児童福祉等施設整備事業費 全天候型子ども遊戯施設 【補助】あぐりの丘施設整備事業費 スロープ改修ほか 【単独】児童福祉等施設整備事業費 全天候型子ども遊戯施設 【単独】あぐりの丘施設整備事業費 施設改修ほか (事業目的) 「あぐりの丘」に全天候型子ども遊戯施設を整備し、子どもの遊び場の充実を図るとともに、利用者の利便性の向上を図るため、スロープ等の改修やカーポートの整備、既存建物を休憩・食事などの多目的スペース、トイレ として 活用する ための改修を行う。 (事業概要) 【事業期間】令和元年度～令和4年度 【総事業量】 ・全天候型子ども遊戯施設新築工事 鉄骨造平家建 A=1,753.7㎡ ・スロープ延長 L=60.0m→85.9m ・通路アスファルト舗装 A=150.0㎡ ・駐車場カーポート設置 (身障者駐車用3台分、一般乗降用3台分) ・既存建物改修ほか 4棟 A=418.4㎡ 【総事業費】1,136,015千円 【事業費累計】659,028千円

事業実績、成果・課題等	
成果指標	事業進捗率(事業費ベース)
目標値	74.3 %
総事業進捗率	58.0 %
達成率	78.1 %
決算額	578,991,280 円
当該年度執行率	75.7 %
成果指標・目標値の説明	事業の進捗を客観的に判断できる数値として、総事業費に占める事業費累計の割合を事業進捗率とし、成果指標とした。 当該年度の予算を含めた事業進捗率を目標値とした。
取組実績、成果・課題等	(取組実績) 令和3年度は、全天候型子ども遊戯施設の新築工事、既存建物改修等工事に着手し、あぐりの丘内のスロープ等の改修工事を実施した。 (成果・課題等) 計画どおり進捗している(令和4年9月末までに、すべての工事が完了し、10月28日に供用開始予定)。 なお、既存建物の改修及び外構工事については、工事が年度内に完了しない見込みであるため、79,887千円を令和4年度に繰り越した。

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

頁	事業名・目的・概要	事業実績、成果・課題等	
189	(事業名) 【補助】児童福祉等施設整備事業費補助金 民間保育所 (事業目的) 民間保育所の施設整備に係る補助を行うことで、保育環境の向上及び保育所待機児童の解消を図る。 (事業概要) 【施設名】虹が丘まめの木保育園 【整備内容】移転新築 【延床面積】659.42㎡ 【事業期間】令和2年度～3年度 【総事業費】268,041千円 【補助金総額】187,560千円 【施設名】ひよこ保育園 【整備内容】増築 【延床面積】420.09㎡ 【事業期間】令和3年度～4年度 【総事業費】206,420千円 【補助金総額】114,224千円 【施設名】茂木保育園 【整備内容】改築 【延床面積】965.62㎡ 【事業期間】令和3年度～4年度 【総事業費】382,800千円 【補助金総額】210,867千円 【施設名】女の都青い鳥保育園 【整備内容】移転改築 【延床面積】719.22㎡ 【事業期間】令和3年度～4年度 【総事業費】323,400千円 【補助金総額】147,680千円	成果指標	施設整備により増加した定員数
		目標値	12　人
		実績値	12　人
		達成率	100.0　%
		決算額	198,102,000　円
		成果指標・目標値の説明	当該年度における施設整備により定員が増加することで、保育環境の向上及び待機児童解消が図られることから、増加した定員数を成果指標、目標値とした。
		取組実績、成果・課題等	(取組実績) ⑴令和3年度までの2か年事業 ・虹が丘まめの木保育園【移転新築】 定員60人→72人 ⑵令和4年度までの2か年事業 ・ひよこ保育園【移転新築】 定員100人→120人 ・茂木保育園【改築】 定員120人(変更なし) ・女の都青い鳥保育園【移転改築】 定員50人(変更なし) (成果・課題等) 今回の施設整備により12人の定員増が図られた。 施設整備工事が年度内に完了しなかったことにより、一部を令和4年度に繰り越した。

頁	事業名・目的・概要	事業実績、成果・課題等	
189	(事業名) 【補助】児童福祉等施設整備事業費補助金 放課後児童クラブ (事業目的) 放課後の遊び及び生活の場として適切な環境を整えることで、放課後児童クラブの受け入れを希望する児童が希望どおり利用できるようにする。 (事業概要) 2施設の施設整備に係る経費の助成 【施設名】Chuoキッズクラブ 【整備内容】新設 【延床面積】226.89㎡ 【事業期間】令和3年度 【総事業費】83,450千円 【補助金総額】42,988千円 【施設名】学童保育とまちにこにこクラブ 【整備内容】増設 【延床面積】121.73㎡ 【事業期間】令和3年度 【総事業費】54,184千円 【補助金総額】21,494千円	成果指標	施設整備により増加した定員数
		目標値	102　人
		実績値	102　人
		達成率	100.0　%
		決算額	64,482,000　円
		成果指標・目標値の説明	施設整備により、利用を希望する児童が希望どおり利用できることとなることから、施設整備により増加した定員数を成果指標、目標値とした。
		取組実績、成果・課題等	(取組実績) ・Chuoキッズクラブ【新設】 定員44人→89人 ・学童保育とまちにこにこクラブ【増設】 定員78人→135人 (成果・課題等) 今回の施設整備により102人の定員増が図られた。

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

部局名	中央総合事務所	
個別施策	F6-1　生活困窮者の生活を安定させます	
施策の目的（対象と意図）	対象	意図
	生活困窮者が	適切な助言や支援を受け、安定した生活をしている。

令和3年度の取組概要

●生活相談の取組み
・中央・東・南・北の各総合事務所で生活保護相談を受けることができ居住地に近い場所で生活保護の相談を実施した。
●生活困窮者自立支援の取組み
・長崎市社会福祉協議会内に開設した「長崎市生活支援相談センター」において、住居確保給付金の相談・申請受付、就労支援及び家計管理等の自立に関する相談支援を行った。
・既に総合支援資金の再貸付が終了するなどにより特例貸付を利用できない世帯に対して、就労支援とあわせ新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金の給付を行った。
●学習支援の取組み
・中央会場に加え市内4箇所のサテライト会場で、オンラインも併用しながら、大学生ボランティア等による双方向的な支援を受けられるなど、より子どもたちが参加しやすい体制を取るとともに、訪問による参加勧奨や相談を実施し、学習会の実施だけでなく、安心できる居場所の提供や社会性の育成を図るための事業を民間委託により実施した。
●子どもの健全育成の取組み
・生活福祉2課に専門相談員を配置し、生活保護世帯の未成年者やその親を対象として、面接等を行うことで、主に高校進学や不登校への対応を行い、就労を望む者には就労支援事業へつなぐなどの支援を行った。

評価（成果）

●生活相談の取組み
・各総合事務所で生活相談を実施し、生活保護申請受理や助言など生活上の課題解決に向けての取組みを行ったことで、生活困窮者が適切な助言等を得たり、生活保護を受給するなど、安定した生活を送ることに寄与した。
●生活困窮者自立支援の取組み
・「長崎市生活支援相談センター」において、生活困窮者に適切な助言を行ったり、他機関につなぐなどの支援を行ったことで、就職の実現、精神的な安定、社会的な孤立の解消等、生活上の課題解決ができ、安定した生活につながった。
●学習支援の取組み
・生活保護受給世帯等の中学生を対象に5会場で学習支援を実施したことで、中学3年生の参加者全員が高校に進学し「貧困の連鎖防止」の一助となった。また、オンラインも併用しながら、大学生ボランティア等による支援を継続するとともに、課題の送付やSNSを利用した在宅学習支援等、コロナ禍の対応を行ったうえで支援を実施した。
●子どもの健全育成の取組み
・専門相談員が、適宜、学校、こども部、教育研究所等の関係機関と連携して、進学、不登校、ネグレクトなど対象者が抱える課題に応じた支援を効果的に行うことで子どもの健全育成につながった。

評価（問題点とその要因）

●生活相談の取組み
・相談の途中で退席したり電話を切るなど、最後まで対応することができないケースがある。
●生活困窮者自立支援の取組み
・相談内容が複合的で範囲も広く、社会的孤立、意欲の喪失を有するなどの理由で容易に解決できない相談が存在する。
●学習支援の取組み
・事業の意義や効果を対象者に十分に伝えられず、事業への参加が望ましいが参加していない対象者がいる。
●子どもの健全育成の取組み
・子どもを養育する保護者も課題を抱える複雑な家庭環境の世帯が多いことから、目標達成に向けた協力が得られず高校進学や就労支援への移行等具体的な成果をあげることが難しい。

今後の取組方針

●生活相談の取組み
・相談担当職員の能力向上等により、相談者に対し、より適切な対応ができるようにする。
●生活困窮者自立支援の取組み
・解決プロセスを踏まえ、対象者の状況に応じた適切な課題の設定や、支援員の能力向上、他機関との連携強化等を図り、生活困窮者の早期の自立に向け、より実践的な取組みを行う。
●学習支援の取組み
・ケースワーカー等による参加勧奨に加えて、家庭訪問の実施やテキストの送付、SNSによる支援等の支援内容について再度周知し、対象者に事業の具体的な内容や効果をよりイメージしやすい形で説明することで参加を促す。
●子どもの健全育成の取組み
・解決プロセスを踏まえ、対象者の状況や課題に応じた適切な支援方針を設定するため、関係者によるケース会議を定期的に開催するとともに多様な働きかけを行うため他の機関との連携等により支援方法の多様化を図る。

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

関連する主な事業名

頁	事業名・目的・概要	事業実績、成果・課題等	
162	(事業名) 生活困窮者自立支援費 ①生活困窮者自立支援事業 (事業目的) 生活困窮者に対して、生活保護に至る前の段階から早期に支援を行うことにより、生活困窮状態からの早期自立を図る。 (事業概要) 長崎市社会福祉協議会内に「長崎市生活支援相談センター」を開設し、生活困窮者の自立相談支援を行う。 ②学習支援事業 (事業目的) 生活保護受給世帯等の中学生に対して、「健全育成」のための環境整備とともに、「貧困の連鎖」を防止するために学習支援を行う。 (事業概要) 民間委託により、大学生ボランティア等による学習会の開催、問題を抱える子どもたちに安心できる居場所の提供、社会性の育成等の支援を行う。	成果指標	①長崎市生活支援相談センターで何らかの解決を得た者の割合 ②学習支援事業のうち「高校進学者」の割合
		目標値	①　100.0 %　②　100.0 %
		実績値	①（見込）95.1 %　②　100.0 %
		達成率	①　95.1 %　②　100.0 %
		決算額	65,031,875 円
		成果指標・目標値の説明	①生活困窮者から相談を受け、当該年度に支援開始した者のうち、課題に応じた支援を受け翌年度12月末までに解決できた者の割合を成果指標とした。 平成26年度実績値から毎年1.7ポイント増させ令和2年度までに100%となることを目標とした。 ②学習会への参加者のうち中学3年生の「高校進学者」の割合を成果指標とした（ただし、就職希望者を除く）。「高校進学率」100%を目標とした。
		取組実績、成果・課題等	(取組実績) ①支援対象者数（新規）1,747人 課題解決者数（見込）1,661人 ②・実施回数　235回 中央会場　47回 ｻﾃﾗｲﾄ会場　188回（4会場） ・在宅支援　68人 ・参加者数　66人 中学1年生：14人 中学2年生：8人 中学3年生：29人（うち、高校進学者29人） 中学生計　51人（延1,348人） 高校生計　15人 (成果・課題等) ①支援対象者3,386人（令和2年度継続者1,639人を含む）に対し、延対応件数は11,314件（令和4年3月末現在）で、支援対象者数は増加した。 支援対象者数に対する延対応件数の割合も増加し、対応能力の向上も確認できることから、支援員の能力向上、他機関との連携強化等を今後も実施し、自立に向けたより実践的な取り組みを行う。 また、次年度にも支援の継続が必要な支援対象者は901人（令和4年3月末現在）と新型コロナウィルス感染症拡大による継続的な支援が必要な相談も増加しているため、解決プロセスを踏まえ、優先順位を付けるなどして適切な課題の設定を行うなど生活困窮者に対する十分な支援ができているか随時確認し対応を検討する。 ②大学生ボランティア等による対象者に応じたきめ細かい支援ができ成果を上げることができた。 成果指標の対象としている中学3年生の参加者は令和2年度と同数（高校進学率は100%で同率）だが、中学1・2年生の参加者が減少したことや、新型コロナウィルス感染症の懸念により、全体の参加者数は減少した。 なお、令和3年度は、令和2年度より追加した対象者の訪問による参加勧奨、課題の送付やSNSによる支援等在宅での支援を継続して行った。 「貧困の連鎖」防止に向けて効果が期待できるため、生活保護受給者には子どもの健全育成支援員や学習支援事業委託先の活用などにより参加勧奨を行うとともに、事業の対象となる児童・生徒を把握している教育委員会等への働きかけによる対象者の掘り起こしを行う。

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

部局名	中央総合事務所	
個別施策	F6-2　生活保護受給者の就労を支援します	
施策の目的（対象と意図）	対象	意図
	就労可能な生活保護受給者が	個々の状況に応じた就労支援を受け、就職している。

令和3年度の取組概要

●生活保護受給者就労支援の取組み
・以下の就労支援を実施
①福祉事務所とハローワークが連携した生活保護受給者等就労自立促進事業
②就労支援員による就労支援事業
③就労支援担当ケースワーカーによる支援事業
④民間委託事業者による就労支援
⑤社会的自立支援員による支援事業
・①の事業においては、平成26年度から庁内に設置したハローワークの専任職員が常駐する「ながさき就職支援ルーム」とも適宜連携して、就労支援を実施した。
・④については、就職困難事案に対応するため、平成29年度から就労支援に加え、就労準備支援を行い、定員を就労支援150人、就労準備支援50人とし、より幅広い支援を行った。
・⑤については、①から④の就労支援事業への移行を目的として、対象者に対して、就労意欲を高めつつ求職活動に必要な実践的な知識・技能等を習得するための支援を実施した。

評価（成果）

●生活保護受給者就労支援の取組み
・①の支援については、就職者数は令和2年度の113人から120人、就職率は令和2年度の32.0％から43.2％と増加した。これは一般の就職率29.0％（長崎公共職業安定所管内就職率より算出）より高い就職率であり、支援による就労促進を図ることができた。
・②の支援については、就職者33人のほか、就労意欲の喚起を行いその他の就労支援である①の支援に63人、④の支援に41人つなぐことで全体の成果につなげた。
・③の支援については、就労意欲が低い等の課題を抱える1人を②の支援につなげた。
・④の支援については、支援対象者129人に対し就職者47人で、一般の就職率29.0％よりも高い就職率36.4％の成果を得ることができた。
また、職場体験からビジネスマナー講座やボランティアなど幅広いメニューを活用し、参加者の能力や状況に応じた支援を行う就業訓練（パソコン操作、ビジネスマナー等）に延べ458人、就労準備支援のボランティアに延べ449人の参加等、個々の状況に応じた各種支援を行った。
・⑤の支援については、被支援者30人のうち、④に4人つなぐことで成果が得られ、うち2名は就労支援移行後に就職につながった。
・①～⑤の支援対象者がそれぞれの状況に応じた就労支援を受けたことにより、200人の生活保護受給者が就労することができた。

評価（問題点とその要因）

●生活保護受給者就労支援の取組み
・多様な就労支援を行っているが、新規求人は上昇傾向にあるものの依然として全国と比べ低い水準であり、就職できる人が減少している。
支援対象者が減少傾向にあるなか、稼働能力はあるものの、病気や障害等、様々な事情により就労支援を受けても長期にわたり就職できない、すぐに離職してしまう就職困難者が多く見受けられる。
要因として、求職に至るまでの支援が必要な者については、引きこもり等により直ちに自発的な就職活動が困難であったり、著しく低い就労意欲や長期にわたる未就労等により自己肯定感が低いなどの課題を抱えていることが考えられる。
また、支援を受けても長期にわたり就職できないなどの就職困難者については、就労意欲を高めつつ求職活動に必要な実践的な知識・技能等を習得するための支援や、定着支援等の就職後の支援が行き届いていないことが考えられる。

今後の取組方針

・就労準備支援や、就労支援を受けても長期にわたり就職できない、すぐに離職してしまう就職困難事案が多くなったことから、④における就労準備支援に加え中間的就労の取り組みを強化するとともに、⑤の社会的自立支援員による支援事業等、各種就労支援等事業間の連携を深めながら、対象者の状況に応じた支援を実施する。
・対象者の状況に応じた支援の実施のために、生活福祉2課に配置する就労支援員を中心として、就労意欲を高めるきめ細かな対応や、個々の対象者に応じた各種就労支援事業等を実施する。
・債務や金銭管理ができないなどの課題が自立の阻害要因になっている対象者に対し、令和3年度より家計改善支援員を配置しているため、債務整理や収入に見合った支出を行うための支援をケースワーカーとともに行うことで就労意欲を含めた自立意欲の向上を図る支援を検討する。

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

関連する主な事業名

頁	事業名・目的・概要	事業実績、成果・課題等	
202	(事業名) 生活保護受給者就労支援費 (事業目的) 生活保護受給者の増加に対応するため、ハローワーク、就労支援員、就労支援担当ケースワーカー、民間の有料職業紹介事業者(委託)、社会的自立支援員が連携、協力して支援を行い、生活保護受給者の就労、自立の促進を図る。 (事業概要) ①福祉事務所が選定した支援対象者に対して、ハローワークの専任職員が支援を行う。 ②生活福祉2課に就労支援員を配置し、生活保護受給者の就労意欲の喚起を図るとともに、就労に向けた具体的な支援を行う。 ③就労支援担当ケースワーカーが地区ケースワーカー及び就労支援員と共同して、被支援者に対する一層の就労意欲喚起や就労指導を行う。(平成28年度より被支援者を単年度毎に選定する方式を採用した。) ④「民間委託による就労支援事業者」に就労意欲の喚起、就業訓練、求人開拓、職業紹介及び離職防止を委託して実施する。(平成25年度新規事業) なお、本事業においては、就業困難者を含め支援していることから、就職の実現に向けた支援として、パソコン操作、ビジネスマナー、面接技能等の就業訓練、ボランティア活動、職場体験等を実施している。 ⑤生活福祉2課に社会的自立支援員を配置し、①から④の就労支援事業への移行を目的として、被支援者に対して、就労意欲を高めつつ求職活動に必要な実践的な知識・技能等を習得するための支援を実施する。(就労準備支援事業)	成果指標	各種就労支援を受け、就職することができた人の割合
		目標値	40.5　%
		実績値	30.8　%
		達成率	76.0　%
		決算額	83,551,702　円
		成果指標・目標値の説明	①から⑤までの各種就労支援を受けた人のうち、就職できた人の割合を成果指標とした。 現在の就労支援体制が整った平成25年度から平成26年度の就職率の増加率をもとに、平成26年度実績値から毎年0.6ポイント増により令和2年度40.5%を目標とし、令和3年度は同数の40.5%を目標とした。
		取組実績、成果・課題等	(取組実績) 被支援者数649人　就職者数200人 ①被支援者　278人　就職者　120人 ②被支援者　234人　就職者　33人 ③被支援者　4人　就職者　0人 ④被支援者　129人　就職者　47人 ⑤被支援者　4人　就職者　0人 (成果・課題等) 被支援者のうち、「就職者」、「職業訓練受講者」、「他の就労支援への移行者」を成果達成者とする。 ①成果達成者 121人 (43.5%) ②成果達成者 139人 (40.9%) ※事業参加者 340人 ③成果達成者　1人 (20.0%) ※事業参加者　5人 ④成果達成者　47人 (36.4%) ⑤成果達成者　4人 (13.3%) ※事業参加者　30人 就職者数は微増し、成果達成者は減少傾向となっている。 稼働能力はあるものの、病気や障害等、様々な事情により就職することが困難な者の割合が増え、求職に至るまでの支援が必要な者が増えてきているためであると判断される。 就労支援とともに就労意欲の喚起を行う②や④の支援に加え、特に意欲喚起を促す⑤の効果的な支援方法の検討が必要となる。 また、新型コロナウイルス感染症拡大を契機とした求人の減少傾向があることや、離職により就労支援を要する方の増加が予想されるため、状況に応じた支援を検討する。

款	項	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額
		円	円	円	円
3	民生費	(121,591,841,040) 118,153,252,305	(113,422,397,494) 110,108,339,418	(3,227,437,120) 3,219,659,120	(4,942,006,426) 4,825,253,767
	1 社会福祉費	(48,035,205,000) 46,671,523,316	(43,518,812,185) 42,189,902,577	(3,052,120,120) 3,044,342,120	(1,464,272,695) 1,437,278,619

【市民生活部・福祉部・こども部・中央総合事務所】

1目 社会福祉総務費　　予算額　858,612,316 円　　決算額　482,689,922 円

（前年度繰越額　25,000,000 円 ）

1 社会福祉総務費　977,117 円

(1) 社会福祉審議会費（8回）　977,117 円

2 人権啓発費　2,907,950 円

(1) 人権啓発活動費　2,753,950 円

区分	開催日	参加者数
人権問題講演会	令和3年12月14日	307 人

ア 人権教育・啓発審議会開催経費（3回）　241,410 円

イ 印刷製本費（人権問題特集号 154,200部ほか）　1,697,836 円

ウ 委託料　343,420 円

(ア) 人権に関する市民意識調査集計・分析委託　297,220 円

(イ) 人権問題講演会看板製作・設置等委託　46,200 円

エ その他経費　471,284 円

(2) パートナーシップ制度推進費　154,000 円

ア 印刷製本費（パートナーシップ宣誓制度周知用冊子 2,000部）　154,000 円

3 包括的支援体制構築推進費　34,448,000 円

(1) 多機関型包括的支援体制構築事業費　34,448,000 円

ア 多機関型包括的支援体制構築事業運営委託料（延相談件数 3,472件）　34,448,000 円

4 被保護者等法外援助費　1,196,581 円

(1) 葬祭等援助費　1,196,581 円

ア 無縁遺骨安置所遺骨整理委託料(整理件数 80件)　453,420 円

イ 扶助費　712,054 円

(ア) 放浪者援護費（14件）　75,000 円

(イ) 行旅死亡人等取扱費（6件）　637,054 円

ウ その他経費　31,107 円

5 生活困窮者支援費　266,095,673 円

(1) 住居確保給付費　54,418,183 円

ア 扶助費　54,418,183 円

種別	支給対象者	支給延月数	金額
住居確保給付	440 人	1,574 月	54,418,183 円

(2) 生活困窮者自立支援費　65,031,875 円

ア 子どもの健全育成支援員報酬等(相談件数 実 17人、延 797件)　2,724,107 円

イ 生活困窮者自立支援事業運営委託料　62,307,768 円
(自立相談支援分 相談件数 実 1,747人、延 11,314件
学習支援分 学習会開催回数 235回、参加者実数 66人)

(3) 新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金給付事業費　146,645,615 円

ア 新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金受付等委託料　7,100,575 円

イ 扶助費　139,340,000 円

種別	支給対象者	支給延月数	金額
新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金	798 人	1,858 月	139,340,000 円

ウ その他経費　205,040 円

6 社会福祉総務費補助金　141,258,420 円

(1) 長崎市社会福祉協議会補助金　130,844,590 円

(2) 長崎市シルバー人材センター補助金　6,135,000 円

(3) 同和対策補助金　414,000 円

(4) 長崎人権擁護委員協議会運営費補助金　920,000 円

(5) 産休・病休代替職員費補助金　2,944,830 円

7 事務費　10,806,181 円

(1) 社会福祉総務費事務費　10,806,181 円

ア 地域密着型サービス等事業者選定審査会開催経費(2回)　65,460 円

イ その他経費(給料、OA機器借上料ほか)　10,740,721 円

8 【補助】地域生活定着支援施設整備事業費補助金　25,000,000 円
(越　25,000,000 円)

(1) 宿泊型自立訓練事業所　25,000,000 円
(越　25,000,000 円)

ア 地域生活定着支援施設整備事業費補助金　25,000,000 円
(越　25,000,000 円)

事業主体	金額	事業の概要
株式会社 長崎スカイホテル	円 25,000,000 (越 25,000,000)	既存施設の改修による宿泊型自立訓練事業所の整備

【福祉部】

2目	障害者福祉費	予算額	15,828,716,000 円	決算額	15,375,366,739	円
				（前年度繰越額	19,272,000	円 ）
1	障害者福祉推進費				88,760	円
	(1) 障害者施策推進協議会費（1回）				88,760	円
2	障害者自立支援給付費				9,951,539,971	円
	(1) 介護給付費				5,465,893,042	円
	ア 障害者入所支援費（実 614人、延 217,557日）				896,758,790	円
	イ 療養介護給付費（実 153人、延 53,551日）				486,986,742	円
	ウ 療養介護医療費（実 153人、延 53,551日）				122,409,864	円
	エ 生活介護給付費（実 1,187人、延 265,837日）				2,835,358,171	円
	オ 重度訪問介護給付費（実 29人、延 82,751時間）				287,598,169	円
	カ 障害者居宅介護支援費（実 945人、延 142,702時間）				611,959,508	円
	キ 行動援護給付費（実 23人、延 4,621時間）				33,851,817	円
	ク 短期入所給付費（実 151人、延 12,428日）				122,587,773	円
	ケ 同行援護給付費（実 133人、延 20,961時間）				68,382,208	円
	(2) 訓練等給付費				4,150,480,005	円
	ア 就労定着支援費（実 30人、延 349日）				9,271,550	円
	イ 就労移行支援給付費（実 67人、延 12,914日）				113,198,194	円
	ウ 就労継続支援給付費				2,682,957,580	円
	(ｱ) 就労継続支援A型（実 295人、延 67,827日）				627,064,190	円
	(ｲ) 就労継続支援B型（実 1,457人、延 295,672日）				2,055,893,390	円
	エ 自立訓練給付費				114,212,636	円
	(ｱ) 機能訓練（実 22人、延 1,328日）				10,749,780	円
	(ｲ) 生活訓練（実 40人、延 7,211日）				68,586,009	円
	(ｳ) 宿泊型自立訓練（実 27人、延 8,503日）				34,876,847	円
	オ 共同生活援助給付費（実 631人、延 225,738日）				1,230,741,866	円
	カ 自立生活援助給付費（実 2人、延 10日）				98,179	円
	(3) 相談支援等給付費				205,818,655	円
	ア 計画相談支援給付費（実 4,110人、延 13,231件）				201,993,202	円
	イ 地域相談支援給付費（実 42人、延 306件）				3,825,453	円
	(4) 補装具給付費				122,194,510	円

ア 補装具交付・修理費　122,194,510 円

区分	交付		修理		計	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
	件	円	件	円	件	円
視覚障害	89	7,781,972	3	126,029	92	7,908,001
聴覚障害	356	24,406,071	155	3,841,313	511	28,247,384
肢体不自由	360	72,190,123	279	13,849,002	639	86,039,125
計	805	104,378,166	437	17,816,344	1,242	122,194,510

(5) 高額障害福祉サービス費(実 78人、延 840件)　7,153,759 円

3 障害児通所等給付費　2,448,893,697 円

(1) 障害児通所給付費　2,358,694,189 円

ア 児童発達支援給付費(実 500人、延 30,139日)　394,049,279 円

イ 放課後等デイサービス給付費(実 1,458人、延 191,413日)　1,942,505,922 円

ウ 保育所等訪問支援給付費(実 86人、延 1,383日)　21,632,309 円

エ 高額障害児通所給付費(実 23人、延 226件)　506,679 円

(2) 障害児相談支援給付費(実 1,287人、延 5,654件)　90,199,508 円

4 地域生活支援費　343,060,746 円

(1) 地域活動支援センターⅠ型費(2箇所)　21,256,668 円

ア 地域活動支援センターⅠ型運営委託料　21,256,668 円

(2) 地域活動支援センターⅢ型費(3箇所)　19,500,000 円

ア 地域活動支援センターⅢ型運営費補助金　19,500,000 円

(3) 住宅入居等支援費(実 162人、延 677人)　4,999,999 円

ア 住宅入居等支援委託料　4,999,999 円

(4) 障害者相談支援費(実 12,096人、延 52,130人)　23,733,332 円

ア 障害者相談支援委託料　23,733,332 円

(5) 移動支援費(実 433人、延 44,218時間)　118,005,529 円

(6) 日常生活用具給付費(実 1,297人、延 10,903件)　122,578,760 円

(7) 日中一時支援費　2,004,270 円

ア 日帰り短期入所型(実 13人、延 670回)　1,453,960 円

イ タイムケア型(実 6人、延 97回)　550,310 円

(8) 訪問入浴サービス費(実 19人、延 1,070回)　13,191,840 円

(9) 成年後見制度利用支援費　179,000 円

(10) ピアサポーター養成費(修了者 24名)　1,895,300 円

ア 精神障害者ピアサポーター養成講座実施委託料　1,895,300 円

(11) 手話通訳者養成費(修了者 61人)	1,848,430	円
ア 手話通訳者養成委託料	1,848,430	円
(12) 手話通訳者派遣費(146件、延 1,644人)	8,158,774	円
(13) 要約筆記者養成費(修了者 7人)	1,779,250	円
ア 要約筆記者養成委託料	1,779,250	円
(14) 要約筆記者派遣費(44件、延 81人)	650,539	円
ア 要約筆記者派遣委託料	650,539	円
(15) 盲ろう者向け通訳・介助員養成費(修了者 7人)	432,908	円
ア 盲ろう者向け通訳・介助員養成費負担金	432,908	円
(16) 盲ろう者向け通訳・介助員派遣費(延 167件)	588,022	円
ア 盲ろう者向け通訳・介助員派遣費負担金	588,022	円
(17) 自動車改造助成費(6件)	600,000	円
(18) 自動車運転免許取得助成費(2件)	200,000	円
(19) 点字・声の広報等発行費	632,340	円
ア 福祉のしおり点字版・音訳版製作委託料	532,680	円
イ その他経費	99,660	円
(20) 高額地域生活支援給付費(実 8人、延 87件)	228,698	円
(21) 発達障害啓発費	32,000	円
(22) 手話普及啓発費	236,287	円
ア 中学校手話講話実施委託料	236,287	円
(23) 障害者アート啓発費	328,800	円
ア 委託料	179,300	円
(ア) 障害者アート作品展実施委託	165,000	円
(イ) 障害者アート作品展看板等製作委託	14,300	円
イ その他経費	149,500	円
5 障害福祉センター運営費	316,696,767	円
	(越 1,254,000	円)

内容	延利用人員	金額
	人	円
管理運営費	-	40,974,847 (越 1,254,000)
身体障害者福祉センター費	49,369	114,268,711
障害児通所支援費	7,644	21,985,265
地域活動支援センターⅡ型費	6,476	7,777,000
相談支援費	8,507	24,932,000

内　　容	延利用人員	金　　額
	人	円
障害者就労支援相談所運営費	1,896	5,674,000
診療所費	21,029	79,643,998
障害児等療育支援費	4,397	9,730,000
機能訓練費	1,166	11,710,946
計	100,484	316,696,767 (越　1,254,000)

6　障害者就労支援費　15,708,000 円

(1) 授産製品販売促進費　15,708,000 円

ア 授産製品販売促進委託料(「チャレンジド・ショップはあと屋」来店者数 29,619人)　12,144,000 円

イ 店舗借上料　3,564,000 円

7　障害者保健医療対策費　1,830,012,101 円

(1) 更生医療給付費　911,189,506 円

ア 支払事務等委託料　2,038,187 円

イ 扶助費　909,151,319 円

区　　分	件　　数	金　　額
	件	円
入　　院	2,393	169,294,350
通　　院	11,886	739,856,969
計	14,279	909,151,319

(2) 心身障害者福祉医療費　918,822,595 円

ア 支払事務等委託料　8,571,135 円

イ 扶助費　905,401,959 円

区　　分		件　　数	金　　額
		件	円
重度障害者	入　院	12,991	310,371,309
	通　院	173,593	509,651,349
中度障害者	入　院	2,544	28,787,571
	通　院	39,924	56,591,730
計		229,052	905,401,959

ウ その他経費(通信運搬費、報酬ほか)　4,849,501 円

8　障害手当給付費　183,658,380 円

(1) 重度障害者福祉手当給付費(実 19人、延 233件)　3,467,040 円

(2) 特別障害者手当給付費(実 428人、延 5,134件)　139,345,740 円

(3) 障害児福祉手当給付費(実 229人、延 2,748件) 40,845,600 円

9 障害者生活支援対策費 5,605,912 円

(1) 移送支援サービス費(実 13人、延 1,769回) 3,361,100 円

ア 移送支援サービス実施委託料 3,361,100 円

(2) 配食サービス費(実 14人、延 2,291食) 1,191,320 円

ア 配食サービス実施委託料 1,191,320 円

(3) 福祉緊急連絡装置設置費(16台) 522,692 円

ア 福祉緊急連絡装置設置委託料 522,692 円

(4) 相談員設置費(22人) 530,800 円

ア 相談員設置委託料 530,800 円

10 障害者社会参加促進費 115,635,384 円

(1) 重度障害者福祉タクシー利用助成費 5,858,060 円

ア 扶助費(実 368人、延 13,384件) 5,224,460 円

イ その他経費 633,600 円

(2) 障害者交通費助成費 109,544,584 円

ア 委託料 1,612,344 円

(ア) 交通系ICカードネットワークシステム構築委託 638,000 円

(イ) 交通費助成システム保守委託 973,560 円

(ウ) 利用券回収委託 784 円

イ 扶助費 102,467,570 円

区　　分	支給人員	金　　額
	人	円
ICカード(バス・電車)	6,297	25,887,280
コミュニティバス券	5	15,750
タクシー券	9,607	39,410,800
ガソリン券	7,768	36,932,000
船舶券	49	221,740
計	23,726	102,467,570

ウ その他経費(印刷製本費、通信運搬費ほか) 5,464,670 円

(3) 障害児通学支援費 156,340 円

(4) 障害者団体研修費助成費(1団体) 76,400 円

ア 障害者団体研修費助成事業費補助金 76,400 円

11 障害者福祉費補助金 5,798,554 円

(1) 長崎市心身障害者団体連合会活動費補助金 1,121,000 円

(2) 長崎県障害者スポーツ協会補助金　1,621,554 円

(3) 人工透析患者通院支援費補助金　500,000 円

(4)「街かどのふれあいバザール」支援費補助金　312,000 円

(5) 障害福祉サービス継続支援事業費補助金　1,409,000 円

(6) 生産活動拡大支援費補助金　835,000 円

12 事務費　113,163,995 円

(越　18,018,000 円)

(1) 障害支援区分認定等事務費　29,246,489 円

ア 障害支援区分認定審査会開催経費(64回)　8,677,712 円

イ 障害支援区分認定調査委託料　171,800 円

ウ その他経費(報酬、手数料ほか)　20,396,977 円

(2) 障害者福祉費事務費　83,917,506 円

(越　18,018,000 円)

ア 障害者相談支援業務受注者選定審査会開催経費(2回)　70,370 円

イ 委託料　44,891,860 円

(越　18,018,000 円)

(ア) 障害介護給付費等支払事務委託　20,683,060 円

(イ) 障害児指定事業者管理システム保守管理委託　118,800 円

(ウ) 障害福祉サービス等報酬改定に伴う福祉系システム改修委託　18,018,000 円

(越　18,018,000 円)

(エ) 税制改正に伴う福祉系システム改修委託　6,072,000 円

ウ その他経費(報酬、通信運搬費ほか)　38,955,276 円

13 【単独】障害者福祉施設整備事業費　45,504,472 円

(1) 障害福祉センター　45,504,472 円

ア LAN配線移設等委託料　198,000 円

イ 工事費　45,306,472 円

事業名	事業費	事業の概要
障害福祉センター改修工事	円 11,352,000	プール用還水槽改修
	10,625,472	直流電源装置改修
	22,055,000	言語療法室改修
	1,274,000	作業療法室等改修
計	45,306,472	

【福祉部・中央総合事務所・東総合事務所・南総合事務所・北総合事務所】

3目 高齢者福祉費　　予算額　2,478,640,000 円　　決算額　2,171,971,020 円

（前年度繰越額　238,209,909 円）

1 介護予防・生活支援対策費　10,196,616 円

(1) 友愛訪問委託費　8,408,896 円

ア 友愛訪問委託料（延 110,428回）　7,520,000 円

イ その他経費　888,896 円

(2) 移送支援サービス費（延 270人）　513,000 円

ア 移送支援サービス実施委託料　513,000 円

(3) 訪問理美容サービス費（延 30人）　48,900 円

ア 訪問理美容サービス実施委託料　48,900 円

(4) 寝具洗濯乾燥サービス費（延 64件）　191,375 円

ア 寝具洗濯乾燥サービス実施委託料　191,375 円

(5) 日常生活用具給付費　409,815 円

区分	件数	区分	件数
	件		件
電磁調理器	11	火災警報器	5
自動消火器	8	計	24

(6) 高齢者安心火災警報器給付費（9件）　624,630 円

2 生きがい対策費　442,581,879 円

(1) 長寿祝金費　14,832,625 円

ア 長寿祝金（対象 99歳、288人）　14,400,000 円

イ その他経費　432,625 円

(2) 高齢者交通費助成費　392,494,768 円

ア 印刷製本費　4,525,400 円

イ 郵送料　6,599,179 円

ウ 委託料　8,708,570 円

(ア) 交通費助成ＩＣカード運用等委託　5,875,040 円

(イ) ポイント交換機用インターネット回線整備委託　33,000 円

(ウ) 交通費精算等委託　2,800,530 円

エ 交通費助成費　371,251,320 円

区分	支給人員	金額	備考
	人	円	
ＩＣカード（バス・電車）	29,551	123,854,600	
コミュニティバス券	104	235,700	

区　　分	支給人員	金　　額	備　　考
	人	円	
タクシー券	57,112	245,865,600	
船舶券	145	682,080	伊王島
	89	413,910	高島
	42	199,430	池島
計	87,043	371,251,320	

オ ポイント交換機使用料（19箇所、22台）　121,000 円

カ その他経費（通信運搬費、報酬ほか）　1,289,299 円

(3)「敬老の日」行事費（百歳顕彰 188人）　754,655 円
※ 最高齢夫婦訪問、最高齢者訪問、老人福祉施設訪問及び敬老会出席については新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止

(4) 老人クラブ助成費（269クラブ、会員 13,324人）　16,653,601 円

ア 老人クラブ助成金　16,604,714 円

イ その他経費　48,887 円

(5) 長崎市老人クラブ連合会補助金　13,913,891 円

(6) 長崎県すこやか長寿財団負担金　313,000 円

(7) ふれあい入浴デー事業費（延 6,043人）　2,831,400 円

ア ふれあい入浴デー委託料　2,831,400 円

(8) 高島地区高齢者ふれあいサロン運営費（延利用者数 2,090人）　787,939 円

ア サロン管理委託料　678,040 円

イ その他経費　109,899 円

3 高齢者施設福祉費　1,463,275,064 円

（越　55,460,909 円）

(1) 老人ホーム入所措置費　754,220,983 円

ア 養護老人ホーム等入所判定審査会開催経費（6回）　193,500 円

イ 入所措置費　753,728,886 円

種　別	施　設　名	定　員	年度末措置者数	延人員	金　額
		人	人	人	円
養護老人ホーム（市内）	日見やすらぎ荘	50	45	555	112,692,874
	なごみ荘	50	27	339	67,840,200
	ことのうみ	50	37	438	78,650,653
	延命園	50	43	502	91,535,754
	恵の丘	50	39	500	105,051,962
	あいぎ荘	50	43	517	110,011,600
	聖マルコ園	50	37	453	84,866,372
小　計		350	271	3,304	650,649,415

種別	施設名	定員	年度末措置者数	延人員	金額
		人	人	人	円
養護老人ホーム（市外）	聖フランシスコ園	80	7	85	14,172,836
	湯の里荘	50	1	12	2,412,413
	光明荘	80	24	287	56,885,039
	福寿園	50	8	91	15,547,329
	湧泉荘	50	1	12	1,996,204
	清風園	100	1	12	1,615,292
	月光園	50	1	12	1,949,716
	さいかい	50	1	12	2,277,543
	済昭園	100	2	14	1,748,964
	双葉	150	1	12	1,951,425
	長生園	125	1	12	1,987,562
小計		885	48	561	102,544,323
短期入所		－	1	5	535,148
合計		1,235	320	3,870	753,728,886

ウ その他経費　298,597 円

(2) 生活支援ハウス運営費　31,204,522 円

ア 生活支援ハウス運営委託料　31,204,000 円

施設名	定員	年度末入所者数	延人員	金額
	人	人	人	円
恵珠苑	20	17	213	12,697,000
椿ヶ丘	12	9	126	13,197,000
三重の里	10	1	24	5,310,000
計	42	27	363	31,204,000

イ その他経費　522 円

(3) 老人福祉センター・老人憩の家運営費　130,356,997 円

(越　2,603,909 円)

ア 光熱水費　4,422,399 円

イ 施設修繕料　8,554,572 円

(越　2,603,909 円)

ウ 委託料　114,695,291 円

(ア) 指定管理に係る委託　112,411,911 円

種別	施設名	延利用人員	金額
		人	円
老人福祉センター	あじさい荘	10,173	10,954,900
	わかな荘	5,979	9,364,900
	すみれ荘	21,497	8,454,320
	しらゆり荘	8,886	8,712,161
小計		46,535	37,486,281
老人憩の家	ひまわり荘	6,718	7,447,000
	つばき荘	6,443	7,416,420
	さくら荘	3,531	8,516,000
	東望荘	6,690	9,465,780
	つつじ荘	4,540	6,452,000
	舞の浜荘	3,758	6,513,250
	舞岳荘	1,258	6,681,750
	式見荘	5,759	7,149,530
	香焼ひまわり	8,236	10,909,000
	池島荘	1,121	4,374,900
小計		48,054	74,925,630
合計		94,589	112,411,911

(イ) 警備委託　203,280 円

(ウ) 浄化設備保守点検委託　290,400 円

(エ) 貯水設備等保守点検委託　44,000 円

(オ) 自動ドア保守点検委託　39,600 円

(カ) ボイラー保守点検委託　217,800 円

(キ) 産業廃棄物処理委託　112,200 円

(ク) 消防用設備等保守点検委託　118,800 円

(ケ) 剪定・除草等管理委託　1,257,300 円

エ 下水道使用料　1,688,336 円

オ 備品購入費(空調機ほか)　475,640 円

カ その他経費　520,759 円

(4) 野母崎ふれあい新港運営費(延利用者数 103人)　689,530 円

ア 施設修繕料　112,376 円

イ 管理委託料　465,411　円

ウ 光熱水費負担金　66,503　円

エ その他経費　45,240　円

(5) 軽費老人ホーム事務費補助金　479,817,032　円

施設名	定員	年度末入所者数	延人員	金額
	人	人	人	円
ときわ荘	50	50	607	65,543,300
老友荘	50	50	596	64,534,336
日見微笑園	50	48	553	59,388,670
ケアハウス横尾	50	47	592	31,309,068
ケアハウス大浜	50	49	588	33,398,507
ケアハウスリエゾン長崎	50	49	584	30,387,175
ケアハウスさくらの里	50	47	583	33,990,000
ケアハウスひこばえの苑	50	39	522	26,194,538
ケアハウスかおり	50	47	535	18,934,242
ケアハウスみずほ	50	47	580	29,798,506
ケアハウス城山台ソラール	50	40	502	22,644,447
ケアハウスサンハイツ	19	18	229	17,388,192
ケアハウス稲佐の森	50	50	610	13,536,943
ケアハウスびわの園	50	49	591	32,769,108
計	669	630	7,672	479,817,032

(6) 高齢者施設開設準備費補助金(5施設)　52,857,000　円

(越　52,857,000　円)

種別	事業主体	金額	事業の概要
		円	
小規模多機能型居宅介護事業所	医療法人 博和会	7,551,000 (越 7,551,000)	小規模多機能型居宅介護サンブライト茂木 (登録定員 25人)開設日:令和3年11月1日
看護小規模多機能型居宅介護事業所	株式会社スマイル介護サービス	7,551,000 (越 7,551,000)	かんたき花椿 (登録定員 29人)開設日:令和3年11月1日
	株式会社 希企画	7,551,000 (越 7,551,000)	クローバーハウス住吉 (登録定員 29人)開設日:令和4年3月1日
認知症対応型共同生活介護事業所	社会福祉法人 五蘊会	15,102,000 (越 15,102,000)	グループホーム 琴の浦荘 (定員 18人)開設日:令和3年12月1日
	株式会社ウェルズライフ	15,102,000 (越 15,102,000)	グループホーム うぇるずらいふ辻町ルミエール (定員 18人)開設日:令和4年3月1日
計		52,857,000 (越 52,857,000)	

(7) 高島地区小規模多機能型居宅介護事業所運営費補助金　14,129,000　円

事業主体	金額	事業の概要
ＮＰＯ法人　ふるさと	14,129,000　円	小規模多機能型居宅介護事業所　ふるさとⅡ (登録定員 18人)開設日:令和2年7月1日

4　要援護者支援対策費　2,937,461　円

(1) 要援護者システム運営費　1,348,160　円

ア 要援護者情報管理システム保守委託料　393,800　円

イ その他経費　954,360　円

(2) 避難行動要支援者支援費(避難行動要支援者数 25,846人)　1,589,301　円

ア 郵送料　231,792　円

イ 避難行動要支援者名簿登録委託料　745,087　円

ウ その他経費　612,422　円

5　【補助】高齢者福祉施設整備事業費補助金　24,823,000　円

(1) 高齢者施設等防災改修　24,823,000　円

ア 認知症高齢者グループホーム等防災改修等支援事業費補助金　16,461,000　円

事業主体	金額	事業の概要
社会福祉法人　南陽会	円 15,174,000	特別養護老人ホーム　南陽の丘 大規模修繕及び非常用自家発電設備設置工事
有限会社　らくてん	1,287,000	グループホーム　かわびら 2階非常時避難場所設置工事
計	16,461,000	

イ 高齢者施設等安全対策強化事業費補助金　676,000　円

事業主体	金額	事業の概要
株式会社　みなつき	676,000　円	住宅型有料老人ホーム　ひのき 駐車場ブロック塀改修工事

ウ 高齢者施設等非常用自家発電設備整備事業費補助金　7,686,000　円

事業主体	金額	事業の概要
社会福祉法人　扶早会	7,686,000　円	介護老人保健施設　東長崎ナーシングホーム 非常用自家発電設備設置工事

6　【単独】高齢者福祉施設整備事業費　45,408,000　円

(1) 老人福祉センターほか　45,408,000　円

ア 工事費　45,408,000　円

施設名	事業費	事業の概要
わかな荘	16,229,400　円	外壁改修工事

施設名	事業費	事業の概要
	円	
さくら荘	8,140,000	屋上防水改修工事
東望荘	21,038,600	外壁及び屋上防水改修工事、管工事
計	45,408,000	

7 【単独】高齢者福祉施設整備事業費補助金　182,749,000 円

(越　182,749,000 円)

(1) 小規模多機能型居宅介護事業所　100,800,000 円

(越　100,800,000 円)

ア 小規模多機能型居宅介護事業所等補助金　100,800,000 円

(越　100,800,000 円)

事業主体	金額	事業の概要
	円	
医療法人博和会	33,600,000 (越 33,600,000)	小規模多機能型居宅介護サンブライト茂木 (登録定員 25人)開設日:令和3年11月1日
株式会社スマイル介護サービス	33,600,000 (越 33,600,000)	かんたき花椿 (登録定員 29人)開設日:令和3年11月1日
株式会社希企画	33,600,000 (越 33,600,000)	クローバーハウス住吉 (登録定員 29人)開設日:令和4年3月1日
計	100,800,000 (越 100,800,000)	

(2) 認知症対応型共同生活介護事業所　67,200,000 円

(越　67,200,000 円)

ア 認知症対応型共同生活介護事業所補助金　67,200,000 円

(越　67,200,000 円)

事業主体	金額	事業の概要
	円	
社会福祉法人五蘊会	33,600,000 (越 33,600,000)	グループホーム 琴の浦荘 (定員 18人)開設日:令和3年12月1日
株式会社ウェルズライフ	33,600,000 (越 33,600,000)	グループホーム うぇるずらいふ辻町ルミエール (定員 18人)開設日:令和4年3月1日
計	67,200,000 (越 67,200,000)	

(3) 簡易陰圧装置　14,749,000 円

(越　14,749,000 円)

ア 簡易陰圧装置設置費補助金　14,749,000 円

(越　14,749,000 円)

事業主体	金額	事業の概要
	円	
社会福祉法人洸洋会	1,538,000 (越 1,538,000)	特別養護老人ホーム 光る海 簡易陰圧装置設置工事(1台)
	1,543,000 (越 1,543,000)	短期入所施設 さざ波 簡易陰圧装置設置工事(1台)

事業主体	金額	事業の概要
社会福祉法人 南陽会	円 4,290,000 (越 4,290,000)	特別養護老人ホーム 南陽の丘 簡易陰圧装置設置工事(3台)
	4,298,000 (越 4,298,000)	短期入所施設 南陽の風 簡易陰圧装置設置工事(3台)
社会福祉法人 せいひ会	1,540,000 (越 1,540,000)	特別養護老人ホーム 寿限無 簡易陰圧装置設置工事(1台)
	1,540,000 (越 1,540,000)	小規模多機能 じゅげむ 簡易陰圧装置設置工事(1台)
計	14,749,000 (越 14,749,000)	

【市民生活部】

4目 遺家族等援護費　予算額 2,011,000 円　決算額 1,384,951 円

1 遺家族等援護費　1,384,951 円

(1) 長崎市連合遺族会補助金　336,000 円

(2) 長崎県戦没者慰霊奉賛会長崎市支部補助金　1,048,951 円

【福祉部】

5目 老人ホーム費　予算額 54,422,000 円　決算額 45,359,253 円

1 老人ホーム費　45,359,253 円

(1) 高砂園運営費　45,359,253 円

入所者の状況及び運営費

施設名	延人員	金額
高砂園	59 人	45,359,253 円

ア 会計年度任用職員報酬等　28,437,189 円

イ 燃料費　1,458,334 円

ウ 光熱水費　4,154,014 円

エ 施設等修繕料　425,040 円

オ 賄材料費　2,710,396 円

カ 委託料　5,530,148 円

(ｱ) 貯水槽清掃委託　61,600 円

(ｲ) 夜間管理委託　4,577,100 円

(ｳ) 鼠害虫等駆除委託　132,000 円

(ｴ) 消防用設備等保守点検委託　181,500 円

(ｵ) 自家用電気工作物保安委託　264,000 円

(ｶ) 機械設備保守点検委託　231,000 円

(ｷ) 剪定・除草・緑地管理委託　82,948 円

キ 下水道使用料　875,556 円

ク 長崎県社会福祉協議会負担金　6,000 円

ケ 扶助費　108,774 円

種別	延人員	金額
	人	円
日用雑費補給金	6	32,000
入院患者日用品費	4	66,674
介護保険料	4	10,100
計	14	108,774

コ その他経費(手数料、消耗品費ほか)　1,653,802 円

【福祉部】

6目 民生委員費　予算額 123,947,000 円　決算額 114,209,320 円

1 民生委員費　114,209,320 円

(1) 民生委員退職報償費(対象者 12人)　260,000 円

(2) 民生委員協議会活動費補助金(49地区、1,012人)　112,249,053 円

(3) 民生委員・児童委員大会開催費　634,727 円
(令和3年度大会中止。永年勤続者への感謝状授与及び記念品贈呈:対象者 218人)

(4) 民生委員推薦会費(5回)　472,200 円

(5) 民生委員研修費　593,340 円

ア 民生委員・児童委員研修委託料　593,340 円

【市民健康部】

8目 国民健康保険事業費　予算額 4,180,058,000 円　決算額 4,142,235,329 円

1 繰出金　4,142,235,329 円

(1) 国民健康保険事業特別会計繰出金(事業勘定)　4,142,235,329 円

【福祉部】

9目 介護保険事業費　予算額 7,284,502,000 円　決算額 6,761,875,779 円

1 介護保険事業対策費　1,983,434 円

(1) 低所得者利用者負担軽減費　1,300,000 円

ア 社会福祉法人軽減措置負担金　1,300,000 円

(2) 離島サービス支援費　683,434 円

ア 補助金　683,434 円

(ア) 離島訪問サービス支援補助　680,014 円

(イ) 離島送迎支援補助　3,420 円

2 繰出金　6,759,892,345 円

(1) 介護保険事業特別会計繰出金　6,759,892,345 円

【市民健康部】

10目 後期高齢者医療事業費　予算額　7,932,691,000 円　決算額　7,739,436,384 円

1　後期高齢者医療費　6,247,502,218 円

(1) 医療健康診査費　56,290,168 円

ア 健康診査委託料(受診者数 6,904人)　55,548,110 円

イ その他経費(印刷製本費、消耗品費ほか)　742,058 円

(2) 医療療養給付費負担金　6,191,212,050 円

2　繰出金　1,491,934,166 円

(1) 後期高齢者医療事業特別会計繰出金　1,491,934,166 円

【福祉部】

11目 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金費　予算額　7,927,924,000 円　決算額　5,355,373,880 円

1　住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業費　5,355,373,880 円

(1) 給付金　5,270,600,000 円

区　分	支　給　額	世　帯　数	金　額
住民税非課税世帯	100,000 円	52,645 世帯	5,264,500,000 円
家計急変世帯		61	6,100,000
計		52,706	5,270,600,000

(2) 事務費　84,773,880 円

ア　報酬等　5,445,891 円

イ　役務費　17,935,124 円

(ア) 電話使用料　726,639 円

(イ) 郵送料　11,396,305 円

(ウ) 振込手数料　5,812,180 円

ウ　委託料　60,791,074 円

(ア) 給付金確認書作成等委託　5,071,880 円

(イ) 給付金システム構築委託　6,952,000 円

(ウ) 給付金システム運用支援委託　1,100,000 円

(エ) 給付金コールセンター運営等委託　47,447,194 円

(オ) 給付金確認書翻訳委託　220,000 円

エ　その他経費　601,791 円

款	項	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額
		円	円	円	円
	2 児童福祉費	(36,196,112,500) 35,252,001,009	(34,380,789,150) 33,467,567,397	(175,317,000) 175,317,000	(1,640,006,350) 1,609,116,612

【こども部】

1目 児童福祉総務費　　予算額　5,445,892,400 円　　決算額　4,896,759,509 円

（前年度繰越額　750,028,380 円 ）

1 移譲先候補者選定審査会費　376,350 円

(1) 緑ケ丘保育所・仁田保育所（4回）　376,350 円

2 指定管理者候補者選定審査会費　64,500 円

(1) あぐりの丘（2回）　64,500 円

3 子育て支援推進費　1,095,821,100 円

(1) 子どもの貧困対策推進計画策定費　3,199,669 円

ア 子どもの生活に関する実態調査委託料　2,585,000 円

イ その他経費　614,669 円

(2) 子育て応援情報発信費　1,392,607 円

ア 印刷製本費（子育てガイドブック 5,500部）　629,200 円

イ 委託料　762,669 円

(ア) 子育て応援情報サイト「イーカオ」運用管理委託　696,669 円

(イ) 子育てガイドブック版下修正委託　66,000 円

ウ その他経費　738 円

(3) 児童虐待防止対策費　18,209,450 円

区分		開催回数	延参加人員
		回	人
長崎市親子支援ネットワーク地域協議会	代表者会議	1	51
	実務者会議	7	138
	個別ケース会議	477	3,424
児童虐待防止研修会		10	311
計		495	3,924

ア 保健師・保育士報酬等　11,541,469 円

イ こども総合相談システム改修委託料　4,290,000 円

ウ 長崎県家庭相談員連絡協議会負担金　10,000 円

エ その他経費（OA機器借上料、通信運搬費ほか）　2,367,981 円

(4) 子どもを守る取組推進費　433,770 円

ア いじめ防止子どもワークショップ実施委託料　155,760 円

イ その他経費　278,010 円

(5) 子どもの見守り強化事業費　7,115,405 円

ア 子どもの見守り強化事業委託料　7,115,405 円

支援対象児童数	延家庭訪問回数	事業の概要
67 人	342 回	コロナ禍における支援対象児童等の見守り

(6) 子ども食堂開設応援費(開設数 3箇所)　65,000 円

ア 子ども食堂開設応援アドバイザー謝礼金(派遣回数 6回)　65,000 円

(7) 親育ち学びあい事業費　282,172 円

講座名	開催回数	受講者数
あつまれ♪はじめてママ	6 回	47 人

ア ファシリテーター謝礼金　210,000 円

イ その他経費　72,172 円

(8) 地域親子のふれあい支援費　4,589,098 円

区分	開催地区数	開催回数	延参加人員
お遊び教室	35 地区	304 回	7,790 人

ア 保育士報酬等　4,180,565 円

イ その他経費　408,533 円

(9) 子ども医療対策費　1,029,683,929 円

ア 委託料　61,460,622 円

(ア) 審査支払事務委託　31,995,143 円

(イ) データ入力委託　244,345 円

(ウ) 児童福祉システム保守委託　1,623,600 円

(エ) 児童福祉システム改修等委託　4,600,420 円

(オ) データ移行委託　22,997,114 円

イ 福祉医療助成システム機器借上料　1,588,910 円

ウ 医療扶助費　957,701,429 円

区分		件数	金額
		件	円
乳幼児	入院	2,404	96,714,116
	通院	274,796	305,121,325
小学生	入院	417	23,660,667
	通院	199,118	341,785,670
中学生	入院	372	21,008,217
	通院	85,029	169,411,434
計		562,136	957,701,429

エ その他経費(通信運搬費、印刷製本費ほか) 8,932,968 円

(10) 交通遺児援助費 226,000 円

ア 教育手当 216,000 円

区　分	支給人員	金　額	備　考
	人	円	
小　学　生	4	144,000	支給期間:義務教育就学期間 支給額:遺児 1人につき月額 3,000円 対象世帯: 4世帯
中　学　生	2	72,000	
計	6	216,000	

イ 入学・卒業祝金 10,000 円

区　分	支給人員	金　額	備　考
小学校卒業	1 人	10,000 円	(入学・卒業祝金) 支給額:遺児 1人につき 10,000円 対象世帯: 1世帯

(11) 児童福祉システム整備費 30,624,000 円

ア 委託料 30,624,000 円

(ア) 児童手当法等改正に伴う改修委託 14,173,500 円

(イ) 税制改正に伴う改修委託 5,940,000 円

(ウ) 標準レイアウト変更に伴う改修委託 3,300,000 円

(エ) 児童扶養手当法等改正に伴う改修委託 7,210,500 円

4 青少年健全育成費 14,800,568 円

(1) 青少年問題協議会費(1回) 92,996 円

(2) 少年センター相談・補導活動費 14,707,572 円

少年補導委員数	延街頭補導実施回数	延街頭補導従事者数	延街頭補導者数
254 人	860 回	2,595 人	2,103 人

ア 少年補導委員等報酬等 14,271,438 円

(ア) 少年補導委員 3,762,750 円

(イ) 少年補導相談員 10,508,688 円

イ 負担金 106,494 円

(ア) 長崎市少年補導委員協議会負担 101,494 円

(イ) 長崎県少年補導センター連絡協議会負担 5,000 円

ウ その他経費 329,640 円

5 養育支援費 8,447,491 円

(1) 乳児家庭全戸訪問費 7,880,592 円

ア 訪問委託料(訪問件数 1,865件) 1,205,000 円

イ その他経費(報酬、通信運搬費ほか)	6,675,592 円
(2) 養育支援訪問費	566,899 円
ア 訪問支援者報酬等(訪問回数 延 177回)	499,960 円
イ その他経費	66,939 円
6 子育て支援環境整備費	930,880,236 円
(1) 子育て支援センター運営費	77,203,095 円
ア 子育て支援センター運営団体選定審査会開催経費(3回)	169,500 円
イ 施設修繕料	3,521,899 円
ウ 委託料	1,456,488 円
(ア) 消防用設備保守点検委託	33,396 円
(イ) 貯水槽保守点検委託	6,600 円
(ウ) 清掃委託	52,800 円
(エ) 平和町市有地測量委託	293,700 円
(オ) ポスト設置委託	76,780 円
(カ) 和室柵設置委託	192,500 円
(キ) ブラインド等設置委託	138,512 円
(ク) 看板撤去・設置等委託	237,600 円
(ケ) 非常通報装置設置委託	424,600 円
エ 補助金	70,360,502 円
(ア) 子育て支援センター運営費補助(16施設)	66,369,108 円

施設名	開設日数	延利用組数	延利用者数			金額
			子ども	保護者等	計	
	日	組	人	人	人	円
西浦上地区子育て支援センター「ぴよぴよ」	214	3,491	3,957	3,557	7,514	6,256,000
梅香崎地区子育て支援センター「ひなたぼっこ」	214	1,950	2,160	2,063	4,223	5,419,092
橘地区子育て支援センター「風の子らんど」	219	909	1,399	937	2,336	6,251,745
緑が丘地区子育て支援センター「ピクニック」	219	2,503	3,159	2,597	5,756	5,856,000
三和地区子育て支援センター「ぴっぴ」	219	572	738	622	1,360	5,457,000
東長崎地区子育て支援センター「きずな」	219	2,629	3,223	2,670	5,893	5,856,000
土井首地区子育て支援センター「みなみ」	218	1,213	1,554	1,260	2,814	5,457,000
上長崎地区子育て支援センター「もりのクレヨン」	211	2,725	3,161	2,954	6,115	6,256,000
三重地区子育て支援センター「てとて」	218	1,497	1,846	1,552	3,398	5,448,070
深堀地区子育て支援センター「ふるさと」	61	238	317	247	564	1,610,000
滑石地区子育て支援センター「ポテト」	63	462	655	478	1,133	1,648,000

施設名	開設日数	延利用組数	延利用者数			金額
			子ども	保護者等	計	
	日	組	人	人	人	円
小江原地区子育て支援センター「そらのクレヨン」	59	515	625	562	1,187	1,610,000
外海地区子育て支援センター「つばめサークル」	109	31	53	31	84	2,000,000
琴海地区子育て支援センター「ひまわり広場」	118	54	79	55	134	2,578,340
茂木地区子育て支援センター「あさひ」	59	161	172	172	344	1,288,861
長崎インクルージョン子育て支援センター「にこっと」	106	827	1,131	916	2,047	3,377,000
計	2,526	19,777	24,229	20,673	44,902	66,369,108

(イ) 子育て支援センター環境整備補助(4施設) 3,991,394 円

施設名	金額
	円
深堀地区子育て支援センター「ふるさと」	1,000,000
滑石地区子育て支援センター「ポテト」	1,000,000
小江原地区子育て支援センター「そらのクレヨン」	1,000,000
茂木地区子育て支援センター「あさひ」	991,394
計	3,991,394

オ その他経費(備品購入費、光熱水費ほか) 1,694,706 円

(2) 児童センター・児童館運営費 29,301,175 円

施設名	延利用人員	施設名	延利用人員
	人		人
大浦児童センター	4,221	滑石児童館	7,157
琴海児童館	4,928	土井首児童館	3,442
		計	19,748

ア 児童厚生員報酬等 25,374,396 円

イ 光熱水費 1,886,766 円

ウ 施設修繕料 594,854 円

エ 委託料 722,745 円

(ア) 清掃委託 407,011 円

(イ) 建物管理警備委託 151,284 円

(ウ) 非常通報装置保守委託 90,200 円

(エ) 消防用設備保守点検委託 52,250 円

(オ) 空調設備保守点検委託 22,000 円

オ 使用料及び賃借料 278,645 円

(ア) 電子複写機借上 151,237 円

(イ) AED機器借上　76,236　円

(ウ) 下水道使用料　51,172　円

カ 長崎県児童館等連絡協議会負担金　33,000　円

キ その他経費　410,769　円

(3) 子ども広場運営費　988,643　円

ア 施設修繕料　339,900　円

イ 委託料　278,080　円

(ア) 備品等運搬及び産業廃棄物処理委託　195,580　円

(イ) 看板撤去等委託　55,000　円

(ウ) 非常通報装置撤去委託　27,500　円

ウ 施設借上料　321,269　円

エ その他経費　49,394　円

(4) ファミリー・サポート・センター運営費　8,520,039　円

ア ファミリー・サポート・センターながさき運営委託料　8,142,668　円

委託先	会員数			活動回数	金額
	おねがい会員	まかせて会員	どっちも会員		
	人	人	人	回	円
長崎市社会福祉協議会	926	410	55	3,218	4,920,473
長崎市保育会	272	169	27	332	3,222,195
計	1,198	579	82	3,550	8,142,668

イ ファミリーサポートネットワーク負担金　55,000　円

ウ その他経費　322,371　円

(5) 子育て短期支援費　1,440,750　円

ア 子育て短期支援事業委託料　1,440,750　円

施設名	ショートステイ事業		トワイライトステイ事業	
	延利用日数	金額	延利用日数	金額
	日	円	日	円
マリア園	96	500,250	−	−
浦上養育院	71	359,500	−	−
明星園	101	548,900	−	−
光と緑の園	3	32,100	−	−
計	271	1,440,750	−	−

(6) 病児・病後児保育費（5施設）　60,434,000　円

ア 病児・病後児保育事業委託料　60,434,000 円

施設名	基本分		減免分	
	延利用人員	金額	延利用人員	金額
	人	円	人	円
中央橋こどもデイケア「あひるっこルーム」	1,532	20,562,000	160	320,000
病児保育 にこにこルーム	502	10,561,000	27	54,000
いなさこどもデイケア「ボン クラージュ」	834	13,561,000	74	148,000
病児保育室「あおむし」	390	8,561,000	37	74,000
病児保育「クローバー」	191	6,561,000	16	32,000
計	3,449	59,806,000	314	628,000

(7) 保育所等魅力向上支援事業費　1,318,883 円

開催事業	参加者数	事業の概要
長崎の「保育力」向上講演会	293 人	日時 令和3年11月7日 会場 出島メッセ長崎

ア 会場借上料　1,037,270 円

イ その他経費　281,613 円

(8) 認可外保育施設等利用給付費　203,862,726 円

ア データ入力等委託料　6,286,500 円

イ 扶助費(利用人員 延 14,708人)　197,576,226 円

(9) 低所得世帯副食費給付費　1,363,328 円

ア 副食費補助金(79件)　1,363,328 円

(10) 民間保育所等新型コロナウイルス感染症対策費　114,562,247 円

ア 病児・病後児保育事業委託料　1,200,000 円

種別	施設数	金額	事業の概要
病児・病後児保育施設	4施設	1,200,000 円	(消耗品等の購入) マスクや消毒液等の衛生用品や感染防止のための備品等の購入

イ 新型コロナウイルス感染症対策費補助金　113,362,247 円

種別	施設数	金額	事業の概要
	施設	円	
民間保育所	62	24,766,270	(消耗品等の補助) 各施設におけるマスクや消毒液等の衛生用品や感染防止のための備品等の購入費用の補助 (かかり増し経費等の補助) 各施設における職員が感染症対策の徹底を図りながら事業を継続的に実施していくために必要な経費の補助
民間認定こども園(幼保連携型、保育所型)	31	13,067,501	
小規模保育事業所	1	200,000	
認可外保育施設	25	7,028,193	
延長保育事業	63	13,000,268	
一般型一時預かり事業	11	3,200,000	
幼稚園型一時預かり事業	28	8,010,115	
子育て支援センター	16	4,281,462	
放課後児童クラブ	140 ※	39,808,438	
計	377	113,362,247	

※放課後児童クラブの施設数は、支援の単位数

(11) 放課後児童クラブ等ICT化推進事業費補助金　33,956,081 円

種別	施設数	金額	事業の概要
	施設	円	
子育て支援センター	8	3,417,724	オンラインを活用した相談支援に必要なICT機器の導入等の環境整備に係る経費の補助
放課後児童クラブ	90 ※	30,538,357	利用児童等の入退出の管理や、研修をオンラインで受講するために必要なICT機器の導入等の環境整備に係る経費の補助
計	98	33,956,081	

※放課後児童クラブの施設数は、支援の単位数

(12) 特定教育・保育施設等実施事業費補助金　181,700,940 円

ア 延長保育促進事業費補助(99施設)　54,029,900 円

イ 障害児保育対策事業費補助(22施設)　23,035,040 円

ウ 発達促進保育特別対策事業費補助(75施設)　104,636,000 円

(13) 一般型一時預かり費補助金(22施設)　54,661,885 円

(14) 幼稚園型一時預かり費補助金(35施設)　91,476,000 円

(15) 保育士等処遇改善臨時特例事業費　70,090,444 円

ア 保育士等処遇改善臨時特例事業費補助金　70,090,444 円

種別	施設数	金額	事業の概要
	施設	円	
民間保育所	76	32,683,080	特定教育・保育施設、特定地域型保育事業所、放課後児童クラブ、母子生活支援施設に勤務する職員を対象に、令和4年2月から3月の収入を3%(9,000円)程度引き上げるための措置に係る費用の補助
民間認定こども園	45	25,418,509	
民間幼稚園	11	2,586,600	
小規模保育事業所	1	51,795	
放課後児童クラブ	159 ※	9,280,700	
母子生活支援施設(白菊寮)	1	69,760	
計	293	70,090,444	

※放課後児童クラブの施設数は、支援の単位数

7 放課後対策推進費　1,484,262,391 円

(1) 放課後児童健全育成費　1,476,945,084 円

ア 施設修繕料　760,903 円

イ 委託料　786,365 円

(ア) 放課後児童支援員等研修委託　713,765 円

(イ) 施設維持管理委託(消防設備等点検委託ほか1件)　72,600 円

ウ 放課後児童健全育成事業費補助金　1,474,819,687 円

区分	クラブ数	支援の単位数	金額
	クラブ	支援の単位	円
運営費	94	166	882,444,450
障害児受入費(1～2人)	75	101	189,095,000
障害児受入費(3人以上)	6	6	11,400,000
放課後児童クラブ運営支援事業	23	30	35,109,372
放課後児童支援員等処遇改善等事業	82	121	192,484,471
キャリアアップ処遇改善事業	58	89	37,241,334
放課後児童クラブ環境改善事業	18	18	30,679,668
家賃等補助	16	19	18,191,600
利用料減免費	94	165	75,562,444
特例措置(新型コロナウイルス感染症対策)	34	64	2,611,348
計			1,474,819,687

エ その他経費　578,129 円

(2) 放課後子ども教室推進費　7,317,307 円

ア 放課後対策推進審議会開催経費(2回)　121,850 円

イ 放課後子ども教室運営委託料(37校区)　7,166,149 円

ウ その他経費　29,308 円

8 児童福祉総務費補助金　228,994,335 円

(1) 民間保育所等運営費補助金(114施設)　221,984,899 円

(2) 医療的ケア児保育支援費補助金(1施設)　2,692,944 円

(3) 長崎市保育会研修費等補助金(研修会参加人数 延 2,088人)　3,280,000 円

(4) 軽中度難聴児補聴器購入費補助金　1,036,492 円

ア 扶助費(19件)　1,034,000 円

イ その他経費　2,492 円

9 事務費　3,553,000 円

(1) 新保育施設建設用地擁壁調査費　3,553,000 円

ア 擁壁強度調査委託料　3,553,000 円

10 【補助】児童福祉等施設整備事業費　517,949,138 円

(越　462,469,780 円)

(1) 子育て支援センター　55,479,358 円

ア 工事費　55,479,358 円

施設名	事業費	事業の概要
	円	
深堀地区子育て支援センター	14,197,458	内部改修主体工事、電気工事、管工事 延べ面積 A= 203.0㎡
滑石地区子育て支援センター	16,992,800	内部改修主体工事、電気工事、管工事 延べ面積 A= 196.0㎡
小江原地区子育て支援センター	24,289,100	内部改修主体工事、電気工事、管工事 延べ面積 A= 147.0㎡
計	55,479,358	

(2) 全天候型子ども遊戯施設　462,469,780 円

(越　462,469,780 円)

ア 工事費　462,469,780 円

(越　462,469,780 円)

事業名	事業費	事業の概要
	円	
新築主体工事	393,469,780 (越 393,469,780)	鉄骨造平家建 延べ面積 A= 1,753.7㎡
新築管工事	69,000,000 (越 69,000,000)	空気調和設備、換気設備、自動制御設備、 衛生器具設備、給水設備、中水設備、 排水設備、給湯設備、消火設備
計	462,469,780 (越 462,469,780)	

11 【補助】あぐりの丘施設整備事業費　27,234,900 円

(1) スロープ改修ほか　27,234,900 円

ア 工事費　27,234,900 円

事業名	事業費	事業の概要
スロープ改修等工事	27,234,900 円	スロープ延長 L＝ 60.0m→ 85.9m、 スロープ勾配改修、手すり設置、 アスファルト舗装改修 A＝ 150.0㎡、 駐車場カーポート設置

12 【補助】児童福祉等施設整備事業費補助金　492,813,000 円

(越　248,985,000 円)

(1) 民間保育所　198,102,000 円

(越　18,756,000 円)

種別	事業主体	金額	事業の概要
保育所	社会福祉法人 虹豆会	円 187,560,000 (越 18,756,000)	虹が丘まめの木保育園 増改築 定員 60人→ 72人
	社会福祉法人 鶴鳴会	10,542,000	茂木保育園 改築 定員 120人
計		198,102,000 (越 18,756,000)	

(2) 民間認定こども園　230,229,000 円

(越　230,229,000 円)

種別	事業主体	金額	事業の概要
認定こども園	学校法人 聖母の騎士学園	円 230,229,000 (越 230,229,000)	幼保連携型認定こども園 聖母の騎士幼稚園 増改築 定員 95人→ 109人

(3) 放課後児童クラブ　64,482,000 円

校区	事業主体	金額	事業の概要
長浦小学校区	学校法人 渡辺学園	円 42,988,000	Chuoキッズクラブ 狭あい化に伴う施設の新設 定員 44人→ 89人
戸町小学校区	学校法人 岩口学園	21,494,000	学童保育とまちにこにこクラブ 狭あい化に伴う施設の増設 定員 78人→ 135人
計		64,482,000	

13 【単独】児童福祉等施設整備事業費　40,849,500 円

(越　38,573,600 円)

(1) 子育て支援センター　2,275,900 円

ア 江平・山里区域子育て支援センター実施設計委託料　2,275,900 円

(2) 全天候型子ども遊戯施設　38,573,600 円

(越　38,573,600 円)

ア 工事費　38,573,600 円

(越　38,573,600 円)

事業名	事業費	事業の概要
	円	
既存建物解体ほか工事	38,573,600	鉄骨造平家建 5棟ほか 計 8棟解体 延べ面積 A＝ 1,816.0㎡、 敷石及び埋設雨水管等の撤去
	(越 38,573,600)	

14 【単独】あぐりの丘施設整備事業費　50,713,000 円

(1) 施設改修ほか　50,713,000 円

ア 工事費　50,713,000 円

事業名	事業費	事業の概要
	円	
既存建物改修ほか工事	39,916,000	鉄骨造平家建 4棟 延べ面積 A＝ 418.4㎡、 屋根・外壁・内部改修、 アスファルト舗装 A＝ 4,145.0㎡ 等
既存建物改修ほか電気工事	5,500,000	電灯コンセント設備、動力設備、 構内情報通信網設備、拡声設備、機械警備設備
既存建物改修ほか管工事	5,297,000	空気調和設備、換気設備、衛生器具設備、 給水設備、中水設備、排水設備
計	50,713,000	

【こども部】

2目 児童措置費　予算額 20,760,635,000 円　決算額 19,969,776,682 円

1 教育・保育給付費　14,218,812,314 円

(1) 民間保育所等施設型給付費　14,207,653,364 円

ア 保育所(76施設)　7,792,888,390 円

施設名	定員	年度末入所者数	延入所者数	金額
	人	人	人	円
旭保育園	70	75	843	80,697,940
うみのほし保育園	90	113	1,279	132,438,640
大浦児童園	50	44	486	63,162,590
お告げの聖母保育園	140	146	1,684	146,314,920
神ノ島愛児園	50	60	697	89,882,240
木鉢双葉園	60	77	893	105,781,410
桐ノ木保育園	60	77	868	101,946,390
教宗寺保育園	160	163	1,862	161,883,350
小江原保育園	60	76	874	97,451,180

施設名	定員	年度末入所者数	延入所者数	金額
	人	人	人	円
小島保育園	50	52	603	70,423,130
小百合園保育所	90	110	1,269	123,320,060
山王保育園	100	114	1,315	129,861,660
親愛園	50	43	514	64,308,320
聖徳保育園	110	89	957	85,381,580
慈光保育園	70	63	725	75,972,170
城山保育園	80	99	1,128	114,297,690
式見保育園	80	85	977	104,696,720
さくら保育園	120	126	1,473	131,836,470
もとお保育園	60	69	783	101,853,490
みはら保育園	70	74	850	100,279,050
にしやま保育園	50	46	526	71,735,080
田上保育園	70	69	757	86,789,100
長照寺保育園	70	95	1,068	120,253,470
鶴見台保育園	120	136	1,573	161,814,730
戸石保育園	180	157	1,850	159,348,440
滑石保育園	130	190	2,230	202,018,640
滑石センター保育園	140	144	1,609	129,487,140
長崎北保育園	160	193	2,129	164,191,310
西浦上保育園	90	100	1,148	111,743,180
西山台保育園	90	87	1,012	102,887,710
日見保育園	90	86	992	92,874,840
日吉幼児園	33	23	247	30,357,910
放光保育園	80	64	750	78,148,390
三重保育園	80	71	828	89,721,270
女の都青い鳥保育園	50	57	541	78,155,530
友愛八幡町保育園	120	130	1,527	140,460,820
友愛富士見町保育園	100	114	1,280	120,680,750
唯念寺保育園	60	57	674	84,939,410
ロザリオ保育園	110	128	1,449	133,960,890
若宮保育園	30	29	340	49,685,620
ダイヤランド保育園	70	83	947	104,511,850

施設名	定員	年度末入所者数	延入所者数	金額
	人	人	人	円
おひさま保育園	130	141	1,668	148,140,740
たんぽぽ保育園	90	98	1,160	113,352,540
森の風保育園	80	88	1,007	137,459,490
長崎聖マリア保育園	80	83	943	101,722,960
聖母保育園	80	92	1,000	110,564,540
ピッパラ保育園	45	32	352	41,229,320
しらゆり保育園	100	97	1,112	103,725,440
茂木保育園	120	84	983	86,266,640
あゆみ保育園	60	70	781	104,686,990
星座保育園	60	67	805	109,504,940
つばさ保育園	150	142	1,680	131,083,370
こばと保育園	60	76	837	106,411,560
高浜保育園	40	38	422	56,130,120
出津愛児園	30	21	272	45,833,500
外海まどか保育園	20	10	123	28,447,060
黒崎聖母保育園	50	45	519	67,343,680
尾戸保育園	60	58	656	84,226,260
形上保育園	50	60	623	87,937,270
琴海保育園	60	49	611	72,151,590
にしうみ保育園	60	53	584	64,784,610
ひよこ保育園	100	124	1,374	131,031,110
稲佐保育園	130	135	1,516	132,809,730
山里平和保育園	130	129	1,512	132,376,640
小ヶ倉保育園	110	105	1,267	105,430,900
結宅保育園	75	82	1,002	116,318,870
ほほえみ保育園	36	45	543	82,734,300
ししの子保育園	32	26	300	36,805,400
虹が丘まめの木保育園	60	83	828	95,630,630
TONTON輝保育園	30	61	713	111,308,800
アルムの風保育園	20	18	213	38,816,630
香焼保育所ふるさと	120	110	1,251	110,706,980
文教おんがく保育園・凛	20	32	374	72,479,510

施設名	定員	年度末入所者数	延入所者数	金額
	人	人	人	円
よつば保育園	110	134	1,590	143,540,490
恵愛保育園	80	78	878	97,684,780
あそびの杜保育園	110	130	1,462	130,242,720
広域入所（委託分）		40	413	58,413,200
計	6,131	6,550	74,931	7,792,888,390

（注）年度末入所者数が定員を上回っているのは、入所定員を超えての弾力的運用による。

イ 認定こども園（45施設） 5,773,562,705 円

施設名	定員	年度末入所者数	延入所者数	金額
	人	人	人	円
幼保連携型認定こども園 長崎純心大学附属純心幼稚園	230	238	2,668	182,486,330
認定こども園 富士幼稚園コスモス保育園	105	115	1,345	141,869,100
認定こども園 天童幼稚園・天童保育園	115	98	1,174	114,197,710
認定こども園 長崎小鳩幼稚園長崎小鳩保育園	175	170	1,926	127,336,635
幼保連携型認定こども園 三和幼稚園	208	161	1,838	107,820,748
認定こども園 かがやき	45	36	396	51,993,010
認定こども園 中央こども園	225	197	2,295	163,181,285
幼保連携型認定こども園 さくら幼稚園・さくらんぼ保育園	190	245	2,781	181,655,140
認定こども園 百合幼稚園	256	208	2,484	158,235,502
幼保連携型認定こども園 とまちこども園	105	106	1,154	128,684,710
長崎南山認定こども園	165	157	1,873	154,703,096
幼保連携型認定こども園 ひかり幼稚園	200	235	2,723	197,599,596
幼保連携型認定こども園 第二ひかり幼稚園	105	117	1,276	132,611,290
幼保連携型認定こども園 聖母の騎士幼稚園	109	82	821	75,444,760
認定こども園 いなさ幼稚園	60	42	489	48,917,136
認定こども園 みのりが丘幼稚園	180	130	1,442	97,892,728
認定こども園 女の都幼稚園	105	46	555	57,561,480
幼保連携型樫山認定こども園	155	139	1,598	143,557,780
深堀こころこども園	145	154	1,897	148,522,810
菜の花こども園	135	143	1,607	142,867,750
幼保連携型認定こども園 かき道ピノキオこども園	152	160	1,852	190,105,560
幼保連携型認定こども園 福田こども園	155	134	1,542	147,387,280
幼保連携型認定こども園 椿が丘こども園	75	70	843	113,677,440
認定こども園 友愛社会館幼稚園	110	107	1,259	120,563,690

施設名	定員	年度末入所者数	延入所者数	金額
	人	人	人	円
幼保連携型認定こども園 愛宕ピノキオこども園	155	167	1,938	184,879,920
住吉こども園	215	202	2,372	176,943,890
青山こども園	135	146	1,684	159,461,400
葉山こども園	115	99	1,128	102,100,750
幼保連携型ローザ認定こども園	46	72	830	103,120,260
ざぼんちゃん浜町認定こども園	72	69	757	99,651,980
ざぼんちゃん浦上認定こども園	40	36	412	56,858,690
聖アントニオ幼稚園	55	44	461	48,987,615
あぜかりこども園	175	165	1,894	171,943,220
幼保連携型認定こども園 大浦保育園	115	138	1,603	155,376,860
花園こども園	100	91	1,063	106,404,810
幼保連携型認定こども園 三京えのきこども園	115	104	1,224	110,251,220
幼保連携型認定こども園 くるみ幼稚園	185	210	2,413	170,587,900
認定こども園 聖母の騎士東長崎幼稚園	190	186	2,276	150,684,145
認定こども園 長崎信愛幼稚園	200	202	2,285	136,726,910
認定こども園 大浦信愛幼稚園	60	60	680	57,098,762
認定こども園 矢上幼稚園・こもれびnursery	221	187	2,270	156,004,880
認定こども園 キンダーフィールド	110	125	1,434	149,805,640
赤迫こども園	125	138	1,610	164,857,330
認定こども園 桜町保育園	122	121	1,356	119,072,900
バンビーノこども園	51	31	374	49,422,060
広域入所（委託分）		16	162	14,448,997
計	6,107	5,899	68,064	5,773,562,705

（注）年度末入所者数が定員を上回っているのは、入所定員を超えての弾力的運用による。

ウ 幼稚園（11施設） 641,202,269 円

施設名	定員	年度末入所者数	延入所者数	金額
	人	人	人	円
小ヶ倉幼稚園	45	26	298	23,047,150
みやま幼稚園	100	73	810	52,471,955
日見幼稚園	60	57	659	60,283,070
滑石中央幼稚園	100	81	906	57,051,344
あやめ東幼稚園	100	81	923	56,736,560
くるみ西幼稚園	135	164	1,865	98,105,640

施設名	定員	年度末入所者数	延入所者数	金額
	人	人	人	円
くるみ北幼稚園	240	189	2,079	98,763,588
諏訪幼稚園	90	92	986	64,062,250
レデンプトール幼稚園	25	22	264	29,266,890
聖マリア幼稚園	90	86	946	64,947,219
皓台寺幼稚園	45	35	392	31,207,309
広域入所（委託分）		8	102	5,259,294
計	1,030	914	10,230	641,202,269

(注)年度末入所者数が定員を上回っているのは、入所定員を超えての弾力的運用による。

(2) 地域型保育給付費　11,158,950 円

ア 小規模保育事業(1施設)　11,158,950 円

施設名	定員	年度末入所者数	延入所者数	金額
伊王島共生幼児園 ふるさと	18 人	6 人	67 人	11,158,950 円

2 助産施設費　8,939,368 円

(1) 助産施設入所費　8,939,368 円

ア 助産施設措置費負担金　8,939,368 円

施設名	延人員	金額
	人	円
長崎みなとメディカルセンター	21	8,520,068
三浦産婦人科（分娩のみ）	1	419,300
計	22	8,939,368

3 手当費　5,742,025,000 円

(1) 児童手当費　5,742,025,000 円

種別	支給月額	延人員	金額
	円	人	円
3歳未満	15,000	81,962	1,229,430,000
3歳以上小学校修了前（第1子・2子）	10,000	257,231	2,572,310,000
3歳以上小学校修了前（第3子以上）	15,000	49,249	738,735,000
中学生	10,000	99,487	994,870,000
特例給付	5,000	41,336	206,680,000
計		529,265	5,742,025,000

【こども部】

3目 ひとり親家庭福祉費　予算額　2,282,736,600 円　決算額　2,195,714,158 円

1　ひとり親家庭福祉推進費　2,157,537,816　円

(1) 母子父子福祉指導費(延相談件数 2,400件)　13,272,398　円

(2) ひとり親家庭自立支援助成費　42,873,042　円

区　分	件　数	金　額
	件	円
自立支援教育訓練給付金	3	116,042
高等職業訓練促進給付金	39	42,632,000
高等職業訓練修了支援給付金	5	125,000
計	47	42,873,042

(3) ひとり親家庭等自立促進センター費　3,598,860　円

ア ひとり親家庭等自立促進センター事業委託料　3,598,860　円

区　分	件　数	備　考
	件	
一般相談	3,814	就職相談・生活相談等
法律相談	68	養育費・法律問題等
計	3,882	

(4) ひとり親家庭等日常生活支援費(延 36回 79時間)　615,440　円

ア ひとり親家庭等日常生活支援委託料　615,440　円

(5) 児童扶養手当費　1,928,388,850　円

区　分	延　人　員	金　額
	人	円
全部支給	27,614	1,168,638,320
一部支給	18,802	547,395,920
第2子加算	18,297	173,221,010
第3子以降加算	5,381	39,133,600
計		1,928,388,850

(6) ひとり親家庭・寡婦医療対策費　168,789,226　円

ア 委託料　3,242,163　円

(ア) 審査支払事務委託　3,163,239　円

(イ) データ入力委託　78,924　円

イ 医療扶助費　162,610,597　円

区　分		件　数	金　額
		件	円
母子家庭	母入院	293	13,303,446
	母通院	46,962	119,430,947
	子入院	58	2,919,023
	子通院	9,560	18,923,490

区分		件数	金額
		件	円
寡婦	入院	1	17,400
父子家庭	父入院	26	1,034,666
	父通院	2,186	5,642,831
	子入院	6	529,462
	子通院	414	809,332
計		59,506	162,610,597

ウ その他経費(報酬、通信運搬費ほか) 2,936,466 円

2 母子生活支援施設費 34,967,693 円

(1) 白菊寮運営費 24,611,614 円

入所		退所		年度末入所状況	
世帯数	人員	世帯数	人員	世帯数	人員
3 世帯	7 人	4 世帯	11 人	3 世帯	7 人

ア 指定管理に係る委託料 24,465,749 円

イ その他経費 145,865 円

(2) 広域入所費(市外 4施設 4世帯 12人、延 113人) 10,356,079 円

ア 広域入所措置費負担金 10,326,319 円

イ その他経費 29,760 円

3 繰出金 3,208,649 円

(1) 母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計繰出金 3,208,649 円

【こども部】

4目 市立保育所等施設費 **予算額 437,526,009 円** **決算額 375,002,338 円**

1 市立保育所費 296,360,032 円

(1) 運営費 291,865,889 円

施設名	定員	年度末入所者数	延入所者数
	人	人	人
緑ケ丘保育所	120	61	687
大手保育所	80	69	782
仁田保育所	90	48	551
伊良林保育所	120	77	876
中央保育所	140	80	920
計	550	335	3,816

ア 報酬等 164,069,427 円

イ 光熱水費	12,376,556	円
ウ 施設修繕料	11,189,645	円
エ 賄材料費	21,726,461	円
オ 委託料	58,644,717	円
(ア) 調理委託	53,891,633	円
(イ) 警備委託	259,050	円
(ウ) 清掃委託	370,590	円
(エ) 消防用設備等保守点検委託	102,144	円
(オ) 非常通報装置保守点検委託	125,400	円
(カ) 貯水槽保守点検委託	31,350	円
(キ) 空調設備保守点検委託	317,900	円
(ク) 剪定・除草委託	466,290	円
(ケ) 害虫等駆除委託	639,361	円
(コ) 不用品回収委託	1,212,310	円
(サ) 緊急消毒委託	797,500	円
(シ) 遊具点検委託	160,787	円
(ス) パネル設置委託	98,802	円
(セ) 網戸設置委託	72,600	円
(ソ) 金具設置委託	68,200	円
(タ) 床下汚物除去委託	30,800	円
カ 下水道使用料	3,316,368	円
キ 負担金	397,465	円
(ア) 長崎県保育協会負担	231,500	円
(イ) 日本スポーツ振興センター負担	115,965	円
(ウ) その他	50,000	円
ク 授業目的公衆送信補償金	20,130	円
ケ その他経費(消耗品費、通信運搬費ほか)	20,125,120	円
(2) ICT化推進費	4,494,143	円
ア 備品購入費(パソコンほか)	3,912,270	円
イ その他経費	581,873	円
2 市立認定こども園費	49,580,106	円
(1) 運営費	48,718,690	円

施設名	定員	年度末入所者数	延入所者数
認定こども園 長崎幼稚園	117 人	100 人	1,188 人

ア 報酬等	20,816,673	円
イ 光熱水費	2,670,180	円
ウ 施設修繕料	2,569,270	円
エ 賄材料費	5,560,493	円
オ 委託料	13,957,922	円
(ア) 調理委託	10,065,000	円
(イ) 警備委託	51,810	円
(ウ) 清掃委託	176,660	円
(エ) 消防用設備等保守点検委託	20,428	円
(オ) 非常通報装置保守点検委託	46,200	円
(カ) 貯水槽保守点検委託	31,350	円
(キ) 庁務員代行委託	3,105,743	円
(ク) 遊具点検委託	42,551	円
(ケ) 緊急消毒委託	110,000	円
(コ) 害虫等駆除委託	39,600	円
(サ) ポール設置委託	69,080	円
(シ) 産業廃棄物処理委託	76,450	円
(ス) 健康診断委託	24,050	円
(セ) 剪定委託	99,000	円
カ 下水道使用料	1,004,080	円
キ 負担金	53,140	円
(ア) 長崎県国公立幼稚園・こども園協会負担	24,640	円
(イ) 日本スポーツ振興センター負担	28,500	円
ク 授業目的公衆送信補償金	6,402	円
ケ その他経費(消耗品費、備品購入費ほか)	2,080,530	円
(2) ICT化推進費	861,416	円
ア 備品購入費(パソコンほか)	754,040	円
イ その他経費	107,376	円
3 【単独】児童福祉施設整備事業費	29,062,200	円
(1) 市立保育所	29,062,200	円
ア 工事費	29,062,200	円

施設名	事業費	事業の概要
中央保育所	29,062,200 円	石塀等改修 L＝ 135.0m

【こども部】

7目　子育て世帯生活支援特別給付金費　　予算額　732,732,000　円　　決算額　539,973,354　円

1　子育て世帯生活支援特別給付金給付事業費（ひとり親世帯分）　306,536,815　円

(1) 給付金　298,750,000　円

区分	単価	児童数	金額
	円	人	円
4月分児童扶養手当受給世帯	第1子 50,000	3,729	285,950,000
	第2子以降	1,990	
公的年金等受給世帯	第1子 50,000	62	4,750,000
	第2子以降	33	
家計急変世帯	第1子 50,000	103	8,050,000
	第2子以降	58	
計		5,975	298,750,000

(2) 事務費　7,786,815　円

ア　福祉系システム改修等委託料　6,600,000　円

イ　その他経費（手数料、職員手当等ほか）　1,186,815　円

2　子育て世帯生活支援特別給付金給付事業費（その他世帯分）　233,436,539　円

(1) 給付金　211,900,000　円

区分	単価	児童数	金額
	円	人	円
4月分児童手当受給世帯	50,000	3,875	193,750,000
4月分特別児童扶養手当受給世帯	50,000	40	2,000,000
新規児童手当受給世帯	50,000	99	4,950,000
新規特別児童扶養手当受給世帯	50,000	1	50,000
その他養育世帯	50,000	104	5,200,000
家計急変世帯	50,000	119	5,950,000
計		4,238	211,900,000

(2) 事務費　21,536,539　円

ア　福祉系システム改修等委託料　19,503,000　円

イ　その他経費（職員手当等、手数料ほか）　2,033,539　円

【こども部】

8目　子育て世帯等臨時特別支援費　　予算額　5,592,479,000　円　　決算額　5,490,341,356　円

1　子育て世帯への臨時特別給付（先行給付金）給付事業費　2,755,143,465　円

(1) 給付金　2,731,050,000 円

区　分	単　価	児　童　数	金　額
	円	人	円
児童手当受給世帯	50,000	45,169	2,258,450,000
公務員世帯	50,000	4,600	230,000,000
高校生等養育世帯	50,000	4,852	242,600,000
計		54,621	2,731,050,000

(2) 事務費　24,093,465 円

ア 委託料　16,134,745 円

(ア) 福祉系システム改修等委託　15,491,300 円

(イ) データ入力等委託　43,945 円

(ウ) 臨時特別給付金のお知らせ封入封緘委託　599,500 円

イ その他経費(手数料、通信運搬費ほか)　7,958,720 円

2 子育て世帯への臨時特別給付(追加給付金)給付事業費　2,732,397,891 円

(1) 給付金　2,731,050,000 円

区　分	単　価	児　童　数	金　額
	円	人	円
児童手当受給世帯	50,000	45,169	2,258,450,000
公務員世帯	50,000	4,600	230,000,000
高校生等養育世帯	50,000	4,852	242,600,000
計		54,621	2,731,050,000

(2) 事務費　1,347,891 円

ア 福祉系システム改修等委託料　247,500 円

イ その他経費(職員手当等、報酬ほか)　1,100,391 円

3 子育て世帯への臨時特別給付(支援給付金)給付事業費　2,800,000 円

(1) 給付金　2,800,000 円

単　価	児　童　数	金　額
100,000 円	28 人	2,800,000 円

款	項	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額
		円	円	円	円
	3 生活保護費	(21,664,865,000) 20,763,574,000	(20,235,437,715) 19,366,526,259	(−) −	(1,429,427,285) 1,397,047,741

【中央総合事務所】

2目 生活保護費　　予算額　20,763,574,000 円　　決算額　19,366,526,259 円

1 生活保護費　19,366,526,259 円

(1) 扶助費　19,191,192,090 円

種別	延世帯	延人員	金額
	世帯	人	円
生活扶助	98,451	128,468	5,416,083,132
住宅扶助	92,886	119,279	2,821,303,805
教育扶助	5,104	7,630	69,145,584
出産扶助	2	2	162,000
生業扶助	3,042	3,439	66,173,404
葬祭扶助	149	149	26,200,211
就労自立給付金	57	57	2,825,144
進学準備給付金	28	28	5,300,000
施設事務費	1,327	1,327	258,343,392
医療扶助	94,594	115,764	10,180,539,720
介護扶助	21,457	22,136	345,115,698
計	317,097	398,279	19,191,192,090

(2) 生活保護受給者就労支援費　83,551,702 円

ア 報酬等　25,623,492 円

(ア) 就労支援員(支援対象者数　実 340人、うち就職者数 33人)　19,812,469 円

(イ) 社会的自立支援員(支援対象者数　実 30人、ボランティア等参加人数　延 702人)　2,768,206 円

(ウ) 家計改善支援員(支援対象者数　実 24人)　3,042,817 円

イ 就労促進事業委託料(支援対象者数　実 129人、うち就職者数 47人)　57,896,016 円

ウ その他経費　32,194 円

(3) 生活保護受給者健康管理支援費　5,547,448 円

ア 保健師報酬等(支援対象者数　実 15人)　3,753,436 円

イ 委託料　1,794,012 円

(ア) 被保護者健康管理支援委託(支援対象者数　実 550人)　1,680,687 円

(イ) 生活保護版レセプト管理システム設定委託　113,325 円

(4) 生活保護受給者年金調査費　5,740,880 円

ア 年金調査員報酬等(年金受給権調査件数　延 2,483件、支給決定人数 100人)　5,726,666 円

イ その他経費　14,214 円

(5) 中国残留邦人等支援給付費　78,775,217 円

ア 扶助費　75,975,119 円

種別	延世帯	延人員	金額
	世帯	人	円
生活支援給付	264	360	18,056,213
住宅支援給付	180	262	5,215,200
医療支援給付	260	337	49,773,194
介護支援給付	113	114	1,368,724
配偶者支援金	36	36	1,561,788
計	853	1,109	75,975,119

イ その他経費(報酬、職員手当等ほか)　2,800,098 円

(6) 国民生活基礎調査費　487,000 円

種別	対象世帯	対象地区	調査員
国民生活基礎調査	40 世帯	新地町、御船蔵町	1 人

(7) 移送支援サービス費(延 1,882件)　306,000 円

(8) 保護施設等新型コロナウイルス感染症対策費　925,922 円

施設の種類	施設・事業所名	配布物
救護施設	あいこう園	マスク、使いきり手袋、消毒液等
	彦山の森	
授産施設	八坂授産場	
無料低額宿泊所	セレニティ12江川館	
学習支援事業所(生活困窮)	ワーカーズコープ長崎支部	
自立相談支援機関	長崎市生活支援相談センター	

款	項	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額
	4 原爆被爆者対策費	円 (15,689,249,540) 15,459,744,980	円 (15,281,102,911) 15,078,087,652	円 (-) -	円 (408,146,629) 381,657,328

【原爆被爆対策部】

2目 原爆被爆者医療援護費　　予算額　1,181,445,000 円　　決算額　1,030,802,817 円

1 原爆被爆者健康管理費　71,379,315 円

(1) 健康診断委託費　65,291,169 円

ア 委託料　65,291,169 円

(ア) 被爆者健康手帳及び第一種健康診断受診者証交付者健康診断委託　56,730,771 円

種別		延人員	被爆者健康手帳等交付者に対する割合	一般検査人員に対する割合	平均単価	金額
		人	%	%	円	円
一般検査	一般検査	4,559 (15,863)	20.3 (70.8)		8,083 (8,192)	36,852,662 (129,947,587)
一般検査	がん検査	2,840 (11,181)	12.7 (49.9)		4,718 (3,084)	13,400,263 (34,482,910)
一般検査	小計	7,399 (27,044)			6,792 (6,080)	50,252,925 (164,430,497)
精密検査		1,340 (12,685)		18.1 (46.9)	4,834 (6,624)	6,477,846 (84,029,286)
計		8,739 (39,729)				56,730,771 (248,459,783)

(参 考) 被爆者健康手帳等の交付状況　被爆者健康手帳　22,402 人
第一種健康診断受診者証　3 人
(令和4年3月31日現在)　計　22,405 人

※表中の下段括弧書きは、委託に関する原子爆弾被爆者健康管理センター実施分を含む。(6 原子爆弾被爆者健康管理センター運営費に別掲。)

(イ) 第二種健康診断受診者証交付者健康診断委託　8,560,398 円

種別	延人員	第二種健康診断受診者証交付者に対する割合	平均単価	金額
	人	%	円	円
一般検査	1,043 (4,088)	22.2 (87.0)	8,207 (8,230)	8,560,398 (33,642,917)

(参 考) 第二種健康診断受診者証の交付状況　4,699人(令和4年3月31日現在)

※表中の下段括弧書きは、委託に関する原子爆弾被爆者健康管理センター実施分を含む。(6 原子爆弾被爆者健康管理センター運営費に別掲。)

(2) 交通手当扶助費　4,362,400 円

延人員	平均単価	金額
7,504 人	581 円	4,362,400 円

(3) 事務費　1,725,746 円

ア 委託料　740,596 円

(ア) 支払事務等委託　696,244 円

(イ) 被爆者健康手帳等交付申請書マイクロフィルム作成委託　44,352 円

イ その他経費　985,150 円

2　長崎被爆体験者支援費　663,539,128　円

(1) 長崎被爆体験者支援費　663,539,128　円

被爆体験者精神医療受給者証の所持状況								
令和2年度末	増			減				令和3年度末
	新規	転入	計	死亡	転出	その他	計	
4,307 人	9 人	1 人	10 人	242 人	11 人	7 人	260 人	4,057 人

ア 被爆体験者精神医療受給者証審査会開催経費(13回)　3,282,428　円

イ 第二種健康診断特例区域に関する事業検討審議会開催経費(1回)　87,200　円

ウ 郵送料　2,780,928　円

エ 手数料　9,014,950　円

(ア) 診療報酬明細書提供手数料　2,952,321　円

(イ) 治療等経過書提供手数料　6,006,000　円

(ウ) その他　56,629　円

オ 委託料　40,773,806　円

(ア) 医療費審査支払事務委託　13,984,419　円

(イ) 医療費適正化事務委託　10,711,607　円

(ウ) 精神疾患等診断実施委託　16,077,780　円

カ 医療費扶助費　591,077,406　円

種別	件数	平均単価	金額
	件	円	円
入院	4,712	50,067	235,915,659
食事療養	(注) 4,175	20,838	86,998,435
通院	137,911	1,189	163,932,382
介護保険サービス	9,881	10,549	104,230,930
計	152,504		591,077,406

(注) 入院件数のうち食事療養を行った件数の再掲であり、計には含まない。

キ その他経費(報酬、印刷製本費ほか)　16,522,410　円

3　被爆二世健康管理費　44,036,767　円

(1) 被爆二世健康診断費　44,036,767　円

ア 委託料　42,798,997　円

(ア) 被爆二世健康診断委託　42,781,587　円

受診者数	平均単価	金額
3,880 人	11,026 円	42,781,587 円

(イ) 支払事務委託　17,410　円

イ その他経費(印刷製本費、通信運搬費ほか) 1,237,770 円

4 原爆被爆者特別支援費 3,331,484 円

(1) 健康テレホンサービス費 3,275,696 円

延相談者数	延相談件数	備考
1,043 人	2,061 件	対象 在宅一人暮らしの被爆者

(2) 日常生活支援費 8,687 円

(3) 被爆者生きがいづくり費 47,101 円

種別	実施回数	延参加者数
自主グループ活動支援	68 回	427 人

5 原爆被爆者保健相談費 6,803,479 円

(1) 原爆被爆者保健相談費 6,803,479 円

ア 原子爆弾被爆者養護ホーム入所判定審査会開催経費(6回) 195,300 円

イ 日本認知症学会等出席負担金 5,000 円

ウ その他経費(報酬、職員手当等ほか) 6,603,179 円

延相談者数	延相談件数	備考
3,063 人	7,881 件	家庭訪問、来所相談、電話相談

6 原子爆弾被爆者健康管理センター運営費 241,712,644 円

(1) 健康診断費 225,922,661 円

ア 委託料 225,922,661 円

(ア) 被爆者健康手帳及び第一種健康診断受診者証交付者健康診断委託 191,729,012 円

種別		延人員	被爆者健康手帳等交付者に対する割合	一般検査人員に対する割合	平均単価	金額
		人	%	%	円	円
一般検査	一般検査	11,304	50.5		8,236	93,094,925
一般検査	がん検査	8,341	37.2		2,528	21,082,647
一般検査	小計	19,645			5,812	114,177,572
精密検査		11,345		57.8	6,836	77,551,440
計		30,990				191,729,012

(イ) 第二種健康診断受診者証交付者健康診断委託 25,082,519 円

種別	延人員	第二種健康診断受診者証交付者に対する割合	平均単価	金額
一般検査	3,045 人	64.8 %	8,237 円	25,082,519 円

(ウ) 被爆者健康診断個人票ファイリングデータ作成処理委託 1,977,000 円

(エ) 被爆者等定期健康診断案内通知作成及び発送委託 7,048,000 円

(オ) 廃棄物処理委託 86,130 円

(2) 日常生活支援費　15,789,983 円

ア 日常生活支援事業運営委託料　15,789,983 円

実施場所	実施回数	延利用者数
	回	人
原子爆弾被爆者健康管理センター	6	49
その他の施設	106	959
計	112	1,008

【原爆被爆対策部】

3目 原爆被爆者特別援護費　予算額 11,945,253,000 円　決算額 11,843,884,890 円

1 原爆被爆者特別援護費　11,843,884,890 円

(1) 健康管理等手当費、介護手当費、葬祭料　11,843,884,890 円

ア 原子爆弾被爆者健康管理手当等支給認定審査会開催経費（10回）　669,600 円

イ 委託料　3,829,760 円

(ア) 大韓赤十字社への手当等支給事務委託　3,667,950 円

(イ) パンフレット等封入封緘委託　128,810 円

(ウ) 音声版援護課パンフレット作成委託　33,000 円

ウ 扶助費　11,806,483,589 円

種別		単価	延支給件数	金額
		円	件	円
医療特別手当		142,170	13,896	1,964,821,530
特別手当		52,500	5,197	272,842,500
原子爆弾小頭症手当		48,930	－	－
健康管理手当		34,970	256,219	8,959,978,430
保健手当		一般分 17,540 増額分 34,970	511 128	13,439,100
介護手当	費用介護	中度 70,360 円以内 重度 105,560 円以内	2,527	110,590,739
介護手当	家族介護	22,320	6,564	146,249,290
葬祭料		212,000	1,599	338,562,000
計			286,641	11,806,483,589

（注） 延支給件数には改正前単価によるものを含む。本表は令和3年度の単価。

エ その他経費（報酬、手数料ほか）　32,901,941 円

【原爆被爆対策部】

4目 原爆被爆者保健福祉施設費　　予算額　1,105,651,000 円　　決算額　1,070,628,673 円

1 原爆被爆者保健福祉施設費　1,060,218,273 円

(1) 原爆被爆者養護ホーム入所措置費　1,060,218,273 円

種別	施設名	定員	延人員	金額
		人	人	円
一般養護ホーム	社会福祉法人 純心聖母会 恵の丘長崎原爆ホーム	43 (県7、計50)	503	101,050,030
特別養護ホーム	社会福祉法人 純心聖母会 恵の丘長崎原爆ホーム	269 (県31、計300)	3,121	863,670,857
特別養護ホーム	公益財団法人 被爆者福祉会 原爆被爆者特別養護ホーム「かめだけ」	25 (県30、計55)	295	95,497,386
計			3,919	1,060,218,273

2 【補助】原爆被爆者保健福祉施設等整備事業費補助金　10,410,400 円

(1) 原爆被爆者特別養護ホーム　10,410,400 円

事業主体	金額	事業の概要
	円	
社会福祉法人 純心聖母会 恵の丘長崎原爆ホーム	8,760,400	特殊入浴装置 1台
公益財団法人 被爆者福祉会 原爆被爆者特別養護ホーム「かめだけ」	1,650,000	温冷配膳車 2台
計	10,410,400	

【原爆被爆対策部】

5目 原爆被爆者一般援護費　　予算額　1,227,395,980 円　　決算額　1,132,771,272 円

1 原爆被爆者一般援護費　1,122,317,931 円

(1) 原爆被爆者援護給付費　2,284,201 円

ア 扶助費　2,284,201 円

種別	延件数	金額	備考
介護手当付加金	488 件	2,284,201 円	月額 5,000円以内

(2) 訪問介護及び介護保険等利用被爆者助成費　1,042,884,628 円

ア 支払事務委託料　6,507,664 円

イ 扶助費　1,036,376,964 円

種別	延件数	金額
	件	円
訪問介護	16,413	71,474,308
通所介護	18,864	177,923,826

種別	延件数	金額
	件	円
短期入所生活介護	7,321	129,848,013
認知症対応型通所介護	1,429	25,475,498
小規模多機能型居宅介護	2,901	71,638,077
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	1,510	25,918,745
認知症対応型共同生活介護	3,486	91,183,724
介護予防短期入所生活介護	93	465,615
介護予防認知症対応型通所介護	22	205,811
介護予防小規模多機能型居宅介護	310	2,766,486
介護予防認知症対応型共同生活介護	7	181,565
介護老人福祉施設入所	6,287	188,359,303
地域密着型介護老人福祉施設入所	1,860	61,871,728
老人福祉施設入所	818	33,820,442
看護小規模多機能型居宅介護(複合型サービス)	499	13,216,422
地域密着型通所介護	8,850	83,291,837
介護予防訪問介護相当サービス	7,069	14,566,925
介護予防通所介護相当サービス	11,824	44,168,639
計	89,563	1,036,376,964

(3) 平和祈念式典行事費　65,132,909 円

ア 平和祈念式典「平和への誓い」代表者選定審査会開催経費(3回)　120,300 円

イ 委託料　25,689,018 円

(ｱ) 式典会場設営委託　14,129,199 円

(ｲ) 式典演出等委託　4,125,000 円

(ｳ) 式典会場生花飾付委託　5,280,000 円

(ｴ) 看板製作・設置等委託　286,550 円

(ｵ) 式典会場警備委託　233,200 円

(ｶ) 死没者名簿マイクロフィルム等作成委託　28,974 円

(ｷ) 同時通訳委託　638,000 円

(ｸ) 式典に係る折鶴整理委託　193,656 円

(ｹ) 式典に係る新聞広報委託　500,000 円

(ｺ) 原子爆弾無縁死没者追悼祈念堂管理委託　246,939 円

(ｻ) その他　27,500 円

ウ 工事費　23,565,894 円

事業名	事業費	事業の概要
平和祈念式典式場設営工事	23,565,894 円	式場設営、式場電気設営

エ その他経費(消耗品費、旅費ほか)	15,757,697	円
(4) 原爆被爆者動態調査費	3,733,429	円
ア 動態調査報酬等	3,474,609	円
イ その他経費	258,820	円
(5) 在外被爆者対策費	7,896,924	円
ア 医師等研修受入・派遣委託料	900,850	円
イ その他経費(報酬、職員手当等ほか)	6,996,074	円
(6) 広島・長崎原爆被爆者援護対策促進協議会費	230,000	円
ア 広島・長崎原爆被爆者援護対策促進協議会負担金	230,000	円
(7) 長崎原子爆弾被爆者援護強化対策協議会費	99,330	円
ア 印刷製本費	99,330	円
(8) 原子爆弾放射線影響研究会費(1回)	56,510	円
2 原爆被爆者一般援護費負担金・補助金	7,456,413	円
(1) 長崎・ヒバクシャ医療国際協力会負担金	3,703,633	円
(2) 被爆者団体補助金(3件)	561,766	円
(3) 原爆死没者慰霊等事業費補助金(14件)	3,191,014	円
3 【単独】原爆被爆者健康管理施設整備事業費	2,996,928	円
(1) 原子爆弾被爆者健康管理センター	2,996,928	円
ア 工事費	2,996,928	円

事業名	事業費	事業の概要
直流電源装置改修工事	2,996,928 円	整流装置一式及び蓄電池取替 N＝54個

款	項	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額
		円	円	円	円
	5 災害救助費	(6,409,000) 6,409,000	(6,255,533) 6,255,533	(－) －	(153,467) 153,467

【市民生活部】

1目 災害救助費　　予算額　6,409,000 円　　決算額　6,255,533 円

1 災害救助費　5,547,200 円

(1) 災害被災者救援費　1,047,200 円

ア 小災害り災者見舞金及び弔慰金　1,045,000 円

区分		世帯数	人員	金額
		世帯	人	円
災害見舞金		18	29	835,000
内訳	全焼（壊）	13	23	680,000
	半焼（壊）	5	6	155,000
災害死亡者に対する弔慰金		3	3	210,000
計		21	32	1,045,000

イ その他経費　2,200 円

(2) 災害援護資金貸付金(2件)　4,500,000 円

2 災害救助費負担金　708,333 円

(1) 被災者生活再建支援費負担金　708,333 円

令和3年度一般会計歳入歳出決算における不用額の説明並びに予備費充用の説明（民生費）

款	項	目	主な不用額の説明 （千円未満四捨五入）	主な予備費充用の説明 （千円未満四捨五入）
3 民生費				
	1 社会福祉費			
		1 社会福祉総務費		
			【福祉部】 (1) 社会福祉総務費補助金 福祉総務課 長崎市社会福祉協議会補助金において、職員の配置が見直されたこと等により給与費が予定を下回ったことなどによるもの。 （６，５６５千円） (2) 事務費 福祉総務課 社会福祉総務費事務費において、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、オンライン会議が実施されたこと等により旅費が予定を下回ったことなどによるもの。（２，０００千円） 【中央総合事務所】 (1) 生活困窮者支援費 中央総合事務所生活福祉１課 住居確保給付費において、支給対象である離職者等への住居確保給付金の支給が予定を下回ったことによるもの。（３５，６２２千円） 中央総合事務所生活福祉１課 新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金給付事業費において、支給対象者が予定を下回ったことによるもの。（１９，８８１千円）	
		2 障害者福祉費		
			【福祉部】 (1) 障害者自立支援給付費 障害福祉課 介護給付費において、短期入所の延べ利用日数が予定を下回ったことなどによるもの。 （８０，７６５千円） 障害福祉課 訓練等給付費において、就労継続支援のサービスの給付単価が予定を下回ったことなどによるもの。（４８，２４８千円） 障害福祉課 相談支援等給付費において、計画相談支援の延べ給付件数が予定を下回ったことなどによるもの。（１３，３１０千円） 障害福祉課 補装具給付費において、障害児補装具の給付件数が予定を下回ったことによるもの。 （２，３７９千円）	【福祉部】 新型コロナウイルス感染症対策に係るオンラインによる障害支援区分認定調査用パソコン購入（１８９千円）

款	項	目	主な不用額の説明 （千円未満四捨五入）	主な予備費充用の説明 （千円未満四捨五入）
3 民生費	1 社会福祉費	2 障害者福祉費	【福祉部】 (2) 障害児通所等給付費 障害福祉課 障害児通所給付費において、放課後等デイサービスの給付単価が予定を下回ったことなどによるもの。（１９，３８０千円） 障害福祉課 障害児相談支援給付費において、障害児相談支援の延べ給付件数が予定を下回ったことなどによるもの。（１５，２０３千円） (3) 地域生活支援費 障害福祉課 地域活動支援センターⅢ型費において、補助対象事業所数が予定を下回ったことによるもの。（６，５００千円） 障害福祉課 移動支援費において、サービスの給付時間数が予定を下回ったことによるもの。（１６，４４８千円） 障害福祉課 日中一時支援費において、サービスの給付件数が予定を下回ったことによるもの。（２，５２１千円） 障害福祉課 成年後見制度利用支援費において、専門職後見人への活動費助成件数が予定を下回ったことなどによるもの。（２，７１８千円） 障害福祉課 障害者アート啓発費において、新型コロナウイルス感染症の影響により障害者アート作品展が中止となったことによるもの。（２，３３６千円） (4) 障害者保健医療対策費 障害福祉課 更生医療給付費において、給付件数が予定を下回ったことによるもの。（１３５，８３１千円） 障害福祉課 心身障害者福祉医療費において、給付件数が予定を下回ったことなどによるもの。（４５，７７３千円） (5) 障害者社会参加促進費 障害福祉課 障害者交通費助成費において、システム改修委託料が予定を下回ったことなどによるもの。（４，１４５千円）	

款	項	目	主な不用額の説明 （千円未満四捨五入）	主な予備費充用の説明 （千円未満四捨五入）
3 民生費	1 社会福祉費	2 障害者福祉費	【福祉部】 (6) 障害者福祉費補助金 障害福祉課 障害福祉サービス継続支援事業費補助金において、補助対象施設数が予定を下回ったことによるもの。（１０，５９１千円） (7) 事務費 障害福祉課 障害支援区分認定等事務費において、障害支援区分認定審査会に係る委員の欠席等により、委員報酬が予定を下回ったことなどによるもの。（５，２０１千円） 障害福祉課 障害者福祉費事務費において、賃借料が予定を下回ったことなどによるもの。（５，２５１千円） (8) 【単独】障害者福祉施設整備事業費 障害福祉課 障害福祉センターにおいて、制限付一般競争入札の結果、当初予定していた価格を下回る金額で障害福祉センター療法室間仕切り壁等設置工事に係る工事請負契約を締結できたことなどによるもの。（１０，４７０千円）	
		3 高齢者福祉費		
			【福祉部】 (1) 生きがい対策費 高齢者すこやか支援課 高齢者交通費助成費において、交通利用券の交付率及び使用率が予定を下回ったことにより、助成額が減ったことなどによるもの。（２８，３６１千円） (2) 高齢者施設福祉費 福祉総務課 高島地区小規模多機能型居宅介護事業所運営費補助金において、予算編成時に見込んでいた食事の提供数が予定を下回ったことなどによるもの。（５，５８１千円） 高齢者すこやか支援課 老人ホーム入所措置費において、入所者数が予定を下回ったことによるもの。（７７，１３３千円） 高齢者すこやか支援課 生活支援ハウス運営費において、入居者数が予定を下回ったことにより、当初の予算を下回る金額で運営委託業務を締結できたことによるもの。（４，６８６千円）	【福祉部】 開示決定処分取消請求事件などに係る訴訟委任契約委託料（４５５千円）

款	項	目	主な不用額の説明 （千円未満四捨五入）	主な予備費充用の説明 （千円未満四捨五入）
3 民生費	1 社会福祉費	3 高齢者福祉費	【福祉部】 (2) 高齢者施設福祉費 高齢者すこやか支援課 軽費老人ホーム事務費補助金において、入所者数が予定を下回ったことによるもの。 （２１，４４５千円） (3) 要援護者支援対策費 高齢者すこやか支援課 避難行動要支援者支援費において、制限付一般競争入札の結果、当初予定していた価格を下回る金額で避難行動要支援者名簿登録に係る業務委託契約を締結できたことなどによるもの。 （２，４０２千円）	
		4 遺家族等援護費		
		5 老人ホーム費		
			【福祉部】 (1) 老人ホーム費 高砂園 高砂園運営費において、入所者が退所したことにより、賄材料費が減となったことなどによるもの。（９，０６３千円）	
		6 民生委員費		
			【福祉部】 (1) 民生委員費 福祉総務課 民生委員協議会活動費補助金において、新型コロナウイルス感染症の拡大により、地区の活動が予定を下回ったことなどによるもの。 （８，１０１千円）	
		7 国民年金事務費		
		8 国民健康保険事業費		
			【企画財政部】 (1) 繰出金 財政課 国民健康保険事業特別会計繰出金（事業勘定）において、繰出し対象である保険基盤安定費の支出額が予定を下回ったことなどによるもの。 （３７，８２３千円）	

款	項	目	主な不用額の説明 （千円未満四捨五入）	主な予備費充用の説明 （千円未満四捨五入）
3 民生費	1 社会福祉費	8 国民健康保険事業費	【市民健康部】 （ 1）貸付金 国民健康保険課 国民健康保険事業特別会計貸付金（事業勘定）において、令和３年度の国民健康保険特別会計の収支不足を補填するため、一般会計から貸し付けを行う予定としていたが、県の財政安定化基金貸付金から借り入れることに変更し、収支不足分に係る借入額が当初の予定を下回ったことによるもの。（８，０３１千円）	
		9 介護保険事業費		
			【企画財政部】 （ 1）繰出金 財政課 介護保険事業特別会計繰出金において、繰出し対象である保険給付費の支出額が予定を下回ったことなどによるもの。 （５２２，１１０千円）	
		10 後期高齢者医療事業費		
			【企画財政部】 （ 1）繰出金 財政課 後期高齢者医療事業特別会計繰出金において、繰出し対象である保険基盤安定負担金額が予定を下回ったことなどによるもの。 （２７，２９９千円） 【市民健康部】 （ 1）後期高齢者医療費 後期高齢者医療室 医療健康診査費において、受診者数が予定を下回ったことなどによるもの。 （１５，１１６千円） 後期高齢者医療室 医療療養給付費負担金において、令和２年度の精算を行った結果、医療給付費が減となったことなどによるもの。（１５０，８４０千円）	
		11 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金費		
	2 児童福祉費			
		1 児童福祉総務費		

款	項	目	主な不用額の説明 （千円未満四捨五入）	主な予備費充用の説明 （千円未満四捨五入）
3 民生費	2 児童福祉費	1 児童福祉総務費	【こども部】 (1) 子育て支援推進費 こども政策課 子ども医療対策費において、助成件数が予定を下回ったことなどによるもの。 （６８，６２４千円） こども政策課 児童福祉システム整備費において、システム改修に係る委託料が予定を下回ったことなどによるもの。（５，８０７千円） 子育てサポート課 子どもの見守り強化事業費において、支援対象世帯数が予定を下回ったことなどによるもの。 （２，６０４千円） (2) 青少年健全育成費 こどもみらい課 少年センター相談・補導活動費において、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための補導活動自粛により報酬の支払い件数が予定を下回ったことなどによるもの。（４，３３２千円） (3) 子育て支援環境整備費 こども政策課 子育て支援センター運営費において、子育て支援センターの新規開設の時期を見直したことに伴い、運営費補助金が予定を下回ったことなどによるもの。（２，１５９千円） こども政策課 児童センター・児童館運営費において、臨時休館に伴う会計年度任用職員の配置日数が予定を下回ったことなどによるもの。 （３，５２７千円） 幼児課 病児・病後児保育費において、利用者数が予定を下回ったことによるもの。 （２２，０９１千円） 幼児課 認可外保育施設等利用給付費において、給付実績が予定を下回ったことなどによるもの。 （８，２３３千円） 幼児課 一般型一時預かり費補助金において、補助対象施設数が予定を下回ったことによるもの。 （１０，９２８千円） こどもみらい課 民間保育所等新型コロナウイルス感染症対策費において、補助申請額が見込みを下回ったことなどによるもの。（１９，１４２千円）	

款	項	目	主な不用額の説明 （千円未満四捨五入）	主な予備費充用の説明 （千円未満四捨五入）
3 民生費	2 児童福祉費	1 児童福祉総務費	【こども部】 (3) 子育て支援環境整備費 こどもみらい課 放課後児童クラブ等ＩＣＴ化推進事業費補助金において、補助申請額が見込みを下回ったことなどによるもの。（８，６６２千円） こどもみらい課 保育士等処遇改善臨時特例事業費において、補助申請額が見込みを下回ったことなどによるもの。（７，２６３千円） (4) 放課後対策推進費 こどもみらい課 放課後児童健全育成費において、運営費に係る補助申請額が見込みを下回ったことなどによるもの。（１２９，２２１千円） こどもみらい課 放課後子ども教室推進費において、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため事業が中止となったことなどによるもの。（５，０３３千円） (5) 児童福祉総務費補助金 幼児課 民間保育所等運営費補助金において、補助対象施設数が予定を下回ったことなどによるもの。（１１，０５９千円） 幼児課 医療的ケア児保育支援費補助金において、補助対象施設数が予定を下回ったことによるもの。（５，３８６千円） (6) 事務費 こども政策課 児童手当事務費において、ファイルサーバ等賃貸借料等が予定を下回ったことなどによるもの。（３，４３１千円） 幼児課 児童福祉総務費事務費において、印刷製本費が予定を下回ったことなどによるもの。（２，２０９千円） (7) 【補助】児童福祉等施設整備事業費 こども政策課 子育て支援センターにおいて、制限付一般競争入札の結果、予定していた価格を下回る金額で施設の内部改修に係る工事請負契約を締結できたことなどによるもの。（８，２３９千円） こども政策課 全天候型子ども遊戯施設において、制限付一般競争入札の結果、予定していた価格を下回る金額で施設の建設に係る工事請負契約を締結できたことなどによるもの。（８９，５３０千円）	

款	項	目	主な不用額の説明 （千円未満四捨五入）	主な予備費充用の説明 （千円未満四捨五入）
3 民生費	2 児童福祉費	1 児童福祉総務費	【こども部】 (8) 【補助】あぐりの丘施設整備事業費 こども政策課 スロープ改修ほかにおいて、制限付一般競争入札の結果、予定していた価格を下回る金額で工事請負契約を締結できたことなどによるもの。 （３，２６５千円） (9) 【単独】児童福祉等施設整備事業費 こども政策課 全天候型子ども遊戯施設において、制限付一般競争入札の結果、予定していた価格を下回る金額であぐりの丘の既存建物解体等に係る工事請負契約を締結できたことなどによるもの。 （１２，６７７千円）	
		2 児童措置費		
			【こども部】 (1) 教育・保育給付費 幼児課 民間保育所等施設型給付費において、入所児童数が予定を下回ったことなどによるもの。 （６２３，２５４千円） 幼児課 地域型保育給付費において、入所児童数が予定を下回ったことなどによるもの。 （１７，９６３千円） (2) 手当費 こども政策課 児童手当費において、延べ支給対象児童数が予定を下回ったことによるもの。 （１４７，８０５千円）	
		3 ひとり親家庭福祉費		
			【こども部】 (1) ひとり親家庭福祉推進費 こども政策課 ひとり親家庭自立支援助成費において、申請者数が予定を下回ったことなどによるもの。 （３８，０４４千円） こども政策課 児童扶養手当費において、延べ受給者数が予定を下回ったことによるもの。 （２８，１８８千円） こども政策課 ひとり親家庭・寡婦医療対策費において、助成件数が予定を下回ったことなどによるもの。 （９，７２３千円）	

款	項	目	主な不用額の説明 （千円未満四捨五入）	主な予備費充用の説明 （千円未満四捨五入）
3 民生費	2 児童福祉費	3 ひとり親家庭福祉費	【こども部】 (2) 母子生活支援施設費 子育てサポート課 広域入所費において、他都市の母子生活支援施設への入所者数が予定を下回ったことなどによるもの。（８，４１５千円）	
		4 市立保育所等施設費		
			【こども部】 (1) 市立保育所費 幼児課 運営費において、保育士（会計年度任用職員）の給料が予定を下回ったことなどによるもの。（４４，３８８千円） 幼児課 ＩＣＴ化推進費において、保育業務支援システムの運用開始が変更になったことによりソフトウェア使用料が予定を下回ったことなどによるもの。（４，６１２千円） (2) 市立認定こども園費 幼児課 運営費において、保育教諭（会計年度任用職員）の報酬が予定を下回ったことなどによるもの。（４，６７８千円） (3) 【単独】児童福祉施設整備事業費 幼児課 市立保育所において、石塀等改修工事における工事費が予定を下回ったことによるもの。（７，９３８千円）	【こども部】 新型コロナウイルス感染者の発生に伴う市立保育所の消毒に係る経費（７９８千円） 新型コロナウイルス感染者の発生に伴う市立認定こども園の消毒に係る経費（１１０千円）
		7 子育て世帯生活支援特別給付金費		
			【こども部】 (1) 子育て世帯生活支援特別給付金給付事業費（ひとり親世帯分） こども政策課 給付金において、給付対象児童数が予定を下回ったことによるもの。（１９，０００千円） こども政策課 事務費において、システム改修に係る委託料が予定を下回ったことなどによるもの。（１４，２８８千円） (2) 子育て世帯生活支援特別給付金給付事業費（その他世帯分） こども政策課 給付金において、給付対象児童数が予定を下回ったことによるもの。（１５０，６００千円）	

款	項	目	主な不用額の説明 （千円未満四捨五入）	主な予備費充用の説明 （千円未満四捨五入）
3 民生費	2 児童福祉費	7 子育て世帯生活支援特別給付金費	【こども部】 （ 2）子育て世帯生活支援特別給付金給付事業費（その他世帯分） こども政策課 事務費において、システム改修に係る委託料が予定を下回ったことなどによるもの。 （８，８７０千円）	
		8 子育て世帯等臨時特別支援費		
			【こども部】 （ 1）子育て世帯への臨時特別給付（先行給付金）給付事業費 こども政策課 給付金において、給付対象児童数が予定を下回ったことによるもの。（１１，４５０千円） こども政策課 事務費において、封入封緘に係る委託料が予定を下回ったことなどによるもの。 （６，６９０千円） （ 2）子育て世帯への臨時特別給付（追加給付金）給付事業費 こども政策課 給付金において、給付対象児童数が予定を下回ったことによるもの。（１１，４５０千円） こども政策課 事務費において、システム改修に係る委託料が予定を下回ったことなどによるもの。 （３，３０７千円）	
	3 生活保護費			
		1 生活保護総務費		
		2 生活保護費		
			【中央総合事務所】 （ 1）生活保護費 中央総合事務所生活福祉１課 扶助費において、医療扶助費及び生活扶助費等の支給額が予定を下回ったことによるもの。 （１，３６５，１４６千円） 中央総合事務所生活福祉１課 生活保護受給者健康管理支援費において、制限付一般競争入札の結果、当初予定していた価格を下回る金額で被保護者健康管理支援業務委託契約を締結できたことなどによるもの。 （４，８０８千円）	

款	項	目	主な不用額の説明 （千円未満四捨五入）	主な予備費充用の説明 （千円未満四捨五入）
3 民生費	3 生活保護費	2 生活保護費	【中央総合事務所】 (1) 生活保護費 中央総合事務所生活福祉１課 中国残留邦人等支援給付費において、医療支援給付費及び生活支援給付費等の支給額が予定を下回ったことによるもの。 （１７，７３２千円） 中央総合事務所生活福祉１課 保護施設等新型コロナウイルス感染症対策費において、救護施設等での消毒作業を要しなかったことなどによるもの。（７，７６３千円） (2) 事務費 中央総合事務所生活福祉１課 生活保護費事務費において、制限付一般競争入札の結果、当初予定していた価格を下回る金額で生活保護システム用タブレット等購入に係る物品購入契約を締結できたことなどによるもの。 （３，６２７千円）	
	4 原爆被爆者対策費			
		1 原爆被爆者対策総務費		
		2 原爆被爆者医療援護費		
			【原爆被爆対策部】 (1) 原爆被爆者健康管理費 調査課 健康診断委託費において、健康診断受診件数が見込みを下回ったことによるもの。 （７，９２２千円） 調査課 事務費において、在外被爆者の手帳交付申請手続きに係る外国旅費の支出がなかったことなどによるもの。（３，３７１千円） (2) 長崎被爆体験者支援費 調査課 長崎被爆体験者支援費において、医療費単価が見込みを下回ったことなどによるもの。 （８２，５６０千円） (3) 被爆二世健康管理費 調査課 被爆二世健康診断費において、健康診断受診件数が見込みを下回ったことなどによるもの。 （２，８９４千円）	【原爆被爆対策部】 新型コロナウイルス感染症対策に係る手洗い水栓（蛇口）の自動化（４４千円）

款	項	目	主な不用額の説明 （千円未満四捨五入）	主な予備費充用の説明 （千円未満四捨五入）
3 民生費	4 原爆被爆者対策費	2 原爆被爆者医療援護費	【原爆被爆対策部】 (4) 原子爆弾被爆者健康管理センター運営費 調査課 健康診断費において、健康診断受診件数が見込みを下回ったことによるもの。 （４９，３５３千円）	
		3 原爆被爆者特別援護費		
			【原爆被爆対策部】 (1) 原爆被爆者特別援護費 調査課 健康管理等手当費において、医療特別手当の支給件数が見込みを下回ったことなどによるもの。 （１００，２９７千円）	
		4 原爆被爆者保健福祉施設費		
			【原爆被爆対策部】 (1) 原爆被爆者保健福祉施設費 調査課 原爆被爆者養護ホーム入所措置費において、措置人数が見込みを下回ったことなどによるもの。 （３４，９２８千円） 調査課 原爆被爆者短期入所生活介護費において、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、ショートステイ利用者の受け入れを中止したことによるもの。（５，４６１千円） 調査課 原爆被爆者養護ホームサービス継続等支援事業費において、補助対象となる事案がなかったことによるもの。（１９，３２６千円）	
		5 原爆被爆者一般援護費		
			【原爆被爆対策部】 (1) 原爆被爆者一般援護費 調査課 訪問介護及び介護保険等利用被爆者助成費において、認知症対応型共同生活介護利用被爆者助成費の支給件数が見込みを下回ったことなどによるもの。（６２，６７８千円） 調査課 平和祈念式典行事費において、新型コロナウイルス感染症の影響で、姉妹都市の高校生を招待できなかったことにより旅費が減となったことなどによるもの。（１９，３８８千円）	【原爆被爆対策部】 新型コロナウイルス感染症対策に係る抗原検査キット購入 （５３０千円）

款	項	目	主な不用額の説明 （千円未満四捨五入）	主な予備費充用の説明 （千円未満四捨五入）
3 民生費	4 原爆被爆者	5 原爆被爆者一般援護費	【原爆被爆対策部】 (1) 原爆被爆者一般援護費 調査課 在外被爆者対策費において、渡日による手帳交付・治療に係る旅費の支給がなかったこと及び新型コロナウイルス感染症の影響により一部の事業が実施できなかったことなどによるもの。（６，５１８千円） (2) 原爆被爆者一般援護費負担金・補助金 調査課 長崎・ヒバクシャ医療国際協力会負担金において、新型コロナウイルス感染症の影響により、研修生受入及び専門家派遣ができなかったことなどによるもの。（２，１５３千円）	
	5 災害救助費			
		1 災害救助費		
				【市民生活部】 令和３年８月大雨災害による災害援護資金貸付金 （４，５００千円）

衛　　生　　費

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

部局名	市民健康部・中央総合事務所・東総合事務所・南総合事務所・北総合事務所	
個別施策	F7-2　健康づくり環境の充実を図ります	
施策の目的（対象と意図）	対象	意図
	市民が	健康増進のための正しい知識を習得し、健康管理に努めている。

令和3年度の取組概要

●健康診査・各種がん検診の実施（市民健康部）
・糖尿病、心臓病、脳卒中等の生活習慣病やがんの早期発見、早期治療を目的とした健康診査、がん検診及び、全身の病気と関連がある歯周疾患の早期発見、重症化予防のため歯周疾患検診を実施した。
・受診しやすい環境づくりのため、特定健診とがん検診のセット検診、休日健（検）診、夜間がん検診、全国健康保険協会長崎支部が実施する被保険者を対象とした集団健診とがん検診のセット検診を実施した。
・がん検診及び歯周疾患検診については、30歳女性、40歳男女に、はがき送付により受診勧奨を、特定健診については、40歳・41歳の未受診者及び40～60歳代の新規国保加入者への個別通知の送付による受診勧奨を行った。
・特定健診については、新聞広告・電車広告・SNS広告や、テレビ媒体等の活用による受診勧奨、周知啓発活動を継続するとともに、長崎県主体の「ICTを活用した未受診者への個別通知発送に係る委託事業」に参加し、新たな受診勧奨に取り組んだ。
※「ICTを活用した未受診者への個別通知発送に係る委託事業」：ICT（人工知能）を用いて特定健診等データを分析することにより対象者の健康意識等を明らかにし、対象者をグループ分け・リスト化した上で、それぞれの特性に合わせた勧奨通知を送付し行動変容を促すことで、より効率的・効果的に受診勧奨を行うもの。
●健康増進のための正しい知識の普及（市民健康部・総合事務所）
・生活習慣病の予防を支援するため、健康教育・健康相談・訪問指導を行った。
・慢性腎臓病（CKD)の予防対策として、令和2年度に長崎大学病院腎臓内科の協力により作成した慢性腎臓病（CKD)をわかりやすく学べる動画を活用した教室や相談会等を7回開催した。
・慢性腎臓病（CKD）については、重症化防止のため、医療機関と連携して管理栄養士による訪問等栄養指導を実施した。
・3歳児健診に来所した保護者へ健康づくりに関するリーフレット等を配布し、啓発を行った。
・9月のがん征圧月間や3月の世界腎臓デー、女性の健康週間等に併せて、市立図書館でパネル展示等を実施し、普及・啓発に取り組んだ。
・市内60箇所の郵便局窓口に、がん検診の受診勧奨を中心とする健康づくりに関するチラシを設置し、市民が身近な生活の場でチラシを手に取る機会を設けた。
・特定健診後の医療機関未受診者を対象に、保健師・管理栄養士による受診勧奨及び保健指導を実施した。
・子宮頸がん検診及び大腸がん検診で要精密検査となった対象者へ、検査に関するわかりやすい資料を作成し受診勧奨通知に同封した。
●精神保健のための正しい知識の普及（市民健康部）
・精神保健については、出前講座や講演会等市民を対象にした健康教育を780人に実施し、ゲートキーパー養成講座を104人に実施した。また、各種予防週間にあわせて、市立図書館・市役所本館にてパネル展示やパンフレット配布、広報ながさきやフェイスブック等で普及啓発を図った。
●受動喫煙防止対策の推進（市民健康部）
・世界禁煙デーにあわせて、市立図書館にて健康増進法（受動喫煙防止部分）及び受動喫煙の健康への影響についてのパネル展示を実施した。
・3歳児健診に来所した保護者に対してリーフレットを配布し、受動喫煙が子どもの健康にも影響があることについて啓発を行った。
・禁煙サポート事業を禁煙サポート薬局39箇所において実施するなど、禁煙支援ネットワークの充実を図った。
・禁煙相談会を年6回、日曜日に開催した。（毎月1回の予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため5回中止。）また、会場を市民会館、アマランスのほか、滑石ふれあいセンター、東公民館、南部市民センター、北公民館など市内各地に広げ、参加しやすい環境づくりを行った。
※禁煙支援ネットワーク：市民が身近なところで禁煙相談を受けやすくなることを目的とした、禁煙外来のある医療機関・歯周病疾患検診協力歯科医院・禁煙サポート薬局の医科・歯科・薬科の連携体制。

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

評価（成果）

●健康診査・各種がん検診の実施（市民健康部）
・これまでのコロナ禍による受診控えの影響が徐々に緩和されてきたことなどにより、特定健診の受診率は31.9％と増加し、5がん検診の延受診件数は53,898件で、前年度に比べ9％増となりコロナ禍前と同程度まで戻った。
・健康診査については17％、歯周疾患検診については27％、前年に比べ受診者が増えた。
●健康増進のための正しい知識の普及（市民健康部・総合事務所）
・健康教育で延3,925人、健康相談で延8,602人、訪問指導で延623人に対し生活習慣病予防の支援ができた。
・前年度長崎大学病院腎臓内科の協力により作成した動画を活用して、相談会等に参加した91人に対して慢性腎臓病（CKD）予防対策の啓発ができた。
・慢性腎臓病（CKD）については、医師からの指導依頼があった対象者について、個別に延97人、集団で延7人に重症化防止のための訪問等栄養指導ができた。
・健康づくりに関するリーフレット等の配布により、3歳児健診に来所した保護者約2,700人に対し啓発ができた。
・コロナ禍で集団での健康教室の参加者が減少しているが、健診結果等から保健指導対象者を確定し、個別での電話等での保健指導を充実させた。
●精神保健のための正しい知識の普及（市民健康部）
・コロナ禍により、市民・関係者に向けての教室を中止した時期もあるが、13回実施し、出前講座や講師派遣は14回実施した。
・広報紙やホームページ、フェイスブック、労政だよりへの掲載やポスター・パネルの展示等の普及啓発に努めた。
・普及啓発の中で、ホームページのストレスチェックを周知してきたことにより、アクセス件数が増加してきた。
●受動喫煙防止対策の推進（市民健康部）
・子育て世代への普及啓発の場として3歳児健診を活用して、約2,700人に受動喫煙について普及啓発ができた。
・禁煙サポート事業に45人が参加した。そのうちアンケートを提出した22人中、16人が禁煙に成功した。
・禁煙相談会の会場については、中心部に固定化せず、実施月により市内6箇所を巡回することで、広い地域の方に参加機会を設けることができた。

評価（問題点とその要因）

●健康診査・各種がん検診の実施（市民健康部）
・特定健診の受診率は増加したものの、コロナ禍で受診率が落ち込んだ前年度からの反動という側面が強く、依然として、受診率は過去の実績と同様の低率の状態である。
・がん検診の受診者（受診率）は、前年度と比較し増加しているが、現在も低い状況である。
・産業保健との連携が難しく、職域で実施しているがん検診の受診状況が不明のため、働き盛り世代の各種がん検診の受診状況が把握しにくい。
●健康増進のための正しい知識の普及（市民健康部・総合事務所）
・元気なうちから健康維持のための健康づくりが必要なことや、疾病予防のために生活習慣の改善を図る大切さが伝わりにくい。
・慢性腎臓病（CKD)については、病気の自覚症状が出にくく、市民に認知されにくい。
●精神保健のための正しい知識の普及（市民健康部）
・コロナ禍により、各種教室や講演会を中止しなければならない時期があり、目標参加者数は達成できなかった。
・様々な方法で正しい知識の普及啓発に努めているが、すべての世代に対して十分対応できているとは言えない。
・自殺対策計画に基づき、対策に取り組んでいるが、コロナ禍の影響もあり自殺者数が増加に転じており、自殺対策が十分とは言えない。
●受動喫煙防止対策の推進（市民健康部）
・改正健康増進法及び受動喫煙による健康への影響について、喫煙者への周知が十分とは言えない。
・喫煙は依存症であり、禁煙の実行と継続の困難さがある。

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

今後の取組方針

●健康診査・各種がん検診の実施（市民健康部）
・特定健診については、コロナ禍に伴う集団健診の予約制（人数制限）により、集団健診の受診者数（対象枠）が減少したことから、個別健診へ促すための受診勧奨を強化するとともに、定期的通院を理由とする未受診者の受診促進のため、医療機関等と連携して周知啓発に取り組む。
・令和3年度から長崎県が主体となって実施する、ICTを活用した特定健診の未受診者への個別通知発送に係る委託事業に新たに参加したが、今後、その効果検証を行いながら、より効果的な受診勧奨に取り組む。
・健康診査、がん検診、人間ドック等の受診について、周知活動及び医療機関と連携する等受診勧奨の強化を行う。
・集団健（検）診においては、特定健診とがん検診のセット健（検）診や、歯科健診との同時健（検）診、休日・夜間健（検）診等、健（検）診の受診機会の充実を図る。
・集団健（検）診においては、新型コロナウイルス感染症対策に留意し、安心して受診できる環境と受診しやすい体制を構築して周知を図る。
●健康増進のための正しい知識の普及（市民健康部・総合事務所）
・慢性腎臓病（CKD)をはじめ、高血圧、糖尿病等の生活習慣病に係る周知啓発の充実を図り、健康教育、健康相談、訪問指導等を引き続き実施する。
・慢性腎臓病（CKD）については、早期発見・早期治療が重要なため、特定健診などの受診を勧める中で、腎機能の低下が認められる市民に対し、重症化予防教室や訪問栄養指導を実施することで重症化防止に取り組む。
・腎臓機能が低下した対象者や透析の原因疾患で一番多い糖尿病性腎臓病対策については、医師会等の協力のもと、重症化防止事業に引き続き取り組む。
・乳幼児の定期健診時に保護者へ生活習慣病予防のリーフレットを配布するなど、若い世代への正しい知識の普及及び生活習慣病の発症予防の啓発に引き続き取り組む。
●精神保健のための正しい知識の普及（市民健康部）
・市民が自らこころの健康づくりに取り組むことができるよう、健康教育の実施方法の検討や普及啓発を図る。
・働く世代向けの健康教育については、参加しやすい日時の設定・開催方法を検討し実施する。
・普及啓発の中でストレスチェックを周知し、自己チェックを行うことで、セルフケアについての意識づけを図る。
●受動喫煙防止対策の推進（市民健康部）
・引き続き、市民へ改正健康増進法についての普及啓発を図る。
・禁煙支援ネットワークの利用促進のため、薬局や歯科医院等の協力機関との連携を促進する。
・禁煙相談会の会場を市内の地域にも広げ、認知度を高め禁煙支援を行い、また、受動喫煙防止の環境づくりを推進する。

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

関連する主な事業名

頁	事業名・目的・概要	事業実績、成果・課題等	
258	(事業名) がん検診等事業費 (事業目的) がん検診等を実施することにより、がん等の疾病の早期発見及び早期治療を図る。 (事業概要) 胃、肺、大腸、乳、子宮、前立腺などの各種がん検診、歯周疾患検診及び、医療保険非加入者(生活保護受給者等)を対象とした健康診査等を実施する。 (令和3年度市民健康意識調査で「受診した」と回答した人の割合) ※40～69歳の割合 子宮がんのみ20～69歳の割合 胃がん　(42.6%) 肺がん　(54.1%) 大腸がん　(40.1%) 乳がん　(34.5%) 子宮がん　(43.1%) ※乳がん(マンモ)検診、子宮がん検診は、国の指針により2年度に1回の検診である。	成果指標	前年度の中高年のがん死亡率の減少
		目標値	29.9　%
		実績値	28.8　%
		達成率	103.7　%
		決算額	407,247,384　円
		成果指標・目標値の説明	がん検診の目的は、がんを早期に発見し、早期に治療を行うことで、がんによる死亡者を減少させることであるため、中高年のがん死亡率を成果指標にした。 令和2年度までに30.0%となるよう最終目標値を設定し、毎年0.1%減としてきたため、引き続き0.1%減の29.9%とした。
		取組実績、成果・課題等	(取組実績) 受診件数実績　(　)内は前年度比 健康診査　815人　(+118人) 胃がん　9,865人　(+879人) 肺がん　15,882人　(+928人) 大腸がん　11,175人　(+1,665人) 乳がん　6,319人　(+903人) 子宮がん　10,657人　(+221人) 前立腺がん　2,085人　(+18人) 胃がんリスク　160人　(▲31人) 歯周疾患　1,440人　(+323人) (成果・課題等) はがきによるがん検診受診勧奨や図書館でのパネル展示、市内郵便局への啓発チラシ設置、特定健診とのセット健(検)診、休日や夜間に検診を受診できる機会を提供するなど、若い世代や働く世代を含む対象者に向けて受診を働きかけた。 また、新型コロナウイルス感染症防止のため、集団検診においては、時間当たりの人数制限を設けたにも関わらず、コロナ禍前の令和元年度程度まで受診者数を持ち直すことができた。

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

部局名	市民健康部	
個別施策	F9-1　救急医療体制の充実を図ります	
施策の目的（対象と意図）	対象	意図
	救急医療体制が	適切に整備されている。

令和3年度の取組概要

●重軽症の救急患者に対応する適切な医療提供体制の確保
・夜間急患センターを運営することにより、軽症の救急患者に対応する初期救急医療体制を確保した。
・病院群輪番制病院に対し補助を行い、二次救急医療体制を確保した。
・夜間急患センターや在宅当番医制における初期救急医療体制、病院群輪番制病院（9病院）、救急協力病院（6病院）及びその他の医療機関（5病院）における二次救急医療体制、長崎みなとメディカルセンター及び長崎大学病院における三次救急医療体制により、救急患者の受入れが確実に行われた。
●長崎みなとメディカルセンターにおける救急医療
・救命救急センターを安定的に運営するため、救急医を継続的に配置するとともに、院内の連携強化等により24時間365日の受入体制を維持した。
●地域の救急医療体制の維持
・医療資源が限られた地区の医療機関に対し、夜間・休日における救急患者受入れ体制を確保するため、医師の人件費に係る補助を実施した。（令和3年度補助金交付先　長崎記念病院）

評価（成果）

●重軽症の救急患者に対応する適切な医療提供体制の確保
・夜間急患センターにおいて、軽症の救急患者に対し必要な医療を提供する体制を確保し、5,313人を受け入れた。
・病院群輪番制病院において、手術・入院を必要とする重症の救急患者に対し適切な医療が提供されるよう二次救急医療体制を確保し、16,305人を受け入れた。
●長崎みなとメディカルセンターにおける救急医療
・24時間365日の救急医療体制を維持し、4,030人の救急患者を受け入れた。
●地域の救急医療体制の維持
・南部地区の救急拠点病院において、輪番日以外の休日・夜間に2,069人の救急患者を受入れ、必要な医療を提供することができた。

評価（問題点とその要因）

●重軽症の救急患者に対応する適切な医療提供体制の確保
・精神科や整形外科など一部の診療科において、対応困難な病院が多く、救急搬送困難事例が発生している。
●長崎みなとメディカルセンターにおける救急医療
・院内の連携強化等により24時間365日の受入体制は維持できているが、救急医の数が十分でないこと、人材を育成する指導医の人数が限られていることなどにより、救急搬送集中時には対応が困難な場合がある。
●地域の救急医療体制の維持
・南部地区や北部地区については、中央部と比較し救急搬送時間を要す状況となっている。
また、夜間急患センターへの距離が遠いため、比較的軽症な患者が地域の病院群輪番制病院へ多数来院することで、迅速な処置が求められる二次救急患者への対応に支障をきたす状況が見受けられる。
・中央部については、夜間急患センターを含めて多くの医療機関があるが、南部地区や北部地区については医療機関数が限られている。

今後の取組方針

●重軽症の救急患者に対応する適切な医療提供体制の確保
・夜間急患センターの運営及び病院群輪番制病院等への支援を継続し、引き続き夜間・休日における救急医療体制の確保に努める。
●長崎みなとメディカルセンターにおける救急医療
・救命救急センターの安定した運営に向け、救急医療体制の確保のための支援を行うなど引き続き連携を図る。
●地域の救急医療体制の維持
・医療資源が限られた地区の救急医療体制維持のため、夜間・休日における救急患者受入れに必要な支援を継続するとともに、持続可能な医療提供体制のあり方を、地域のニーズ等を詳細に把握したうえで総合的に検討する。

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

関連する主な事業名

頁	事業名・目的・概要	事業実績、成果・課題等	
246	(事業名) 病院群輪番制病院運営費補助金 (事業目的) 手術・入院を必要とする重症の救急患者に対応するため、夜間・休日及び年末年始の二次救急医療体制を維持する。 (事業概要) 病院群輪番制病院の医療体制を維持するために必要な経費の一部を補助する。 1 診 察 日 :夜間・休日 2 診療時間: 夜間(365日)18時～翌8時30分 休日(日祝日、年末年始)8時30分～18時 休日(土曜日)13時～18時	成果指標	患者数
		見込み	18,650 人
		実績値	16,305 人
		決算額	85,544,550 円
		成果指標・目標値の説明	患者の受入れ態勢を維持することが目的であることから患者数を成果指標とし、直近3ヶ年の平均値を見込みとした。
		取組実績、成果・課題等	(取組実績) 患者数 ・内科 7,845人 ・小児科 448人 ・外科 5,665人 ・婦人科 97人 ・その他 2,250人 合計 16,305人 (成果・課題等) 手術・入院を必要とする重症の救急患者に対応する受入体制を確保した。

頁	事業名・目的・概要	事業実績、成果・課題等	
267	(事業名) 夜間急患センター運営費 (事業目的) 軽症の救急患者に対応するため、夜間及び年末年始の初期救急医療体制を維持する。 (事業概要) 長崎市医師会を指定管理者として、夜間急患センターを運営する。 1 診察日 :夜間(365日)及び年末年始 2 診療科目 :内科、小児科、耳鼻咽喉科 3 診療時間 : 平日 20時～23時30分(内科、耳鼻咽喉科) 20時～翌6時(小児科) 休日 20時～23時30分(内科) 20時～翌6時(小児科) 年末年始 10時～17時、20時～23時30分(内科) 10時～17時、20時～翌6時(小児科)	成果指標	患者数
		見込み	9,609 人
		実績値	5,313 人
		決算額	218,589,940 円
		成果指標・目標値の説明	患者の受入れ態勢を維持することが目的であることから患者数を成果指標とし、直近3ヶ年の平均値を見込みとした。
		取組実績、成果・課題等	(取組実績) 患者数 ・内科 1,264人 ・小児科 3,672人 ・耳鼻咽喉科 377人 合計 5,313人 (成果・課題等) 軽症の救急患者に対応する初期救急医療体制を確保した。

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

部局名	市民健康部	
個別施策	F9-2　地域医療提供体制の充実を図ります	
施策の目的（対象と意図）	対象	意図
	医療提供体制が	適切に整備されている。

令和3年度の取組概要

●新型コロナウイルス感染症への対応
・限られた新型コロナウイルス感染症専用病床（コロナ専用病床）を最大限活用するため、受入可能な病床数の情報を医療機関同士で共有するシステムを構築した。
・新型コロナウイルス感染症患者（コロナ患者）の増加によるコロナ専用病床のひっ迫に対応するため、新型コロナウイルス感染症回復患者（コロナ回復患者）の転院受入を行った医療機関に対して患者一人当たり25万円の支援金を支給した。
・感染拡大防止や医療機関相互の連携のあり方などについて、より積極的に専門的な意見を取り入れられるよう、感染症対策に関連した高度な知識、経験等を有する「長崎市新型コロナウイルス対策専門監」を配置した。
●地域医療体制の検討
・地域医療審議会を開催し、医療機関の機能分化や役割分担、連携など新型コロナウイルス感染症を踏まえた今後の地域医療構想について協議を行った（開催回数：地域医療審議会1回）。
●長崎みなとメディカルセンターの取組み
・第二種感染症指定医療機関として地域のコロナ患者を積極的に受け入れるなど地域の中心的役割を担った。
・高度・急性期医療については、地域の医療機関と連携し役割分担を行いながら、がん、心疾患、脳血管疾患等に対応した。
・小児・周産期医療については、32週未満の早産児や低出生体重児、合併症のある児等への対応を行った。
●看護師養成施設に対する必要な支援
・資質の高い看護師、准看護師、助産師の養成及び安定的確保を図るため、長崎市医師会看護専門学校の運営に係る経費の一部を補助した。
●離島・へき地等における医療提供体制の維持
・離島・へき地等において5つの直営診療所の医療従事者を確保することにより、同診療所の運営を行った。
・人口が少ない地域の住民が、その地域の病院で必要な医療を受けることができるよう、医療機器の更新等のため必要な支援を行った（令和3年度補助金交付先　ニュー琴海病院）。
●医療機関への立入検査及び医療安全相談事業の実施
・病院及び診療所が医療法等により規定された人員及び構造設備、帳簿書類を有し、適正な管理を行っているか、病院については毎年、診療所については3～5年度ごとに立入検査を実施しているが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、令和3年度については、令和2年度に引き続き書面による自主確認を行っていただいた。なお、新規開設等の診療所については、立入による検査を実施した。
・患者等と医療機関との信頼関係の構築を目的として、医療に関する患者や家族の苦情・相談に迅速に対応した。

評価（成果）

●新型コロナウイルス感染症への対応
・構築したシステムをコロナ患者受入れ医療機関が運用することで、限られたコロナ専用病床の有効活用につながった。
・後方支援医療機関のうち、20医療機関が計54人のコロナ回復患者の転院受入を行った。
・新型コロナウイルス対策専門監の助言等により、各医療機関の連携・協力のもとコロナ患者の受入体制が整備された。
●長崎みなとメディカルセンターの取組み
・コロナ患者を350人受け入れ、長崎医療圏のコロナ診療に貢献した。
・小児・周産期医療については、早産児や低出生体重児、合併症のある児等を対象とした新生児内科において、32週未満の早産児を受け入れた。
・医師の確保については、医師108人（令和2年度108人）を確保し、研修医30人（令和2年度24人）を受け入れた。
・地域の医療機関との連携を推進し、紹介率は79.3%（令和2年度77.4%）、逆紹介率158.1%（令和2年度152.4%）と前年度より増加した。
●看護師養成施設に対する必要な支援
・長崎市医師会看護専門学校の卒業生のうち、84人が市内の医療機関へ就職し、看護師等の確保に寄与した。
●医療機関への立入検査及び医療安全相談事業の実施
・病院44施設、診療所165施設の自主確認を実施した。また、立入による検査を診療所32施設に実施した。
・331件の医療安全相談を行った。

評価（問題点とその要因）

●地域医療体制の検討
・地域医療構想実現のためには、各医療機関の病床機能の見直し等が必要であり、医療機関の役割分担、機能分化や連携のあり方などについて十分に話し合い、検討していく必要があるが、医療機関ごとに経営方針や財政状況などが異なり、一定の方向性を示すことが困難な面があり、課題解決のための協議が十分深まっていない。

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

今後の取組方針

●新型コロナウイルス感染症への対応
・新型コロナウイルス感染症の収束が依然として不透明であり、今後も感染拡大が懸念されることから、引き続き県や医療機関との連携を図りながらコロナ専用病床のひっ迫に対応するための必要な取組みを進める。
●地域医療体制の検討
・地域医療構想の実現に向け、長崎県を中心に関係機関との協議を進める中で、長崎市における将来の医療需要の変化に対応した医療提供体制の構築を行うため、引き続き具体的な分析や方策について検討する。
●長崎みなとメディカルセンターの取組み
・中核的医療機関及び公的病院としての役割を積極的に果たしていくため、第3期中期計画・年度計画が確実に実行されるよう引き続き連携した取組みを行う。
●看護師養成施設に対する必要な支援
・資質の高い看護師、准看護師及び助産師の養成及び安定的確保を図るため、今後も継続して、長崎市医師会看護専門学校への支援を行う。
●離島・へき地等における医療提供体制の維持
・5つの直営診療所の運営については、各診療所の利用の状況等の確認を行いながら、必要な人材の確保等に取り組む。
・人口が少ない地域の市民が必要な医療を受けることができるよう、地域の病院に対し、引き続き医療機器の更新等の支援を行う。
●医療機関への立入検査及び医療安全相談事業の実施
・医療の安全性と信頼を高めるため、新型コロナウイルス感染症感染拡大の状況を見ながら、今後も継続して医療機関への立入検査及び医療安全相談事業を進める。

関連する主な事業名

頁	事業名・目的・概要	事業実績、成果・課題等	
245	(事業名) 地域医療対策費 (事業目的) 長崎市地域医療審議会及び長崎医療圏病院群輪番制審議会において、関係機関と協議、検討を行い、持続可能な医療提供体制の構築をめざす。 (事業概要) ・長崎市地域医療審議会において、将来の医療提供体制を見据え、各医療機関の機能分化、役割分担、連携等について協議を行う。 ・長崎医療圏病院群輪番制審議会において、休日・夜間の二次救急医療を提供する輪番制病院の課題や情報を共有し、今後の在り方等について協議を行う。	成果指標	地域医療審議会の開催回数
		目標値	9　回
		実績値	1　回
		達成率	11.1　%
		決算額	464,989　円
		成果指標・目標値の説明	医療機能の分化と連携を促進するためには、各医療機関の顔の見える関係づくりが必要であることから、会議開催回数を成果指標とした。 定例会に加え、地域医療構想の専門部会における協議が必要であるため、3か月に2回程度の開催回数を目標とした。
		取組実績、成果・課題等	(取組実積) 地域医療審議会　1回 (成果・課題等) 地域医療構想に関する国及び県の検討状況や取組みの方向性等の報告や、新型コロナウイルス感染症を踏まえた今後の地域医療構想の進め方について協議を行った。県における、「公的医療機関等2025プラン」の協議の進捗状況や民間病院の状況を把握し、市としても、将来の医療需要の変化に対応した医療提供体制の確立に向けた施策の検討を行う。

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

部局名	こども部・中央総合事務所・東総合事務所・南総合事務所・北総合事務所	
個別施策	F4-1　母と子の健康増進を図ります	
施策の目的（対象と意図）	対象	意図
	妊産婦及び乳幼児が	健康な生活を過ごしている。

令和3年度の取組概要

●安心して出産できる環境づくり（こども部・総合事務所）
・妊婦に対して母子健康手帳を交付し（2,504冊）、出産や育児に関する情報を提供し、健康管理を促した。
・妊婦一般健康診査（14回）、及び産婦健康診査(2回)を医療機関に委託して実施し、支援の必要な妊産婦に対し、各総合事務所に配置している地区担当保健師が電話や訪問等により支援を行った。
・妊産婦の口腔疾患の発生及び重篤化を防止するため、歯科健康診査を実施した（1,092件）。
・産前産後支援事業として、助産師による相談支援事業や、支援が必要な母子に対して、心身のケアや育児支援を行う産後ケア事業（ショートステイ、デイケア）を令和3年度より利用期間を延長して実施した（相談支援事業：730件、ショートステイ：46件、デイケア：133件）※期間延長　ショートステイ：出産後2か月まで→6か月未満、デイケア：出産後3か月まで→1年未満
・新型コロナウイルス感染症の流行により里帰り出産等ができなかった妊産婦に対し、民間の育児等支援サービスの利用にかかる費用を助成した（実79人・延1,352件）。
●乳幼児の健やかな成長への支援（こども部・総合事務所）
・乳幼児健康診査については、新型コロナウイルス感染症対策を十分に行い継続して実施し、保護者が適切な時期に不安なく受診できるよう促した。
・乳幼児の成長・発育状況を確認することで様々な問題を発見し、治療につなげるため、4か月児（2,500人）と1歳6か月児（2,551人）、3歳児（2,799人）は集団健康診査を6箇所（4か月児：7箇所）で実施するとともに、7か月児（2,441人）、10か月児（2,319人）は、委託医療機関での個別健康診査等を実施した。
●育児への支援（こども部・総合事務所）
・各総合事務所の地区担当保健師が電話相談や訪問等を行い、市民の身近な場所で母子の健康や育児に関する保健指導を行った。
・妊娠期、出産期、乳児期等の段階に合わせた各種教室を実施し、健康で豊かな生活を送るための正しい知識の普及を行った。育児学級等は新型コロナウイルス感染症拡大防止のためやむを得ず一部中止する事業もあったが、個別支援で対応を行うとともに、オンラインで実施するなど開催方法を工夫し継続して行った。また、父親も参加する育児学級等を土日に開催した（年間27回）。

評価（成果）

●安心して出産できる環境づくり（こども部・総合事務所）
・母子健康手帳を交付した2,504人のうち、96.7%が適切な時期(11週まで)の交付で、適切な妊婦一般健康診査の受診につなぐことができ、妊婦の健康管理の充実が図られた。
・産婦健康診査により、早期に支援が必要な産婦を把握し、産科医療機関、各総合事務所の地区担当保健師と連携しながら支援につなぐとともに、状況に応じて産後ケア事業を提供することで、産婦の心身の負担や子育てに対する不安軽減が図られた。特に、産後ケア事業の利用期間を延長したことで、これまで対象とならなかった産婦の利用があった。
●乳幼児の健やかな成長への支援（こども部・総合事務所）
・乳児健康診査の受診率は、コロナ禍においても、4か月児が98.3%、7か月児と10か月児の平均が93.3%と、すべてにおいて目標を達成できた。さらに、1歳6か月児は97.8%、3歳児は96.2%と、コロナ禍以前の水準を維持した。感染症対策を徹底しながら健康診査を中止することなく継続することで、乳幼児の健康状態の把握、疾病の早期発見、子育ての相談に対応し、乳幼児の健康の保持増進につながった。
・乳幼児健康診査時に受診勧奨している歯育て健診は、受診率が44.0%（前年度39.5%）と向上しており、むし歯がない3歳児の割合が85.0%（前年度80.8%）と増加につながった。
●育児への支援（こども部・総合事務所）
・市民の身近な場所で行っている、各種教室の参加者数は、5,159人（前年度4,241人）で、そのうちオンラインは632人（前年度12人）となっており、コロナ禍においても感染症対策を行いながら実施したことにより、参加者数も前年度より増加した。また、保健指導（相談支援9,867件（前年度10,900件））や、各種訪問1,882件（前年度2,056件）等の個別支援で対応するとともに、オンラインによる支援体制を継続することで母子の状況に応じた対応ができ、子育て等に対する不安軽減が図られた。

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

評価（問題点とその要因）

●安心して出産できる環境づくり（こども部・総合事務所）
・母子健康手帳の交付の際や相談支援事業において、保健師・委託助産師が面接・電話相談を行っているが、母子健康手帳の休日交付や電話がつながりやすい時間をあらかじめ確認するなど対策を講じているものの、妊婦は就労している割合が高いため、妊婦全員へ保健指導ができず、妊娠・出産・育児に関する悩みや不安を十分に把握できていない。
・核家族化に加え、新型コロナウイルス感染症の影響により、出産の立ち合い制限が生じたり、里帰り出産が困難となるなど家族の支援が受けにくい状況となり、妊産婦が孤立し精神的負担が増大している。
●乳幼児の健やかな成長への支援（こども部・総合事務所）
・乳幼児健康診査の未受診者へは訪問や電話等により、期限を定めて受診の必要性を保護者へ説明しているが、多忙等保護者の都合により受診に至らない場合がある。
●育児への支援（こども部・総合事務所）
・支援の必要な家庭の情報を、地区担当保健師が把握しているが、多忙等、保護者の都合により連絡が取れないことも多く、支援の必要性を十分に伝えられず、相談支援や訪問指導、各種教室の参加につながらない状況がある。
・各種教室については新型コロナウイルス感染症拡大防止のためオンラインによる実施数が増加したが、保健指導等の個別相談についてはオンライン体制を整備しているものの希望者は限定的であった。

今後の取組方針

●安心して出産できる環境づくり（こども部・総合事務所）
・子育て世代包括支援センターにおいて、母子健康手帳交付時に保健師等専門職が全ての妊婦と面接を行い、その家庭の現状を早期に把握し、必要に応じて個別的な支援プランを立てることで継続した支援につなげる。また、妊産婦など母子保健に関する相談窓口と、子育て支援のこども総合相談窓口を統合し、子育てワンストップ窓口として相談対応を行うとともに、窓口についても分かりやすく周知することで、妊娠期から子育て期まで誰もが気軽に相談できる環境を整える。
・新型コロナウイルス感染症の影響による妊産婦への不安軽減のため、里帰り出産等ができなかった妊産婦に対し、民間の育児等支援サービスの利用にかかる費用の助成を継続するとともに、オンラインによる保健指導等を実施する。また、事業の実施について広く周知する。
●乳幼児の健やかな成長への支援（こども部・総合事務所）
・乳幼児健康診査の未受診者については、引き続き保護者への状況確認や受診勧奨を行う。またその中で、支援が必要な母子の状況把握に努め、関係機関と連携し、必要な支援につなげる。
●育児への支援（こども部・総合事務所）
・育児への不安を軽減し、安心して子育てができるよう、乳幼児健康診査等の様々な機会で支援が必要な家庭を確実に把握し、地区担当保健師が関わりながら、妊娠期から子育て期の相談支援を継続して行う。
・医療機関や地域の関係団体等と連携した取組みを行い、地域で安心して子育てができるよう支援する。
・各種教室については、事業の効果、保護者のニーズ等を踏まえながら、対面、オンライン、個別指導を組み合わせた効果的な事業を推進する。また、周知啓発にも注力する。

関連する主な事業名

頁	事業名・目的・概要	事業実績、成果・課題等	
249	（事業名） 乳幼児健康診査費 （事業目的） 1歳未満の乳児等の適切な時期に健康診査を実施し、健全な育成を図る。 （事業概要） 乳児期のうち、4か月・7か月・10か月に健康診査を行い、成長・発育の状況を確認することで、疾病等を早期に発見し、適切な医療機関へつなぐ。 また、健康診査の際に、保健・育児に関する情報を提供するとともに、相談を受けるなど、保護者の育児不安を軽減し、親子の適切な関わりの中での発育を促す。未受診者に対しては、保健師が訪問等によるフォローを行う。	.成果指標	4か月児健康診査受診率（集団健診）
		目標値	98.0　％
		実績値	98.3　％
		達成率	100.3　％
		決算額	45,729,250　円
		成果指標・目標値の説明	乳児健康診査の受診率が高まることで、乳児の疾病の早期発見と保護者の育児不安の軽減が図られるため、健康診査の受診率を成果指標とした。 転出等により受診できない乳児の過去2年間の平均値を差し引いた数を目標とする。
		取組実績、成果・課題等	（取組実績） 市内7箇所で集団健康診査を実施 対象者：2,544人（令和2年度：2,633人） 受診者：2,500人（令和2年度：2,590人） （成果・課題等） 目標を達成したが、引き続き未受診者に対して関係機関とも連携し受診勧奨を行う必要がある。

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

部局名	環境部	
個別施策	D1-2　再生可能エネルギーの利活用と省エネルギーを促進します	
施策の目的 (対象と意図)	対　象	意　図
	市民・事業者・行政等、すべての主体が	限りあるエネルギーを大切にしている。

令和3年度の取組概要

●再生可能エネルギーの利活用の促進
・再生可能エネルギーへの転換を促進するため、市民、事業者、行政などが連携する「ながさきソーラーネットプロジェクト」の取組みを継続して進めた。
・地域エネルギー事業体「㈱ながさきサステナエナジー」は、令和2年度から引き続き、公共施設へ市が所有する廃棄物発電施設や太陽光発電設備で発電された再生可能エネルギー由来の電力を供給した。
・長崎東公園に東工場の廃棄物発電で発電された電力を活用して電気自動車に充電を行う急速充電器を設置した。
・市内産学官民が連携する基盤を構築し、新たな脱炭素化事業を創出するため、令和3年度から令和5年度までの3年間で実施する「エネルギー版産学官民連携スタートアップ事業」を開始し、令和3年度は、脱炭素社会に向けた国の動向や先進的な取組事例紹介など、市民、事業者に向けた情報共有のためのセミナーを開催した。
●省エネルギーの促進
・ゼロカーボンシティ長崎の実現に向け、公用車使用に伴う温室効果ガス削減のため、公用電気自動車を6台購入した。
・太陽光発電設備を、1箇所(長崎市三重学校給食センター(出力5kW))新たに設置した。
・長崎市版「COOL　CHOICE(賢い選択)運動」として、エコカー、公共交通機関の利用等の普及促進を行い、「ながさきエコライフ」の取組みの浸透と拡大を図った。

評価(成果)

●再生可能エネルギーの利活用の促進
・市が所有する廃棄物発電施設や太陽光発電設備で発電された再生可能エネルギー由来の電力を活用したエネルギーの地産地消によるCO_2の削減が図られた。(令和4年3月末時点で160施設に供給)
・長崎東公園に電気自動車用急速充電器を設置したことにより、電気自動車の普及促進につながった。
・「ながさきソーラーネット〔メガ〕三京発電所」において発電及び売電を実施したことにより、令和3年度の発電量は1,141,337kwhとなり、一般家庭の年間電力消費量約317世帯分に相当する電力量を発電し、約348tの二酸化炭素の削減につながった。
・エネルギー版産学官民連携スタートアップ事業において、市内産学官民事業者に向けたセミナーを開催し、木質バイオマス等の再生可能エネルギーの利活用に関する具体的な取組事例等の情報を共有することで、参加者の意識、機運の醸成を図ることができた。
●省エネルギーの促進
・公用電気自動車が合計17台となり、公用車使用に伴う温室効果ガス削減が図られた。
・太陽光発電設備を1箇所(長崎市三重学校給食センター(出力5kW))新たに設置し、長崎市公共施設から排出される電力使用に伴い発生するCO_2の削減が図られた。
・長崎市版「COOL　CHOICE運動」の普及啓発として、「ながさきエコライフ・フェスタ」において、環境団体と連携して「エコドライブ」の普及啓発ブースを出展し、県下一斉スマートムーブとの連動により、スマートムーブへの取組みを促し、市民・事業者のCO_2削減に向けた環境行動の啓発や公共交通機関の利用促進につながった。

評価(問題点とその要因)

●再生可能エネルギーの利活用の促進
・再生可能エネルギーの適地が多く、太陽光発電設備の導入が他地域に比べて進んでいる九州地区においては、供給力が電力需要を上回る状況が発生し、出力が制御されることから、「ながさきソーラーネット〔メガ〕三京発電所」においても、九州電力送配電指示の出力制御により、太陽光による発電量が減少している。
・次世代自動車の中でも二酸化炭素排出量削減に貢献度が高い電気自動車の普及率が低いことが挙げられ、要因としては、ガソリン車との価格差や市内中心部以外での充電インフラ整備が不十分な空白地域があることが考えられる。
・再生可能エネルギーのうち、木質バイオマスにおいて、市内に木質バイオマスボイラーの需要家がなく、情報不足や高額な設置費用の問題等により、資源が市外に流出し、地域内での循環利用が進んでいない状況のため、市内循環に向けたスキームの構築ができない。
●省エネルギーの促進
・市民がエネルギー消費を低減させる省エネ設備、製品等の情報に接する機会が少ない。

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

今後の取組方針

●再生可能エネルギーの利活用の促進
・再生可能エネルギーを活用したエネルギーの地産地消を図るため、㈱ながさきサステナエナジーによる市有施設への安定した電力供給を行うとともに、新たな脱炭素化事業に関する検討を継続して進める。
・充電インフラの整備による空白地域の解消のため、長崎のもざき恐竜パークや道の駅夕陽が丘そとめに急速充電器を設置し、更なる電気自動車の普及促進を図っていく。
・再生可能エネルギーへの転換を促進するため、「ながさきソーラーネットプロジェクト」を着実に実施する。
・エネルギー版産学官民連携スタートアップ事業において、木質バイオマス等の再生可能エネルギーの利活用に向けての課題の整理や事業検討、事業構築に向けての需要側と供給側のマッチングの実施を行い、新しい脱炭素化事業の創出の実現を目指す。
●省エネルギーの促進
・公共施設照明のLED化に向けた導入計画を策定し、計画に沿ってLED化を行うことで省エネルギー化を促進する。
・長崎市版「COOL　CHOICE運動」にあわせて、市民総参加の環境行動の推進に向けた「ながさきエコライフ」の取組みの浸透と拡大を継続して図っていく。

関連する主な事業名

頁	事業名・目的・概要	事業実績、成果・課題等	
264	(事業名) メガソーラー事業費 (事業目的) 環境負荷の少ない循環型で低炭素な社会の実現のため、市民、事業者、行政などが連携して再生可能エネルギーへの転換を促進する。 (事業概要) ながさきソーラーネットプロジェクトの一環として、直営(リース方式)により三京クリーンランド埋立処分場敷地内にメガソーラーを整備し、発電及び売電する。	成果指標	発電量
		目標値	1,288,300　kWh
		実績値	1,141,337　kWh
		達成率	88.6　%
		決算額	37,714,248　円
		成果指標・目標値の説明	太陽光発電の稼働状況を把握するため、太陽光発電による年間の発電量を成果指標とした。 目標値については、太陽光発電による年間の予測発電量を設定した。 ※発電量の実績値は、九州電力への売電量を使用した。
		取組実績、成果・課題等	(取組実績) 三京クリーンランド埋立処分場敷地内に整備したメガソーラーを安定的に運転し、発電及び売電を行った。 (成果・課題等) 太陽光発電量に相当する二酸化炭素が削減された。また、売電による収益が得られたが、目標値には達することができなかった。 令和3年度は、九州電力送配電の指示に基づき出力制御が1年間で27回実施され、出力制御により失った売電量見込は約14万kWhであった。今後も出力制御の回数が影響することが懸念されるが、引き続き、適正な維持管理を図る。

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

部局名	環境部	
個別施策	D2-1　ごみ排出量の削減とリサイクルを推進します	
施策の目的 (対象と意図)	対　象	意　図
	市民・事業者・行政等、すべての主体が	ごみ減量とリサイクルに積極的に取り組んでいる。

令和3年度の取組概要

●ごみ排出量の削減とリサイクル意識の醸成
・ごみの分別徹底、ごみの減量化及び資源化を推進するため、自治会長からの推薦を受け任命している地域のごみ減量・リサイクルのリーダーであるリサイクル推進員に対する研修会を開催した。
・小型家電(※古布は新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、令和2年4月から回収を中止している)のリサイクルを推進するため、地域センター等に設置した拠点回収(小型家電:29箇所)を実施するとともに、ごみ分別説明会においても回収を行った。
また、民間事業者と連携し、パソコンの無料宅配便回収(小型家電も同時に回収可能)を新たに開始した。
・食品ロス削減に向け、市民の消費行動に訴求する「手前どり」などの啓発を実施したことや、フードドライブの実施場所や機会を増やし回収量を増加(令和2年度1,606kg→令和3年度4,713kg)させたことなど、食品ロス削減を推進した。
・資源化を行うため、資源ごみ(缶、びん、ペットボトル、金属製鍋等)、古紙、プラスチック製容器包装等を分別収集し、ごみ分別の徹底及びリサイクルに関する周知啓発を行った。
・小中学生に対する環境教育を推進するため、給食用牛乳パックや家庭から排出されるペットボトル等の樹脂製のふたの回収を行い、児童・生徒及び保護者のごみ分別・リサイクル意識の醸成を図った。
●ごみの分別の周知徹底
・自治会未加入者が多い大学や専門学校の学生に対し、新入生オリエンテーション等でのごみ分別の説明や学内展示を引き続き行った。また、不動産業者に対し、アパート等の入居者へのごみ分別チラシの配布協力依頼を引き続き行うとともに、ごみ分別説明会の開催や広報紙への掲載など、様々な機会を捉えて市民への周知徹底を図った。
●ごみ排出量の削減やリサイクル活動に対する支援
・集団回収活動を促進するため、回収活動団体及び回収業者に補助金を交付するとともに、回収団体に対し保管庫等の資源物回収用具を譲与した。

評価(成果)

●ごみ排出量の削減とリサイクル意識の醸成
・ごみの1人1日あたりの排出量については減少(令和2年度:968g→令和3年度:951g)している。
・リサイクル推進員を対象とした研修会を5回(施設見学会は新型コロナウイルス感染症の影響を鑑み中止)開催し、ごみの分別の強化など、知識や意識の向上が図られた(令和4年3月末日現在配置数:787自治会、2,831人)。
・民間事業者と連携し、パソコンの無料宅配便回収等を新たに開始したことにより、計画収集以外で約6tもの小型家電の再資源化を行った。
・資源ごみ(缶、びん、ペットボトル、金属製鍋等)5,706t、古紙3,434t、プラスチック製容器包装4,528t等の再資源化を行った。
●ごみの分別の周知徹底
・出前講座や自治会等のごみ分別説明会において、延137人に対しごみ分別の徹底について周知が図られた。
●ごみ排出量の削減やリサイクル活動に対する支援
・延1,959団体への奨励補助金の交付により、資源物回収活動を支援した結果、4,801t回収(古紙4,721t、古布2t、アルミ缶等78t)の資源物を回収することができた。また、資源物回収保管庫を14台、空き缶用回収ボックスを1台、リヤカーを7台譲与し、回収活動を支援した(空き缶プレス機は実績なし)。
・回収業者(延73者)に対し奨励補助金を交付し、回収業者の協力体制を保つことができた。
・フードドライブの実施場所や機会を増やしたことや、市民の食品ロス削減の意識の高まりなどから、フードドライブ活動が徐々に浸透してきており、回収量が増加(令和2年度1,606kg→令和3年度4,713kg)したことなど、食品ロス削減を推進した。

評価(問題点とその要因)

●ごみ排出量の削減とリサイクル意識の醸成
・リサイクル率は13.7%で、前年度と比較して0.1ポイント改善しているが、目標は達成できていない。「燃やせるごみ」や「燃やせないごみ」の中には「リサイクルできるもの」が含まれていると考えられ、分別を徹底することにより、リサイクル率の改善は可能である。
・令和2年度と比べ、市民1人1日あたりの排出量は減少したものの、当初の目標はわずかに達成できていない。ごみとして排出されたものの中には「まだ使えるもの」や「まだ食べられるもの」が含まれていると考えられ、更なる減量化が可能である。
●ごみの分別の周知徹底
・未だプラスチック製品、革製品及びゴム製品が「燃やせないごみ」のごみ袋で排出される場合がある。

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

今後の取組方針

●ごみ排出量の削減とリサイクル意識の醸成
・今後も市民と行政が一体となったごみの分別と減量を推進するために、リサイクル推進員の配置及び連携を強化し、各地域のごみ排出量削減の指導・啓発を行い、資源物（資源ごみ、古紙、プラスチック製容器包装など）の分別収集を促進する。併せて、コロナ禍にあっても可能な限りごみの減量とリサイクルへの取組みが継続できるように啓発・周知を行う。
・循環型社会の実現をめざし、使用済みペットボトルを繰り返し再生する「ボトルtoボトル」など市民が身近にリサイクルを実感できる取組を民間企業と連携しながら拡大し、市民一人ひとりのごみ減量・リサイクルの取組を推進する。
・近年世界的に問題となっている廃プラスチックごみ対策について、地球温暖化対策実行計画の目標達成に向け、現在、焼却処分しているプラスチック製品のリサイクルに向けた検討を進める。
・燃やせるごみ（家庭系）の中に、リサイクル可能な古紙が約20％（重量比）含まれていることから、分別徹底による資源化量の拡大を図る。
・燃やせるごみ（家庭系）の中に、まだ食べられる食品が約16％（重量比）が含まれていることから、フードドライブ活動の実施場所や機会を増やし、活動の浸透及び拡大を図るなど、食品ロス削減の推進に取り組む。
・ごみ分別チラシの配布やイベント等も活用し、マイバッグの利用や食べ残しの削減による食品ロス削減など、一人ひとりができるごみの減量に向けた取組みの周知・啓発を強化し、1人1日あたりのごみの排出量の削減を図る。
・旧西工場の一部を、粗大ごみとして排出されたものの中から、状態が良く、まだ使用可能な家具をはじめとしたリユース品のストックヤードとして活用できるよう整備を進める。
●ごみの分別の周知徹底
・市ホームページなどを活用し、自治会未加入者や外国人を含め、誰にでも分かりやすく、伝わりやすい方法で周知を図る。
・自治会未加入者が多い大学や専門学校の学生に対する新入生オリエンテーション等でのごみ分別の説明を引き続き行う。また、不動産業者に対し、アパート等の入居者へのごみ分別チラシの配布協力依頼を引き続き行うとともに、引っ越しごみマナーの周知・徹底を行う。
・プラスチック製品、ゴム製品及び革製品の燃やせるごみへの分別変更について、未だ分別が徹底されていないことから、今後もごみ分別説明会の開催や広報紙への掲載など、様々な機会を捉えて市民への周知徹底を図る。
●ごみ排出量の削減やリサイクル活動に対する支援
・資源化量を増加させるため、集団回収活動を促進し、引き続き回収団体及び回収業者への補助金の交付や回収団体への資源物回収用具の譲与を行い、リサイクル活動を行う団体や業者を支援する。

関連する主な事業名

頁	事業名・目的・概要	事業実績、成果・課題等	
269	（事業名） リサイクルコミュニティ推進費 （事業目的） リサイクル推進活動を活発にし、ごみを減量しリサイクル率を高める。 （事業概要） 地域のごみ減量、資源化活動のリーダーとしてリサイクル推進員を委嘱しており、分別の周知・徹底を図る。リサイクル推進員を配置する自治会へは活動謝礼金を交付している。 ブロック別研修会やごみ処理施設見学会等を通して市のごみ処理の現状を伝え、地域のごみ減量を推進する。	成果指標	推進員配置自治会数
		目標値	841　自治会
		実績値	787　自治会
		達成率	93.6　％
		決算額	35,124,648　円
		成果指標・目標値の説明	リサイクル活動を推進するため、推進員配置自治会数を成果指標とした。 令和2年度における自治会のリサイクル推進員の配置率は、約80％であり、令和3年度までに配置率を86％にすることを目標とする。
		取組実績、成果・課題等	（取組実績） ・リサイクル推進員配置数 令和3年度末　787自治会 2,831人 ・ブロック別研修会 5回開催　参加者数：93人 ・研修会（活動事例紹介） 新型コロナウイルス感染症の影響を鑑み中止 ・ごみ処理施設見学会 新型コロナウイルス感染症の影響を鑑み中止 （成果・課題等） 目標を達成できなかったが、リサイクル推進員の知識や意識向上に効果があった。

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

<table>
<tr><th>頁</th><th>事業名・目的・概要</th><th colspan="2">事業実績、成果・課題等</th></tr>
<tr><td rowspan="7">274</td><td rowspan="7">(事業名)
資源ごみ処理費

(事業目的)
一般廃棄物を適正に処理するとともに、資源化が可能なものはリサイクルすることで資源の有効活用を図り、埋立処分場の延命化を図る。

(事業概要)
資源ごみ(缶、びん、ペットボトル、金属製の鍋・釜・やかん・フライパン)、古紙(新聞・雑誌・段ボール)、プラスチック製容器包装等の選別を行い、資源化する。</td><td>成果指標</td><td>リサイクル率</td></tr>
<tr><td>目標値</td><td>20.0　%</td></tr>
<tr><td>実績値</td><td>13.7　%</td></tr>
<tr><td>達成率</td><td>68.5　%</td></tr>
<tr><td>決算額</td><td>431,162,863　円</td></tr>
<tr><td>成果指標・目標値の説明</td><td>ごみの減量と適正分別の成果を表すと考えられるため、リサイクル率(一般廃棄物総排出量に対する資源化量の割合)を成果指標とした。
推計人口及びごみの資源化量予測に努力目標を加味して、直近値から令和3年度までに20%にすることを目標とする。</td></tr>
<tr><td>取組実績、成果・課題等</td><td>(取組実績)
資源化量
缶　1,076 t
びん　2,175 t
ペットボトル・キャップ　1,685 t
金属　97 t
古紙　3,434 t
プラ容器　4,528 t
その他　835 t
合計　13,830 t

(成果・課題等)
目標を達成できなかったが、リサイクルを推進し、埋立処分場の延命化に寄与した。</td></tr>
</table>

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

部局名	環境部	
個別施策	D2-2　廃棄物の適正処理と処理施設の整備を進めます	
施策の目的（対象と意図）	対　象	意　図
	廃棄物が	適正に処理されている。

令和3年度の取組概要

●廃棄物の適正処理
・ごみの適正処理・ごみ収集については、直営2センター、委託業者20業者（粗大ごみ単独委託を含む）体制で計画収集を実施した。
・有害ごみについては、使用済み乾電池等及び廃蛍光管の適正処理を行い、PCB廃棄物については、市内事業者の調査等により適正な処理を促進した。
・不法投棄対策として、不法投棄が懸念される場所において、引き続き監視カメラによる監視を行った。
・一般廃棄物の適正処理のため、許可業者の搬入状況について、不適正な搬入を行っているものには指導した。
・水銀使用製品の適正な回収及び処理を行うため、地域センター等の窓口に回収ボックスを設置して、水銀体温計、水銀温度計、水銀血圧計等の拠点回収を行った。また、一部のボタン電池には微量の水銀が使用されていることから、ごみステーションに設置している電池入れにおいて回収を行った。
・三京クリーンランド埋立処分場内に整備したマットレス等解体作業場において、金属資源と燃やせるごみに分別して処理を行った。
・旧合併町地区のし尿収集量の減少に対応した合理的な収集体制を構築し、市の処理責任による安定的な収集を継続するために合理化事業計画を策定する必要があり、その策定の検討を行った。
●処理施設の整備等
・令和8年度の稼働開始を予定している新東工場については、民間活力を導入した整備運営を担う事業者の適正な公募及び選定のため審査を開始した。
・旧西工場の跡地について、資源物等の一時保管をするストックヤードとして活用するため、ストックヤード整備事業として令和3年度に実施予定であった工場棟関連工事（煙突解体・内部改修ほか）の発注を行った。
・し尿等の下水道投入処理について、西部下水処理場へ投入することを決定した。

評価（成果）

●廃棄物の適正処理
・監視カメラによる監視を行ったことにより、当該箇所における不法投棄を未然に防止し、不法投棄の抑制につながった。
・水銀体温計等の拠点回収を行った結果、水銀体温計451個、水銀温度計30個、水銀血圧計29個を回収したことで、水銀の適正処理につながった。
・マットレス等を解体し、金属資源と燃やせるごみに分別処理することで、埋立処分場の延命化が図られた。
・合理化事業計画の計画の方向性を示す骨子案を作成した。
●処理施設の整備等
・受注者選定審査会を設置し4回開催し、要求水準書や落札決定基準などを定めた。事業者の適正な公募を実施し、事業者からの提案を得た。
・ストックヤード整備事業の工場棟整備において、令和3年度末完成予定であった範囲について、予定通り進捗した。
・し尿等の下水道投入処理について、費用対効果や処理方法等を整理するための委託を行い、その結果をもとに意思決定を行った。

評価（問題点とその要因）

●廃棄物の適正処理
・監視カメラの設置は地域的に限定的であることや不法投棄のパトロールの人員も限られていることなどから、市内全域で発生する不法投棄については、常時監視体制をとることが困難である。
●処理施設の整備等
・令和8年度の新東工場稼働までは、既存東工場を運営しながらの工事となるため、車両動線の輻輳が予想され、工事における安全管理が必要である。
・ストックヤード整備事業において、令和4年度に煙突跡地整備に係る設計業務委託を実施予定であるが、整備する一時保管施設の仕様・運営計画・運営方針等の詳細を設計内容に反映させる必要がある。
・し尿等の下水道投入処理について、事業を進めるにあたり庁内関係課と情報共有が必要となる。

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

今後の取組方針

●廃棄物の適正処理
・効率的な生活排水処理を行っていくために、令和3年度に委託したし尿等の下水道投入処理の検討に係る委託業務の結果等を踏まえ、長期的な視点での生活排水処理の基本方針を決定し、今後改訂を予定している生活排水処理基本計画に反映する(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条第1項)。
・将来のごみ発生量の予測やごみ処理のあり方をまとめた、ごみ処理基本計画を策定する。
・ごみ処理については、排出された一般廃棄物の適正処理を継続するとともに、ごみの収集・運搬作業の効率化を推進する。
・不適正なごみの搬入が見受けられる一般廃棄物処理業者に対し、計画的に立入検査を実施し、適正処理が行われるよう指導または処分を行う。
・廃棄物処理業者等に対し、指導・監視体制の強化を図りながら、適正処理に向けた取組みを推進する。
・移動式監視カメラを活用し、生活環境保全上重要な拠点を常時監視することにより不法投棄の未然防止を図る。
・水銀体温計等の拠点回収について、地域センター等27箇所で引き続き実施するとともに、ごみ分別説明会への参加の際に、持参を呼び掛けて回収を行う。また、ボタン電池の回収について、ごみステーションに設置している電池入れにおいて引き続き回収を行い、水銀使用製品の適正回収及び処理を行う。
・三京クリーンランド埋立処分場内のマットレス等解体作業場を活用するなど、作業の効率性をさらに高め、嵩張る粗大ごみを解体・再資源化し施設の延命化を図る。
・合理化事業計画の策定に向け、骨子を事業者へ提示のうえ調整を図り素案の完成を目指す。
・人口、世帯数の変動等により、地区及び曜日ごとに収集するごみ量にばらつきが生じ、ごみ発生総量に対して多くのごみ収集車両が必要となる非効率な状態になっているため、令和6年度中に予定しているごみ収集運搬業務の入札を見据えごみ収集体制の最適化の検討を行う。
●処理施設の整備等
・新東工場建設工事において、工事事業者と連携し、安全に配慮した車両動線を確保し、施設利用者や地元住民へ周知を図る。
・ストックヤード整備事業における工場棟整備及び煙突跡地整備の双方に関し、令和5年度末までに事業が完了できるよう、適宜適切な連絡調整及び進捗管理を実施する。
・し尿等の下水道投入処理について、西部下水処理場へ投入する事業を進める。

関連する主な事業名

頁	事業名・目的・概要	事業実績、成果・課題等	
275	(事業名) 新東工場整備運営事業アドバイザリー委託費 うち施設整備事業計画作成等委託料 (事業目的) 新東工場の整備に向け、施設整備の基本条件の整理や施設の全体計画、及び建築や施工計画などを示した施設整備事業計画を作成するとともに、民間活力を導入した整備運営を担う事業者の適正な公募、選定、契約を行うため、一連の業務についてノウハウを持つ民間事業者(アドバイザー)から、専門的かつ総合的な支援を受ける。 (事業概要) 【事業期間】令和2年度～令和4年度 【事業内容】 (1)施設整備事業計画の作成等に係る支援業務 (2)整備運営事業者の選定等に係る支援業務 【総事業費】43,549千円	成果指標	事業進歩率(事業費ﾍﾞｰｽ)
		目標値	72.2 %
		総事業進捗率	60.9 %
		達成率	84.3 %
		決算額	17,225,396 円
		当該年度執行率	77.7 %
		成果指標・目標値の説明	事業の進捗を客観的に判断できる数値として、総事業費に占める事業費累計の割合を事業進捗率とし、成果指標とした。当該年度の予算を含めた事業進捗率を目標値とした。
		取組実績、成果・課題等	(取組実績) 受注者選定審査会を設置し、民間活力を導入した整備運営を担う事業者の適正な公募及び選定のため審査を開始した。 (成果・課題等) 長崎市新東工場整備運営事業受注者選定審査会を設置し、実施方針の策定・公表、特定事業の選定を行い、総合評価一般競争入札による入札公告を行うことができた。 なお、環境影響評価業務の延期に伴い、受注者選定審査会の後半2回を翌年度に行うよう変更するため、令和4年度に4,950千円を繰り越した。

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

<table>
<tr><th>頁</th><th>事業名・目的・概要</th><th colspan="2">事業実績、成果・課題等</th></tr>
<tr><td rowspan="8">275</td><td rowspan="8">(事業名)
【補助】ごみ処理施設等整備事業費
ストックヤード整備

(事業目的)
旧西工場は、平成28年10月をもって閉鎖したが、かねてから地元自治会等からは、煙突の早期解体及び施設の有効活用についての要望がなされてきた。
一方、リサイクル推進のため、地域センター等で実施している古布や小型家電等の拠点回収については、収集後の一時保管場所が狭隘であることから、十分な広さの保管場所が確保できるストックヤードの整備が課題となっている。
このような状況から、遊休資産活用の一環として、旧西工場の煙突を解体するとともに、廃棄物の集積を行うストックヤードを整備する。
併せて工場棟についても、内部プラント機器を撤去し、耐震診断を行うなど、必要な整備を実施する。

(事業概要)
【事業期間】令和2年度～令和5年度
【総事業量】
1　工場棟:内部機器を撤去後、車庫、ストックヤード整備(施工中)
2　煙突:解体後跡地にストックヤード建設(令和4年度設計、令和5年度工事予定)
【総事業費】1,002,924千円
【事業費累計】300,301千円</td><td>成果指標</td><td>事業進歩率(事業費ﾍﾞｰｽ)</td></tr>
<tr><td>目標値</td><td>30.4　%</td></tr>
<tr><td>総事業進捗率</td><td>29.9　%</td></tr>
<tr><td>達成率</td><td>98.4　%</td></tr>
<tr><td>決算額</td><td>264,862,900　円</td></tr>
<tr><td>当該年度執行率</td><td>98.3　%</td></tr>
<tr><td>成果指標・目標値の説明</td><td>事業の進捗を客観的に判断できる数値として、総事業費に占める事業費累計の割合を事業進捗率とし、成果指標とした。
当該年度の予算を含めた事業進捗率を目標値とした。</td></tr>
<tr><td>取組実績、成果・課題等</td><td>(取組実績)
令和3年度は、令和2年度に行った本事業に係る煙突解体及び工場棟部分のストックヤード整備の設計をもとに工事に着手した。

(成果・課題等)
循環型社会の実現に向けて予定どおり施設整備が図られている。今後の取り組みとして、令和4年度は煙突跡地に建設予定のストックヤードの設計を行い、令和5年度はストックヤードの建設工事に着手する。
なお、一部工事において契約後に施工業者から前払金請求を行わない旨の申し出があったため、4,614千円を令和4年度へ繰り越したが、事業期間内では予定どおり推移している。</td></tr>
</table>

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

部局名	環境部	
個別施策	D5-2　環境行動を促します	
施策の目的（対象と意図）	対象	意図
	市民・事業者・行政等、すべての主体が	自発的に環境行動を実践している。

令和3年度の取組概要

●環境行動の自主的な取組み
・「ながさきエコライフ・フェスタ」は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、昨年度同様非接触型ツールの活用や分散会場にて実施した。
・継続行動を促す市民ネットワーク「ながさきエコネット」では、「ながさきエコライフ・フェスタ」等で、市民に対し、省エネなど身近な環境行動を促した。
・環境団体との協働により、国際的な課題となっている海洋プラスチックごみ問題について周知啓発を行い、清掃活動を行った。
・2030年までとなる「長崎市第三次環境基本計画」を策定した。策定にあたっては、市民一人ひとりが自分事として捉えられるよう様々な生活シーンごとにピクトグラムを用いて環境行動の実践例やその効果を掲載するなどの工夫を行った。
●協働による環境行動の拡大
・「ゼロカーボンシティ長崎」の推進にあたって、地球温暖化の影響を受ける世代である中学生、高校生、大学生からなる次世代ステークホルダーの主体的な意見を集約し、意見交換する機会として、市議会議場において「市民連携フォーラム」を実施した。
・市民ネットワーク「ながさきエコネット」では、市民活動団体の持つノウハウを活かし、自治会等と連携して環境講座を開催した。また、「ながさきエコライフ・フェスタ」の企画・運営を市民活動団体との協働で行った。
・持続可能な地域づくりを担う人材育成推進を目的とした「ながさきサステナプロジェクト」の一環として、「サステナプラザながさき（長崎市地球温暖化防止活動推進センター）」において、より幅広い市民の身近な環境行動を促進するため、サステなひろば等の市民向けイベントを実施した。
・「長崎市地球温暖化防止活動推進員」に対する研修会を開催し、スキルアップと地域での出前講座の質の向上を図った。
・環境に配慮した事業活動を促進するため、エコアクション21地域事務局や長与町、時津町と連携して中小企業向け「エコアクション21」説明会を開催した。
・長崎市版「COOL　CHOICE（賢い選択）運動」として、省エネ家電、省エネ住宅、低炭素物流、エコカー、スマートムーブの普及促進を行い、「ながさきエコライフ」の取組みの浸透と拡大を図った。
・新たに45団体の里親の認定を行い、アダプトプログラムの手法を用いて環境美化活動を行った。また、ボランティア清掃に対してごみ袋の支給やごみ収集車の手配等の支援を行った。

評価（成果）

●環境行動の自主的な取組み
・「ながさきエコライフ・フェスタ」は、市民会館をメイン会場に、その他3か所の会場で開催し、約2,600人が来場した。（令和2年度：約1,000人→令和3年度：約2,600人）また、「ながさきエコライフ・ウィーク」期間中、家庭・学校・職場等から約40,000人が参加し、市民や事業者がイベントに参加することで、自らできる環境行動を知り、環境行動の実践に繋がった。
●協働による環境行動の拡大
・「エコアクション21」説明会を開催し、延べ13者の事業者が参加し、事業者へ環境に配慮した事業活動を促すことができた。
・長崎市版「COOL　CHOICE（賢い選択）運動」の普及啓発として、「ながさきエコライフ・フェスタ」において、環境団体と連携して「エコドライブ」の普及啓発ブースを出展したことで、長崎市版「COOL CHOICE運動（賢い選択）」と併せ「ながさきエコライフ」の取組みの浸透と拡大につながった。
・市民大清掃等のイベントや、ボランティア清掃団体に対してごみ袋の支給を行っており、約500団体、延べ約9万人がボランティア清掃に参加し、地域や職域、学校など様々な単位・団体による自発的な活動が定期的になされるようになっており、環境行動に対する意識の醸成が図られた。
・アダプトプログラムの里親数については、これまでのホームページ等による周知活動により、制度の認知が進んでいるのと、本市との包括連携協定の締結に基づく登録により、新たに45件の里親の登録があり、地域の環境美化に対する市民や企業の意識高揚が図られた。

評価（問題点とその要因）

●環境行動の自主的な取組み
・「ながさきエコライフ・ウィーク」の取組み及び周知方法が恒常化しており、環境行動に興味がない層にまで参加者が広がっていかないため、環境行動の実践を習慣づける「ながさきエコライフ・ウィーク」の参加者数が目標を下回っている。
●協働による環境行動の拡大
・「サステナプラザながさき」が「環境行動の推進役」としての存在が知られていないこと、実施しているイベントや、施設で学習できる内容が市民が興味を持つものとなっていないため、「サステナプラザながさき」の認知がまだ十分ではない。
・環境行動を促すための情報提供やアドバイス等が市民まで行き届いていないため、環境行動に新たに取り組む方の掘り起こしが十分でない。

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

今後の取組方針

●環境行動の自主的な取組み
・「ながさきエコライフ」の取組み等を通じて、市民生活や事業活動における温室効果ガスの排出削減や、省エネなど身近な環境行動を促し、市民及び事業者への周知・啓発を充実することで、継続的な環境行動の実践を進める。
●協働による環境行動の拡大
・次世代ステークホルダーの活動を拡大し、継続的なものとするため、彼らの意見やアイデアの実現に向けた支援を行う。
・「サステナプラザながさき」を中心として、市民ネットワーク「ながさきエコネット」と連携、協力しながら既存のイベントを活用し、「ながさきエコライフ」の取組みの浸透と拡大を図り、より多くの市民の継続的で身近な環境行動につなげる。
・「サステナプラザながさき」を中心に海洋プラスチックごみ問題について、継続して周知啓発、清掃活動を行い、市民が自ら海洋プラスチックごみ抑制策を実践するよう進めていく。
・「環境行動の推進役」としての「サステナプラザながさき」の周知を行うとともに、市の様々な広報手段と連携して、取り組み内容を発信し、幅広い市民の参加につなげていく。
・「サステナプラザながさき」が、市民ネットワーク「ながさきエコネット」に参加している環境団体と学校や事業所間のつなぎめとなることで環境活動の連携を進めていく。
・公共施設のLED化を推進し、地域活動の拠点であるふれあいセンターなどにおいて、講座の開催等により「ゼロカーボンシティ長崎」の推進について地域住民への情報発信を行い、幅広い市民への周知、啓発を図る。

関連する主な事業名

頁	事業名・目的・概要	事業実績、成果・課題等	
264	(事業名) 地球温暖化対策市民運動推進費 (事業目的) 市民総参加による継続的な環境行動の実践に向けて、「だれでも」「いつでも」「簡単に」取り組むことができる運動を展開し、CO_2の排出量削減に向けた市民運動の創出を図る。 (事業概要) 「ながさきエコライフ」の取組みの更なる浸透と拡大を図るため、ながさきエコライフ基金等を活用し、広く市民が参画する活動や、未来を担うこどもたちの活動へ還元することで、市民の自発的かつ継続的な環境行動を促進する。	成果指標	環境イベントへの来場者数
		目標値	51,000　人
		実績値	3,255　人
		達成率	6.4　%
		決算額	13,382,436　円
		成果指標・目標値の説明	市民総参加による継続的な環境行動の実践に向けて、より多くの市民が環境行動を実践するためのきっかけづくりとして、環境イベントを開催することとしている。市民が取り組むことのできる運動を展開し、CO2の排出量削減等に向けた市民運動の創出を図るため、成果指標とした。 また、毎年度1,000人増を各年度の目標値としている。
		取組実績、成果・課題等	(取組実績) ながさきエコライフ・フェスタ　2,600人 空き缶回収キャンペーン等　655人 (成果・課題等) 環境イベントの来場者数については、「ながさきエコライフ・フェスタ」を、令和2年から引き続き新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、非接触型ツールの活用や会場を分散するなど、手法を変更して実施し、令和元年度比59,400人の減となったが、令和2年度比1,600人の増となった。 今後は、コロナ禍においても市民運動の普及・啓発を図り、継続的な環境行動の実践につながるような仕組みづくりが必要と考えられる。

款	項	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額
		円	円	円	円
4	衛生費	(18,904,401,447) 15,956,492,165	(16,683,572,350) 13,796,194,692	(1,271,344,734) 1,271,344,734	(949,484,363) 888,952,739
	1 保健衛生費	(12,820,319,447) 11,376,477,165	(10,881,433,100) 9,456,906,561	(1,166,985,734) 1,166,985,734	(771,900,613) 752,584,870

【市民健康部・こども部・南総合事務所・北総合事務所】

1目 保健衛生総務費　　予算額　1,420,906,530 円　　決算額　1,378,245,008 円

1 保健衛生総務費　1,350,517 円

(1) 保健衛生統計調査費　797,817 円

(2) 献血推進対策費　8,174 円

(3) 骨髄バンクドナー普及啓発費　7,634 円

(4) 食育推進費　330,325 円

ア 食育推進会議開催経費(3回)　330,325 円

(5) 難病患者地域支援事業費　206,567 円

2 地域医療推進費　19,993,332 円

(1) 長崎市地域保健医療対策協議会費(1回)　136,287 円

(2) 地域医療対策費　464,989 円

ア 地域医療審議会開催経費(1回)　128,450 円

イ 長崎医療圏病院群輪番制審議会開催経費(3回)　308,700 円

ウ その他経費　27,839 円

(3) 救急艇運営費(運航回数 38回)　14,153,056 円

ア 救急艇運航管理委託料　14,153,056 円

(4) 自治体病院等開設者協議会負担金　187,000 円

(5) 長崎市医師会看護専門学校運営費補助金(第1看護学科、第2看護学科、准看護科、助産学科)　5,052,000 円

3 精神保健費　3,480,257 円

(1) 精神保健対策費　2,886,218 円

区分	実人員	延人員
	人	人
相談指導	1,348	4,245
訪問指導	179	503
計	1,527	4,748

ア 負担金　69,000 円

(ア) 長崎県精神保健福祉協会費負担　65,000 円

(イ) その他　4,000 円

イ その他経費(報酬、報償費ほか)　2,817,218 円

(2) 自殺防止啓発費　594,039 円

4　救急医療体制整備費　166,838,354　円

(1) 在宅当番医制運営委託費　7,060,000　円

(2) 病院群輪番制病院運営費補助金(対象 9箇所)　85,544,550　円

(3) 救急医療協力病院運営費補助金(対象 6箇所)　6,120,000　円

(4) 地域救急医療体制支援補助金　37,510,000　円

(5) 歯科在宅当番医制運営費補助金　1,029,000　円

(6) 長崎市薬剤師会調剤薬局運営費補助金　29,574,804　円

5　救命体制整備費　3,135,233　円

(1) AED整備推進費(対象 121台)　3,135,233　円

6　予防接種事故対策費　9,375,351　円

(1) 事故賠償補償保険料　899,251　円

(2) 事故措置費　8,476,100　円

ア 健康被害調査委員会開催経費(1回)　28,350　円

イ 医療費及び医療手当(支給人員 1人)　549,250　円

ウ 障害年金(支給人員 3人)　7,898,500　円

7　公衆浴場等管理運営費　126,089,996　円

(1) 池島東浴場・池島港浴場運営費　19,482,293　円

[利用状況]

浴場名	入浴者数	営業日数	1日平均入浴者数
	人	日	人
池島東浴場	4,823	322	15
池島港浴場	6,358	313	20
計	11,181		

ア 燃料費　4,231,696　円

イ 光熱水費　1,691,913　円

ウ 施設修繕料　926,860　円

エ 委託料　12,321,892　円

(ア) 浴場管理運営委託　10,027,512　円

(イ) 消防用設備点検委託　17,600　円

(ウ) ボイラー等機器保守点検委託　1,349,700　円

(エ) ボイラーばい煙量等測定委託　53,900　円

(オ) 水質検査委託　81,180　円

(カ) 循環ろ過装置洗浄委託　473,000　円

(キ) ろ材交換委託　319,000　円

オ その他経費　309,932　円

(2) 高島いやしの湯運営費　56,530,595 円

[利用状況]

浴場名	入浴者数	営業日数	1日平均入浴者数
	人	日	人
海水温浴場	1,515	231	7
一般公衆浴場	20,655	318	65
計	22,170		

ア 施設修繕料　9,620,105 円

イ 指定管理に係る委託料　46,910,490 円

(3) 健康づくりセンター運営費　50,077,108 円

[利用状況]

浴場	健康増進室	研修室	調理実習室	計
46,821 人	4,405 人	1,390 人	482 人	53,098 人

ア 施設修繕料　726,990 円

イ 指定管理に係る委託料　49,350,118 円

8 地方独立行政法人長崎市立病院機構費　989,847,968 円

(1) 評価委員会費　160,300 円

ア 評価委員会開催経費(3回)　154,700 円

イ その他経費　5,600 円

(2) 運営費負担金　989,687,668 円

9 【単独】公衆浴場施設整備事業費　4,206,400 円

(1) 池島港浴場　4,206,400 円

ア 工事費　4,206,400 円

事業名	事業費	事業の概要
浴槽拡張等改修工事	4,206,400 円	浴槽 A＝12.0㎡、床 A＝14.0㎡ 等

10 【単独】民間病院施設整備事業費補助金　53,927,600 円

(1) 長崎原爆病院　26,806,000 円

事業主体	金額	事業の概要
日本赤十字社 長崎原爆病院	26,806,000 円	多項目自動血球分析装置ほか7品目

(2) 医療機器　6,490,000 円

事業主体	金額	事業の概要
医療法人社団大同会 ニュー琴海病院	6,490,000 円	画像ファイリングシステムほか2品目

(3) 病院群輪番制病院　20,631,600 円

事業主体	金額	事業の概要
社会医療法人春回会 井上病院	20,631,600 円	周術期支援麻酔記録システムほか5品目

【市民健康部】

2目 保健所費　予算額　11,812,000 円　決算額　10,104,142 円

1 保健所費　10,104,142 円

(1) 保健所活動費　10,104,142 円

ア 感染症診査協議会開催経費(24回)　1,150,800 円

イ 負担金　27,000 円

(ア) 全国保健所長会負担　15,000 円

(イ) 九州ブロック保健所長会負担　4,000 円

(ウ) その他　8,000 円

ウ その他経費(消耗品費、OA機器借上料ほか)　8,926,342 円

【こども部・中央総合事務所・東総合事務所・南総合事務所・北総合事務所】

3目 母子保健対策費　予算額　725,957,000 円　決算額　680,290,987 円

1 健康診査費　343,597,951 円

(1) 妊産婦健康診査費　267,787,218 円

[妊婦一般健康診査]

延人員	第1回	第2回	第3回	第4回	第5回	第6回	第7回
	2,305 人	2,457 人	2,434 人	2,449 人	2,443 人	2,435 人	2,384 人
	第8回	第9回	第10回	第11回	第12回	第13回	第14回
32,637 人	2,487 人	2,447 人	2,403 人	2,444 人	2,348 人	2,059 人	1,542 人

[産婦健康診査]

延人員	産後2週間	産後1か月
4,830 人	2,335 人	2,495 人

ア 委託料　262,318,207 円

(ア) 妊婦一般健康診査委託　233,779,900 円

(イ) 産婦健康診査委託　23,340,000 円

(ウ) 妊産婦歯科健康診査委託(請求件数 1,092件)　3,996,720 円

(エ) 支払事務委託　1,201,587 円

イ 扶助費(県外受診等に係る助成金)　3,391,039 円

ウ その他経費(報酬、職員手当等ほか) 2,077,972 円

(2) 乳幼児健康診査費 45,729,250 円

延人員	区分	
	一般	歯科
7,572 人	7,260 人	312 人

ア 委託料 33,927,840 円

(ア) 乳児一般健康診査委託 25,698,600 円
(請求件数 7か月児健診 2,440件、10か月児健診 2,319件)

(イ) 乳児精密健康診査委託(請求件数 229件) 543,830 円

(ウ) 新生児聴覚検査委託(請求件数 2,437件) 7,311,000 円

(エ) 支払事務委託 253,134 円

(オ) 電算システムデータ入力委託 121,276 円

イ 扶助費(県外受診等に係る助成金) 284,500 円

ウ その他経費(報酬、通信運搬費ほか) 11,516,910 円

(3) 一歳六か月児健康診査費 13,554,324 円

延人員	区分	
	一般	歯科
5,098 人	2,551 人	2,547 人

ア 委託料 317,742 円

(ア) 精密健康診査委託(請求件数 54件) 165,930 円

(イ) 支払事務委託 533 円

(ウ) 電算システムデータ入力委託 151,279 円

イ その他経費(報酬、消耗品費ほか) 13,236,582 円

(4) 三歳児健康診査費 16,527,159 円

延人員	区分	
	一般	歯科
5,586 人	2,799 人	2,787 人

ア 委託料 1,992,638 円

(ア) 精密健康診査委託(請求件数 450件) 837,600 円

(イ) 尿検査委託(請求件数 2,694件) 889,020 円

(ウ) 支払事務委託 16,113 円

(エ) 廃棄物処理委託 83,600 円

(オ) 電算システムデータ入力委託 166,305 円

イ その他経費(報酬、通信運搬費ほか)　14,534,521 円

2 保健指導啓発費　57,297,262 円

(1) 母子健康手帳交付費　1,765,336 円

交付件数	交付期				
	妊娠週数				出産後
	11週以内	12～21週	22～27週	28週以上	
2,504 件	2,422 件	65 件	10 件	5 件	2 件

(2) 母子保健訪問指導費　3,167,555 円

延人員	区分				
	妊産婦	乳児	障害児	幼児	その他
2,947 人	1,255 人	1,349 人	8 人	215 人	120 人

ア 新生児・妊産婦訪問指導委託料　2,719,900 円

イ その他経費　447,655 円

(3) 母子栄養健康づくり費　1,806,073 円

区分	開催回数	延参加人員
	回	人
育児学級	203	3,378
両親学級	19	419
計	222	3,797

ア 妊産婦歯科保健指導委託料(開催回数 7回、延参加人員 30人)　77,000 円

イ その他経費(報酬、報償費ほか)　1,729,073 円

(4) 産前産後支援事業費　3,019,020 円

[利用状況:相談支援事業]

区分	利用実人員	延相談件数
電話相談	727 人	730 件

[利用状況:産後ケア事業]

区分	委託事業所数	利用日数	利用実人員
	箇所	日	人
デイケア	7	133	78
ショートステイ	7	46	27
計	14	179	105

ア 委託料　2,943,700 円

(ア) 利用者支援事業委託　1,027,600 円

(イ) デイケア・ショートステイ委託　1,916,100 円

イ その他経費　75,320 円

(5) 乳幼児健全発達支援費　1,687,115 円

区分	開催回数	延参加人員
1歳6か月児健診事後措置教室	66 回	758 人

(6) 妊産婦新型コロナウイルス感染症対策費　45,852,163 円

ア PCR等検査委託料(請求件数 1,924件)　38,480,000 円

イ 扶助費　7,280,133 円

(ア) 育児等支援サービス給付(延 1,352件)　7,260,133 円

(イ) 県外PCR等検査助成(1件)　20,000 円

ウ その他経費　92,030 円

3 医療援護費　279,395,774 円

(1) 未熟児養育医療費　36,912,529 円

給付人員	延日数等
91 人	入院日数 延 4,656日 1人平均 51日

ア 支払事務委託料　19,515 円

イ 養育医療費　36,622,054 円

ウ その他経費　270,960 円

(2) 身体障害児育成医療費　4,106,816 円

区分	実人員	延日数
	人	日
入院	23	212
外来	82	518
計	105	730

ア 支払事務委託料　34,076 円

イ 育成医療費　3,785,897 円

ウ その他経費　286,843 円

(3) 小児慢性特定疾病医療費　133,005,621 円

区分	実人員	延日数
	人	日
入院	143	4,290
外来	356	7,202
計	499	11,492

ア 委託料　885,753 円

(ア) 支払事務委託　423,753 円

(ｲ) システム改修等委託　462,000 円

イ 扶助費　131,020,737 円

(ｱ) 小児慢性特定疾病医療費　130,599,297 円

(ｲ) 小児慢性特定疾病児童日常生活用具給付費(4件)　421,440 円

ウ その他経費(公費負担システム借上料、報酬ほか)　1,099,131 円

(4) 特定不妊治療助成費　105,370,808 円

実組数	延組数
314 組	516 組

ア 不妊治療助成費　105,320,808 円

イ その他経費　50,000 円

【市民健康部・こども部・中央総合事務所・東総合事務所・南総合事務所・北総合事務所】

4目 予防費　予算額　7,680,136,135 円　決算額　5,997,389,774 円

(前年度繰越額　2,113,299,490 円)

1 感染症対策費　1,310,286,447 円

(越　20,189,765 円)

(1) 感染症検査費　4,212,421 円

区分	検査件数	検査項目
赤痢	4,092 件	赤痢菌
チフス	4,092	腸チフス菌、パラチフスA菌、その他のサルモネラ属菌
腸管出血性大腸菌感染症	4,252	腸管出血性大腸菌O157等
その他	9,084	新型コロナ、CRE、SFTS、リケッチア、レジオネラ属菌等
計	21,520	

ア 遺伝子増幅装置点検委託料　418,000 円

イ その他経費(消耗品費、印刷製本費)　3,794,421 円

(2) 感染症対策特別促進費　7,209,584 円

ア 通信運搬費　15,232 円

イ 委託料　7,194,352 円

(ｱ) 肝炎ウイルス検査委託　7,115,812 円

(ｲ) 特定感染症検査委託　37,827 円

(ｳ) 支払事務委託　40,713 円

(3) エイズ対策費(検査件数 9件)　177,425 円

(4) 新型コロナウイルス感染症対策費　1,285,187,017 円

(越　20,189,765 円)

ア 消耗品費　104,537,242 円

（越　20,189,765 円）

(ア) 検査用試薬　25,971,814 円

(イ) その他　78,565,428 円

（越　20,189,765 円）

イ 通信運搬費　5,205,953 円

ウ 委託料　727,812,788 円

(ア) PCR検査委託　579,732,386 円

(イ) 長崎地域外来・検査センター運営委託　122,343,424 円

(ウ) 新型コロナウイルス感染症相談センター運営委託　15,261,119 円

(エ) 支払事務委託　6,297,357 円

(オ) 廃棄物処理委託　1,241,312 円

(カ) 特定地域を対象とした重点的な検査に係る事務等委託　1,406,000 円

(キ) 特定地域を対象とした新型コロナウイルス検査に係る事務等委託　855,690 円

(ク) 試行的検査による性能等検証委託　675,500 円

エ 備品購入費（次世代シーケンサーシステム）　9,042,000 円

オ 負担金　394,575,607 円

(ア) 新型コロナウイルス医療費公費負担　393,785,607 円

(イ) 新型コロナウイルス検査負担　790,000 円

カ その他経費（報酬、自動車借上料ほか）　44,013,427 円

(5) 新型コロナウイルス感染症病床確保推進費　13,500,000 円

2 予防接種費　4,672,017,200 円

（越　2,093,109,725 円）

定期予防接種種別	接種人数	定期予防接種種別	接種人数
	人		人
高齢者等インフルエンザ	81,502	結核（ＢＣＧ）	2,511
高齢者等肺炎球菌感染症	6,249	ヒブ感染症	9,945
成人男性風しん	428	小児の肺炎球菌感染症	9,903
四種混合（ジフテリア・破傷風・百日せき・不活化ポリオ）	10,056	ヒトパピローマウイルス感染症（子宮頸がん）	3,471
二種混合（ジフテリア・破傷風）	2,594	水痘	4,656
麻しん風しん混合	5,220	Ｂ型肝炎	7,534
日本脳炎	9,437	ロタウイルス感染症	5,593
		計	159,099

任意予防接種種別	接種人数
	人
乳幼児インフルエンザ	18,070
予防接種再接種	1
計	18,071

臨時予防接種種別	延接種回数
新型コロナウイルス	857,687 回

成人男性風しん抗体検査	1,799 人

(1) 高齢者等インフルエンザ予防接種費	251,350,149 円
ア 委託料	249,534,364 円
(ア) 予防接種委託	246,376,638 円
(イ) 支払事務委託	3,157,726 円
イ ワクチン接種助成金	260,000 円
ウ その他経費(印刷製本費、報酬ほか)	1,555,785 円
(2) 高齢者等肺炎球菌予防接種費	40,357,684 円
ア 委託料	37,867,391 円
(ア) 予防接種委託	37,628,948 円
(イ) 支払事務委託	238,443 円
イ ワクチン接種助成金	20,000 円
ウ その他経費(通信運搬費、印刷製本費ほか)	2,470,293 円
(3) 乳幼児インフルエンザ予防接種費	50,752,423 円
ア 委託料	50,658,031 円
(ア) 予防接種委託	49,948,116 円
(イ) 支払事務委託	709,915 円
イ ワクチン接種助成金	15,750 円
ウ その他経費	78,642 円
(4) 予防接種再接種費	115,828 円
ア 再接種助成金	114,951 円
イ その他経費	877 円
(5) 定期予防接種費	724,262,936 円
ア 委託料	713,125,461 円
(ア) 予防接種委託	710,220,382 円
(イ) 支払事務委託	2,905,079 円

イ 県外接種助成金　3,297,075 円

ウ その他経費(報酬、通信運搬費ほか)　7,840,400 円

(6) 風しん予防接種費　20,202,553 円

ア 委託料　15,673,016 円

(ア) 検査事務委託　10,055,386 円

(イ) 予防接種委託　4,390,430 円

(ウ) 支払事務委託　668,400 円

(エ) 風しん勧奨はがき印字委託　558,800 円

イ その他経費(通信運搬費、報酬ほか)　4,529,537 円

(7) 新型コロナウイルス予防接種費　3,584,975,627 円

(越 2,093,109,725 円)

区　分	実施数	延接種回数
		回
個別接種	市内321医療機関	531,937
集団接種(市設置分)	12会場	137,065
集団接種(県設置分)	2会場	75,548
職域接種	市内9団体	74,378
市外接種		38,759
計		857,687

ア 健康被害調査委員会開催経費(2回)　57,850 円

(越 600 円)

イ 会計年度任用職員報酬等(集団接種会場医療従事者等)　396,914,320 円

(越 212,415,582 円)

ウ 報償費　119,589,600 円

(越 62,106,900 円)

対　象	単　価	予約受付件数
市内314医療機関	300 円	398,632 件

エ 役務費　97,191,119 円

(越 44,909,188 円)

(ア) 電信電話料　17,288,153 円

(越 7,086,043 円)

(イ) 船車券購入費　14,000 円

(越 14,000 円)

(ウ) 郵送料　67,079,794 円

(越　36,318,993 円)

(エ) 支払事務等手数料　12,809,172 円

(越　1,490,152 円)

オ 委託料　2,832,483,486 円

(越　1,683,258,308 円)

(ア) 接種券作成委託　47,496,332 円

(越　22,422,340 円)

(イ) コールセンター運営委託　297,161,150 円

(越　230,921,350 円)

名　　称	受 付 時 間	備　　考
長崎市ワクチン接種コールセンター	8時45分～20時 (年中無休)	市民等から寄せられるワクチン接種に関する様々な問い合わせを受け付け、迅速かつ的確に情報を提供する。

(ウ) 福祉系システム改修委託　35,040,500 円

(越　13,970,000 円)

(エ) 集団接種会場運営委託　288,316,930 円

(越　143,097,130 円)

(オ) 新聞・テレビ宣伝広告等委託　6,863,147 円

(越　3,710,382 円)

(カ) 抗体検査委託(6件)　650,720 円

(越　10,000 円)

(キ) VRS(ワクチン接種記録システム)入力事務等委託　64,424,429 円

(越　42,664,018 円)

(ク) 警備委託　177,980 円

(ケ) 電話設備改修等委託　1,103,300 円

(コ) 接種券発送等委託　44,294,470 円

(越　29,303,560 円)

(サ) 廃棄物処理委託　10,670,242 円

(越　7,902,679 円)

(シ) データ入力委託　4,802,278 円

(越　4,523,490 円)

(ス) 予防接種委託　1,875,471,653 円

(越　1,085,790,134 円)

(セ) ワクチン小分け・配送委託　156,010,355 円

(越　98,943,225 円)

カ 使用料及び賃借料　98,241,179 円

(越　64,743,463 円)

(ア) タクシー借上(集団接種会場医療従事者等)　55,892,210 円

(越　38,693,650 円)

(イ) 集団接種等会場借上　30,270,053 円

(越　15,731,057 円)

(ウ) OA機器借上　3,542,916 円

(越　1,782,756 円)

(エ) 集団接種予約システム使用　8,536,000 円

(越　8,536,000 円)

キ その他経費(職員手当等、消耗品費ほか)　40,498,073 円

(越　25,675,684 円)

3 健康づくり費　3,177,912 円

(1) 地域健康づくり推進費　1,774,008 円
(健康づくり推進員 延 1,770人)

(2) 栄養改善対策費　112,172 円

(3) 健康長崎市民21普及費　1,291,732 円

ア 健康長崎市民21市民推進会議開催経費(1回)　90,377 円

イ データパンチ委託料　377,828 円

ウ その他経費　823,527 円

4 歯科口腔保健推進費　11,908,215 円

(1) 歯科口腔保健計画推進費　116,927 円

ア 歯科口腔保健推進審議会開催経費(1回)　104,927 円

イ その他経費　12,000 円

(2) 小児むし歯予防費　5,496,018 円

ア 委託料　4,736,137 円

(ア) 健康診査委託(請求件数 1,120件)　4,692,800 円

(イ) 支払事務委託　43,337 円

イ その他経費　759,881 円

(3) フッ化物洗口推進費　3,849,457 円

区　分	保育所・幼稚園・認定こども園等	市立小学校	市立中学校	計
実施施設数 (現物支給)	箇所 市立　7	68 箇所	36 箇所	111 箇所
補助金支出施設数	私立　50			

ア フッ化物洗口薬剤等購入費補助金　656,982 円

イ その他経費(医薬材料費、消耗品費ほか) 3,192,475 円

(4) 障害者・高齢者歯科保健費 2,445,813 円

ア 歯科保健医療サービス提供困難者対応研修会実施委託料 783,300 円

イ 訪問歯科診療機器等購入費補助金(ポータブル嚥下内視鏡検査機器 1台) 1,661,000 円

ウ その他経費 1,513 円

【市民健康部・中央総合事務所・東総合事務所・南総合事務所・北総合事務所】

5目 健康増進費 予算額 430,772,000 円 決算額 417,446,298 円

1 健康増進費 417,446,298 円

(1) 生活習慣病予防対策費 9,545,898 円

集団健康教育実施状況

開催回数	延参加人員	内訳			
		歯周疾患	ロコモティブシンドローム	病態別	一般
263 回	3,925 人	156 人	16 人	734 人	3,019 人

健康相談実施状況

開催回数	延参加人員
3,037 回	8,602 人

(内訳)

総合健康相談	重点健康相談							
	高血圧	脂質異常	糖尿病	歯周疾患	骨粗鬆症	女性の健康	病態別	計
4,552 人	1,041 人	816 人	535 人	- 人	120 人	129 人	1,409 人	4,050 人

訪問指導実施状況

区分	実人員	延人員	区分	実人員	延人員
	人	人		人	人
寝たきり者等	2	2	認知症予防	33	44
閉じこもり予防	10	13	その他	287	337
生活習慣改善指導等	129	176	計	508	623
介護家族者	47	51			

(2) 禁煙対策費 653,016 円

ア 禁煙サポート支援委託料 478,500 円

イ その他経費 174,516 円

(3) がん検診等事業費 407,247,384 円

区分	交付数
健康手帳	101 冊

健康診査等実施状況

項目	生保等健康診査	胃がん検診	肺がん検診	大腸がん検診	乳がん検診	子宮がん検診	前立腺がん検診	胃がんリスク検診	歯周疾患検診
受診者	815 人	9,865 人	15,882 人	11,175 人	6,319 人	10,657 人	2,085 人	160 人	1,440 人

ア 報酬等 4,665,081 円

イ 印刷製本費 5,435,591 円

ウ 郵送料 2,795,619 円

エ 委託料 393,797,376 円

(ア) 生活保護受給者等健康診査委託 7,629,856 円

(イ) 健康診断委託 369,649,424 円

a 胃がん検診委託 132,470,123 円

b 肺がん検診委託 57,197,152 円

c 大腸がん検診委託 46,422,576 円

d 乳がん検診委託 45,383,030 円

e 子宮がん検診委託 76,912,171 円

f 前立腺がん検診委託 3,611,900 円

g 胃がんリスク検診委託 569,032 円

h 歯周疾患検診委託 7,083,440 円

(ウ) 支払事務委託 1,885,713 円

(エ) 検診車運搬委託 277,200 円

(オ) がん検診無料クーポン券印字・封入封緘委託 194,040 円

(カ) がん検診結果通知郵送委託 234,090 円

(キ) がん検診予約受付等委託 952,553 円

(ク) 健(検)診結果の情報標準化整備事業に係るシステム改修委託 11,308,000 円

(ケ) 地域保健・健康増進事業報告に係るシステム改修委託 1,666,500 円

オ がん検診助成金 46,000 円

カ その他経費 507,717 円

【市民健康部】

6目 結核対策費 **予算額** **21,750,000 円** **決算額** **14,207,295 円**

1 結核対策費 14,207,295 円

(1) 結核医療療養費 8,231,154 円

種別		件数	金額
医療費負担金	感染症法第37条(入院勧告患者)	件 82	円 7,050,461
	感染症法第37条の2(一般患者)	786	1,105,698
支払事務委託料		868	74,995
計			8,231,154

(2) 結核管理指導費(実施人数 延430人) 1,959,143 円

ア 委託料		1,719,840 円
(ア) QFT検査(血液検査)委託		1,657,395 円
(イ) 結核接触者健康診断委託		62,445 円
イ その他経費		239,303 円
(3) 結核対策特別促進費		441,167 円
(4) 結核予防費補助金(私立学校 22校、福祉施設等 30施設)		3,575,831 円
ア 郵送料		15,400 円
イ 結核予防費補助金		3,560,431 円

【市民健康部】

7目 保健環境検査費　予算額 49,949,000 円　決算額 47,042,201 円

1 施設管理運営費	26,109,201 円
(1) 保健環境試験所運営費	26,109,201 円
ア 光熱水費	7,580,610 円
イ 施設等修繕料	1,303,291 円
ウ 委託料	12,152,743 円
(ア) 清掃委託	933,156 円
(イ) 警備委託	151,800 円
(ウ) 空調設備保守点検委託	984,500 円
(エ) 消防用設備等保守点検委託	306,190 円
(オ) 自家用電気工作物保安委託	184,800 円
(カ) エレベータ保守点検委託	498,960 円
(キ) 自動ドア保守点検委託	20,900 円
(ク) 貯水槽保守点検委託	50,600 円
(ケ) 高速液体クロマトグラフ点検委託	478,500 円
(コ) 高速液体クロマトグラフ質量分析装置保守点検委託	4,004,000 円
(サ) 残留農薬用ガスクロマトグラフ点検委託	224,400 円
(シ) 残留農薬用ガスクロマトグラフ質量分析装置保守点検委託	1,089,000 円
(ス) 超純水製造装置点検委託	209,000 円
(セ) 産業廃棄物処理委託	889,977 円
(ソ) 作業環境測定委託	371,360 円
(タ) 揮発性有機化合物測定用ガスクロマトグラフ質量分析装置保守点検委託	1,755,600 円
エ 下水道使用料	272,683 円
オ 負担金	66,050 円
(ア) 地方衛生研究所全国協議会負担	38,000 円

(イ) 全国衛生化学技術協議会負担　14,250 円

(ウ) その他　13,800 円

カ その他経費(消耗品費、備品購入費ほか)　4,733,824 円

2 【補助】保健環境試験所施設整備事業費　1,133,000 円

(1) 検査機器整備　1,133,000 円

ア 備品購入費(恒温培養器)　1,133,000 円

3 【単独】保健環境試験所施設整備事業費　19,800,000 円

(1) 検査機器整備　19,800,000 円

ア 備品購入費(イオンクロマトグラフ、水銀分析装置)　19,800,000 円

【市民生活部・市民健康部】

8目 環境衛生費　予算額　83,263,000 円　決算額　71,749,815 円

1 環境衛生対策費　49,230,176 円

(1) 環境衛生監視活動費　613,708 円

営業衛生関係許可件数

旅館業	美容業	理容業	クリーニング業	興行場	公衆浴場	計
14 件	42 件	5 件	4 件	1 件	5 件	71 件

環境衛生関係許可件数

墓地	納骨堂	改葬	計
- 件	2 件	1,900 件	1,902 件

(2) 動物管理対策費　36,586,113 円

ア 光熱水費　2,443,655 円

イ 施設等修繕料　199,268 円

ウ 委託料　24,949,848 円

(ア) 清掃委託　883,487 円

(イ) 害虫等駆除委託　55,000 円

(ウ) 消防用設備等保守点検委託　54,780 円

(エ) 空調設備等保守委託　254,100 円

(オ) 機械設備保守点検委託　181,500 円

(カ) 緊急ガス遮断装置保守点検委託　41,350 円

(キ) 炭酸ガス供給装置保守点検委託　181,500 円

(ク) ダイオキシン類等測定分析委託　724,900 円

(ケ) 犬の鑑札・注射済票交付事務委託　524,179 円

(コ) 動物捕獲等委託　21,955,552 円

(サ) 施設看板等設置委託　93,500 円

エ 光熱水費等負担金　1,743,183 円

オ その他経費(報酬、通信運搬費ほか)　7,250,159 円

犬の捕獲及び対応状況

捕獲	返還	譲渡	致死処分
37 頭	29 頭	9 頭	- 頭

咬傷犬

咬傷犬数
4 頭

犬・猫の引取及び対応状況

種別	引取	返還	譲渡	致死処分
	頭	頭	頭	頭
犬	12	-	14	-
猫	457	23	76	372

犬の登録及び狂犬病予防注射頭数

登録頭数	注射頭数
16,581 頭	11,360 頭

(3) 動物愛護週間行事費　108,000 円
(新型コロナウイルス感染症対策のため、動物愛護フェスタは中止)

区分	開催期間及び開催場所	内容
展示等による周知活動	令和3年9月17日～30日 市役所本館玄関ホール階段下	動物愛護週間を周知するための展示及び記念品等の配布
犬と猫の合同譲渡会	令和3年11月3日 稲佐山公園(草スキー場前緑地)	動物愛護団体と連携して開催 保護犬とのふれあい体験、動物愛護の展示、バザー等

(4) まちねこ不妊化推進費　5,231,355 円

ア 猫不妊化手術補助金(件数 24件、対象頭数 417頭)　5,166,150 円

イ その他経費　65,205 円

(5) 公衆浴場補助金　2,500,000 円

ア 衛生管理費(5件)　2,500,000 円

(6) 長崎県生活衛生同業組合協議会長崎地区協議会補助金　200,000 円

(7) 長崎市保健環境自治連合会補助金　3,991,000 円

2 食品衛生対策費　8,994,394 円

(1) 食品衛生監視活動費　7,363,054 円

食品衛生関係許可件数

区分	新規	継続	計	監視指導件数
食品関係営業施設	1,233 件	0 件	1,233 件	4,254 件

※法改正に伴い旧法による許可施設が許可期間終了後も営業を継続する場合は、許可の更新ではなく新法による新規許可の取得となる。

ア 食品営業許可申請受付等委託料　2,305,600 円

イ その他経費(報酬、消耗品費ほか)　5,057,454 円

(2) 食品衛生指導員活動費補助金(指導員 94人)　1,500,000 円

(3) 観光施設等食中毒予防対策費　131,340 円

3 薬事・毒劇物対策費　202,643 円

(1) 薬事・毒劇物監視活動費　202,643 円

薬事関係許可(届出)・毒劇物関係登録件数

区　　分	新 規	継 続	計	監視指導件数
	件	件	件	件
薬局・医薬品販売業等	10	62	72	79
医療機器販売業及び貸与業等	72	28	100	59
毒物劇物販売業	5	36	41	33

4 【単独】環境衛生施設整備事業費　13,322,602 円

(1) 動物管理センター移転　13,322,602 円

ア 旧クリーンセンター内部改修設計委託料　13,322,602 円

【環境部】

9目 環境対策費　予算額　205,225,000 円　決算額　169,867,051 円

1 環境・公害対策推進費　79,332,551 円

(1) 環境基本計画策定費　1,964,600 円

(2) 環境審議会費(4回)　410,140 円

(3) 環境啓発推進費　1,019,929 円

(4) 自然環境保全推進費　1,981,500 円

ア 相川町馬乗川平休耕田自然再生委託料　588,500 円

イ その他経費(報酬、修繕料ほか)　1,393,000 円

(5) 生活環境対策費　2,082,354 円

ア スズメバチ駆除委託料(16件)　775,500 円

イ 負担金　747,500 円

(ア) 大村湾をきれいにする会負担　140,000 円

(イ) 大村湾浮遊ごみ除去対策事業費負担　515,500 円

(ウ) 長崎県浄化槽普及促進協議会負担　92,000 円

ウ その他経費　559,354 円

(6) 大気汚染防止対策費　24,747,360 円

ア 委託料　15,886,345 円

(ア) 大気汚染常時監視システム保守点検委託　1,422,960 円

(イ) 大気汚染自動測定機器保守点検委託　7,497,600 円

(ウ) 有害大気汚染物質・ダイオキシン類調査測定委託　4,700,817 円

(エ) 酸性雨調査分析委託　2,108,328 円

(オ) 産業廃棄物回収委託　156,640 円

イ 賃借料　770,767 円

(ア) 大気環境監視システム借上　650,760 円

(イ) その他　120,007 円

ウ 負担金　174,405 円

(ア) 測定局電気使用料負担　76,949 円

(イ) 測定局維持管理費負担　97,456 円

エ その他経費(消耗品費、光熱水費ほか)　7,915,843 円

(7) 水質汚濁防止対策費　43,362,514 円

ア 委託料　42,602,483 円

(ア) ダイオキシン類調査測定委託　2,504,183 円

(イ) 水質調査委託　40,098,300 円

イ その他経費　760,031 円

(8) 騒音・振動・悪臭防止対策費　170,617 円

(9) 三方山環境対策費　2,478,000 円

ア 三方山周辺河川水及び井戸水等水質検査委託料　2,420,000 円

イ 三方山水源環境保全委員会負担金　55,000 円

ウ その他経費　3,000 円

(10) 産業廃棄物処理指導対策費　1,108,470 円

ア 産業廃棄物最終処分場地下水等水質検査委託料　825,000 円

イ その他経費　283,470 円

(11) 浄化槽施設整備資金利子補給補助金(8件)　7,067 円

2 地球温暖化対策推進費　52,310,900 円

(1) 地球温暖化対策実行計画協議会費(4回)　568,482 円

(2) 地球温暖化対策市民運動推進費　13,382,436 円

区　分	開催期間及び開催場所	参加人数	成　果
エコライフ・フェスタ	令和3年10月23日、24日 市民会館、アマランス、中島川公園、ベルナード観光通り	人 2,600	イベント当日に公共交通機関を利用して来場するなどの環境行動により0.5トンのCO_2を削減
エコライフ・ウィーク	令和3年10月23～29日 市内各所	39,900	期間中に市民が実践した節電、節水などの環境行動により178.8トンのCO_2を削減

ア 市民環境行動推進委託料　8,847,278 円

イ その他経費(家屋借上料、消耗品費ほか)　4,535,158 円

(3) 再生可能エネルギー活用推進費　645,734 円

ア 外部給電器購入費(4台)　627,734 円

イ その他経費　18,000 円

(4) メガソーラー事業費　37,714,248 円

ア 発電施設(ソーラーパネル等)借上料　37,714,248 円
〔借上期間　平成26年3月～令和11年2月(15年間)
発電量実績　1,141,337kWh(令和3年4月分～令和4年3月分)〕

3 【補助】環境対策施設整備事業費　10,511,600 円

(1) 急速充電設備　10,511,600 円

ア 工事費　10,511,600 円

事業名	事業費	事業の概要
長崎東公園電気自動車用急速充電器設置工事	10,511,600 円	急速充電器(50kW)設置工 N＝1基

4 【補助】環境対策施設整備事業費補助金　8,836,000 円

(1) 浄化槽設備(23基)　8,836,000 円

5 【単独】環境対策施設整備事業費　4,994,000 円

(1) 公害防止測定機器整備(3基)　4,994,000 円

6 【単独】環境対策施設整備事業費補助金　13,882,000 円

(1) 浄化槽設備(25基)　13,882,000 円

【市民生活部】

10目 火葬場費　予算額　225,221,500 円　決算額　210,259,117 円

1 新火葬場整備推進費　952,572 円

(1) 基本構想策定費　952,572 円

ア 火葬場整備計画審議会開催経費(2回)　144,200 円

イ 新火葬場整備基本構想策定支援委託料　804,672 円

ウ その他経費　3,700 円

2 施設管理運営費　118,432,245 円

(1) 火葬場運営費　118,432,245 円

ア 燃料費　45,851,239 円

イ 光熱水費　10,273,975 円

ウ 施設等修繕料　32,070,940 円

エ 委託料　18,357,161 円

(ア) 火葬炉保守点検等委託　7,276,500 円

(イ) 清掃等委託　6,422,160 円

(ウ) 排気用ファン清掃及び蛇腹ダクト交換・ダクト内清掃委託　99,000 円

(エ) 自家用電気工作物保安委託　316,800 円

(オ) 花壇等植栽委託　848,650 円

(カ) 樹木伐採委託　73,700 円

(キ) 除草委託　99,000 円

(ｸ) エレベータ保守点検委託　310,200　円

(ｹ) 自動ドア保守点検委託　25,960　円

(ｺ) 一般廃棄物処理委託　330,000　円

(ｻ) 警備等委託　125,400　円

(ｼ) 消防用設備等保守点検委託　55,000　円

(ｽ) ダイオキシン調査委託　385,000　円

(ｾ) 高島町霊柩車洗車等委託　140,800　円

(ｿ) 残骨灰搬出処分委託　1　円

(ﾀ) 使用電力監視委託　99,000　円

(ﾁ) 火葬炉廃材成分検査等委託　550,000　円

(ﾂ) 新型コロナウイルス関連消毒委託　596,750　円

(ﾃ) 低濃度ポリ塩化ビフェニル汚染廃電気機器収集運搬委託　247,500　円

(ﾄ) 低濃度ポリ塩化ビフェニル汚染廃電気機器処分委託　355,740　円

オ 使用料及び賃借料　1,860,080　円

(ｱ) 下水道使用料　654,434　円

(ｲ) 火葬場予約システム使用　990,000　円

(ｳ) その他　215,646　円

カ 葬祭費補助金　21,768　円

キ その他経費（消耗品費、報酬ほか）　9,997,082　円

3 【単独】火葬場施設整備事業費　90,874,300　円

(1) 火葬炉改修ほか　90,874,300　円

ア 焼骨台車製作委託料　1,650,000　円

イ 工事費　89,224,300　円

事業名	事業費	事業の概要
	円	
火葬炉改修工事	14,788,400	主燃炉、再燃炉耐火物改修 2炉
電気集塵装置改修工事	50,710,000	集塵電極、集塵灰搬出装置ほか改修 1系統（2炉分）
受変電設備改修工事	23,725,900	受変電設備改修 一式
計	89,224,300	

【市民健康部】

11目 診療所費　予算額　521,485,000　円　決算額　460,304,873　円

1 診療所費　218,589,940　円

(1) 夜間急患センター運営費　218,589,940 円

区　分	診療科目			計
	内　科	小　児　科	耳鼻咽喉科	
	人	人	人	人
準　夜	1,227	2,519	377	4,123
深　夜	−	1,094	−	1,094
昼　間 (年末年始)	37	59	−	96
計	1,264	3,672	377	5,313

ア 指定管理に係る委託料　215,039,709 円

イ その他経費(報償費、保険料ほか)　3,550,231 円

2 繰出金　241,714,933 円

(1) 国民健康保険事業特別会計繰出金(直営診療施設勘定)　50,693,748 円

ア 伊王島国民健康保険診療所　32,530,898 円

イ 高島国民健康保険診療所　18,162,850 円

(2) 診療所事業特別会計繰出金　191,021,185 円

ア 池島診療所　20,291,835 円

イ 小口診療所　1,822,149 円

ウ 野母崎診療所　168,907,201 円

款	項	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額
		円	円	円	円
	2 清掃費	(5,789,288,000) 4,285,221,000	(5,582,620,250) 4,119,769,131	(30,659,000) 30,659,000	(176,008,750) 134,792,869

【環境部】

1目 清掃総務費　　予算額　103,806,000 円　　決算額　98,073,756 円

（前年度繰越額　1,821,609 円 ）

1 清掃総務費　32,768,119 円

（越　1,821,609 円 ）

(1) 清掃審議会費（ 1回）　95,450 円

(2) 廃棄物処理施設専門委員会費（ 7回）　456,925 円

(3) 不法投棄対策費　7,529,940 円

ア 手数料　684,888 円

(ア) 家電4品目リサイクル処理手数料（ 283台）　681,488 円

(イ) その他　3,400 円

イ 不法投棄廃棄物処理委託料　413,754 円

ウ その他経費（報酬、燃料費ほか）　6,431,298 円

(4) 有害ごみ処理費　20,188,963 円

ア 委託料　19,862,943 円

(ア) 使用済乾電池リサイクル処理委託（ 126,230kg）　8,747,739 円

(イ) 使用済乾電池収集運搬委託　5,811,960 円

(ウ) 廃蛍光管リサイクル処理委託（ 35,668kg）　4,276,592 円

(エ) 廃蛍光管収集運搬委託　748,000 円

(オ) 廃蛍光管回収袋加工委託　33,000 円

(カ) フォークリフト特定自主検査等委託　245,652 円

イ その他経費　326,020 円

(5) し尿等運搬費補助金（ 2業者）　2,549,200 円

(6) し尿処理手数料負担軽減補助金（延 30件）　83,632 円

(7) 自動車リサイクル法離島対策支援費　42,400 円

ア 使用済自動車等海上輸送費補助金（ 5件）　42,400 円

(8) 一般廃棄物収集運搬継続対策費　1,821,609 円

（越　1,821,609 円 ）

ア 一般廃棄物収集運搬継続対策費補助金（ 26件）　1,821,609 円

（越　1,821,609 円 ）

2 リサイクル促進対策費　65,305,637 円

(1) 資源物回収支援費　1,882,870 円

(2) リサイクルコミュニティ推進費	35,124,648	円
ア リサイクル推進活動謝礼金(787自治会 2,831人)	33,930,000	円
イ その他経費(消耗品費、通信運搬費)	1,194,648	円
(3) 資源物回収活動奨励補助金(延 1,959団体)	23,526,821	円
(4) 資源物回収事業奨励補助金(延 73業者)	4,771,298	円

【環境部・北総合事務所】

2目 ごみ処理費	**予算額**	**3,751,366,000**	**円**	**決算額**	**3,609,946,626** **円**
				(前年度繰越額	**22,394,000** **円)**
1 受注者選定審査費					284,623 円
(1) 新東工場(4回)					284,623 円
2 ごみ収集対策費					1,449,331,002 円
(1) 環境センター維持管理費					22,952,588 円
ア 燃料費					1,272,465 円
イ 光熱水費					8,906,242 円
ウ 委託料					10,038,647 円
(ア) 清掃委託					6,834,300 円
(イ) 警備委託					622,789 円
(ウ) 害虫等駆除委託					154,440 円
(エ) エレベータ保守点検委託					498,960 円
(オ) 空調設備保守点検委託					319,440 円
(カ) 消防用設備保守点検委託					890,638 円
(キ) 自家用電気工作物保安委託					295,680 円
(ク) 油水分離槽清掃等委託					161,700 円
(ケ) 貯水槽清掃委託					47,300 円
(コ) 緑地管理委託					99,000 円
(サ) ボイラーばい煙測定委託					114,400 円
エ 下水道使用料					487,068 円
オ 負担金					35,000 円
(ア) 安全運転管理協議会負担					12,000 円
(イ) その他					23,000 円
カ その他経費(消耗品費、通信運搬費ほか)					2,213,166 円
(2) ごみ収集費					81,758,770 円
ア 報酬等					32,056,066 円
イ 燃料費					27,411,807 円

ウ 委託料　3,603,770 円

(ア) ごみステーション管理システム保守委託　198,000 円

(イ) ごみ収集作業日報データ入力委託　736,772 円

(ウ) 事業所用指定ごみ袋販売委託　2,449,625 円

(エ) 産業廃棄物処理委託　219,373 円

エ その他経費(消耗品費、印刷製本費ほか)　18,687,127 円

(3) ごみステーション整備費　26,897,816 円

ア 器材購入費　26,292,816 円

品　名	数　量	金　額
		円
クリーンボックス	401 台	24,652,386
その他器材		1,640,430
計		26,292,816

イ その他経費　605,000 円

(4) 車両整備費　16,856,520 円

ア 車両用消耗品費　5,323,195 円

イ 車両修繕料　10,144,537 円

ウ 産業廃棄物処理委託料　234,355 円

エ その他経費(公課費、手数料)　1,154,433 円

(5) 特殊ごみ処理費　33,101,888 円

ア 委託料　31,449,105 円

(ア) 精霊船流し場整備委託　9,130,000 円

(イ) 精霊船流し場清掃委託　228,800 円

(ウ) 精霊船流し場臨時電灯設置委託　2,530,000 円

(エ) 精霊船流し場仮設トイレ設置等委託　99,000 円

(オ) 精霊流し交通誘導警備委託　99,715 円

(カ) 精霊船運搬等委託　12,617,000 円

(キ) 高島地区精霊船運搬委託　58,300 円

(ク) 東工場精霊船等後処理委託　3,528,740 円

(ケ) 市民大清掃後処理委託　2,805,000 円

(コ) 空き缶回収キャンペーンごみ収集運搬委託　352,550 円

イ その他経費(照明機材借上料、通信運搬費ほか)　1,652,783 円

(6) ごみ収集委託費　1,267,763,420 円

ア 委託料　1,249,855,420 円

(ア) ごみ収集運搬委託(19地区)	1,200,630,420	円
(イ) 粗大ごみ収集運搬委託(旧市内地区)	49,225,000	円
イ 海上輸送台船賃借料	17,908,000	円
3 ごみ中間処理費	918,271,170	円
(1) 東工場維持管理費	457,208,354	円
ア 薬品費	57,939,750	円
イ 光熱水費	27,119,721	円
ウ 施設等修繕料	22,821,340	円
エ 委託料	321,382,642	円
(ア) 運転管理委託	249,951,636	円
(イ) エレベータ保守点検委託	498,960	円
(ウ) 消防用設備保守点検委託	1,855,801	円
(エ) クレーン保守点検委託	3,216,620	円
(オ) 自家用電気工作物保安委託	1,342,000	円
(カ) 空調用冷凍機保守点検委託	478,500	円
(キ) ダイオキシン類等測定分析委託	2,450,250	円
(ク) 水質等検査委託	5,590,200	円
(ケ) フォークリフト特定自主検査等委託	49,500	円
(コ) 塩化水素濃度計保守点検委託	1,782,000	円
(サ) 貯水槽清掃委託	148,500	円
(シ) 予備ボイラー保守点検委託	803,000	円
(ス) 炉内点検清掃委託	4,125,000	円
(セ) プラスチック製容器包装選別施設保守点検委託	2,968,900	円
(ソ) 排ガス分析計保守点検委託	3,410,000	円
(タ) 灰及び不燃ごみ搬出委託	31,900,000	円
(チ) 中央監視制御装置保守点検委託	5,004,560	円
(ツ) 緑地管理委託	121,000	円
(テ) 汚水引抜配管洗浄委託	499,400	円
(ト) 純水装置保守点検委託	3,575,000	円
(ナ) 産業廃棄物処理委託	104,500	円
(ニ) 計量棟自動精算機保守点検委託	205,920	円
(ヌ) 自動精算機改修委託	66,000	円
(ネ) 害虫等駆除委託	46,200	円
(ノ) 蒸気配管肉厚測定委託	256,795	円

(ハ) 災害廃棄物仮置場維持管理委託	180,000 円
(ヒ) アスベスト含有分析調査委託	341,000 円
(フ) ストックヤード建物判定委託	411,400 円
オ 負担金	62,190 円
(ア) 安全運転管理協議会負担	6,000 円
(イ) 日本ボイラ協会負担	21,000 円
(ウ) その他	35,190 円
カ その他経費(消耗品費、報酬ほか)	27,882,711 円
(2) 西工場維持管理費	458,200,279 円
ア 車両・物品等修繕料	1,146,530 円
イ 委託料	427,788,092 円
(ア) 運営管理委託	418,373,860 円
(イ) 灰搬出委託	7,473,227 円
(ウ) ダイオキシン類測定分析委託	1,787,500 円
(エ) フォークリフト特定自主検査委託	120,505 円
(オ) 釣銭機システム更新委託	33,000 円
ウ 負担金	28,250,940 円
(ア) 西工場売電報償費(インセンティブ)負担	28,226,740 円
(イ) その他	24,200 円
エ その他経費(通信運搬費、公課費ほか)	1,014,717 円
(3) 旧焼却施設管理費	2,862,537 円
ア 委託料	462,330 円
(ア) 旧西工場グラウンド便所清掃委託	242,330 円
(イ) 旧三和町環境センター除草委託	220,000 円
イ その他経費(修繕料、公課費ほか)	2,400,207 円
4 ごみ最終処理費	165,977,396 円
(1) 東工場埋立処分地維持管理費	8,820,502 円
ア 薬品費	747,951 円
イ 光熱水費	1,492,575 円
ウ 施設修繕料	2,094,400 円
エ 委託料	4,367,195 円
(ア) 自家用電気工作物保安委託	306,900 円
(イ) ダイオキシン類等測定分析委託	79,750 円
(ウ) 水質等測定委託	2,879,800 円

(ｴ) 汚泥引抜運搬委託	1,100,745	円
オ その他経費	118,381	円
(2) 三京クリーンランド埋立処分場維持管理費	148,276,782	円
ア 薬品費	5,774,283	円
イ 燃料費	4,590,744	円
ウ 光熱水費	17,805,355	円
エ 施設等修繕料	28,377,635	円
オ 委託料	80,924,037	円
(ｱ) 埋立処分場埋立等委託	43,285,000	円
(ｲ) 排水処理施設維持管理委託	8,316,000	円
(ｳ) ダイオキシン類等測定分析委託	220,000	円
(ｴ) リサイクルプラザ点検整備委託	9,534,800	円
(ｵ) 自家用電気工作物保安委託	742,500	円
(ｶ) 警備委託	171,600	円
(ｷ) 消防用設備保守点検委託	300,900	円
(ｸ) 浄化槽清掃保守点検委託	450,410	円
(ｹ) カラス捕獲箱消毒委託	178,200	円
(ｺ) 埋立地測量調査委託	2,574,000	円
(ｻ) 清掃委託	196,977	円
(ｼ) クレーン保守点検委託	1,210,000	円
(ｽ) 害虫等駆除委託	181,720	円
(ｾ) 貯水槽清掃委託	37,400	円
(ｿ) 水質等検査委託	6,193,000	円
(ﾀ) 汚泥抜取委託	754,600	円
(ﾁ) マットレス等解体委託	3,937,150	円
(ﾂ) ろ材溶出試験委託	220,000	円
(ﾃ) 圧縮梱包機作動油交換委託	880,000	円
(ﾄ) 脱臭装置活性炭再生委託	1,163,360	円
(ﾅ) 釣銭機保守点検委託	271,920	円
(ﾆ) 不燃ごみ選別回収委託	104,500	円
カ 使用料及び賃借料	466,890	円
(ｱ) 三京クリーンランド埋立処分場土地借上(A＝ 4,179.0㎡)	328,643	円
(ｲ) その他	138,247	円
キ 負担金	131,500	円

(ア) 安全運転管理協議会負担　6,000 円

(イ) その他　125,500 円

ク その他経費(報酬、消耗品費ほか)　10,206,338 円

(3) さくらの里維持管理費　8,880,112 円

ア 光熱水費　231,368 円

イ 施設等修繕料　490,963 円

ウ 委託料　6,364,270 円

(ア) 管理委託　6,050,000 円

(イ) 警備委託　73,370 円

(ウ) 設置委託　240,900 円

エ その他経費(手数料、燃料費ほか)　1,793,511 円

5 資源ごみ対策費　431,162,863 円

(1) 資源ごみ処理費　431,162,863 円

ア 委託料　427,820,457 円

(ア) 資源ごみ選別等処理委託　186,674,400 円

東　工　場	三京クリーンランド	協業組合長崎環境再生促進センター	計
1,464.1 t	2,461.5 t	2,955.2 t	6,880.8 t

(イ) プラスチック製容器包装選別等処理委託　139,425,000 円

東　工　場	三京クリーンランド	計
2,165.1 t	2,952.3 t	5,117.4 t

(ウ) 古紙選別等処理委託(3,720.2t)　64,059,600 円

(エ) 機密文書処理委託(42.1t)　1,059,014 円

(オ) マッサージチェア再資源化委託(24.5t)　2,212,606 円

(カ) 小型家電再資源化委託(223.9t)　13,369,884 円

(キ) プラスチック製容器包装再商品化委託(60.2t)　2,078,932 円

(ク) プラスチック製キャップ運搬委託　33,550 円

(ケ) ガラスびん(その他の色)再商品化委託(62.3t)　1,199,407 円

(コ) ガラスびん等(残さ)再資源化委託(702.7t)　13,140,116 円

(サ) ガラスびん等残さ運搬委託　772,948 円

(シ) ごみ組成実態調査委託　3,795,000 円

イ その他経費(印刷製本費、消耗品費ほか)　3,342,406 円

6 新東工場建設推進費　61,944,873 円

(越　22,394,000 円)

(1) 新東工場建設環境影響評価費　43,746,928　円

(越　22,394,000　円)

ア 環境影響評価委託料　43,595,248　円

(越　22,394,000　円)

イ その他経費　151,680　円

(2) 新東工場整備運営事業アドバイザリー委託費　18,197,945　円

ア 施設整備事業計画作成等委託料　17,225,396　円

イ 新東工場発電所接続検討負担金　660,000　円

ウ その他経費　312,549　円

7 【補助】ごみ処理施設等整備事業費　264,862,900　円

(1) ストックヤード整備　264,862,900　円

ア 工事費　264,862,900　円

事業名	事業費	事業の概要
	円	
旧西工場煙突解体工事	139,162,000	鋼製煙突解体 高さ:地上 100.0m、汚染物除去
旧西工場工場棟内部改修ほか主体工事	81,361,000	内部改修　改修面積　A＝ 4,920.7㎡ 内部ごみ焼却設備撤去、汚染物除去、鉄骨主要構造部耐火構造改修、機器類撤去に伴う防火区画改修、耐震補強
旧西工場工場棟内部改修ほか機械設備工事	4,598,000	給水設備、排水設備、消火設備、換気設備
旧西工場工場棟屋上防水改修工事	39,741,900	屋上防水改修 改修面積　A＝ 2,778.0㎡
計	264,862,900	

8 【単独】ごみ処理施設等整備事業費　318,111,799　円

(1) 東工場　153,328,414　円

ア 委託料　2,847,584　円

(ア) 立木調査等委託　2,040,500　円

(イ) 東工場都市計画決定区域内民有地測量委託　807,084　円

イ 工事費　149,238,100　円

事業名	事業費	事業の概要
東工場施設整備工事	149,238,100　円	ごみ焼却設備及び付帯設備整備、ごみクレーン巻上機駆動装置更新ほか

ウ その他経費(手数料、消耗品費ほか)　1,242,730　円

(2) 三京クリーンランド埋立処分場　45,402,172　円

ア 工事費　38,333,352 円

事業名	事業費	事業の概要
三京クリーンランド埋立処分場整備工事	38,333,352 円	排水処理施設回転円板装置整備、排水処理施設砂ろ過塔ほか整備

イ その他経費(消耗品費、修繕料)　7,068,820 円

(3) 環境センター移転整備　100,562,550 円

ア 旧西工場管理棟備品等運搬委託料　363,000 円

イ 工事費　99,374,550 円

事業名	事業費	事業の概要
	円	
旧西工場管理棟内部改修主体工事	37,626,600	内部改修(床・壁・天井) 改修面積 A＝1,058.2㎡
旧西工場管理棟内部改修電気工事	29,312,250	幹線設備、動力設備、電灯・コンセント設備、照明設備、機械警備設備、構内情報・監視カメラ設備、構内交換設備、拡声設備、テレビ共同受信設備、自動火災報知設備
旧西工場管理棟内部改修管工事	32,435,700	衛生器具設備、給水設備、排水設備、給湯設備、ガス設備、空気調和設備、換気設備
計	99,374,550	

ウ その他経費　825,000 円

(4) 清掃運搬車両等　18,818,663 円

種別	台数	金額
	台	円
塵芥車(パッカー車)	2	14,943,540
軽乗用車(ピックアップ車)	1	1,652,720
引き出し用軽ダンプ車	1	2,222,403
計	4	18,818,663

【環境部】

3目 し尿処理費　予算額　430,049,000 円　決算額　411,748,749 円

1 し尿処理費　382,943,606 円

(1) 旧クリーンセンター維持管理費　10,202,438 円

ア 消耗品費　1,227,600 円

イ 光熱水費　4,989,529 円

ウ 施設修繕料　431,200 円

エ 委託料　3,541,497 円

(ア) 消防用設備保守点検委託　744,912 円

(イ) 便所清掃委託　264,000 円

(ｳ) 自家用電気工作物保安委託	1,336,500 円
(ｴ) 緑地管理委託	1,196,085 円
オ 下水道使用料	12,612 円
(2) 旧高島クリーンセンター維持管理費	3,393,106 円
ア 光熱水費	327,139 円
イ 委託料	3,049,278 円
(ｱ) 薬品タンク清掃運搬処分委託	1,566,070 円
(ｲ) 汚泥処分委託	139,392 円
(ｳ) 貯留槽清掃及び汚泥運搬委託	1,202,576 円
(ｴ) 自家用電気工作物保安委託	141,240 円
ウ 下水道使用料	8,426 円
エ その他経費	8,263 円
(3) 琴海クリーンセンター維持管理費	120,579,064 円
ア 光熱水費	15,833,628 円
イ 施設修繕料	1,508,100 円
ウ 委託料	102,177,167 円
(ｱ) 運転管理委託	57,715,247 円
(ｲ) 清掃委託	49,500 円
(ｳ) 貯留槽清掃及び汚泥運搬委託	1,708,712 円
(ｴ) 警備委託	77,220 円
(ｵ) 消防用設備保守点検委託	193,114 円
(ｶ) 汚泥処分委託	517,396 円
(ｷ) 自家用電気工作物保安委託	534,600 円
(ｸ) 前処理設備等保守点検整備委託	31,900,000 円
(ｹ) 緑地管理委託	330,000 円
(ｺ) 環境測定委託	1,597,068 円
(ｻ) し渣・沈砂搬出委託	53,312 円
(ｼ) 脱水ケーキ運搬委託	7,500,998 円
エ その他経費（消耗品費、通信運搬費）	1,060,169 円
(4) 長崎半島クリーンセンター維持管理費	109,685,060 円
ア 消耗品費	10,980,420 円
(ｱ) 限外ろ過膜管	10,287,200 円
(ｲ) その他	693,220 円
イ 光熱水費	18,851,424 円

ウ 施設修繕料	1,896,400 円
エ 委託料	77,925,103 円
(ア) 運転管理委託	45,577,682 円
(イ) 貯留槽清掃及び汚泥運搬委託	1,708,712 円
(ウ) 警備委託	170,280 円
(エ) 緑地管理委託	1,189,100 円
(オ) 消防用設備保守点検委託	218,445 円
(カ) 自家用電気工作物保安委託	356,400 円
(キ) 主処理設備等点検整備委託	13,310,000 円
(ク) 破砕機等点検整備委託	8,030,000 円
(ケ) 汚泥処分委託	573,298 円
(コ) 環境測定委託	1,333,332 円
(サ) し渣・沈砂搬出委託	110,567 円
(シ) 脱水ケーキ運搬委託	5,347,287 円
オ その他経費	31,713 円
(5) し尿汲取費	129,713,440 円
ア 施設修繕料	1,131,130 円
イ 委託料	126,091,768 円
(ア) し尿収集運搬委託	124,729,000 円
(イ) 貯水槽清掃委託	85,800 円
(ウ) し尿中継タンク清掃及び汚泥運搬委託	451,000 円
(エ) 汚泥処分委託	825,968 円
ウ 使用料及び賃借料	2,111,945 円
(ア) 海上輸送台船借上	924,000 円
(イ) し尿貯留用タンク等借上	1,187,945 円
エ その他経費	378,597 円
(6) 地域環境整備補助金(琴海地区)	1,000,000 円
(7) 樫山地区残土埋立地取得費	2,088,798 円
ア 土地鑑定評価手数料	1,036,200 円
イ 委託料	1,051,098 円
(ア) 測量委託	642,558 円
(イ) 分筆登記委託	408,540 円
ウ その他経費	1,500 円
(8) し尿受入下水処理可能性調査費	6,281,700 円

ア し尿受入下水処理可能性調査委託料	6,281,700	円
2 【単独】し尿処理施設等整備事業費	28,805,143	円
(1) 旧クリーンセンター整備	28,805,143	円
ア 内部改修実施設計委託料	13,740,368	円
イ 工事費負担金	15,064,775	円

款	項	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額
		円	円	円	円
	3 上水道費	(294,794,000) 294,794,000	(219,519,000) 219,519,000	(73,700,000)) 73,700,000	(1,575,000) 1,575,000

【上下水道局】

1目 上水道費　　予算額　294,794,000 円　　決算額　219,519,000 円

1 繰出金	219,519,000	円
(1) 水道事業会計繰出金	219,519,000	円
ア 補助金	29,409,000	円
イ 出資金	190,110,000	円

令和3年度一般会計歳入歳出決算における不用額の説明並びに予備費充用の説明（衛生費）

款	項	目	主な不用額の説明 （千円未満四捨五入）	主な予備費充用の説明 （千円未満四捨五入）
4 衛生費				
	1 保健衛生費			
		1 保健衛生総務費		
			【市民健康部】 (1) 保健衛生総務費 健康づくり課 国民健康栄養調査費において、国の委託事業である国民健康栄養調査が新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響で中止となったことにより事業費が皆減となったことによるもの。 （４，４６２千円） (2) 地域医療推進費 地域保健課 救急艇運営費において、制限付一般競争入札の結果、当初予定していた価格を下回る金額で、患者輸送船「たかしま」の運航及び管理に係る契約を締結できたことによるもの。 （２，１７９千円） (3) 救急医療体制整備費 地域保健課 長崎市薬剤師会調剤薬局運営費補助金において、薬仕入料が予定を下回ったことなどによるもの。 （５，８１３千円） (4) 事務費 地域保健課 保健衛生総務費事務費において、リース契約が満了したデジタルＸ線撮影装置を引き続き使用したことにより、令和４年２月まで新たなリース契約を行わなかったことなどによるもの。 （３，９２３千円） (5) 【単独】民間病院施設整備事業費補助金 地域保健課 病院群輪番制病院において、補助対象施設数が見込みを下回ったことによるもの。 （２２，０００千円） 地域医療室 医療機器において、補助対象機器の見直しにより補助対象事業費が予定を下回ったことによるもの。（３，５１０千円）	【市民健康部】 ＢＳＬ４の情報開示等請求事件に係る訴訟委任委託料 （８５３千円）

款	項	目	主な不用額の説明 （千円未満四捨五入）	主な予備費充用の説明 （千円未満四捨五入）
4 衛生費	1 保健衛生費	2 保健所費		
		3 母子保健対策費		
			【こども部】 (1) 健康診査費 子育てサポート課 妊産婦健康診査費において、妊産婦歯科健康診査の受診件数が予定を下回ったことなどによるもの。（２，４５２千円） (2) 保健指導啓発費 子育てサポート課 妊産婦新型コロナウイルス感染症対策費において、分娩前ＰＣＲ等検査の受検者数が予定を下回ったことなどによるもの。 （１５，０２６千円） (3) 医療援護費 こども政策課 未熟児養育医療費において、医療費の給付平均単価が予定を下回ったことなどによるもの。 （３，５４７千円） こども政策課 小児慢性特定疾病医療費において、医療費の支給件数及び給付平均単価が予定を下回ったことなどによるもの。（１０，２１１千円） 子育てサポート課 特定不妊治療助成費において、治療区分による助成額が予定を下回ったことなどによるもの。 （３，１９９千円）	
		4 予防費		
			【市民健康部】 (1) 感染症対策費 地域保健課 新型コロナウイルス感染症対策費において、ＰＣＲ検査委託料及び陽性者の医療費公費負担金が予定を下回ったことなどによるもの。 （４３１，７７０千円）	【市民健康部】 新型コロナウイルス感染症対策に係る抗原検査キット購入費等（５２，０３５千円） 新型コロナウイルス感染症対策に係る検査キットを配布するための郵送料（４６千円）

款	項	目	主な不用額の説明 （千円未満四捨五入）	主な予備費充用の説明 （千円未満四捨五入）
4 衛生費	1 保健衛生費	4 予防費	【市民健康部】 (1) 感染症対策費 地域医療室 新型コロナウイルス感染症病床確保推進費において、患者数が見込みを下回ったことによるもの。（１６，５００千円） (2) 歯科口腔保健推進費 健康づくり課 フッ化物洗口推進費において、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響による実施回数減のため、医薬材料費等購入費が予定を下回ったことなどによるもの。（４，４９２千円） 【こども部】 (1) 予防接種費 こども政策課 乳幼児インフルエンザ予防接種費において、乳幼児インフルエンザ予防接種の受診者数が予定を下回ったことなどによるもの。 （１８，４１７千円） こども政策課 定期予防接種費において、予防接種の受診者数が予定を下回ったことなどによるもの。 （３９，１８６千円）	
		5 健康増進費		
			【市民健康部】 (1) 健康増進費 健康づくり課 がん検診等事業費において、受診件数が見込みを下回ったことなどによるもの。 （１０，５１９千円）	
		6 結核対策費		
			【市民健康部】 (1) 結核対策費 地域保健課 結核医療療養費において、入院患者数が見込みを下回ったことなどによるもの。 （４，８０１千円）	
		7 保健環境検査費		
			【市民健康部】 (1) 施設管理運営費 保健環境試験所 保健環境試験所運営費において、施設修繕料が予定を下回ったことなどによるもの。 （２，５４０千円）	
		8 環境衛生費		

款	項	目	主な不用額の説明 （千円未満四捨五入）	主な予備費充用の説明 （千円未満四捨五入）
4 衛生費	1 保健衛生費	8 環境衛生費	【市民生活部】 (1) 環境衛生対策費 自治振興課 長崎市保健環境自治連合会補助金において、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、事業が実施できなかったことなどによるもの。 （２，１１５千円） 【市民健康部】 (1) 【単独】環境衛生施設整備事業費 動物愛護管理センター 動物管理センター移転において、制限付一般競争入札の結果、当初予定していた価格を下回る金額で契約を締結できたことによるもの。 （２，７７７千円）	
		9 環境対策費		
			【環境部】 (1) 環境・公害対策推進費 環境政策課 大気汚染防止対策費において、制限付一般競争入札の結果、当初予定していた価格を下回る金額で有害大気汚染物質・ダイオキシン類調査測定業務委託契約を締結できたことなどによるもの。（７，０５２千円） 環境政策課 水質汚濁防止対策費において、制限付一般競争入札の結果、当初予定していた価格を下回る金額で水質等検査業務委託契約を締結できたことなどによるもの。（１７，１３４千円） (2) 【単独】環境対策施設整備事業費補助金 環境政策課 浄化槽設備において、浄化槽設置整備費補助金の対象となる浄化槽の設置数が予定を下回ったことによるもの。（４，４８７千円）	
		10 火葬場費		
			【市民生活部】 (1) 新火葬場整備推進費 もみじ谷葬斎場 基本構想策定費において、業務内容を見直したことにより、当初予定していた価格を下回る金額で新火葬場整備基本構想策定支援業務委託契約を締結できたことなどによるもの。 （２，４５４千円） (2) 施設管理運営費 もみじ谷葬斎場 火葬場運営費において、燃料費における使用量が予定を下回ったことなどによるもの。 （２，０８２千円）	【市民生活部】 新型コロナウイルス感染症対策に係る施設消毒委託 （５１２千円）

款	項	目	主な不用額の説明 （千円未満四捨五入）	主な予備費充用の説明 （千円未満四捨五入）
4 衛生費	1 保健衛生費	10 火葬場費	【市民生活部】 (3) 【単独】火葬場施設整備事業費 もみじ谷葬斎場 火葬炉改修ほかにおいて、電気集塵装置改修工事に係る改修予定箇所を見直したことにより、当初予定していた価格を下回る金額で工事請負契約を締結できたことなどによるもの。 （１０，４２６千円）	
		11 診療所費		
			【企画財政部】 (1) 繰出金 財政課 国民健康保険事業特別会計繰出金（直営診療施設勘定）において、繰出し対象である施設管理運営費の支出額が予定を下回ったことなどによるもの。（２７，１２６千円） 財政課 診療所事業特別会計繰出金において、繰出し対象である施設管理運営費の支出額が予定を下回ったことなどによるもの。 （３１，６４５千円） 【市民健康部】 (1) 診療所費 地域保健課 夜間急患センター運営費において、指定管理委託料が予定を下回ったことなどによるもの。 （２，４０９千円）	
	2 清掃費			
		1 清掃総務費		
		2 ごみ処理費		
			【環境部】 (1) ごみ収集対策費 廃棄物対策課 特殊ごみ処理費において、制限付一般競争入札の結果、当初予定していた価格を下回る金額で精霊船流し場整備委託契約を締結できたこと及び新型コロナウイルス感染症の影響によりお宮日清掃委託が中止となったことなどによるもの。 （１１，１０３千円） 廃棄物対策課 ごみ収集委託費において、当初予定していた価格を下回る金額で一般廃棄物収集運搬委託契約を締結できたことなどによるもの。 （４，２５１千円）	

款	項	目	主な不用額の説明 （千円未満四捨五入）	主な予備費充用の説明 （千円未満四捨五入）
4 衛生費	2 清掃費	2 ごみ処理費	【環境部】 (1) ごみ収集対策費 環境整備課 環境センター維持管理費において、施設修繕料が予定を下回ったことなどによるもの。（５，１２３千円） 中央環境センター ごみ収集費において、会計年度任用職員の雇用に係る人件費が予定を下回ったことなどによるもの。（６，４２４千円） (2) ごみ中間処理費 東工場 東工場維持管理費において、工業用薬剤費及び光熱水費が予定を下回ったことなどによるもの。（１０，０３６千円） (3) ごみ最終処理費 東工場 東工場埋立処分地維持管理費において、施設修繕料及び光熱水費が予定を下回ったことなどによるもの。（２，１３０千円） 三京クリーンランド埋立処分場 三京クリーンランド埋立処分場維持管理費において、当初予定していた価格を下回る金額で埋立等業務委託契約を締結できたことなどによるもの。（３，０８５千円） (4) 【補助】ごみ処理施設等整備事業費 環境整備課 ストックヤード整備において、工事の施工内容を精査した結果、当初予定していた価格を下回る金額で工事請負契約を締結できたことなどによるもの。（５４，１２３千円） (5) 【単独】ごみ処理施設等整備事業費 環境整備課 三京クリーンランド埋立処分場において、制限付一般競争入札の結果、当初予定していた価格を下回る金額で三京クリーンランド排水処理施設砂ろ過塔整備等に係る工事請負契約を締結できたことなどによるもの。（４，７９１千円）	
		3 し尿処理費		
			【環境部】 (1) し尿処理費 廃棄物対策課 し尿汲取費において、当初予定していた価格を下回る金額でし尿収集運搬委託契約を締結できたことなどによるもの。（３，５５７千円） 環境整備課 琴海クリーンセンター維持管理費において、施設修繕料が予定を下回ったことなどによるもの。（２，２８８千円）	

款	項	目	主な不用額の説明 （千円未満四捨五入）	主な予備費充用の説明 （千円未満四捨五入）
4 衛生費	2 清掃費	3 し尿処理費	【環境部】 (2) 【単独】し尿処理施設等整備事業費 環境整備課 旧クリーンセンター整備において、制限付一般競争入札の結果、当初予定していた価格を下回る金額で内部機器撤去設計委託契約を締結できたことなどによるもの。（８，７９５千円）	
	3 上水道費			
		1 上水道費		